

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

[平成25年 3月11日開催]

[平成25年 3月13日開催]

[平成25年 3月14日開催]

[平成25年 3月15日開催]

南 あ わ じ 市 議 会

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成25年 3月11日  
午前10時00分 開会  
午後 4時03分 閉会  
場 所 南あわじ市議会議場

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（19名）

委 員 長	柏 木 剛
副 委 員 長	廣 内 孝 次
委 員	川 上 命
委 員	楠 和 廣
委 員	原 口 育 大
委 員	出 田 裕 重
委 員	谷 口 博 文
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	久 米 啓 右
議 長	森 上 祐 治

### 欠席委員（1名）

委 員	蛭 子 智 彦
-----	---------

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	瀧 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春
農 業 振 興 部 長	松 下 修
都 市 整 備 部 長	山 崎 昌 広
下 水 道 部 長	道 上 光 明
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	林 光 一
財 務 部 次 長	細 川 貴 弘
市 民 生 活 部 次 長	久 田 三 枝 子
健康福祉部次長兼長寿福祉課長	小 坂 利 夫
産業振興部次長兼水産振興課長	早 川 益 弘
農 業 振 興 部 次 長	神 田 拓 治
都 市 整 備 部 次 長	垣 本 義 博
下水道部次長兼下水道課長	岩 倉 正 典
教 育 部 次 長	太 田 孝 次
会 計 管 理 者	馬 部 総 一 郎
次長兼監査委員事務局長	大 瀬 久
次長兼農業委員会事務局長	原 口 幸 夫
市 長 公 室 課 長	喜 田 憲 和
総 務 部 総 務 課 長	佃 信 夫
総 務 部 防 災 課 長	松 下 良 卓
総 務 部 情 報 課 長	富 永 文 博

ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
緑総合窓口センター所長	片	山	雅	弘
西淡総合窓口センター所長	岡	本	千	明
三原総合窓口センター所長	柏	木	浩	一
南淡総合窓口センター所長	榎	本	輝	夫
財務部財政課長	神	代	充	広
財務部管財課長	堤		省	司
市民生活部市民課長	塔	下	佳	里
市民生活部税務課長	藤	岡	崇	文
市民生活部収税課長	福	原	敬	二
市民生活部生活環境課長	高	木	勝	啓
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部保険課長	川	本	眞	須美
健康福祉部健康課長	小	西	正	文
健康福祉部少子対策課長	田	村	愛	子
産業振興部商工観光課長	阿	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由美
国民宿舎支配人	北	川	満	夫
農業振興部農地整備課長	喜	田	展	弘
農業振興部地籍調査課長	和	田	昌	治
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道加入促進課長	松	本	典	浩
教育部教育総務課長	片	山	勝	義
教育部学校教育課長	安	田	保	富
教育部人権教育課長	大	谷	武	司
教育部青少年育成センター所長	高	辻	隆	雄
農業委員会事務局課長	小	谷	雅	信

## Ⅱ. 会議に付した事件

付託案件

### 1. 議案第8号 平成25年度南あわじ市一般会計予算

[歳入の部]

①債務負担行為、地方債及び款1. 市税～款20. 市債 (P. 9～P. 57) …………… 6

[歳出の部]

②款1. 議会費 (P. 58～P. 59) ～款2. 総務費 (P. 60～P. 93) …………… 6 6

## Ⅲ. 会議録

## 予算審査特別委員会

平成25年 3月11日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 4時03分)

○柏木 剛委員長      それでは、皆さんおはようございます。

本日、3月11日は東日本大震災の発生した日です。あの津波、あるいは福島原発の光景、本当に忘れることはないと思います。きょうは、全国各地で追悼式が行われます。南あわじ市でも、地震発生時刻に市民全員で哀悼の意を表した黙禱を行うことになっております。気持ちを新たに迎えたいと思っております。

さて、そんな中ですが、平成25年度が間もなく始まります。予算書が提示されました。本日より、4日間の予定で予算審査特別委員会を開催し、平成25年度予算審査を行います。長時間の審議になりますが、議員各位並びに執行部各位には、誠実な審議をお願い申し上げます。ぜひ実りある委員会となることを期待しまして、開会にあたっての委員長の挨拶とします。よろしくお願いいたします。

それでは、執行部挨拶をお願いします。

市長。

○市長(中田勝久)      皆さんおはようございます。

今も、委員長のほうからお話ありましたとおり、ちょうど2年前大変な大震災がありまして、特にその後のいろいろな局面では、この南あわじ市が西日本、兵庫の中では一番の心配される地域ということで、議員の先生方も市民の皆さんも心配が多いわけですが、きょうこの予算委員会の中で、亡くなられた方々に哀悼の意を表すということでございます。

さて、平成25年度の予算につきましては、一部施政方針の中でも申し上げてきたところでございますが、きょうは特別委員会ということで、4日間かけて一般会計、特別会計等々を御審議願うところでございます。おかげで、何とか収支バランスのとれた予算の編成、策定をしておりますが、なかなかこれとても将来的に全てがそういう運びになるか少しの心配はあります。しかし、集中と選択、これを主にいたしまして編成いたしました予算の中身でございます。どうぞ、議員の先生方の深い御理解と御指導を賜りまして、適切な決定をいただきますよう、冒頭をお願いを申し上げます。私からの御挨拶にかえたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○柏木 剛委員長      それでは、ただいまから予算審査特別委員会を開催します。

第46回定例会において付託されました議案について審査を行います。

審査に入る前に確認をいたします。

本特別委員会での発言は、会議規則に基づき、挙手をして委員長と発言して発言の許可を求め、委員長の許可後、委員の皆さんは自席で着席のまま、説明員は自席で起立をして答弁を行うようお願いします。

傍聴は認めますが、傍聴される方は傍聴規則に準じ傍聴してくださるようお願いいたします。

審査の順序は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

一般会計については、歳入、歳出に区分し、審査を行います。

なお、歳入の審査終了後、歳出の審査を行いますが、歳出の審査時に関係する歳入の質疑を許可する場合があります。質疑は予算書の該当すべきページを先に発言し、質疑の内容に入ってくださいようお願いいたします。資料提出要求は、委員会で決定後、委員長より行うこととします。

お諮りします。

以上の確認事項について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、ただいま申し上げました要領で審査を行います。

次に、提案理由の説明についてお諮りします。

各会計予算については、本会議において説明を受けておりますので、本委員会での再度の説明は省略をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○柏木 剛委員長 異議なしと認めます。

お諮りします。

平成25年度当初予算の審査にあたり、昨年も資料提出要求しております平成25年度の補助金一覧表を、本委員会で資料要求を行うことに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○柏木 剛委員長 異議なしと認めます。

よって、平成25年度の補助金一覧表の資料を要求します。

1. 議案第8号 平成25年度南あわじ市一般会計予算

〔歳入の部〕

①債務負担行為、地方債及び款1. 市税～款20. 市債（P. 9～P. 57）

○柏木 剛委員長            それでは、議案第8号、平成25年度南あわじ市一般会計予算を議題といたします。

まず、債務負担行為、地方債及び歳入全般について質疑を行います。

ページは、9から57ページまでです。

それでは、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員            14ページ、個人、法人税、そして15ページの固定資産税、これ前年度よりも減額になってるわけですけども、その要因は何でしょうか。

○柏木 剛委員長            税務課長。

○税務課長（藤岡崇文）    おはようございます、税務課長の藤岡でございます。

ただいまの御質問でございますが、まず市民税に関しましてでございますけども、まず景気につきまして、政権交代による緊急経済対策等によりまして、株価の上昇でありますとか円安の進行等で、デフレからの脱却、景気回復に向けた明るい兆しも若干見えるところではございますけども、地域経済への効果があらわれるにはまだ少し時間がかかるのではないかという判断で、市民税につきましては、本年度も昨年に引き続き景気先行きの不透明感から、企業業績でありますとか、雇用情勢は依然として厳しい状況にあるものという判断でもって、個人、法人税ともに昨年度より減額という形になっております。加えまして、法人税につきましては、平成23年度税制改正によりまして、国税のほうの法人税の税率が4.5%減額されております。その関係で、平成24年度の事業開始年度から、事業所の法人税にかかる税率に影響が出るということですので、平成25年度の法人市民税におきかえまして、約15%程度の減額が生じるということで、それも見込んで、法人市民税のほうは12.6%減というところで見込んでるところでございます。

続きまして、固定資産税でございますけども、昨年度評価替年次でございましたけども、本年度は据え置き年次に入りまして、土地につきましては、毎年土地の下落がございますので、その部分を見込んでの減額という形になっております。家屋につきましては、原則評価替年次につきましては評価額が据え置きされますので、新築家屋の増減分がございますので、それでもちまして家屋のほうは増額となっております。償却資産につきましては、先ほどの景気のお話ではございませんが、企業業績が明るいものがございませんので、あ



る程度企業のほうにも問い合わせなどを行ったところではございますけども、大きな設備投資がないというようなところではございまして、従来分の償却資産の減価分が減額要因となっております。それらを合わせまして、固定資産税のほうでトータル1.9%の減という見込みをしております。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 過小評価にはなっていないかと思うんですが、それは大丈夫ですか。

○柏木 剛委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） その辺は、先ほども申しましたけども、固定資産税のほうにつきましては、国の地価調査でありますとか、その辺の下落率を参考にしておりますし、償却資産につきましては、企業等にある程度問い合わせをした結果も踏まえておりますので、あと市民税につきましては、なかなか見込みが難しいところではありますけども、大きく影響するのが個人の給与の部分でございますので、これにつきましては、前年度平成24年度の10月時点の課税実績等をもとに計算しておりますので、過小ではないと課税側のほうでは判断しております。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 国のほうではアベノミクスということで、非常に先行き明るい状況が続くかと思うんですが、そこらも踏まえた中での予算編成やったというふうに思っているんでしょうか。

○柏木 剛委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 先ほど、冒頭にもお話しさせていただきましたとおり、そういう判断もするべきところではあったわけなんですけども、当初予算の作成時期等の兼ね合いもあったわけなんですけども、先ほどお話しさせてもらったとおり、確かに、今、新聞等では株価もどんどん上がっているところではございますし、景気も上向いておるといような判断材料がいっぱいありますけども、それらがこの地域経済のほうに効果を及ぼすのは、まだ少し時間がかかるのではないかなという判断でございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 同じく、14ページの法人市民税で伺いたいんですけども、前年に比べて法人数が13減ってるんですけども、この増減の内訳というのはどうなってますか。

○柏木 剛委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 法人数につきましては、登録法人数をもとに計算しておるわけなんですけども、新規、廃業等を相殺させていただきまして、昨年度は1,018社だったと思うんですけど、本年度は1,009社、マイナス9社という数字で挙げさせているところでございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 それぞれ1号から9号まであるんですけども、何か業種による特色とか、そういうものはありますか。

○柏木 剛委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 新規、廃業で、今おっしゃられますような業種別というところの数字はもってないわけなんですけども、平成24年度の法人市民税の状況を若干御説明させていただきますと、比較的良好な業種につきましては製造業、医療福祉、生活関連サービス業、娯楽業などでございます。これにつきましても、当市の法人市民税に大きく影響を与えますのは、少数の大手法人の業績に影響されることが多いところでございまして、市内法人全体としましては、余り業績はよくないというように感じております。  
以上でございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 予算での比較なんですけど、7号法人が昨年の予算と比べると6社減ってるんですけども、この7号という要件というのはどういう要件になってますか。

○柏木 剛委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 7号法人につきましては、資本金等の額を有する法人で、資本金等の額が10億円を超えるもののうち、従業員者数の合計額が50人以下の事業所でございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 この7号が減ってるという部分で、市内の特にこういった業種が減ってるとか、そういうものはないんですか、別に。

○柏木 剛委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 今、そういう資料は持ってありません。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、従業員50人以下といいましたけど、7号というとかかなり大きな、市内でいえば大きな会社かなと思うんですけど、従業員が減るということはまた雇用が減るということでもあると思うんですけども、その部分の税収とかへの影響というのはどんな感じで出てくるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 申しわけございません、税務課としましては、その辺のデータ等は持ってありません。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私も14ページの基本的なことをちょっとお尋ねするわけでございますが、市民税の減額、給与所得を主とする減少による減少になっとるけど、この個人税の検討の終わりのところで、2万2,600人やけど、この中で給与所得者というのは大体どれぐらいおられるんですか。

○柏木 剛委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 今、私のほうでデータを持ってないんですけど、収税課長の

ほうで、昨年度の課税状況調べの中で、平成23年度の数字でございますが、給与所得者は1万5,158人。構成比でいきますと、77%の数字となっております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それ以外は自営業というか、そういうふうなことでよろしいんですか。

それとですね、これ本当に基本的なことをお尋ねすんねんけど、復興関連で25兆円の予算のうち10兆5,000億円が国民からの税で徴収するようなことで、そういうような報道があるねんけど。市民住民税等々で1,000円ぐらい、年間1,000円の負担であれ10年でしたかな、その辺というのは、今後我々市民に対してどういうふうな徴収して、どういうふうな復興予算のほうへやるんか、ちょっとその辺の基本的なことを教えてください。

○柏木 剛委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 使われ方のほうは、ちょっと私のほうでまだつかんではないんですけども、課税の仕組みといいますか、復興増税のほうでございますけども、もう既に所得税のほうはこの25年の1月から2.2%だったのか、ちょっと数字忘れちゃったけども、既に税額に上乗せされているはずでございます。ですので、基本的に市民税は、前年分を翌年度課税という形になっておりますので、平成26年の6月から、今、委員おっしゃっておられます均等割、今現在4,800円に市民税が500円、県民税が500円トータル1,000円を上乗せされて、来年の6月から均等割として徴収をさせていただくという流れになると思います。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 来年の6月からでしたか、市民税500円と県民税500円というのは。来年ですか。それは、まあ10年間やられるわけやね。ちょっとそのあたりで、結局は名古屋市なんか減税とかいうようなことを言うてますでしょ。ほなこの辺というのは、例えばこの均等割3,000円になっとるやつを、例えばその辺の分あれするというたら法整備か何かいるわけですか。名古屋のように減税というようなこと、要はこの住民税というんか、この個人のやつを均等割の例え1,000円でも下げたらとするでしょ。その辺のときは、何か市の条例改正というか、そんなんでできるのけ。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 財務部の土井本でございます。

条例でいけると思います。ただ、そのあるべき収入額という額を算定して、交付税をいただくような形になるんで、減税した部分については丸々収入として下がると。名古屋市みたいに、税収等々が多いところについては、そうした施策も可能かなという気はしますが、本市においては非常にそういうことについてはしにくいのではないかなと、そう思います。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 結局、減税することによって交付税算入が削減されると、そやから市の財政基盤が弱体化するさかい、やはり税収の多い自治体では可能やけんど、南あわじ市みたいな交付税が減額されるようなところでは自治体には難しいであろうと。それで、これ復興関連の個人の負担というか、25兆円の上10兆5,000億円ぐらいが個人の負担で徴収するというような状況で、市民の負担割合というのは、基本で1,000円が10年とか、あとの所得税等々のやつは25年とかいうようなやつがあるねんけんど、その辺もう少しちょっと、市民の一人として基本的なことをわかりやすく説明していただけませんか。どれぐらいの市民一人当たりの復興予算の関連の予算に負担というのが求められるのかなと思って。わからなんだら、あとでまた調べて教えてもらえばよろしいんで。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 財政課長の神代でございます。

増税の総額、今10.5兆円というお話があったと思いますが、その内訳でございますけども、所得税で約7.5兆円、それから住民税で0.6兆円、法人税で約2.4兆円というような内訳になってございます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、来年の春から消費税の、というのは国が決めるんだろけんど、その辺消費税というやつきたら市のほうへというのは、消費税の何ぼか入ってくるんですか。今、5%消費税が、来年の4月から8%に消費税が上がるというようなことあるでしょ。8%になったときには、今例えば10万円入りよるやつが8%になったら11万円入るのか、そのあたりというのはどないなるのかなと思って。これ、基本的なこと聞きよるだけやさかい。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 要はね、消費税には地方消費税という部分があります。今、5%のうち4%が国庫、地方消費税が1%、そのうち半分は都道府県、半分は市町村という形で、本市の予算では地方消費税交付金として大体5億円程度入ってきます。これが、地方消費税でいいますと、8%のときは1.7%になります。1.7%の半分が市町村の配分やと、10%のときは2.2%になります。本市で、以前計算したんですが、5億円程度入ってきてますので、その上に6億円程度、10%になったらプラスされて入ってきますが、地方消費税交付金のうち、75%が基準財政収入額に算入されますので、本市の収入増については、1億5,000万円程度が上がるようになります。10%になったときに。歳出のほうで、投資的経費が30億円で、消費税の5%増分が1億5,000万円増になります。ほかの委託料なんかの部分、それから需用費の購入額にかかる部分等々消費税がかかります。今の現状では、つくひくすると市の財政上は苦しくなるんでないかな。国のほうの見積もりでは、先ほど言いました4%のうち地方交付税の原資として1.18%、4%のうち地方に交付税の原資として入っておりますので、その分もふえるわけなんですけど、我々としては、基準財政需要額に、その消費税5%上がった歳出に見合う部分を国のほうで措置してもらわないと市としては苦しくなると。措置をどれだけしてくれるのかによって、地方税がアップすることによって、市の財政もやや助かるんでないかなと、これは国の裁量権にあるのかな、そういうふうに思っております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう1点だけ、ちょっとたばこ税について聞いてもよろしいですか。

○柏木 剛委員長 はい、どうぞ。

○谷口博文委員 たばこ税が、17ページか、これたばこ税というのは、たばこ代が410円ちゅうて上がるとんねんけんど、これ増額になつとんねんけんど、このたばこ税というのは、大体410円だったら何%がたばこ税としてこの当市に入るの。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 今回のたばこ税増額については、県財源からの率の振りかえということで、市のたばこ税として増額となっております。それで、410円という

お話が出ましたが、マイルドセブン1箱20本入り410円、このうち税金としてはその64.5%が税金となっております、264.4円が税金でございます。そのうち、国たばこ税が106.04円、県たばこ税が30.08円、市たばこ税が92.36円、たばこ特別税が16.4円、そのうちに消費税5%というのが税ということで、410円のうち市には92.36円入るということでございます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、92.36円入るねんけんど、これ私もたばこ吸うねんけんど、南あわじ市の市民が、南あわじ市のたばこ店で購入したほうが南あわじ市に入るといふことで間違いないですか。

○柏木 剛委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） そういうことでございます。

○谷口博文委員 わかりました、終わります。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 4ページ、地方交付税について、関連して少しお聞きしたいんですが、これ96億5,000万円となってるんですが、国のほうは地方交付税の減額というようなことをうたわれておりますが、これはそういう算定も参考にした中の金額なんですか。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 交付税につきましては、御承知かと思いますが、職員の給与分を国の国家公務員並みに削減するという前提で、国のほうが交付税を減らしてきております。うちの算定方法については、当然その職員分を削減した上で、それ以外の要因であります、過去に発行した起債の元利償還金の交付税算入とか、そういったものを加えまして算定をしておるところでございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、この金額で間違いないということですか。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 当然来年度の7月に算定が行われますので、その時点で確定をするわけでございますけども、ほぼこの額はもらえるのではないかというような額でございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これ、質問が逆になったかもわかりませんが、東日本大震災復興財源ということで、国家公務員の給与を2012年度から2年間かけてカットすると、7.8%カットすると、そういうようなことが実施されて、全国の都道府縣市町村の87%がそれだけカットしても、カットした中で全国的に87%以上が地方公務員の給与が上回るといっているわけですが、当南あわじ市においては、この水準に高くなっているという水準の中に入っておるんですか、入ってないんですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 総務課長の佃でございます。

ただいまの質問に対しましては、ラスパイレス指数でございます。当市のラスパイレス指数が、平成24年で104.8ということでございます。100が水準でございますので、当市はその水準以上ということでございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 わかりました。委員長、関連でちょっと税の滞納について聞いてよろしいですか。

○柏木 剛委員長 どうぞ、何ページになりますか。

○阿部計一委員 何ページでなしに、歳入ですんで、滞納全体についてちょっとお聞きしたいんですけど。

23年度決算の、南あわじ市の財務書類というものを参考にしながら、ちょっとお聞きしたいと思います。

今、南あわじ市の滞納額は幾らあるんですか。



○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 収税課長の福原です、よろしくお願ひいたします。

現在の滞納額、要するに24年度につきましては、年度途中ですので数字を持ち合わせておりません。ただ、23年度の決算のほうは、お手元の資料のとおり出ていると思うんですけども、現在24年度につきましては、数字を持ち合わせておりません。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 23年度決算の中で、1億7,517万5,000円が、長期延滞債権と合わせて7億8,000万円からの滞納になるということ、これでよろしいですか。南あわじ市の財務書類、この23年度決算というやつを参考にして質問しようねん。おたくらが出した書類なんやから。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 先ほど自己紹介を忘れておりました、市民生活部長、入谷でございます、よろしくお願ひ申し上げます。

税の滞納ということでございますが、23年度決算における税の滞納額、市民税が6億8,682万9,000円ほどでございます。それに加えて、国保税が5億6,323万8,000円ほどでございます。合わせて、税全体で12億5,000万円ほどの滞納繰越額が出ております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 収納係という特別のセクションを設けて、一生懸命努力されているのはよくわかるんですけども、そういう努力にもかかわらず、毎年1億円からの滞納額が、1億円以上ですわね、ふえているというのは、これはどこに原因があると思いますか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） まず2つあると思うんですけど、大きな原因は。まず1つは、新規滞納者が出てくるという場合、年度における当然支払い能力がなくなり新規滞納が出る場合。それからもう1つは、ずっと暦年というとおかしいんですけども、滞納をしてき

て、その上に膨らんできているという形でふえてきていると。金額につきましては、例年滞納もそうなんですけども、例年以上には収入を上げているわけなんですけども、どうしても滞納額がふえてくると、雪だるま方式でふえているのが現状だというふうに認識しております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 大体で結構ですけども、滞納の種別ですわね、住民税もそうやし、固定資産税とか、その辺の一番多いのはどういう種類ですか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） これは、固定資産税ということになるかと思います。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 固定資産税ということは、製造業ですわね。製造業がほとんどやと思うんですけども、これは固有の名前出して言われへんと思いますが、これはどの辺の業種が多いんですか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 基本的には、法人さんよりも全体の金額でいきますと、個人の金額のほうが滞納額としては上回ってきますけども、突出して目立ってくるのは法人の方かというふうに思っております。一番大きなのは、前からこの委員会等でもお話があると思いますが、製造関係かというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 一般市民からの声でね、補助金がどんどんいってると。それで、そういうところがもう一番滞納が多いという指摘も私再三受けるんですけど、そういう現実がありますか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） これも、前に答弁多分部長のほうでされたと思うんですけども、1つの業者に補助金がいって、その業者が滞納しているというのはまずないと思うんです。ただ、団体というたらおかしいんですけど、組合その他のところに補助金なりの経費がいっているというのはあるかと思えますけども、先ほど言いましたとおり、1社に補助金を出して、その業者が滞納しているというのはまずないと思ってます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今そういうことを言っていると違うんでね、補助金を出している団体で、そういう組織はありますかと言うたところであって、これも何回も言いますが、南あわじ市には千数社の法人の組織があるわけですよ。補助金もらってる団体なんてほんのわずかなんです。ほんのわずかいうて、2社ほどじゃないですか、瓦とそうめん。これもそうめんなんかはわずかですわね。そういう中で、何のメリットもない、一生懸命税金納めてやってるところは一生懸命税金納め、それでその収納率の悪いところへどんどん税金をいくと、これは市民感情としては耐えられんと思うんです。そこら、そんなこと言うたらいかんけども、職員の皆さんはこれは滞納額が何ぼふえようが給料に何の影響もないし、これは言葉は悪いですけど親方日の丸というようなもんですわな、はっきり言って。我々から見ると。例えば、交通事故でも駐車場で何ぼ事故やろうが何の関係もないと、何の処罰もない。始末書一つ書いたら終わり、と、そういう現状がずっと合併から続いているでしょ。やっぱり、一生懸命小さな企業で零細でやってる、そこらのことも考えたら、これ見よつたら6,643万円ですか、もう不納になってきたら不納欠損でぽんとなくしてしまうと。これは一般の会社やったら、100万円収納できなんだらつぶれてしまいますよ。その点、どんな感覚を持ってやっとなのか説明してください。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） まず、この徴収業務につきましては、国税徴収法並びに地方税法にのっとり、法の基準に基づいて処分をさせていただく場合があります。先ほどお話がありましたとおり、特定の業種につきましては、私ども収税課の職員がほぼ毎月納税折衝にあたり、もし担税能力、要するにお金があつて余力があるのに納められない場合については、これは法人並びに個人に関係なく滞納処分なりの処置をとっていく、これは法に基づいてずっとさせていただいてるところでございます。先ほど、不納欠損のお話がありましたと思いますが、不納欠損につきましても、国税徴収法の15条並びに18条、これは18条というのが多分これから減していかなければならないと思うんですけども、時効を迎えるという部分。現在、毎年なんですけども、法律の15条におく執行停止が例年

ふえてきております。これは、15条というのは、なかなかお金を納めることができない方々の税の猶予ということで、そういうのがふえてきておりますので、今後はその18条で、単に時効を迎えるのではなく、執行停止等において、3年継続して納税ができない方々の今後欠損がふえてくると、そのように思っております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それは、昔から比べたら、そういう税を納めない人に対する処理というのは非常に厳しくなっていると、国保なんかもそういう制度を設けて、滞納者には差し押さえとかいろいろやられるのはようわかるんですけどね、先ほどそういう補助金のいってる個人のところには、そういうことはないという答弁でしたけども、そんなことはないでしょ、補助金がいってる団体でも、そんな全額税金を納めないで何ぼか繰り越して行って、税金を納めたら会社が倒産するんやいうて、そんなようなところもあるんじゃないんですか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 私が先ほど述べさせていただいたのは、ある団体があって、団体というたらおかしいんですけど、組合なりに補助金がいってるというのはあるかと思えますけども、その特定の業者だけに対しての補助金というのは、ないのではないかとということでお話をさせていただいてるつもりなんですけども。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そういう団体に補助金がいって、それはその団体というのはそれぞれ個人企業が集まってやっとなねんから、その辺の言いよんねんね。完璧に税を納めますか、ちょっと待ってくれとか、そんなこともあるんじゃないんですか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 先ほど答弁させていただいたとおり、当然そういうところにつきましても、ほぼ毎月納税のお願いというたらおかしいんですけども、伺いさせていただいております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員　　いや、行ってないや言うとなん違うねん、そういうとこで今回はこんだけできしといってくれと、一遍に払われへんけどこのぐらいにしといってもらえませんかとかいうようなところは多分あるでしょという、私は調査した上で質問しよんねん。そやから、うそ言うたらあかんねん。どないよ。

○柏木　剛委員長　　収税課長。

○収税課長（福原敬二）　　先ほど言いました、現実ございます。滞納している業者も当然ございます。

○柏木　剛委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　そやったら、初めからそない言うてもうたらそんでええんや。それでね、そこなんだね。そういうことが、今うちらだって今よう電話かかってくるねん。特にわしは昔から税の滞納については厳しく言ってますし、これは国民の三大義務であって、当然であって、一生懸命働いてても、今の制度であれば滞納している方もおられます。これは、もう現実よう理解もできます。ただ、そういう事業所の中で、補助金がいっててそういうようなことをやってると、これは千数社ある小さな吹いたら飛ぶような会社も南あわじ市でもそういう会社のほうが多いんですよ。そこらがみんなそんな感覚になってきたら、これどないなるの。どない思う。その辺のことを、もうちょっと考えてやってもらわなんたら、それでその会社が倒産したら不納欠損でぽんと飛ばすと、それは簡単やけども、これはまともに税を払ってる人はたまったもんじゃなと思う。その辺どない考えとんねん。課長ばかり答弁せんと、もっと責任のあるものが答弁したらどないなん。

○柏木　剛委員長　　市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司）　　阿部議員おっしゃるとおりだと思います。確かに、いろんな団体に補助金が出ております。例えば商工会、それから瓦業組合、また観光協会であったり農業関係団体、それ自体はきちっと運営されておられてその補助金を使われるということなんですが、それを構成しておる個人であったり、またその一部会社であったり、そういったところが滞納してるのは事実でございます。それで、市といたしましても、法律等に基づいて厳格に処理していこうということで、今、対応しておりまして、当然資力があって、また収入があって納めない、いわゆる悪質滞納社につきましては、強力で滞納処分等を今やっているところでございます。それで、税の場合は時効5年という制約がご

ざいまして、5年徴収できなければ不納欠損せざるを得ないというところでございまして、できるだけ5年時効とならないように、その間に納付誓約をいただいたり、また一部分納をしていただいたりして、徴収の担当者がその事業所等へも出向きましてやっておるわけでございますが、そうしたところにあってもやはり経営状況が極めて悪いという中で、どうしても納めるお金もない、ほかにも債務を抱えて、そちらのほうに弁済をせざるを得ないというようなところもたくさんある中において、やはり根気強くまめに訪問しながら、分納推進等をする中で時効どめをとっていききたいというようなところで、収税課職員一同頑張っているところでございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 教科書どおりの答弁なんやけども、それはそんな答弁が返ってくるのわかるとよ、わかっていますけどね、やっぱりそういう一つの組織に市民の税金が補助としていってるのであれば、その組織が率先してそういう滞納に対して取り組んでするのが当たり前じゃないですか。それでなかったらね、これははっきり言うて、「そんなんちょっと待ってくれ、もううちちょっとえらいねん」とかそんなことが通用するのであれば、これはそれこそ南あわじ市全体が財政の危機に陥ってしまうと思うので、はっきり言うて。そういう声が現実あるねんから、やっぱりそういう恩恵をこうむっている、それはそういういわれもある、いろいろな伝統とかあるかもわからんけどね、やっぱりそれだったらそのようにいただいている者が努力して、そういう市の期待に応じてその税を少しでも納めていくということに、これは自分らがその組織に対して、もうこういう税が段々、私聞くとところによったら、一番固まって多いというのはそのほうやって聞いとんねんけども、そんなんでこんなもんあほらして、一生懸命税金払う人間としたら、これは本当に納得がいかなんと思うねんな。その点どうですか、そういう組織に対してそういうことを言うて、もっと気張って頑張ってくれと、そんなこと言ったことないでしょ。どうですか。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） その構成メンバーとなっておる組織、補助金の出ている組織に対しては、直接的にはそういったことは申し上げておりませんが、ただその滞納している企業につきましては、財産調査、預金、それからいろんな土地不動産、ほかにも借金、全部調査をやって、いつでも差し押さえの対応ができるようにはしておりますが、ただ差し押さえするよりも、やはり納めてもらうというのが優先的に進めていかなければならないというところでございますので、今現在は納付推進、分納を勧めて、少しでも市税として入れていただくというようなことで努力しておるところでございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 もう長くなったんで、これでやめますけど、端的に今まで言ったことがないと、これからは言うんですか、言えへんのですか。返事によったらこっちにも考えがあるねん。そやから、はっきり、そういう団体に対してそういうことを言うのは当たり前の話や、そんな当たり前のこと今までやってないということ自体がおかしいんや。やれへんだったらやれへんでええわ、はっきり言うてください。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 滞納情報につきましては、市の中でも重点的な秘密情報ということもございますし、そうした中でなかなかその構成メンバーにそこが滞納してるということも言いづらいところもございます。それで、阿部議員言われたことにつきましては、その産業振興等補助金を交付してるとこと十分に協議しながら、また今後考えさせていただきたいと考えます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今後、調査するやいうのはせえへんということやな、はっきり言うて、行政用語では。そやから、市全体がそういう態度でいくんやったらいったらええねん。私も考えあるねんから。それは本当に矛盾しとんねん。皆、景気のええ会社なんか今どこもないですよ。銀行だけや、もうかつとんのは。それ以外みんな、社員の給料も本当にカットしながら、ボーナスもカットしながらやりよるねん。それが、そういう組織として結構に補助金をいただいてやって、そこらがどんどんとそういうなにかふえてくるやいうことはな、それはそんな矛盾した話ないでしょ。もう一回答弁してくれ。中途半端やったら、もうできません言うたらええやん。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 先ほど申し上げましたように、その補助金をもらってる組織に対して、その企業が滞納しておるんで、滞納促進せえということはなかなか言いづらいところはありますが、その団体に対して滞納のしないようにというようなことは言えるかとは思いますが。なお、そういった企業につきましては、当然法令に基づいて税の公平・公正性を進める上においても、厳しく滞納処分していく方向で進めたいと、そのよう

に思います。

○柏木 剛委員長            そしたら、この辺で暫時休憩します。

再開は11時5分とします。

(休憩 午前10時54分)

(再開 午前11時05分)

○柏木 剛委員長            再開します。

引き続き審査を行います。

質疑ございませんか。

楠委員。

○楠 和廣委員            28ページの、都市計画費補助金、社会資本整備総合交付金というのを、若人の広場の公園整備事業についてお伺いいたします。

この、若人の広場事業の23年に設計整備が委託されまして、それから実施設計、そして24年が実施設計、そしてこのたびが都市計画費補助金ということで予算計上されとるんですが、若人の広場の公園の整備の事業費は幾らぐらいの事業費、トータルでなるんかとお伺いすると、それとこの整備に関して、いろいろの国なり県なりの補助金等がいただいておりますが、公園整備に対する制約はございませんか。わかる範囲でお答え下さい。

○柏木 剛委員長            都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利）            都市計画課の森本でございます。どうぞよろしくお願ひします。

まず、1点目の全体事業費はというお話でございます。予算上でございますが、現在上程させていただいております24年度の3月補正の工事費、それと本年度25年度新年度予算で計上させていただいております工事費並びに工事監理費ですね、それと同じく債務負担行為のほうで計上させていただいております工事費並びに工事管理費、これを合わせますと全体で11億7,100万円ということになってございます。

あと2つ目は、公園の中の制約、もちろん自然公園法の中で、都市計画公園という計画決定をさせていただいた上で事業推進しておりまして、制約というのはどんな意味のことをおっしゃってるんですか。



○柏木 剛委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 ちょっと聞かせてもらいたいねんけど、今の事業途中の中では、植栽の部分も説明されとったんですが、植栽はどのようなものを植栽するか、それともワンシーズンだけの公園の整備か、フルシーズンに憩えるまた安らいでいただくような公園化の計画性はもっておられませんか。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 植栽計画のほうにつきましては、今あります展示棟それと記念塔、これにつきましては、現在の施設景観を維持する方向で計画をしております、宿泊棟、この部分につきましては解体をしまして、メインの入り口であったりまた駐車場整備をしようというような基本的な考えてございます。

それで、あと現在下のほうですね、駐車場として利用しております部分につきましては、全面公園化ということで芝生化をしまして、メインの周囲には現在も植樹されております桜を計画的に移植をして、また新たな部分をふやしたりしてもっていこうというような植栽の計画をもっております。

○柏木 剛委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 植栽の計画は桜ということですが、恐らく桜も開花期間の長い、伊豆のほうで河津町で植栽しておる河津桜がいいんでないかと思うんですが、これも開花期間は1カ月と。それら、またフルシーズンという聞いたんは、やはり秋は紅葉、今の季節なら椿の花とか、そしたらフルシーズン観光客も含めて、地元の人も含めて楽しんでもらえる公園整備がええんでないかと思うんですが、それなれば植栽の部分である程度工夫をしていかなんのでないかと思いますが、そういった植栽の計画、桜だけでなしにほかのシーズンシーズンに楽しんでもらえる、また安らいでもらえる植栽の計画はございませんか。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 現在の公園整備を考えております敷地内には、現在38種類で600本ぐらいの木々が自生していたり植えられたりしております。そんな中で、桜以外の植物ということで今考えておりますのは、沿道にツツジであるとかサツキであるとか、そういうものを考えております。

それとあと、市の花でありますスイセンですね、これ今も駐車場から上の展望台のほうへ行きます階段の両側に植えられておるんですけども、これにつきましても、少しふやしたものを考えていけばと、そういうようなことを計画をしております。

○柏木 剛委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 御案内のとおり、市内もいろいろと観光的な名所があるんですが、ほとんどはワンシーズン、シーズンだけの限定の名所というか、公園というか、観光施設というんかあるんですが、せっかくこうして巨額の整備もされますし、あそこは夏でもまた夕涼みもできるし、秋になれば紅葉でも植栽すればまた秋のシーズン、そして先ほど言うた椿、スイセンも冬のシーズンで、やっぱりフルシーズン観光客が来てもらえるような、地元の人はもちろんですが、観光客が来てもらえるような環境の拠点として整備するのが、これからの市の観光に対する活性化にもつながっていくんでないかと、せっかく整備するんですから、フルシーズン利用してもらえる、楽しんでもらえる整備計画への考えについてお伺いします。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 当然、市民の方がいつでもお越しただいて、憩える場所ということで公園整備を考えております。ですから、1年を通して憩える、来ていただける施設ということは大切であると考えております。植栽につきましては、今のところ、先ほど申し上げました桜であったり、冬場につきましては、スイセンということで今考えてございます。そういうことで、御理解をいただけたらと思います。

○楠 和廣委員 できるだけ、フルシーズン利用してもらえるような整備をしていただきたいと思います。終わります。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 15ページの固定資産税について、特に家屋についてお伺いしたいんですが、この資料を見ておりますと、新築取得税というものが出てきてないと思うんですが、この中に入っとるんですか、これ。

○柏木 剛委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 新築の取得税、不動産取得税に関しましては県税のほうになっておりますので、市税の中には含まれてないと認識しております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで、現実に南あわじ市で新築家屋ですね、どれぐらいの新築家屋が建設されてますか。

○柏木 剛委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 本年度の固定資産税で見込んでおりますのは、約190軒を見込んでおります。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 この190軒、これ市のほうでどこまで把握できとるかわかりませんが、若い世代の夫婦で新築をされておる建設というのは把握できてますか。若い世代というても、年齢制限というのは難しいと思うんですが。それでね、何でこれを聞いているかと言いますと、我々このたびの特に南あわじ市は少子化対策に非常に力を入れておりました好評なんです、このたびの市長選挙でもありましたように、子育て医療負担の支援ということで、通院費とか入院費の年齢を引き上げてますね。これだけ、市としても少子化対策に対していろんなところから、角度から力を入れておるわけですが、この若者の定住化、定住化を進めていく上においても、特にこういう人たちからよく聞くのは、固定資産税の軽減化を何とかできないものかということを知りたいわけですね。定住化してもらって、若い人が住んでいただくということに対しては、これは少子化対策にもなっていくと思うんですが、市長、これ市長自身この若者の新築家屋に対する固定資産税の軽減化ということも、少子化とか定住化対策に大きなウエイトを占めると思うんですが、そういう新築の固定資産税の軽減化ということについて、市長、その辺どのようにお考えですか。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今、課長のほうから、190戸余りの新築があったということでございます。ですから、これどこまで把握できるか、今、議員おっしゃっているとおり、今、年齢的なもの、すなわち結婚適齢期、これが30歳か40歳かわかりませんが、その年代の人たちが190戸の中でどれだけの新築件数があるかというのは、これは調べることに

よって多少、今、御提案していただけてるようなことも考えられることでないかなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 税務課長、何か手が挙がってましたね、190戸のうち若い世帯はということに対して。何か半分手が挙がったような気がしたんですか、何かわかりますか、何世帯か。  
税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 申しわけございません。そういう数字はもってないということでお答えさせていただこうと思ってたところでございます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、南あわじ市がやっておる好評な政策の一つに、新婚世帯、あれは確か両方年齢合わせて八十歳だったかな、何かその辺であったと思うんですが、1カ月1万円の補助を3年間だったかな、そういうようなこともやっていますわね。それに、今、市長もちょっと前向き的な答弁していただいたんですが、やっぱりこの南あわじ市の一つの少子化対策の、いわゆる大きな政策ポイントであると思うんですね、こういうことが。ですから、私自身もよくこの若い世代で一人新築してる人は、恐らく皆これ大半の人がローンで建ってると思うんですよ。その上で、固定資産税をある程度軽減したるということになると、より定住化促進になるんでないかと思しますので、ぜひぜひ検討していただきたいと思います。

それと、この予算書の中で、この家屋の軽減というところで、4,800なにがしかという金額が出ておるんですが、この4,800なにがしかという、この軽減という意味は、これはどういうことなんですか。

○柏木 剛委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 家屋を新築しますと、居住部分の120平米までの部分について、新築後3年固定資産税の2分の1を減免するというような制度がございますので、それらの軽減分を含んだ金額でございます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 わかりました。そういうことがありますので、一つぜひ検討していた

だきたいと思います。終わります。

○柏木 剛委員長           ほかにございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員           この、17ページの入湯税、これ毎年4,000万円の金額で、これ26万6,670人というようなやつでされとるけど、これ積算根拠というか、私は市内の宿泊施設にもっと50万人超えるぐらいの宿泊客がおるねんけど、これ入湯税かかる宿泊施設が、毎年同じようなこの4,000万円の金額で、この辺の積算根拠をちょっとお願いします。

○柏木 剛委員長           税務課長。

○税務課長（藤岡崇文）       入湯税の積算根拠でございますけども、まず毎年の入湯税の決算額を目安に、税務課としましては景気等も若干勘案するんでございますが、そもそも一人当たり150円という税でございますので、そんなに税額の大きな変動はないというところで、4,000万円が5,000万円になるような、決算で見られるような大きな状況がございましたら、また4,000万円が4,200万円になるとかというような検討はさせていただきたいというふうに思うわけですけども、現在の状況を見るところでは、昨年度と同額というところで4,000万円という金額で判断させていただいております。

ただ、24年度の決算見込みの状況でいいますと、前年度よりも300万円程度増額になってると。これは、震災からの落ち込みからの反動も含めて、観光対策等もあつての結果かなというふうに、今、状況を判断してるところでございますが、前年度と比較して300万円程度決算ではふえるのではないかなというふうには把握しております。

○柏木 剛委員長           谷口委員。

○谷口博文委員           これは、課長、目的税やと思うねんけど、この目的税の趣旨というか、御存じですか。

○柏木 剛委員長           税務課長。

○税務課長（藤岡崇文）       入湯税につきましては、環境衛生施設鉱泉源の保護管理施設、観光施設及び消防施設などの整備や観光の振興などの費用のために設けられた目的税であるというふうに認識しております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 その辺の、目的税の趣旨を十二分に理解して、消防団の訓練施設の整備に活用していただければと思いますので、お願いいたします。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 33ページ、セーフティーネット支援対策事業なんですけども、これいわゆる県の100%横滑りの事業なんですけども、そういうことなんでしょうか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 福祉課長の鍵山です、よろしく申し上げます。  
申しわけありません、県の何とおっしゃったんですかね。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 予算は、全部県が100%出してる事業ですよ、これ。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） これは、基金で県がもってまして、本来は国庫になってます。  
一応、全額国庫ということで、先ほど申しましたように基金のほうでして、10分の10をいただいているところです。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ国庫ということなんです。国庫から県へきて、県から補助金ですか、これ。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 基金の名前はちょっと忘れたんですけども、基金事業を生活

保護のセーフティーネットの分で県のほうがもってまして、それをまた県のいろいろと就労支援やら、このここに書いてあるように住宅支援、生活保護のスキルアップ事業等に金額を配分しまして、市のほうにおりてきてます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる、これ就労支援として、260万円ぐらいですか、出てるわけなんですけども、これは何名ぐらいになるんですか。この支援。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 人数ですけども、今年度分で2月末現在で対象者が50名おります。これを生活保護の方ばかりでなく、生活保護の方が29名とその他の方が21名となっております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、次の住宅関係、これ5名とか2名とかなってるわけなんですけども、これは生活保護の方以外のやつですか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この住宅手当の関係なんですけども、これは生活保護にいたるまでの方で、もう家賃が払えなくなって、それで家賃さえ払えたら住まいができて、それで就労に結びつけるというような制度でございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もう1つ、スキルアップということなんですけども、これは職業訓練とかそういうことにかかわってくるわけですか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 住宅手当を出してる方についても、ハローワークの職業訓練も受けてもらってるようになってます。就労支援も同時に行っております。

○柏木 剛委員長           ほかにございませんか。  
楠委員。

○楠 和廣委員           28ページの、教育費国庫補助金ということで、理科教育充実総合支援事業補助金、その29ページの前段で理科教育整備費等補助金がありますが、これは23年は予算では理科おもしろ推進事業補助金としての名目で計上されとったんですが、これは年末に自民党政権にかわった時点で、過去に10億円の理科系に補助金を出しておいて、24年の国の100億円の予算補正でこうした事業への助成がされとると思うんですが、恐らくその助成のお金であれば、事業内容等についてお伺いをいたします。理科教育の設備費等補助金の650万円、2分の1の補助金でどんな事業をされるんか。

○柏木 剛委員長           学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富）           学校教育課長の安田でございます、よろしくお願ひします。

この、理科教育充実総合支援事業補助金は、先ほど議員おっしゃいましたとおり、昨年度までは理科おもしろということでやっておりました。内容的には変わりませんで、理科の観察実験の充実ということで、その補助員を配置するというための事業でございます。

○柏木 剛委員長           楠委員。

○楠 和廣委員           それと、冒頭に聞きました理科教育充実総合支援事業補助金、これも2分の1ですが、これ国からの補助金だと思いますが、冒頭の質問の中で聞かせてもうた、国からの理科系の補助金を10億円から100億円出すんだという、そういった100億円の補助の対象になる事業というか、今、補助員をおくというようなこともいわれた、人件費ということなんで、理科の機器の整備等は考えておりますか。理科系の。

○柏木 剛委員長           学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富）           申しわけございません、下のほうの理科教育設備整備等補助金でございます。こちらのほうは、今、議員がおっしゃったとおり、小学校のほうには1校当たり50万円、中学校のほうには1校当たり100万円ということで、これは備品等の整備でございます。



○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 39ページです。県の補助金の、農業補助金の最後のほうの3つ目ですね、経営体育成支援事業補助金ですけども、これほ場整備かなと思うんですけども、具体的にどういう場所に使われるんですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 農業振興部の次長の神田です、よろしくお願いたします。

39ページの、経営体育成支援事業補助金のことですか。

○久米啓右委員 そうです。

○農業振興部次長（神田拓治） これは、個人で経営を改善する場合に、支援事業ということで10分の3を支援していただける事業でございます。ここに挙げている予算につきましては、今、希望をとって26経営体の希望が挙がっておりますので、その購入する機械の10分の3の予算を計上しております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 購入する機械等の補助が主ということですが、ほかにも使えるという目的ですね、この補助金の目的。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 主に、経営を改善する主に、機械等が26団体挙げているメニューを見ますと、これが中心でございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 そのすぐ下のやつも続けてよろしいでしょうか。

○柏木 剛委員長 はい、どうぞ。

○久米啓右委員 歳出でも出てくるんで、簡単で結構です。その、直売所の運営円滑化支援事業という事業ですけども、具体的にどういう事業になりますか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。  
すぐ下の、食の拠点施設直売所運営円滑化支援事業。

○農業振興部次長（神田拓治） この事業につきましては、今、御存じのとおり、食の拠点を計画検討しております。直売所ができた場合に、どうしても通年農作物等を集めてこなければならないということで、南あわじ市のみならず、淡路全体のネットワーク化を図ろうということで、県のほうがこの事業について支援しようということで、半額支援していただくんですけども、その淡路島内のネットワーク、または島外に対するネットワーク化を1年かけて調査研究しようということの事業の金額でございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ネットワーク化というのは、出来上がってからネットワークも構築されると思うんですけども、まだ出来上がりまでは見えてないんですけども、その調査のために県が半分補助してくれるということですか。

○農業振興部次長（神田拓治） はい。

○柏木 剛委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 9ページ、庁舎の監理業務委託料と若人の広場の監理業務委託料、庁舎が事業費が11億2,500万円、若人の広場が3億200万円、これに対して監理業務委託料が11億なにがしに対して1,080万円、若人の広場3億なにがしに対して業務委託料が2,000万円、これがどうも理解できないんですが、これの説明をちょっと済みませんが。率がえらい違うと思うんよな、工事費に対して。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 市長公室次長の橋本です、よろしくお願ひします。  
まず、庁舎のほうについて説明をさせていただきます。この9ページに挙がっておりますのは、26年度債務というようなことで11億2,500万円。25年度の予算につきましては、また歳出のほうでも出てきますが、15節の工請で9億8,500万円、全体

で21億1,000万円というような庁舎の工事費になっております。それに対する工事監理業務委託料ですが、26年度が1,080万円、25年度の歳出で委託料が出てきますので、そこでは913万5,000円ということで、全体で1,993万5,000円、このような事業費で、25年度、26年度に実施していくということでございます。

若人については、また都市計画課のほうでお願いします。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 同じように、25年度につきましては、先ほど申しあげました補正を挙げております。3億円とこのたびの5億4,900万円の監理費としまして1,800万円、それとただいま議員お話をいただきました債務負担のところ、26年度の工事としまして3億200万円に対しまして2,000万円、工事監理を計上させていただきますいております。

○柏木 剛委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 ちょっと待って、今の25年度の業務委託料何ぼ言うた。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 25年度は1,800万円でございます。

○柏木 剛委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 工事の事業費に対して、委託料がえらい、どないしても理解できらんねんけどな、何で庁舎の最終は25億円に対して何でこんだけ安い委託料で、若人の広場は何か問題あるの、ひも付きとか何とか、いろいろあるのかいな。どないしてもこれ理解でけへんけどな、金額に対して。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 算定におきましては、県の技術支援に基づくものでございますが、その中で使っております現場の監督される主任技術員ですかね、その辺のものが高くなっているように聞いております。

○柏木 剛委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 何かあるのやな、何か。誰かの給料多いから、ここから出しよるのかな。どないしても納得ができらんけど、余り言うても仕方ないさかい、終わっときますわ。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 21ページの、火葬場使用料について伺いたいと思います。この、火葬場使用料なんですけど、まずお聞きしたいんですが、25年度現在までで、南あわじ市の死亡された方は何人ですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 生活環境課長をしております高木でございます、よろしくお願ひします。

まず、火葬場の利用者数ですけれども、平成24年度の予想で647人で行ってまいりましたが、2月末現在15、6人予定よりふえておりますので、660人程度とつかんでおります。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこでね、課長、当日亡くなられた方が多くて、次の日あるいは翌々日になったというケースはどれぐらいありましたか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 骨上げが翌日になったということでありましょうか。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 当日、本来火葬の予定が、亡くなられた方が多くなって、火葬を翌日または翌々日まで待つてほしいというようなケースはどれぐらいありましたか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）　　これは、年末、お正月につきましてはやはりこんでおりますので、恐らく5件、6件あったと思うんですけども、そのほかにつきましては、私の記憶では2件ございます。1つは、やはり時間が合わないというようなことで、件数ではなくって、その告別式等の時間が合わないということで、2件ほど洲本市の火葬場を使用した方がおるといように理解しております。

○柏木　剛委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　課長言われたとおり、そういうケースがあるんですね。私も聞きましたところ、今言われたように、次の骨上げとか諸々の段取りで洲本市のほうへ火葬に行ったと。洲本市のほうへ火葬に行った場合は、いわゆる鳥飼の火葬場でなしに由良のほうへ行くようですね。考えてみれば、鳥飼にある火葬場は五色一宮の旧のときからやってるものなんですよ。洲本市といいますと由良になってしまうのかなと思うんですが、その場合当然料金も高かったということなんですね。今度反対に、今度は他市から南あわじ市に火葬の要請があった件数は何件ぐらいありますか。

○柏木　剛委員長　　生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）　　申しわけないんですけど、23年度の実績で2名でございます。料金はそれの2倍になっておりますので、1万6,000円の使用料をいただいております。

○柏木　剛委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　それで、課長、これ先ほど説明されたように、骨上げとかいろんな段取りで他市へ行くということなんですが、南あわじ市はそういう要請に対して対応ができませんのですか。

○柏木　剛委員長　　生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）　　先ほど2名と申し上げましたけど、まず12名でございましたので、訂正させていただきます。

○柏木　剛委員長　　他市からの分が12名ですか。

○生活環境課長（高木勝啓） 他市からの方が12名でございます。

○柏木 剛委員長 印部委員、もう一回。

○印部久信委員 とにかく、南あわじ市で火葬の予定をしとったんが、いわゆる骨上げとか諸々の段取りでできないということで他市へ行ったということなんですかね。ということは、南あわじ市はそういう対応はできらんということですね。時間的に対応できらんのかな。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 申しわけございません、地元とのお約束で5時以降の使用はできませんので、3時までに火葬場のほうに到着していただければ、骨上げは翌日になりますよということで説明を申し上げております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 市内の方が亡くなられて火葬にする場合に、そういうことで制約があって、今度は南あわじ市から他市、洲本市のほうで火葬されたということなんですがね、最近何と言うんですかね、火葬においても喪主が外におる方とかいうようなケースがあって、時間的に制約ができてきとんのですね。ですから、幅広くやってやらんと、そういうケースが今後ふえてくると思うんですが、それはそれとして、火葬場が平成27年度中に新規に建設したいということでやってますよね。新しくできたところはどんな対応をとるのかはわかりませんが、一遍委員会に聞いたとき、もう1年も1年半もなるんですが、その後の進行状況はまだ水面下で交渉中で言えないというようなことがあったわけですが、その後1年余りを経過しとるんですが、その後の進捗状況等については、お話しできる範囲で聞かせていただけますか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 一生懸命努力しておりますが、今の状況につきましては、詳しくは申し上げることはできません。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員        その、詳しく申し上げることはできないのはそれでよろしいんですが、一応新しい火葬場建設のタイムリミットをどの辺に設定してあるんですか。私は、平成27年度末までには建設をするというようなことを聞いたわけですが、そのタイムリミットまでにできればそれでいいんですが、言えない、できないではこれは困るわけですね。そうでしょ。その辺はどういうふうになってますか。

○柏木 剛委員長        生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）        このことにつきましては、できるだけ早く候補地を特定いたしまして地元の御理解を得たいと、このように考えております。できるだけ早くということで努力しております。

○柏木 剛委員長        印部委員。

○印部久信委員        できるだけ早くはそれはそれでえんですが、合併特例債を使ってやるということで、特例債が延長になったんですわね、何年か。3年でしたか、5年か、延長になったんですからそれはそれでいいんですが、ただその、今、既存の建物がある地元、地元との約束もあるんでしょ。できるだけ早く新しいところへ行ってほしいということで、市当局もそれを了解して新しい場所で火葬場を建設するというで進んでると思うんですが、ある程度の目安もつけてやらないと、この、今、火葬場のある地元も、今、多少苦情も少なくなりましたが、2、3年前にはいろんな問題も出ましてね、修理等もやって今のところおさまっているようにも思うんですが、やはりその責任もありますし、やはりそれは新規のところで作るということになったらつくるように努力もしてもらってやっていかんと、議会に対して説明は今のところできない、いつできるかとも今のところできない、努力はします、そんなことではちょっとやっぱり責任もってやってるとは思えませんのでね、言えないことは言えないで結構ですが、やっぱりいつごろは目途になったぐらいは言うてもらわんと、やっぱり皆不安になると思いますよ。

○柏木 剛委員長        市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司）        新火葬場建設につきましては、旧三原郡時代からの積年の強い思いという中で、こちらもそういった状況を受けまして動いております。それで、特に火葬場につきましては、地元同意それから地元住民感情、特に死穢感情というんですが、・・・・・・・・・・そういった感情がまだ根強く残っておることの中で、地元の理解を得ながら推進していくということになります。それで、前年最有力地と思われ

る地域へ入ってまいりまして、説明をさせていただきました。それで、当然いろんな意見が出されて、今その御意見を調整中ということでございます。それでできるだけ早く、いつまでという期間を言えと言えば非常に難しいところもあるんですが、市内部でも検討会議を立ち上げまして、そういった用地選定等につきまして、本格的にもって動きたいというようなことで考えております。こちらの思いは、できるだけ早いことということで、当然、今、建っております八幡南地区にも出向きまして、そこらの状況等、他の場所ですできるだけ早く建ってほしいという要望もいただいておりますので、そういったことの説明もさせていただいたところでございます。できるだけ早くということで、また議員各位におかれましても、また公表できる時期がまいりましたら公表させていただきたいと思えます。また、その時期にはよろしく御協力をお願いいたしたいということで、よろしく願います。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 この火葬場をね、迷惑施設とかそういうような考え方がいかなのやと思うんですよ。やっぱり、何でその火葬場とかそういうものを迷惑施設と思うのか不思議でかなわんですね。最後は人間皆亡くなって、茶毘に付されるんですよ。それが、  
・・・・・・・・・・・・・・・・迷惑施設と思うのか、やっぱりもっと啓蒙せんといかなの違うかな。私は思うのに、この近くに食肉センターありますわね、・・・・あそこは、皆さん方どない思っとるか知りませんがね、あの場所は家畜が食品にかわる場所なんですわね。あそこは動物を殺しよるところ違うねん、家畜が日本の皆さんの消費者に食べてもらう食品にかわる場所なんです。そういうことなんです。やっぱり、これは火葬場であっても、あれだけ大勢の人が葬儀のときに黒い服着て焼香して、皆さんその人を惜しんでやっとなる葬儀で、最後に火葬するのが・・・・・・・・・・・・・・・・あんだけ大勢の人が行って、お葬式してやりよる。そこで、最後に・・・・・・・・・・・・・・・・もっと啓蒙せんといかん。

それと、場所も何か今まで火葬場いうと山の端で、何か日陰で、何かそういうところにつくろうとしとる。実際つくってきとる。そういうイメージがいかなのやと思うんですね。80年も90年も生きてきた人を、何でそんな日陰のところで火葬せんなん。もっと広々としたすばらしい環境をつくって、火葬したたらええと思う。そういうような考えをもったら、この火葬場を嫌うやいうはずがない。もっと、我々自身も考え方をえらんといかんと思うねんな。市も、迷惑施設やいうような考え方で、補助金出すさかい何するさかい建たしてくれやいうて、そんな考え方はいかんと思う。やっぱり、地元で住んで80年、90年生きてくれた人が最後に茶毘に付されるの、もっと晴れやかなところで火葬したたらええと思う。私はそういうふうには思ってますんで、市のほうも考え方をええて、やっぱ



り火葬場というのを進めてもらいたいと思います。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） おっしゃるとおりでございますが、印部議員みたいな方が全てでありましたらすぐにできるんでしょうけども、市のほうとしても新しい火葬場、これから計画ということになるんですが、当然におい・煙、そこらのイメージも全然ないし、どうしてもやはり昔の土葬、三昧、そこらあたりから日本独特のいわゆる神道によるもの、去年は古事記1300年の中でいろいろイベントも行われましたが、その古事記あたりから黄泉の国から帰るという中で、非常に伊弉諾尊が汚いところを見てきて、それでその死の国は非常に汚いということで、日向の川で清めたというような神話もございますし、今でも死者が出れば塩で清めるとか、ましてや死者が出たらだんじりはかくなとか、そういった風習もまだ残ってるような中において、やはりそういった意識の払拭というのはなかなか難しいという中で、総論は賛成するが、いざ自分とこへ来るとなれば反対というような方も、全部ではございません、非常に厳しい方もおられるというのが現実でございます。そういったことも十分に踏まえまして、市としても十分そういった新しい火葬場ということにつきましては、そういった施設になるというようなことも今後推進していきたいと考えます。

○柏木 剛委員長 よろしいですか、その件で。

あと5分あります、もう1件ほかの方ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 28ページ、福良住宅の家賃の軽減化で2分の1されるわけなんですけども、この入居予定というのはもう決まってるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 4月から共用予定の住宅でございますが、全戸で40戸ございます。ただいま、入居を予定しておりますのは、決まっておりますのは38戸で、2戸がまだ住みかえについて検討をいただいていると、そういうような状況でございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、家賃補助2分の1するわけなんですけども、いわゆる住みかえ、

今の市営住宅から新しい市営住宅へ移るということで、多い人では結構な負担がふえるんじゃないかと思うんですけども、幾らぐらいふえるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） この、家賃につきましては、従前にもお話をさせていただいてますとおり、新しい家賃と今お住まいの家賃との差額を、6分の1ずつを5年間かけまして正規の家賃に上げるという経過措置がございます。そんな中で、今、来年度新しい家賃に対してどれだけ上がるかということにつきましては、大体新しい2DKのお住まいのところで新家賃がおおよそ2万円程度でございます。今お住まいのところが、千数百円から5,000円程度のお住まいの家賃でございます。その差があります。その差分を、5年間をかけまして、段々正規の新家賃に段階的に上げていくというような措置がございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる市営住宅については、入居条件がいろいろありますよね。今まで入ってたから、入居条件をそのまま踏襲するのか、入居条件がもう満たさない人も結構いてるんじゃないかというふうに思うんですが、それはどのように対応されてるんですか。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 入居条件はもちろんございまして、当然新しい住宅に移るからといって、それが変わるわけではございません。ですから、一旦今お住まいの住宅を退去をしていただいて、新たに入居するというような考え方でございます。ですから、滞納があったり、また所得が収入基準を大きくオーバーしてるような方も中にはおいでです。そういった方につきましては、新しい住宅には移ることができないということで御理解をいただいております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、そういう人についてはもう理解をいただいたというふうにこっちも理解していいんですか。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） はい、そのように私どもも考えてございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる新しくできたということは、今までのところに住んでたところも全部空きになってしまいますか。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） ただいま申し上げましたような要件の方もおいでですし、やはりなお今の住宅がいいと、新しいところにはちょっとなかなか住みかえにくいという方も幾らかおいでです。ですから、全てが4月に、全部古い住宅が空きになるかということではございません。それにつきましては、徐々に整理をさせていただきながら、対応してまいりたいというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今までのところにまだおりたいという方もおられるということなんです、それはやっぱりいわゆる家賃の関係が大きいんじゃないんでしょうか。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 家賃がということを理由におっしゃる方もおいでです。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 おられるということなんですけども、いわゆる空いたところから順番に本来やったらつぶしていくんだろうと思うんですけども、あそこらについては、いわゆる一戸建てじゃないということやから、全員がそこから退去せんかぎりなかなかつぶしにくいといいますか、更地にしにくいという事情はあると思うんですけども、そこらの考え方はどうなんでしょうか。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 福良の中で、対象とさせていただいておりました団地は6つあったんですけども、その中の共同住宅、いわゆる福良漁民の5階建てですね、これにつきましては、全員の方が移転について御協力をいただくようになっておりますので、それにつきましては、25年度予算でも計上させていただいてますとおり、解体撤去を考えてございます。

ほかの住宅につきましては、一部やはりまだ残るといようなところもございますので、その辺については、施設自体も本当に古くなって、そういう状況でございますので、その辺についても説明しながら整理させていただければなど、そのように考えてございます。

○柏木 剛委員長 暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

（休憩 午後 0時01分）

（再開 午後 1時00分）

○柏木 剛委員長 それでは、再開します。

午前中の市民生活部長の答弁の中で、不適切な言葉があったように思われますので、後刻記録を調査の上措置したいと思えます。

そして、この予算の審査にあたって資料提出を要求しておりました、25年度の補助金一覧表をお手元のほうにお配りしております。

それでは、質疑を再開したいと思います。

質疑ございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 済みません、25ページ、生活保護費負担金の件についてお聞きをいたします。

これは、総額自体は増減すると思うんですが、1件当たりといたしますか、一人当たりといたしますか、そこら辺の割合は減額になっているのでしょうか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 1件当たりについては、算定はしておりません。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、金額当たりでは減ってるふえてる、どちらになりますか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この、生活保護費の総額ですか。

○熊田 司委員 はい。

○福祉課長（鍵山淳子） 生活保護費については、25年度4億8,949万2,000円で、前年は4億7,463万2,000円でしたので、1,486万円が増額となっております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは、多分あとの支出のところでも出てくるのかもわかりませんが、そうすると25年度は何件かふえると、こういう考えでいるということよろしいんですか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 人数のほうについては、余り変化はございません。あと、若干1世帯とか2世帯とかいう人数がふえてますけども、生活保護費の人数、生活保護を受けている方自体については、大きな増減は今のところございません。ただ、金額が変わってるのは、今後変わってくるのは医療扶助、医療扶助のほうで増減があるかと思えます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あと、申しわけないんですが、高齢者の方とそれ以外の方の受給の件数、どのようになっていますでしょうか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 25年の1月の末ですけれども、高齢者については、単身の高齢者世帯が78世帯、2人以上の高齢者世帯が3世帯となっております。総人数のほうですけれども、193世帯中で単身世帯の高齢者が81世帯、それと2人以上の高齢者の世帯が4世帯となっております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、先ほど北村委員のところでは話がありましたが、それ以外の3世帯については、今度就労支援とかそういう形で力を入れていくとか、支援をしていくという考え方でよろしいんですか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 高齢者以外全てではございません。高齢者以外の中にも、障がい者の世帯とか、傷病の世帯とか、働けないというような状況もあります。その他の世帯で、稼働年齢世帯ですけれども、16歳から65歳未満の方については、支援はしていくということとなっております。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
谷口委員。

○谷口博文委員 この、32ページのバス運行対策補助金、らん・らんバスのことについてお尋ねしたいんですけど、本当に一部の市民の方から、非常にこのらん・らんバス等について、私に対していろんな意見がある中で、私自身はこういうのはやっぱり高齢化を迎えて、交通手段のない方々がそういうふうな病院なり買い物に行くのに非常に私自身は必要なことやと思とんねんけど、実際今年度の、これは出のほうで言うたらええねんけど、コミュニティバス運行で5,800万円とかデマンドで1,600万円出とんねんけど、実際市の持ち出しとか、そのあたりについて基本的なことを教えてください。市民に私も説明せんなんので。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） らん・らんバスにつきましては、今までいろいろと御説明もさせてきてもらっております。不便さを感じるがゆえに利用しないというような、負のスパイラルのようところが各市のコミュニティバスにもございます。そういったこと

で、限られた財源ではございますが、できるだけ市民の方々に利便性を高めていきたいというようなことで、今回大幅に見直しはしております。先ほど、委員もおっしゃられましたように、今回25年度、デマンド等も導入しておりますので、委託料全体が7,400万円ぐらいに膨れ上がってきます。ただ、運賃収入これを差し引いて、今、歳入のほうでも1,400万円ほど見ております。それから、補助金のほう、県のほうから補助金が380万円ほどございます。そこらを差し引きまして、5,660万円ぐらいというような形になります。あとは、特別交付税で8割ほどの算入がございましたので、市の持ち出しについては1,100万円か1,130万円ぐらいのような形になろうかと思えます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 1,100万円ぐらいの市の一般財源の持ち出しで、特別交付税の8割というのはどこへ入ってくるんぜ。この特別交付税の中に、もう8割分というやつはもう入で入ってくるわけ。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 予算計上しております、8億5,000万円の中に含まれておるといふことでございます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、このらん・らんバスというやつは、市内5台走りよんのけ。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 24年度までは、28人乗りのマイクロといいますか、バスが5台です。これを、今回見直すことによって、その規模のものについては4台。それから、今まで先ほどの利便性を確保するというようなことで、できるだけ町中の中に交差点をおいてほしいというのがアンケート等でもございましたので、10人乗りのワゴン車を1台。それから、4人乗りのタクシー、これはデマンドで予約がなければ走りませんので、経費のほうは発生しませんが、そういうようなことで、できるだけお住まいに近いところにバス停が設置できるような形で今回計画はしております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　これ、5台走りよって1,100万円ぐらいやったら、200万円ちょっと1台でやれるので、私は必要やと私自身はそういうような思いがあるわけよの。利用者の方から聞いたら、ただそのダイヤというかその辺だけがな、シーパに買い物に来とって、2時に帰ったらもう次丸山のほうへ帰られへんとか、そういう声があるので、その辺ダイヤ編成にあたって、利用者のアンケートというか、その辺を反映した上で路線のダイヤというのを組んでいただいとんのですか。

○柏木 剛委員長　　市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）　　今回見直しをするにあたりましては、倭文であるとか広田、広田については今回始めてですので、地元にも入っていろいろと御意見も伺っております。それから、地域公共交通会議なんかでも事前にアンケートなんかもとらせてもらっております。それと、今回バス停の変更もございまして、市長公室のほうでそのバス停の看板の用地交渉なんかも行ってる中で、いろいろと御意見を伺っております。「ここにバス停ができるので、一つ御理解いただきたい」というようなお話しすると、「いや、ここへ来てくれるのけ」というようなありがたいお言葉もいただきながら、交渉も進めてきております。先ほど、シーパの買い物がございました。確かに、なかなか限られた台数でございまして、市内をくまなくしますと、1ルートがどうしても1ルートに要する時間が長くなりますとダイヤの便数が減ってきます。そういった意味で、今回乗り継ぎ拠点というところも設けまして、市民の方には乗り継ぎをしていただかなければならないんですが、そういうようなことにはできるだけ便数を確保する。便数を確保することによって利便性を高めていきたい。当然、今回通院であるとか通学それからショッピングセンター、そういったものについてもターゲットをあてておりますので、満足のいく範囲かどうかちょっとなかなか難しいんですが、限られた便数の中で、帰りの時間も確保できるようなことで計画をさせてもらっております。

○柏木 剛委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　もう、次長おっしゃったように、交通弱者というか、やはり自分で自家用車で行かれへん方々というのは、やはり買い物であったり医療機関であったり通学や思うんやな。そこらを配慮した上で、本当に私自身としては路線バス、交通手段のないこういうようなところで、このらん・らんバス一部の市民から文句ばかり言うやつはおるねんけど、私はこれはもうあくまで高齢化社会を迎えて私は必要な、それで1台当たりにしたら200万円ぐらいの経費で、それだけの客が乗ると乗とらんは別として、必



要な施策やと私は思とるので、そこらもうちょっと、今、次長がおっしゃったような、買い物に行けれへん方を、医療機関へ行く方、それと通学の方、そこらを十分精査した上でダイヤ編成してあげていただいて、できるだけ乗っていただいとる利用者の方々の意見を聞いてやっていただきたいと。それで、私が聞いとんのは、シーパへ買い物に来とったら、もう2時回ったら津井や向こうへ帰られへんというような意見も多分あったと思うねん。その辺も配慮した上で、これ4月から新しいダイヤやっていただくと思うんで期待しとるので、その辺よろしくをお願いします。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 利用される方の意見というのは、非常に大切にしなきゃいけないというふうに思っております。そういった意味で、今回28人乗りでない10人乗りであるとかデマンドのほう、これについては2年契約で考えております。といいますのは、まず1年運行して、その状況を把握していきたいというふうに考えております。今回、運行基準なんかも、今度地域公共交通会議の理解のもとに運行基準、何人やったらもう廃止、極端に言えばそういうことになるんですが、要は地域で育てていってもらいたい。そのらん・らんバスを育てていってもらいたい。そのためにはどういうふうに変更すれば、またバス停の位置を変更すればいいかということも、地域の中に入って今後考えていきたいというふうに思っておりますので、それは市だけじゃなしに、市民の方々とともに育てていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 デマンドというのは、使われるエリアというやつは決まっとって、例えばシーパから津井へ行ってくれ言うたって行ってくれへんだ。デマンドは倭文地区だけ限定やね。わかりました。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 7ページの、先ほど質問いたしました、地方交付税減額についてに関連して、ちょっと聞き漏らしていた点が、特にラスパイレスという、横文字に弱いんでこれもお聞きしたいんですが、これはラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の職員の平均給与額を求め、国の平均給与額を100として算出した指数と。これは、自分のメモ帳見たらこう載っとるんですが、私、今、言ったことに間違いありませんか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） そのとおりでございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 とすると、先ほど課長は、この100とした指数に、もう一回言ってくれへんけ。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 先ほど申し上げたのは、平成24年度のラスパイレス指数ということで、24年度といいますと、国のほうが7.8%減額しておりますので、それを基準とした南あわじ市の数値が104.8と申し上げたわけでございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、去年の7月でしたかね、国の給与を上回ってる自治体に対して、地方公務員の給与カットを前提に、政府は2013年度地方交付税を削減を決めたところなってるんですけども、大した影響はないというんですけども、南あわじ市はそういう基準額よりも、国家公務員の給与よりも上回っているということですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 平成24年度の数値を平均したら上回ってる。ただ、その国家公務員の給与を削減しない場合のラスについては、96.9というような数値が出ております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 けど、国のほうは、そういう上回っている自治体に対しては交付税を減額すると。これは新聞で読んだんですけどね。そこでお聞きしたいんですけども、これは市長にお伺いしたいんですが、市長は日ごろから職員の給与についてはなるべく削減はしないと、やはりそれぞれそういう職務に対する意欲とか、そういう点に欠けるということで、給与についてはかなりそういう削減ということではやらないという方針できたと思

うんですけども、現時点では上回ってると思うんですけども、この点について、市長は今後どのように考えておられますか。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） 実は、私がいつも申し上げてるのは、ちょうど働き盛りである職員、すなわちもう定年前の職員の給料まで保証したいとは思ってません。やはり、一番しんになって働く、そういう人たちの給料はできるだけ下げることなしに、一生懸命頑張っていただけ、こういう姿勢、理念でございます。ですから、今、大分管理職については結構見直しをしております。いろいろと管理職手当とか、また今回もその昇級がストップするような施策も入れております。ですから、くどいようですが、私はちょうど一番働き盛りで、子供を教育せないかん、家建てたらローンも払わないかん、こういう人たちの給与については、できるだけ現状維持できるような取り組みをしたい、こういう考えです。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私が一番心配してるのは、先ほど財務のほうから地方交付税、国を上回るようなそういう自治体については、交付税を減額するというような強い方針が出されてると。そういうことで、先ほどの答弁ではそういう減額には影響ないようなことを言いましたけども、そこを心配しとんですよ。その点、再度確認しますけども、現状では上回ってるけども、そういう心配はいりませんか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 今、交付税のほうで、当初予算ベースで1億8,000万円減額してます。この上に、元気づくり事業として、総額で3,000億円足すという中で計算しております。今、本会議でも質問があったんですが、ラスパイレス指数をもとにすると、南あわじ市は4.8%オーバーしてるので、それをそのままにしておくと、元気づくり事業費の部分については、国の算定のほうで削減されるということですので、そこらは慎重に協議して今後の方針を出していくべきであろうということを思います。ですから、そのままいくと影響はあるということでございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それは、一般質問か何かで、私もよう聞いてなかったんやけども、と

いうことは、経験上影響のないような方策があるというふうに理解してよろしいですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） それは、今後、市長等に我々もこうしたことになってるよと  
いうことの中で御相談させていただいて、どうするかということを決めるべきであろうと  
いうふうには思っております。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
長船委員。

○長船吉博委員 32ページ、県負担金、淡路ファームパーク維持管理1億359万5,  
000円。これ、僕の記憶の中であれば、10年か15年かコアラの飼育に関しての負担  
金としてくれとる。その期間が限られとったような記憶があるんですけども、これはどう  
なんですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 商工観光課長の阿部でございます、どうぞよろしくお願  
いいたします。

先ほど質問のありました、淡路ファームパーク維持管理費負担金でございますが、これ  
は県の施設でございますコアラ館とか大温室、こちらのほうの維持管理費ということでご  
ざいですが、その期間については、そのつど見直してございまして、現在平成23年に見直  
した額が現在の1億359万5,000円でございます。これは26年度までということ  
で、現在確認をしております。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ということは、26年度以降になれば、26年になる前にはまた県と  
の協議して、その負担金等においては変わってくるわけですね。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） はい、そういうことでございます。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これ、ちょっと関連なんですけども、このたびコアラの赤ちゃんが生まれたということで、第1子は雄のほうへもっていかないかんねやけども、やっぱりコアラの赤ちゃんは一つの集客の目玉にもなると思うんやけども、これはいつ一般公開は少しの間だけでもこのファームパークでできるんですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 現在のコアラの赤ちゃんにつきましては、コアラ館のほうでもう既に展示というんか、観覧できるようにはなっております。ただ、母親の袋から顔を出すのが3月の中旬から下旬ごろ、もう今ごろの時期から顔出ししているように思います。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ほな、大阪へいつごろもっていくんですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） まだ、時期についてははっきり確定しておりませんが、母親から離れて、自分で餌等をとれるようになった時点というふうに理解しております。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 まだ、このコアラの赤ちゃんが生まれて公開しておるといふ、知らない人がたくさんおるんですよ。そんなんを、やはりアピール、宣伝なりしていく必要があるんじゃないかなという思いがするんですけども、そういうのはやったんですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） これにつきましては、非常におめでたいことでございます。そのコアラの赤ちゃんを利用して、今後イングランドの丘のほうへ大勢の集客を考えておるところでございます。現在考えておるのは、この春休みぐらいからコアラ祭りと呼びまして、まずコアラの赤ちゃんの名前の募集から始まりまして、あといろいろなイベ

ントも考えております。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 鋭意努力して、頑張ってください。終わるときです。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
谷口委員。

○谷口博文委員 これも、基本的なことをお尋ねするねんけど、38ページ、新規就農総合支援事業補助金2,250万円やけんけど、ここで15人になっとんねんけど、これ私も知り合いが新たに農業したいということで、御相談に行かせていただいて、かなり規制というかハードルが高くて、この辺の新規就農支援の補助というのをいただけないような状況になるねんけど、ここの15人というたら、具体的にどういう団体がこの新規就農事業の支援を受けられたんですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） この新規就農につきましては、まず一般質問にもありましたように、人・農地プランを作成していただいて、その地域ごとにここに新しい新規就農者がおると。新規就農者は、新しく農業に取りかかる若者、もしくは農家の親元就農もいけます。そういう人たちに、耕作放棄地とかそういうのがふえてきたとき、高齢化になって耕作ができないと、地域の改善策ということで地域ごとにプランをつくる。そのプランの中に、新規就農者の担い手を育成するというプランをつくっていただきまして、そこに対して5年間、この間の吉備国際大学の皆川の次官も話しておりましたとおり、農業に最初取りかかるには初期投資が結構いると。それを支援する意味に、1年間150万円を5年間支援しようという制度でございまして、ここに挙げている15人につきましては、今、人・農地プランが作成されておるのは5地区ございます。今、ヒアリングしているのが9地区。25年度、人・農地プランに入りそうな地区から、新規就農者が15名ぐらいおるであろうという想定のもとに計上させていただいております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この間相談させていただいたやつは、全く百姓したことのない35歳の男の子が、遊休農地、耕作放棄地を使って、タマネギでもして百姓したいという思いの

もと相談に行かしてもうてんけん、新規就農というたら私はそういう意味で、それで人・農地プランというか、その辺の耕作放棄地の集落の同意がなかったらあかんやいうて、何かそんな規制ばかり言うて、本当に百姓屋の子でない子が百姓したいと。それで、耕作放棄地を活用して、本当に一生懸命頑張るとるやつに支援が受けられんというのは、この制度からしたら私はおかしいと思うねんけん、その辺、次長のお考えはどうですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 谷口委員さんも一部あると思います。耕作放棄地を解消して、頑張って農業したいという意欲はそれはすばらしいことやと思いますので、その人たちが地域の中に入って、その地域の中でそういう人たちを育てていく、言われておるように一番弊害になっておるのが、地域でそういうプランを立ててほしいと、そういうことを言いますと、一部の地域について数名のためにこういうプランをつくらなあかんのかというような質問も返ってこられます。ではないんですよと、これから地域を将来考え、10年後先を考えた場合、今南あわじ市も相当高齢化になっております。今後10年後どうないしたらええんかと。ということになれば、集落営農とか新規就農者をふやして、地域は地域で守っていかなあかと、そういうプランをつくってもらえないかということで、農業振興部といたしましても、この人・農地プランについてはこれから力を入れていきたいなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要はね、新規にやるということは、地域にはこれはいてないわよ。今まで百姓してないんやから。それで、戻ってきてやりたいということで新規でやるのよ。その地域の耕作放棄地を使って、借りて今しよんのよの。そこで地区の人にこんなプランつくれ言うたって、その人と地区の人いうたら本当に面識もないような状況の中で、あなた方の規制というか、それは法の制度上だろうけん、実際南あわじ市に戻ってきて耕作放棄地を活用して、それで百姓で今から将来飯食おうかいうような若者に支援するためのこういうふうな施策やのに、それはおかしい話やなど。何で、その子がこの補助をいただけへんのかというのは、私は本当に不思議で仕方がないねんけん。これおかしい話と違いますが、本当に実際。百姓したことのない人が来て、耕作放棄地でタマネギつくって、今から生計立てて市内でやりたいというような意欲があって、現にその人はもうしよんねんけん、ほなその辺の規制というのが、その地区のエリアにかかわりあれへんで、実際の話が。そんなところに、その地区で農地プラン立てやいうたって、その子が何かプラン立てるわけにいかんのけ。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） ことしもそういう事例がありました。そういう事例の方に、ページ37ページの新規就農実践事業補助金があります。これについては、島外から南あわじ市に來られて、農業を熱心におられる若者です。他所から、さっき言いましたように來られましたので、地域でプランがつくりにくいと、地域に溶け込んでないということで、農業熱心な若者でありましたので、これは県と市の半分ずつの支援でございますけども、これは3年間支援がございます。この人がこの事業に採択して、実際農業専業農家をやっていただいております。こういう事業もあります。これはプランなしに、本人が新規就農したいと、僕らも面接したんですけども、農業に対する意欲があると、この人だったら大丈夫と、入る前に2年間自分で研修しておりますので、淡路のこともよく知っておりますので、こういう人たちを救うためにこの新規就農実践事業補助金のほうで対応しております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは、個人的なことになるねんけど、ここで聞いたら差し支えあったらあれやけど、私が相談したやつやったらこれに該当せえへんのか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 農業振興部の松下でございます、よろしく申し上げます。  
国の補助金150万円もあるんですけども、これをやっぱりいただくためには、かなりの集落の方にも動いてもらわなければならないということで、これに入ると、今のような補助金のほかにも田んぼを手放す方、またそういう方にも補助金がおりのようなことにもなっておるんですけども、集落ぐるみでしなければならぬために、農会長さん自治会長さん、かなりの方が動いて計画をつくって、またその計画の承認についても、農業委員会とかいろいろな会長さんとかいろいろな人が入って査定をしておりますので、なかなか難解なところがあります。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 最後にするけど、私は本当にやる気のある人が、実際耕作放棄地で鳥獣被害に苦しみながら百姓しよんのよの。それで、実際これはものになるのやならんや



わからん、これ一遍見てみなんだら。そやけど、こういう人を支援するのがこういう事業であって、既存のつくりやすいとこで集落で何か申請したやつでなしに、実際百姓屋の子でない子がやってタマネギ植えて、南あわじ市で耕作放棄地で鳥獣被害のあるようなとこで頑張るとるやつの支援がないというのは、これは制度上私はおかしいと思うんで、そこから十分また今後考えていただきたいということだけ、切にお願いしときます。

○柏木 剛委員長 答弁いいですか。

ほかにございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 45ページの、ふるさと南あわじ応援寄附金について聞きたいと思えます。

これ、担当部長というか公室長、制度ができて何年から始まって、これしばらくはまだ続きそうですか。それからまずお聞きしたいと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 平成20年の4月にこの制度ができました。昨年ですか、一部使い道の条例の一部改正を行って、今現在4つの使い道で受付を行っております。この制度につきましては、まだ当分続くものというふうに理解をしております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 毎月の広報に掲載されておると思うんですが、おおむね1億円に近づいてきたと思うんですね。これ、このたびの予算書を見ておりますと、100万円と書いてあるわけですが、何年度にピーク時幾らのふるさと応援寄附金がありましたか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 市長公室課長の喜田でございます、よろしくお願ひします。

ピーク時につきましては、平成21年度4,168万6,000円になっております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員       これ、当初は5,000円の控除、最近確か制度が変わって2,000円控除か3,000円控除どっちかになりましたね。なったと思うんですが、これ見ておりますと、年々寄附金が減ってきておるんですね。まず、この原因は何だと思っておりますか。

○柏木 剛委員長       市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和）       原因はこちらのほうでは分析しておりませんが、当初人形会館建設という大きな目標がございました。関係者が精力的に回っていただいたという経緯もございます。現状につきましては4点、淡路人形浄瑠璃の保存伝承、2番目に若人の広場のともしびを永遠にともし続ける、あるいは3番目に福祉及び教育の環境整備、活動推進、4番目にそれ以外のものということで、4種類に分けてそれぞれに対応することになっておりますので、現実的には分析はできておりません。

○柏木 剛委員長       印部委員。

○印部久信委員       これ、市としてこういう、これは私らから見よったらいい制度だと思うんですよ。このいい制度を、もうこれなし崩しにほっておくんか、それとも市は市民の皆さん方に対して積極的にPRをしながらこのふるさと応援寄附金を募るんか、まずどういう考えですか。

○柏木 剛委員長       市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和）       いろんな事業展開がございます。それぞれ寄附をしていただく方々の気持ちというのもございます。その中で、極力その温かい気持ちを使えるように、前向きにいろんな事業を、あるいは推進をしていきたいと思っております。

○柏木 剛委員長       印部委員。

○印部久信委員       これ、平成20年から始まったということは、もう4年、5年経過してくるわけですね。寄附金をされている方も、毎年毎年しようと思っていながら、やはりなかなかこういうことは何かのきっかけとか、何かパンフレットを見るとか、何かがあればなかなか継続して続いていくようにも思わんのですわ。それで、この21年の4,160なにがしかの応援寄附金が集まったときは、特別なことがあったと思うんですよ。例えば、私どもの広報を見ておりましたが、100万円の大型の寄附金があったり、そういう人も数件あったん違うんかな。そういうようなもんであったと思うんです。ただ、やっ

ぱり我々が思うのは、これはもう継続的にいわゆる所得税控除、市民税控除で寄附したものがおおむね返還されるというそういう制度をつくって長くやってもらうということでない、こんなものは続くわけがないんであって、その当時から5,000円控除、その応援寄附金してくれた人に何とか還元することができらんもんかなということもよう私は聞きました。そのとき市長はですね、1億円ぐらいできたらまた考えてみようかなというような発言もあったわけ。私はね、こんなことは市長にどうこう言うんでないねん。市長はね、あらゆるところの答弁でこういうことを前向きに考えていきたい、こういうことも検討していきたいということは市長は言いよっても、そんなもん何百ということを大勢の人の前で言うとんの全部が全部覚えてるわけでない。担当課というのがあるねん、担当部・課というような。担当部署がその市長の発言を聞いたら、やっぱりそれに対応するように部課が動かんといかんの違うの。そうでしょう。それでないと、市長がその辺で言いよることが、担当の部とか課が読み取って動かなんだら、市長があんなこといつも言いよるけど何もできたことないということになってしまうわけや。ということは、職員の部長や課長が市長の足引っ張るようなことになるわけや。そうでしょう。そうやと思いますよ、私は。

ちょっと話違いますけどね、鳥獣被害でシカの肉をどないするかということ、県の知事が何かの関係者で一人ごとみたいなことを言うたらしい。「あの肉何とか食べることでけへんのかな」と、こう一人ごとみたいに言うたらしい。そしたらね、側近のその担当の農林の部長とか課長がそれを聞いて、何とかせんといかんということで今これも現実に動き出しとんでしょ。やっぱり、市の担当部長や課長やいうの、市長の答弁はもとより、一人ごと言うたようなことでも積極的にそれを読み取って動かんといかんと思うんよ。そうでないと、担当の部長や課長の意味ない。南あわじ市の行政というのはチームでやりよるのでしょ、チームで。ということは、市長が1年半か2年前に、1億円きたときにはその5,000円とか3,000円の控除何とかせんといかんなど言うとんの。そんなら、担当部長とか課長は、1億円に近づいてきたら、市長に対して「あない言いよったけど市長どないしたらええだあかな」ぐらいの相談かけるの当たり前違うの。そうでないと、市長はそこら中で言いよったこと、市長あんなこと言うけんどできた試しがないでないかになって市長が悪者になるねん。違うんや、担当の部長や課長がそれを読み取って動かんからそないなるねん。違うの。これ1億円に近づいてきて、何とか市長はああいう答弁しとったけど、どないしましょかいうぐらいの相談しましたか。

○柏木 剛委員長            市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎）            印部議員さんの全くおっしゃるとおりだというふうに思います。私も、印部議員さんのこのふるさと納税に対する質問にもたびたびお答えをさせ

ていただいております。広報で見るように、今9,800万円ぐらいでしたか、もう間もなく1億円が近くなるというようなところで、市長の答弁も私も記憶をしております。ただ、今現在、平成20年からやり始めたころから、このふるさと納税をしていただいた方への還元策というようなところで、印部議員さんのほうからは地元特産物を何かというお話があったかと思うんですが、今現在平成20年からずっとこちらへは人形会館の無料のチケット、あるいは島外の方については南あわじ市の広報を1年分、それからゆうゆうカードというところで、市内の公共施設割引制度が活用できるカードを作成してお送りしております。それが、議員さんの提案される特産物のかわりになっておるのかなというところで、今しばらくはこの3点セットで、していただいた方への還元策というふうなことを考えております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 寄附する人は、もらうことをより望んでやっってるわけではないと思うんですが、結果的にこれもう100万円や。多いときに四千数百万円、これをもうちょっと担当の部・課は積極的に考えらんといかんの違うの。これ、今回あれでしょ、若人の広場ができた場合に、この火をともしこのお金もここから捻出しようとしとるんでしょ。そやから、私はこんな結構な制度ないと思とんねん、本当に。これ誰も損せえへんねん。寄附金受けた市が一番得するねん、そうだ。もっと積極的に動かんと思いますよ。ですから、私はこういうことは思い出したときにちょいちょい聞きますんで、やっぱりそれは市長の言うたことも部長、課長は、これはあらゆるセクションの部長、課長にいえることやけど、一人ごと言うたことであつたっても、「市長、あれ言いよつたことどういふことですか」と聞きに行くぐらいでなかったら意味ないと思うねん。いやならやめたらええねんの。市長が気に入らんのやったらやめたらええねん、おる以上はやっぱりやらんといかんと思う。

以上です。

○柏木 剛委員長 答弁はいいですか。

ほかにございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 42ページの、この緑の道しるべ管理委託金についてお尋ねするねんけど、これ県のほうが島内の管理しとるような公衆トイレ閉鎖の方向に、一時期そういうようなスタンスでかじを切つとってんけど、やはり知事のほうも観光客が公衆トイレへ行っておしっこするのに困り果てるような姿を見て、ある程度公衆トイレの継続やっつい

ただいて、それでこの委託金が私はもっと入として入ってくると思ってるけど、この辺は110万円、この辺はこんなもんなんですか。

○柏木 剛委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 管理課の和田です。

緑の道しるべは、市内に4カ所ありまして、トイレを常設しているのが西路公園と賀集八幡公園。一時、双方閉鎖という形で動いておりまして、一旦八幡公園につきましては閉鎖されておりましたが、篤志家の方がおられまして、アダプトという形で継続いたしております。西路公園につきましては、今現在アダプトというような形でも継続しておりますし、新年度から県のほうで改めて1年前の状態に戻すということで、県の管理ということで進んでおります。状態といたしまして、西路公園につきましては、1昨年の委託の金額で継続という形になりました。増額ということも、全体の中では望まれておるのかもわかりませんが、県のほうの考え方といたしまして、そういう考えは今のところないようにお伺いしております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、五色の方に聞いても、角川のトイレでも解放していただいたということで、非常に喜んでいただいとんねんね。これ、角川のトイレ、また西路の公園のこのトイレ、それと賀集のトイレ、県の施設としては3カ所公衆トイレのある施設がそうやと思うねんけど、その辺の管理条件的なものは、角川もあいて五色の人ごっつい喜んでくれとんねんけど、この辺の管理とかその辺は、県として同じようなやり方でやられるわけですか。

○柏木 剛委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） ちょっと、角川の状態につきましては、県のほうからお伺いしていませんけども、戻すという話でお伺いしておりますので、前の状態に戻っているものと思っております。あと、1件トイレがあるんですけども、閉鎖した施設は、淡路市の緑の道しるべのトイレはいまだに閉鎖されております。

○柏木 剛委員長 それでは暫時休憩しまして、再開は午後2時とします。

（休憩 午後 1時50分）

(再開 午後 2時00分)

○柏木 剛委員長 質疑を再開します。

質疑ございませんか。

中村委員。

○中村三千雄委員 29ページですけれども、国庫支出金で離島の高校生就学支援と出ておりますけれども、離島振興法に適用される地域は、兵庫県下で家島、それから灘・沼島1カ所と上灘という認識をしておるんですけれども、どうでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） そのとおりでございます。

○柏木 剛委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 それで、今全ての灘・沼島の事業については、離島予算として皆全て取り扱われておるんですけれども、これはもう国の離島振興法に基づいておりますし、兵庫県の離島の会長は今の中田市長でございます。そこで、今、離島高校支援学級というのは、離島地域全体に法律においてやるべきだと思うんですけれども、これは離島地域全体ですか、一部の地域だけですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） このたびに関しましては、沼島地区のみでございます。

○柏木 剛委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 ということになれば、離島ということは、拡大というよりそのものいっても灘・沼島地域が離島法に振興されておるわけでございますけれども、沼島のみということでした理由は何ですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 内容については、再度調べ直させていただきたいと思いますが、やはり交通の便その他いろんな要件があつて、今の現状になっていると思います。再度調べさせていただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 調べていただくのであれば、国庫支出金として国庫補助金という名前で、国から補助が出ておると思うんですけども、それなれば離島全体に対しての施策としてやるべきだという考えをして当たり前だと思うんです。その点はどうですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 国の要件というものを再度調べさせていただきますが、そこら辺と整合性がとれるような形で調整させていただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 多くは申しません、国の法の趣旨を十分知っていただいて、やはり離島地域に指定されるという重大さを、やっぱり灘・沼島一帯として指示されておりますので、そこらを十分県・国等々とも協議をしていただいて、一つ適切な説明できる回答なり答弁をお願い申し上げたいと思うんです、どうですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 議員御存じのとおり、このたび25年の4月から離島振興法が10年延長になりました。その中で、上灘・下灘地区について外すか外さないかということも検討に今上がっております。その中で、国の離島に対する手厚い支援についての要件があるようでございますので、再度検討させていただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 一言、今の答弁について、あるというその中では、私は差はつけてないと思います。やっぱり、離島振興法の適用という範囲の中ではつけてある。つけるとすれば、市独自でこういうような判断からこうしたというようなことがはっきり私は説明できればいいんですけども、離島高校生の就学支援というのは、離島一帯でやっぱり考え

るべき問題であるということから発言させていただいたので、その趣旨を十分知っていた  
だいて、対応していただきたいと思います。

以上です。

○柏木 剛委員長 ほかに質疑ございませんか。  
印部委員。

○印部久信委員 46ページの、企業誘致及び雇用振興基金繰入金について聞きたいと  
思います。

実は、これ今回の私どもの所管に付託されたものであるわけなんです、委員会でちょ  
っと市長にお話を聞きたい場合、余り委員会に市長出席できないことが多いので、最後に  
市長の見解も聞きたいと思いますので、ここで聞きたいと思うんですが、よろしい。

○柏木 剛委員長 いいですよ。

○印部久信委員 これ、ちょっと経過をおって聞きたいんですが、5億1,000万円  
を雇用基金取り崩しということなんですが、これ担当部といいますか、担当課にお伺いし  
たいんですが、企業誘致を行った場合に、いろいろ借入れを起こしてやっておったと。  
その後、土地を転売していったわけですが、これ5億1,000万円というのは、これど  
ういう趣旨のお金であったんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 5億1,000万円につきましては、大学誘致推進に対  
して25年度予算計上させていただいてますように、5億円と余りの部分につきましては、  
取り崩しをさせていただく予定でございます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 大学誘致、これ。これ、企業団地か何かのではありませんか。

○柏木 剛委員長 財政部長。

○財務部長（土井本環） 説明申し上げますと、大学誘致を推進する中で、23年度に  
5億円を大学誘致のために積みました。1,000万円については、緊急雇用の部分で、



国、県からの補助以外に単独で拡大して緊急雇用を行うということで、1,000万円を充当するようにしております。ですから、5億円については大学の奨励金に充当するようにしておいて、1,000万円については緊急雇用ということでございます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっと、これ勘違いしとったかな、私は。これ、企業団地の償還の繰り入れして、借入金を一応ゼロにするというように思っておった、これまた別のことですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） その件については、24年度予算、3月補正で現在上程しております。条例の改正ということで、基金の廃止条例をこのたび上程させていただいておりますので、全然別のものがございます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら、それはまた補正で聞かんと仕方ないわけやね。わかりました。

○柏木 剛委員長 質疑ございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員 本当に基本的なことを聞きますが、26ページの国庫補助金で、地域の元気臨時交付金1億6,000万円がありますが、これはどういうことに使える交付金なんでしょうか。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） この、1億6,000万円の交付金につきましては、国の一次補正において公共事業費が追加をされました。南あわじ市のほうに配分をされた金額の、地方負担分の約8割を25年度の当初予算に計上をいたしております。この使い道については、全てハード事業に使いなさいということで、主として当然普通建設事業になるんですけども、起債の発行可能なハード事業であれば、何に使ってもいいというようなことで

計上をさせていただいております。これは、財務部長の一般質問の答弁の中でもあったかと思うんですけども、屋外拡声器の整備事業とか保育所の改修、あるいはゆとりっく、サンライズ、サイクリングターミナルの改修事業、あるいは河川の整備工事といったような事業に充当をしておるところでございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、これは一応使い道は、今年度のこの予算の中に入っているとということよろしいんですか。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） はい、そのとおりでございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは、もう25年度で使い切らなければならない交付金ということなんですね。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） はい、そのとおりでございます。

○柏木 剛委員長 質疑ございませんか。

それでは、質疑がないようですので、歳出に移りたいと思っております。

蓮池委員。歳入のほうでお願いします。

○蓮池洋美委員 ページ51、南海地震津波災害対策避難経路等整備事業補助金、これは箇所については決定をされたところだけの補助金ですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 防災課の松下です、よろしくお願いたします。

委員御指摘の、51ページの一番上段の部分につきましては、淡路県民局からの補助事業でございまして、今、委員申されました、そういう事業の箇所に看板をつけたりとかす

るような事業に対して、県民局のほうから補助をいただくというような補助事業です。  
以上です。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ということは、限られたところやと思うんですが、何カ所ですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 平成25年度予定しておりますのは、5カ所程度の避難路の整備を計画をしております。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 どういう経過の上でですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 地域の、地区の方々からの地域全体の要望等をお聞きしまして、地域の要望の総意のもとで25年度整備をしていく予定でございます。

以上です。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔歳出の部〕

②款1. 議会費（P.58～P.59）～款2. 総務費（P.60～P.93）

○柏木 剛委員長 質疑がないようですので、歳出のほうに移りたいと思います。  
款1. 議会費のほうに移りたいと思います。

款1. 議会費、款2. 総務費、ページは、58ページから93ページまでで行いたいと思います。

それでは、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員           62ページの、13、委託料の中にあります、文書管理改善計画策定業務委託料、これはどのようなことに使われるのでしょうか。

○柏木 剛委員長       総務課長。

○総務課長（佃 信夫）       ただいまの御質問のお答えなんですけども、これについては、現在文書管理も行っておりますけども、新庁舎建設に伴いまして、今後公文書の保存方法、あり方について再度見直すということの中で、新たな文書保存方法を考えるにあたっての委託経費でございます。

○柏木 剛委員長       熊田委員。

○熊田 司委員       総務委員会のほうで質問させていただいたこともあるんですが、要するにそういうことは、もうできたら1カ所でこういう文書等も管理していくと、そういう方向性で考えられてるのかどうか、お聞きしたいと思うんですが。

○柏木 剛委員長       総務課長。

○総務課長（佃 信夫）       その保存場所も、計画の中のひとつだと思いますが、この委託については、あくまで方法論を探っていくというような内容でございます。ただ、この前も委員のほうから御指摘ありました、新庁舎の新しい書庫なりの保存場所については、できる限りそのような方法で検討していかれるものと考えております。

○柏木 剛委員長       熊田委員。

○熊田 司委員       あと、古くなった公文書等の取り扱い、つまり廃棄するのかそのまま保存するのか、そういうこともこの中には入っているということになるんですか。

○柏木 剛委員長       総務課長。

○総務課長（佃 信夫） そのとおりでございます。今ですね、やはり5庁舎のほうに分かれておったり、またほかの施設のほうにもそういった公文書が一部残っているということは存じております。今回この委託に伴って、今、御指摘の廃棄すべき書類もまた見直して、廃棄した中でまた保存年限も再度見直していくようなことでございます。

○柏木 剛委員長 ほかに。  
出田委員。

○出田裕重委員 同じ項目をお聞きしようと思ったので、引き続きお願いいたします。そもそも、なぜ500万円もかかるんですか、もうちょっと詳しく説明をいただかないと、この算定の根拠を説明してください。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 出田委員のほうからは、多分職員でやれるんじゃないかという趣旨からの御質問だと思います。御指摘はごもっともなんですけども、現在の文書管理態勢については、総務課のほうで一括をして例規等の審査も行っております。当然、限られた人数の中で、単に現在の例規については、その書式だけを見るんじゃないしに制作的なことも見ている中で、なかなか今の現体制では、こういった大規模な業務について人数が足りないような状況にもなっております。そのために、専門の業者に委託しまして、当然その500万円の大多数というか、大部分についてはその業者にかかる人の人件費というようなことでございます。そういったことで御理解をいただいて、新庁舎に移るときは新たな文書管理システムを導入した中で、先ほども御指摘あったような書庫の整理も含めて、スリムになったような形での運用をしていきたいと考えております。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 もう一息説明を、これは何人工とかあると思うんですよね。見積もりというか、500万円やったら若い人1年間雇えるぐらいの金額ですよ。もう誰が見たって、そんなにいるのかなというのが、もうそのままの意見やと思いますけどね。そういう積算が上がってきてるんですか、見積もりとかは。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） これも、もちろんまだ業者決まっておられませんけども、業者に見積もりをとった中での計上ということで御理解をいただきたいと思うんですけども、ほぼ1年間かけて、1人ないし2人のそういった業者の職員がこちらに来まして、例えば合併時の電算システムの構築というようなことも、その業者の方がこちらに赴任をしてきて、こちらのほうで指導しながらやってきた経緯もございます。今のところは、こちらの駐在員も含めた中での考え方でございます。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 当初予算とはいえ、できるだけ減額を目指してほしいなという思いは持っております。続けてよろしいですか。

○柏木 剛委員長 はい、どうぞ。

○出田裕重委員 選挙費で、これも何度も聞いてきましたが、参議院選挙と86ページから県知事と市議会議員と、来年度は3回選挙が確実にあります。投票の立会人ということで、若い人、40歳以下で期日前投票でこの間の衆議院選挙は公募をかけたと思います。結論からいえば、投票日当日も立会人としてそういう公募をかけていただきたいなど。特に若い人だけに限定もするわけでもないですけども、できるだけそういう仕事を広く募集してほしいなと思っておりますが、検討していただいておりますか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 総務部次長選挙管理委員会書記長の林でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

今、御質問の、当日投票の選挙立会人の選任方法でございます。現状は、もう御存じのとおり、その投票区の実情をよく知っておられるその自治会長さんのほうから、当日投票については、その投票区に名簿登録されておる方の立ち会いが必要でございますので、その自治会長さんに御推薦をお願いしているところでございます。今、御質問の公募につきましては、その公募要件等を検討した中で、1度内部で相談はさせていただきますが、以前も同ような質問があったときに、期日前投票につきましては、どこの期日前投票でも市内に住所があればといいますか、選挙権があれば誰でもいけるということなのですが、今申しましたように、当日投票になれば投票区で選挙権がある方ということなので、公募という文言自体は若干難しいかなと思うようなところがございます。ただ、その中でその地域に限って、あるいはほかの条件をつけて、可能であればまた検討していきたいと思いま

す。今の期日前投票のような公募の仕方では、ちょっと無理なところがございます。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 よくわかりました。であるならば、やはり自治会長さんなり、そういう投票区なりあるところで選んでいただきたいなということを、自治会長さんにも伝えてほしいなと思います。これはね、ある会社の社長が8時から8時まで日曜日拘束されて、報酬なり手当が1万円と、これはもう安すぎると思うんです。実際にそういう声も聞きました、ああいう社長クラスとか、営業マンクラスとか自営業の方が12時間拘束されるということは、やっぱり4万円、5万円ぐらいの営業の動きをしてる人たちやと思うんですよ。そういう人らを12時間拘束するいうたら、非常にそういうことなんです。でも、違う見方をしてみると、12時間拘束されて1万円でありがたいという方もやっぱりいるんですよ。そういう方、ちゃんと立ち会いをしてくれる方というのをやっぱり探していただきたいなと思いますし、できれば若い世代の人らにも、そういった選挙に携わるような現場を身近に感じてもらうということで広めてほしいということで、以前から要望しますので、ぜひ来年度3回もあるんですから、どこかの時点で、最初からやっていただくとありがたいですけども、ぜひ導入してほしいなと思います。答弁あってもなくてもいいです。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 先ほど申しましたように、公募といいますとどうしても広くというイメージがございます。自治会長さん方から御推薦をいただくときに、できるだけその投票区で条件の合う方々、広く一度見ていただきたいというようなお願いの仕方になろうかと思えます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 70ページの、コミュニティバスの運行業務委託料なんですけども、これデマンド方式新しく始まったのと、従来の時刻表ルート方式であると思うんですが、まず停留所方式のほうで、停留所の位置等変更という話がありました。以前、総務で管内調査させてもらったときに、何カ所か敷地内とかにとめていただいたほうが乗降に対して安全やというふうな要望も出させていただいたんですけども、そのとき八木病院とマルナカの件を出させてもらったんですが、その辺は検討いただいたんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 八木病院については、もう既に用地のほうの話はしてきております。八木病院の玄関先のほうで話をつけております。それから、マルナカについては、まだ交渉に行ってるかどうかちょっとわかりませんが、警察協議の中ではそんな話も出してしております。スーパーの方の了解を得れば、中のほうで設置をしていきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 特にマルナカについては、上りか下りかわからんのですが、あの道を横断せんとあかんということでの指摘を受けてまして、やっぱり安全を考えたら、できたら中へ入れてほしいなというふうに思います。

次に、デマンドのほうなんですけど、これは今年から新しく始まるということで、まず業者選定されたと思うんですけど、この業者選定というのはどういうふうな方式でやられたんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） プロポーザル方式による提案で、決定をさせてもらっております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 それは、応募状況とかはどうなったんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） デマンドについては、2者の応募がございました。それで、選定委員会等で採点をして、決定をしております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 その採点結果、何か比較表みたいなものがあれば、提出いただきたいんですけども。資料要求。



○柏木 剛委員長            ということですが、じゃあ委員会として要求するということでもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長            よろしいですか。じゃあ、委員会として資料要求しますので、出せるかどうか御答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎）        ちょっと総務のほうと協議をして、出せたとしても委員の名前等あるいはプロポーザルの業者等については、黒塗りになるかと思いますが。

○柏木 剛委員長            よろしいですか。一応検討していただいて、提出要求します。  
小島委員。

○小島 一委員            71ページになろうか思うんですけど、ちょっと電算関係でお尋ねしたいんですけど、今、各庁舎内のパソコンのソフトは何が使われてますか。いろいろ、XPであったりビスタであったり、セブン、エイトとあるんですけども、メインは。

○柏木 剛委員長            情報課長。

○情報課長（富永文博）        情報課長の富永と申します、よろしくお願いたします。  
現在、職員が使っておりますパソコンのOSのことだと思っておりますけれども、XPを使っております。  
以上です。

○柏木 剛委員長            小島委員。

○小島 一委員            情報課長御存じやと思うんですけど、XPが来年の4月8日に一応サポートが終了されるというふうなことで、終了しても使用する分には差し支えはないとは思うんですけども、それに関連してセキュリティー等の更新のプログラムが配給されなくなるというふうなことは御存じですよ。それに絡んで、庁舎内の今使われているOSがXPが主体、メインであるということで、次のOSに切りかえていかないかと思うんですけど、この辺の対応はどうなってますか。

○柏木 剛委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今、委員のおっしゃるようなところではございますけれども、一方で職員の各配付してるパソコンを一斉に交換ということになりますと、かなりのコストということになります。それで、今考えておりますのは、新庁舎ができた時点で、その時点でネットワークとかの更新もございますけども、それに合わせて必要な分について更新をしたいと考えております。

以上です。

○柏木 剛委員長 小島委員。

○小島 一委員 新庁舎ができてということになれば、1年間ほどはサポートがされない状態のままを使うというふうなことになろうかと思うんですけど、そうした場合に、ちょっとセキュリティー面で無防備な状態が続くんじゃないかというふうに危惧されるんですけども、これは問題ないんですか。

○柏木 剛委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 確かにそういう部分もあるかと思うんですけども、1つは住基系の分については、閉鎖されたネットワークということで、その分については、外部からのセキュリティー上の問題は少ないものと考えております。それから、職員の使うものにつきましても、確かに一時的にそういう期間ができますけれども、業者等と相談しながら、可能な対応をとっていきたいと考えております。

○柏木 剛委員長 小島委員。

○小島 一委員 それともう1点は、これOSだけをバージョンアップして、セブンなりエイトに変えられるんですか。それとも、今現在使ってるパソコンの能力的なものもあると思うんですけど。

○柏木 剛委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 実は、機器については、確かに一斉に更新を考えておるんですけども、合併後もう8年をたっておりまして、既に故障等で使えなくなった機器がござ

います。その分については、買いかえをさせていただいております。それらについては、機能的には最新のOSにも対応できるんだけど、古いXP等のOSにおき変えて使っているものもございます。それから、部署によっては、もうセブンとかそういうものはそのまま使っているところもございます。ですから、確かに、今、現行のもので使えるものもかなりあると思うんですけども、やはり合併時のものについては、かなり最新のOSに対応はできない可能性もありますので、基本的にはその分については買いかえをさせていただきたいと考えております。

○柏木 剛委員長 小島委員。

○小島 一委員 XP等と同時に、オフィスの2003も、これも今メインで使ってるオフィスソフトやと思う。これも、同時に終了ということなんで、当然XPからエイトへ互換できない部分は、多少出てくるのかなというふうに思うんですけど、できるだけ一遍に同時に変えるのも当然ええんやけど、1年間の間の空白というのものもあるし、今年度その部分に対応してる予算組まれてるのかなと思ったら、組まれてないように思いますんで、その辺はやはりできるそこから変えていくふうな方法を考えたほうがええんと違いますか。

○柏木 剛委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 先ほどと一部同じになりますけれども、使用が可能な部署については、新しいものを使わせていただいております。ソフトの要件等で、どうしても使えないものについては、XPのまま保留して使わせていただいているという状況でございます。おっしゃるような形では、十分検討したいと思っております。

以上です。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 77ページ、庁舎関連でお尋ねするわけですが、一般質問でもさせてもうてんけど、市の木の黒松とスイセンはやってくれる言うてんけど、防火水槽に関しては私と意見が若干違うように思うねんけど、消防用水利、今まさにここに消火栓も何か設置してますわな、消火栓。あれ違うんけ、ここの玄関出口のところに消火栓か何か、朝来よったら水出したりして。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 進入路、中央庁舎と別館会議室の間に入ってくる場所は消火栓が敷設されております。

以上です。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 開発許可申請に基づいて、消防水利としての防火水槽2基40トン設置するという話、一般質問で聞かせてもうてんど、その辺ただ単に火災予防の消防用水だけの利用で、私は非常にもったいないと思うねんけど、その辺の計画の変更というのは、ただ単に40トン、40トン、80トン遊ばしとくだけで、消防のいざいときの火災の消火に使うだけの用水としての利用だけで、私はもったいないと思うねんけど、その辺はそういう計画なんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 消防訓練に、その用水の利用というふうなお話かなというふうに思うんですが、消防法に認められた最大限の防火用水でございます。それを、一時訓練用というふうなことで使いましても、またその水の補給、そういったものについては浄水から補給となります。浄水からの補給ということになりますと、常にこの周辺の方も使われてますんで、また濁り水の心配等もございますので、やはり一時そういうような水がなくなるというのは、非常に危険がございますので、消防用訓練については、消防用訓練で何か用意すべきかなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 違うねん。私言いよんのはの、消防用の水源だけで40トン、40トン、80トンよ、まあいうたら防火水槽ですのだったら、私は雨水を利用して、それで緑地も黒松植えたりスイセン植えたり、緑地考えとんだ、緑地規制もあんだ、10%か15%。その辺の水やりとか、日常のそういうふうな管理の散水とか、その辺にちょっと水道水ばかりでなしに、ちょっとその辺上手に利用したほうが有効にいけるの違うかいなという思いがあんねんけど、そういうお考えというのはないんかなと。

それと、前々から言いよる駐車場を、職員の駐車場あいたときに、消防団が訓練できるような施設整備よ、その辺等を有効に活用したほうがええんでないかなと、何遍言うても、消防の訓練施設整備よ、きょうも入湯税の話させてもうたけど、その辺のやつ、この前で

も構わんやってくれたら、庁舎と併設でやってくれたらええねんけど、ただ単に40トン、40トン、80トン水道水だけでずっとしとって、後々はある程度法的規制のかかるやつだけで合法的にしよるだけでそんなもったいないさかい、その辺有効に活用するように考えたほうがええん違うかいうてしたら、その室長の答弁では何やその辺のコストが高なるや何やいうて言うねんけど、将来的に見たらそこら消火栓きよんねんか。だから、そこらもうちょっと雨水利用とかそういう考えないけ。それとやっぱり災害時よ、庁舎のトイレであったり散水、その辺そんなに使たらええん違うかなと私はそない思とんねんけど、こんな考えございませんか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 植栽に対する給水の関係ですが、それは既存の井戸水の利用を考えております。それから、雨水利用については、今現在管理上の問題とかも考えて、雨水については考えております。

それから、駐車場の訓練でございますが、調整地も兼ねたりもしておりますので、その辺消防の訓練等をターゲットに入れたような駐車場にはなっておりませんので、なかなか難しいのかなというふうに感じております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 幾ら提案しても、採択していただいへんねんけど。ほな、この庁舎というのは災害対策本部的な機能を有するような施設という認識は、私の認識が間違ってますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） いや、それは間違っておりません。当然、そういう部屋も用意しておりますし、いざというときには、市長を本部長としたような態勢がとれるような設備機能は備えているように思っております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 当然、ライフラインというか、電力とか水道、そのあたりはしっかりと耐震機能を持ったようなやつにせないかんし、40トン、40トン水道の水を放り込むんだったら、飲料水にでも使えるように、何か非常時のときにも役立つような何か手

法をちょっと考えてくださいよ。トイレの水流したりとか、それぐらいちょっと考えてもらわなったら、ただ単に40トン、40トン、80トンぽつと突っ込むだけだったら、私は惜しいなと思うねん。消火栓もそこまできとるしの。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） まず、委員さんからはもう前々から、庁舎ができるのと同時に消防の訓練施設というお話を聞いております。私どもも真剣に設計士と協議をいたしました。今、次長がお答えさせていただいたように、駐車場用地につきましては、調整機能も兼ねておると。それから、これも一般質問のときに御質問ございました緑地、緑地計画というところで、駐車場の区画につきましても一部緑地を利用したような区画というようなことから、若干のおうとつが生まれてきますので、ポンプ操法の訓練施設には不向きであるというふうな判断をして、現在のところは計画には入れておりません。入れておりませんが、消防団の士気高揚という点からは必要な施設というふうな認識をしておりますので、庁舎以外でそういう施設整備ができる、可能であればすべきだというふうに思っております。

それから、雨水利用の関係なんですけど、40トンの防火水槽、基本的には防火水槽ということでございます。それを、トイレの水あるいは植栽等に利用しますと、当然浄水から補充しなければいけない、あるいはトイレの水に使用しますと、その水槽にたまっておる、私も詳しくは存じませんが、消毒だとかポーフラがわいたとときの対策だとか、その辺のコストが浄水の水道料金よりも高くなるというふうなお話を設計士の方から聞いておりますので、それは既存の井戸がございまして、井戸を活用したいというふうな考え方でございます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 わかりました。それで、南海地震のときに、ここは災害対策本部的な機能で中央庁舎というか、新たな新庁舎がなると。当然、広域応援協定的なもので、大規模災害、南海地震等々だったらいろんな部隊からの部隊集結されると思うんやね。例えば自衛隊であったり、消防であったり、警察であったり、さまざまなそういう部隊が集結したときに、このこの庁舎がそういう中心的な機能を有するような航空標識というか、ヘリでここが南あわじ市の一番屋上に、ここが南あわじ市の庁舎でありますよと、そこへ各自衛隊等々が集結したときに、その辺のスペース的なものは私はちょっと若干、道路整備というのはこれはもう庁舎開設時と同じで、この前へずどんとあの国道へ、その辺はできるように聞いとんねんけど、その辺もできた上で、そういう部隊の集結時というのは、そ

これは前に三原中学のそこあるねんけど、私はやはりしっかりと指揮管理下のもとには、この庁舎周辺がそういうふうな集結場所として、住民の救助活動等々に従事する部隊がここでやるときには、その辺の機能をしっかりと持ったような施設整備を新庁舎には私は求めたいねん。そのためには、いろんな飲料水やったり、災害の備蓄倉庫的なもんも将来的には、サンライズにもそれは県のやつはあるで、そやけどやっぱり市の災害対策本部としての機能のある庁舎には、その辺の上空へりからの情報、偵察のときに南あわじ市はここやというような、南あわじ市の市のマークのシンボルを屋上に明記するとか、そういうふうなことでもしていただいて、しっかりと南海地震に備えるような災害対策本部としての機能を有するような新庁舎にしてほしいという思いがあるので、その辺もって駐車場というか確保すべきや思うねんけど、その辺の考えはございませんか。

○柏木 剛委員長 簡単に答弁をお願いします、ちょっと時間があれなんで。

そしたら、暫時休憩したいと思います。

46分になりましたら、黙祷をしたいと思いますので、ちょっとしばらくお待ちください。

そしたら、46分になったら起立をお願いしたいと思うんですけども、東日本大震災から2年を迎え、犠牲となられた方々の御冥福を祈り、哀悼のまことをささげるため、1分間の黙祷を行いたいと思います。

御起立をお願いします。

黙祷。

(「黙 祷」)

○柏木 剛委員長 おなおりください。

ありがとうございました。

それでは、答弁だけお願いします。

市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 道路については、都市整備部のほうで、今、順次計画していただいておりますので、またその辺は説明をさせていただきたいと思います。

そういう、航空標識についてのお話というのは、私も今初めてお聞きしましたので、ちょっとよくわからないんですが、もう既に屋上については屋外機器、室外機等それから太陽光パネル等でもういっぱいのような状況でございます。ただ、その航空標識というのが、例えばポール状のものなのかちょっと存じ上げませんが、そういうようなものであればそういう空間も可能かなというふうに思います。

それから、備蓄品の関係のお話もあったかと思うんですが、玄関じゃなしに、三原川の河川方向、いわゆる西面のほうから1階ロビーの市民広場というか、そういうようなところから入りやすいような状況にはしております。あと、災害については、災害対策本部であるとか消防団詰所、そういったものについても今現在確保はしておりますので、そういったことで対応はできるのかなというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 暫時休憩します。

再開は午後3時とします。

(休憩 午後 2時49分)

(再開 午後 3時00分)

○柏木 剛委員長 再開したいと思います。

学校教育課長。

○学校教育課長(安田保富) 先ほど、中村委員のほうからございました離島高校生就学支援事業でございますが、担当のほう学校教育課が来年度から行うということでやっておりまして、その趣旨の中に、この事業につきましては、高校が未設置の離島に住む高校生に対しということになっておりまして、平成24年の6月に成立しました改正の離島振興法において、高等学校等が設置されていない離島の高校生の通学や居住への支援に対して、国及び地方公共団体が適切な配慮をすることが新しく明記されました。それに従って実施するというので、一応沼島を対象としているということでございます。

○柏木 剛委員長 質疑を再開します。

谷口委員。

○谷口博文委員 もう最後に、庁舎の関連の進入道路について、大型車両が本当進入できるような、こっち側での拡幅が無理としても、国道からいろんなさまざまな、やはり災害時には大型車両というやつが進入できるような道路の拡幅だけ、しっかりとやるべきやと私は思うねんけど、あの国道からの進入やで。その辺しっかりとやっていただきたいと思うねんけど、その辺の計画はどうですか。

○柏木 剛委員長 建設課長。



○建設課長（赤松啓二） 建設課の赤松です、よろしくお願いします。

この、庁舎の前の道路なんですけども、市5号線といいまして、25年度で物件の補償、用地買収を行って、26年度に工事を予定しております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんなら、道路の幅員はどれぐらいで計画され、国道と同じかまたはそれ以上の幅員で計画していただいとんですか。

○柏木 剛委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） この、道路の基本的な幅員は、庁舎の前の道と同じように、2車線と歩道付きということになってます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それじゃあ、私はちょっと物足りんと思うのですよ、せめて国道並みぐらいの道路整備をすべきやと思うねんけど、その辺についてどうですか。

○柏木 剛委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 規格的には、ほぼ国道と同程度の規格の道路でございます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 新規にしらせるのやさかい、つくるときにどんと大きなやつつくっといてもうたら、将来的にももしそういうふうな災害対策本部の機能のときに、いろんな活用方法ができますんで、どんとやっといってください。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 庁舎の関連でお伺いします。防火水槽の、先ほど話がございましたけども、これ雨水利用はできるんと違うかなと思うんですけどね。要するに、防火用水やから、消防の関係しかこれ配管の中水通らないわけですね。ですから、井戸水を入れて、それでごみ程度の除去ぐらいな勘定でいけるとい感じがするんですけどね。その点に関

しては、設計事務所からどのような話がありましたか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当然、基本設計をしてるときには、その雨水利用の話も出ました。また、再度もう一度確認はしてみますが、そういう雨水を利用した場合の維持管理の機器といいますか、そういったもののメンテ費用等も発生するので、今現在は浄水を利用したような形で防火水槽を設置するというふうに一旦決めております。また、設計士のほうに詳しく、どういう機器で、どういうメンテがいて、どのぐらいのコストがかかるのか、そういったものについては確認はさせてもらいたいと思います。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 普通で考えれば、防火用水ですんで、これは飲料水に利用する可能性は全くないわけですね。ですから、消毒等もいらないし、多少濁っとってもいけるぐらいのもんですんで、施主としての気持ちで、要するに配管経路に関しては変わらない。雨水の排水に関しても、ただ防火水槽まで持ってくるだけの問題ですんで、費用的にはそない変わらないと思うんです。ですから、そこらはもう強引にいけるはずやというような話で、ちょっと話をさせていただきたいと思います。やはり、新しい庁舎ということで、省エネをやっぱり目指さんといかんとしますんで、その点よろしくをお願いします。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 次長の答弁にもありましたように、設計士とはこのことについても十分検討させていただいてます。設計のほうから挙がってきたのは、貯水槽の設置により、雨水利用の場合、濾過装置の設置や塩素注入等、イニシャルのランニングコストと年間の水道代、これを比べた場合については、雨水の利用のほうがイニシャルが高くつくというような検討結果をいただいておりますので、防火水槽に対しての雨水利用については、非導入というような判断を現時点ですしております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 貯水槽という考えと、防火用水というものとは全く別のもんです。理屈的には全く別のもんです。防火水槽を、普通の水道云々に使うという可能性は全くないわけですね。ですから、ここら恐らく設計士さんが間違えて解釈しとんの違うかなという

気がするんです。これ、完全な防火水槽いうたら、消防法によって完全に独立した水槽でないといかんわけです。ですから、そこら十分おかしいんじゃないかという話で、いうたらこれ当然できることやと思います。費用的にもそない大した費用でないし、逆にランニングコスト的に考えれば将来的にすごいプラスになると、そういうような感じなんで、ぜひそこら一遍十分に精査していただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、副委員長は非常にそういう見識のある方なんで、一度設計士には言うてみますが、40トン2槽というところで、防火水槽というと常時40トン満水ということが求められるようでございます。当初、設計士さんのお話では、イニシャルのコストが非常に高くつくのではないか。それともう1つは、雨水であると常時40トンに満水にするのは非常に大変やと、雨の降っておるときはいいんだけどというようなお話もありましたので、現時点では雨水については非導入というような検討結果になっております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これ、貯水槽という考え方と、防火水槽という考え方を混同しているような感じに見受けます。ですから、防火水槽に関しては、絶対ずっと満水でないといかんという基準があります。ですから、消防団の訓練に使う場合でも、これは常時給水しもって使うのであればこれ十分いけるわけですね。ですから、そこら井戸水利用とか、40トンいうたら水道料も大分かかりますし、そこら十分コストのかからないような勘定で考えていただきたいと思います。十分話して、言っていただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 73ページ、交通安全協会の補助金1,100万円についてお尋ねをいたします。

まず初めに、今もう非常な車社会ということで、交通の安全というのは全国的に、これは当市もちろんそういう形の中で動いているわけですが、まず第1に、交通安全協会またそういう指導員について、市はどのように考えておられますか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）　　まず、南あわじ交通安全協会についてでございますが、交通安全協会につきましては、一般財団法人であります県の交通安全協会がございまして、その下部組織でございます。そして、南あわじ交通安全協会は、任意団体でございまして、主に自動車運転免許の書きかえのときに、会員収入をもとにして運営されておる団体でございます。

○柏木　剛委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　私がお聞きしたのはね、そういう交通安全協会並びに指導員というものは、今の車社会の中で市において私は必要不可欠の存在であると思うんですが、市はどう考えていますかということをお尋ねしとんねん。

○柏木　剛委員長　　生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）　　もちろん、交通安全を推進するにあたって、市と協力して今までやってこられたし、また今後やはりそういう基幹的な組織として、市と協力して交通安全を推進していってくれる組織だと考えております。

○柏木　剛委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　よくわかりました。それでは、お尋ねをいたします。平成25年度より、旧町単位にある各ブロックに交付していた安全協会支部補助金を廃止し、南あわじ交通安全協会補助金として交付する。この、支部補助金152万円ですか、廃止をしたその理由についてお尋ねをいたします。

○柏木　剛委員長　　生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）　　これ、支部補助金の廃止につきましては、平成24年10月から南あわじ交通安全協会と協議中がございまして、そういう方向で、今、協議をしております。

○柏木　剛委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　これ、課長ね、廃止するって書いてあるねんね。それで、今後はですよ、市とは直接関係のない団体であると言われましたわね。今後は、結局非常勤の職員並

みの給料にするということでは言われてるんですよね。それで、この廃止したというのは理由があるわけでしょう、これ旧町から三原郡の広域事務組合の中で、各高木課長のような存在の方が各町におられて、そしてそのときの指導員が3名でしたわね、合併するときに2名に削減をしとるわけです。それを、わざわざ廃止するということは何かあったんでしょ、その理由を、協議中じゃないでしょ、廃止すると書いてある、はっきりと。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） そのことにつきましては、平成25年3月13日に会議をいたしまして、市民生活部生活環境課関係の部署と、あと交通安全協会のそれぞれ運営しておる役員とそろって協議をして、こちらのほうでは私たちの意見と、それと今まで補助金を交付されとった団体のお話として、まず安全協会に交付しておりました152万円の各支部補助金につきましては、まず。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 簡単に言うてよ、もう私自分らもやりとりしとるし、私も十分調査をして、自分らの資料も集めてきとんねん。そやから、何でこれまで続いたもんを廃止したんなどというて聞きよる。何かあったからでしょ。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず、支部補助金の廃止につきましては、市から152万円出とる補助金と、それと交通安全協会の組織から支部に出とる補助金が2通りございました。それで、重複する補助金なんですけれども、交通安全協会から支部に出とる補助金が、毎年90万円の協会予算でもって各年度それぞれ23年度が63万9,000円、22年度が72万2,000円というようなことでありますけれども、やはり本来交通安全協会の補助金ですから、まず90万円の独自の補助金を使っていただいて、市の補助金はそれに足したような形であるのがまず望ましいと考えております。

それと、2つ目につきましては、団体の下部組織へ払われておる事実がございまして、その支払先につきましては、不透明なところもございまして、そういう形で一旦廃止というようなことで提案させていただいたわけでございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 経過を言よることは、それはもうそんなこと自分ともよう話した中でこっちは質問しよんねん。それでな、この質問の趣旨というのは、これ監査が入って見たら、これはもう刑事事件になるようなことやとるわな、はっきり言うて。これは、市もこの19年度から24年までの決算報告見たけど、決算報告やいうのはこれは粉飾もできるし、それだけでは内部の、仮にも1,100万円の金がいきよるんであれば、どういう使い道をされとるか、これは当然なんですよね。それが、今回監査が入って、一々これ言いよったらややこしいよっていえへんけども、これはもう全く補助金もカットしても当然なんや。しかし、その市の下部組織でもない組織に、市がそういう常勤の臨時雇用の標準給与に適応する、それと一部の職員の給料が低い、それを上げるために、一生懸命にこれまで指導員として働いてきた若い2人の給料が、月額3万6,000円も引かれるということだね、私のところへ「こんなむちゃくちゃなことはない」と、「何でこんなとぼっちりを私は受けないかのな」と、これよう聞きよったら、市がこんだけ出しとんねんからある程度介入するのはよろしいがな。けど、こういうこと、これはまあ見本で出しとんのか知らんけど、これで内部でごっついもめとるというか、何かそんなふうな給料になってやととんねん。それで、市が一部職員に補助をする、その職員がどんなことしとるか知ってますか。何で、この指導員の給料より今まで低かった並のもん、これは年数からいってもおかしいわな。おかしいけど、それはおかしい理由があるねん。これ私も皆わかってますけど。

それともう1点はな、合併するときに生活環境、高木課長らの同じ身分の各町合わせて4人が会議をして、調整手当というものを3人おるから2人にしてくださいということで、調整手当も出しよったんや。そんで、給料のその辺で調整をしよったんや。それで、聞きよれば、なるほど安全協会が給与の基準表も何もこしらえてないでたらめやと、これはようわかりますわな。けど、そんなことが、監査で誰が入ったんか知らんけども、今までわからなんだんやな。それで今年わかって、急にこういう基準表にしなさいよとおたくら言ってるんでしょ。というのと、この若い職員が1カ月に、おたくらどうですか、1カ月3万6,000円の給料一遍にカットされて、そんなん黙ってますか。どうなんですか。

それと、一部、今、言いよったように、今あそこの責任者ですわ。その人が今まで21万円、入って12年やそこらと一緒のもんやったらおかしいと思うでしょ。おかしいなりの大きな理由があるねや。そんな理由もわからんと、そういうことをやるから、こういう若い人に、真面目な人にとぼっちりがいきよんのや。そんなこと、自分らに話したけど、そんなん内政干渉じゃ、どないやこないや言うて相手にせなんだけど、ほなここで何もかも全部言うたら安全協会どないなるかわかるとるか、そんなん。はっきり言うて。市が1,100万円も補助出しとったんやで。そうでしょ、市長言うてましたやん、そら市の管轄やなかったって、若い人の給与カットするやいうことはなるべく避けたい。3万6,000円も、そんなむちゃくちゃなことをやるやいうや、そんな理不尽なやり方に対して、そ

これは市がもうええかげんな対応するんやったら、わしも公式の場で、何で給料が低かったか全部ここで言いますよ。安全協会飛びますよ、はっきり言うて。本当にわかっとるやろ、自分ら。わかっとったら、もっと穏やかにいくように口出ししたれや、そのぐらい。違うんけ。どんなことやっとるか、わかっとるけ。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 安全協会につきましては、先ほど高木課長が申し上げましたように、県段階では一般財団法人ですが、市においては任意団体ということの中で、市から今までは、今回の予算もそうなんですが、旧4町、いわゆる4支部に対して補助金を152万円出しておりました。それと合わせて、交通指導員の運営委託負担金として1,100万円出しておりました、合わせて1,252万円というお金が安全協会にわかっていたところでございます。それで、廃止廃止といわれるのは、その4支部への旧町時代から続いておる補助金につきましては、当然安全協会の支部長さんまた会長さん、事務局長さんおられる中で、もうそれは廃止する方向でさせていただくと。それで、そのかわり、本部の補助金として若干増額していこうということで考えております。

それで、先ほど言われた給与の件でございますが、これについては、あくまでも補助を出す段階における基準額を算出した明細でございますので、その給与の額につきましては、当然その団体であります安全協会の中で十分に審議し、その中で検討されるものと考えております。なお、この安全協会につきましては、会則で給与等、賃金に関する規定は別に定めるということをやりたいながら、そういったものがなかったということで、市のほうとしてはきちっとした就業規定それから給料表等、そういった人件費に関する規定は明確にしてほしいということをや請求してございます。それで、阿部委員手元に恐らくお持ちの資料につきましては、市が示した基準ということで、臨職の一般職の給料表の中で、市はその金額があればこの委託事業はできると判断することの中で、事務局長についてはその交通指導員よりも、今まで事務局長の給料は全て会費で賄っておりましたが、非常に低いという中で、事務局長の賃金と交通指導員の賃金に逆転の差があるということで、ここらについてはやはり改善はされるべきであろうというようなことで、そういった指導もさせていただきました。それと、事務局長の件につきましては、これはなかなか個人を特定するプライバシーの件でございますので、こういうところでどうこう申し上げるべきところではないわけでございますが、私どももごく近日、内々にそういったことを聞かせていただいた中において、当然ここらの処分についても、安全協会内部において理事会、役員会、総会等の議決起案がございまして、その中で決定されてきたものというようなことで、その詳しい内容は承知はいたしておりませんが、かつてそういう安全協会事務局職員にふさわしくない行為があったということは耳にしております。

以上です。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私もね、公の場でここまで発言するというのは、本人の確認もとつとるわけや。けど、おたくらは給料表見たら、これ内容も何も審査しないでそういう給料を上げた、そのとぼっちりが一生懸命やってきた指導員にいつとるんやないか。違いますか。ほな、何もこれうそというのは本人に聞いとんねから、そういうことを内部で隠ぺいして、これは市は知ったんか知らんのか知らんねんけども、そんなことを今言いよるこの交通安全協会の基準表を出したということは、それと今言う局長の給料をおかしいいうて上げたことは、その若い職員の指導員の給与に飛び火しとんのや。それやっぱり、市やっあってこんだけの大きな事件を起こしたもんを知らなんだやいうことが、例え何であったって1,100万円それまでいきよったんでしょ。それと、支部の負担金にしても。それと、調整手当についても合併のときに、これはもうそのときの4人の課長というのはいもう退職されとうか知らんけど、はっきりと3人やった者を1人減して、そして調整手当すると。この調整手当も、この基準表では抜いてあるやないですか。そこらは、それは内部は内部でやってくれて、おたくらおたくらでははっきりと内政に干渉してるやないですか。それで、そういう若いこれからの一生懸命やってきた職員に対して、3万6,000円もカットするやいうてそんなことを、自分らもそうでしょ、そういう合併時の申し合わせもあるやないですか。それを、内部で給料のことはこれはうちの一応これを見本としてやってくれて、そんな無責任な、やってくれいうのは私はこれ出しとるのや、これ。そやから、そういう私のとこへ来て、わざわざそういうことを。本当言うて、ちょっとでたらめもええとこや、これはもう逮捕されても仕方ないわな、この職員は。けんど、何とか身を守って、給料安い仕方ないやないか。これを、おたくらは一人前の給料にしたるって言いよんねん。そんなことを、するんだったらするように。何がプライバシーよ、それ。

○柏木 剛委員長 市長生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 何遍も申し上げますが、それにつきましては、市が補助金として交付するにあたっての算出基準という中での判断でございまして、それに上乘せする部分については、当然安全協会会費収入がございまして、そこらをもって手だてしてほしいというような思いの中で、そういった補助基準を明確にさせていただいたというところでございます。それで、職員の給与自体については、当然安全協会で十分に審議し、給料表、就業規定等つくった中で対応していただけるものという中で、こちらは考えております。



○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 考えとっても、あつちは考えてないよって、私は言いよんねん。はっきり言うてな。そやから、そういうことを隠ぺいして、とんでもないことを隠ぺいして、はっきり言うて協会破綻しとるわな、もうそのときにその人間はおられへんわな、はっきり言うて。それが、給料が上がらなんだ、そういう協会内の隠ぺいによって、今までそういう職員としておったやないか、安うて当然なんや。ですから、私言いよんのは、自分らは一部の職員だけ給料アップしたってこれはおかしいと。理由もわからんと、そのしわ寄せを若い人に何でいくんだということを言いよんねん。自分らが1カ月に3万6,000円も給料カットされて、何か文句言えへんけ、これははっきり言うて。こんなむちゃくちゃなことあるか。それで、合併するときの所管の課長が4人寄って、3人のを2人にせえいうて、あとは調整手当で出しよったやないか、24年度までは。何で、それ急に削るんよ。ちょっと、言いよることとしよることが違うでしょうが。こっちはちょっと頭に来たら何を言いよんのかわからんけどな、本当にちょっと市ももうちょっと愛情を持って、協会にこんだけの金出しよんのだがな。これでやりくりせえいうんやったら、そういう隠ぺいしよった人間にも配慮した中でやるのが当たり前でしょう。そなん、今まで何の決算書だけ24年度まで見て、そんなもん粉飾しとったって何もわからへんわ、はっきり言ってね。それで、今回出てきた内容や見よったら、これはもう刑事事件に匹敵するようなむちゃくちゃなことやとるやないか。そやから、おたくらは補助金をカットしたんでしょ。違うんですか。

○柏木 剛委員長 市長生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） その、阿部委員が安全協会職員に対してどういった資料をお持ちか私は存じ上げませんが、カットするのは4支部の補助金、旧四町に152万円ずつ渡っておった。それで、これもいろいろ。

○阿部計一委員 ようわかっとる。

○市民生活部長（入谷修司） わかっていますか。それで、それをなくして、本部への安全協会へそういった指導員委託料も含めて、これは増額をしている話です。1,100万円のところ、1,177万2,000円出す計画で今進めております。そういった中で、本部会計へは増額という動きの中で、支部は削るが本部は上げるという中で、今動いております。それで、あくまでも安全協会、その団体の中でそういった問題は解決していただ

るものと、そういったところで考えております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 解決できへんよったらから言いよんねん。何でか言うたら、合併協議のときも調整手当やいうてつけよったもんが、何で今回これをなくしとんのよ、ほんなら。それで、その局長が何で給料がストップしとったか、それはこんなことここでいう必要もないけどよ、ここまで言いよったら大体わかると思うけども、私も本人から許可もうてやととんねや。確認とってやととんねん。これ重大な問題や、そうでしょ。市も1,100万円から1,200万円から出しよったんでしょ、そのときは。何のそういうチェックもせんとやとといて、それで今度勝手にこういう基準表やいう、見本か知らんけどこしらえて、内部で調整してくれや、そんな内部で調整したら、今私言いよるようなそういう矛盾したことになるから言いよんねや。そのぐらいは、おたくらも調整したってくださいよと、でけへんのけ、そういうことは。こんなん、でけへんのやったらでけんように、安全協会今後どないするのよ。協会費やいうて、何かそんなもん誰も出せへんで、はっきり言うて。そんなことやととるんやないか。もうそんな、やりとりぐじゅぐじゅ言うたら、わしも何回も話してあるねん。聞いとんねん。本人にも確認もとととるねん。仮にも、公でわしここまでがながんやりよるねんから。そうでしょ、事情もわからんと、この職員は年数の割に給料が安いやいうて、上げた分がそっちへとばっちりがいととるんやないか。十分、1,172万円ですか、今回。それで調整、それやったら、そこまで踏み込むんやったら踏み込むように、相手もおうえんようなことをやったるのがやな、それがおたくらの責任やと思いますよ。それと、何回も言うけど、合併協のときに4人の課長が3人ある者2人に減して、それで調整手当で調整します言うてずっときよったもの。これを今回切ととんねんけど。課長、もっとはっきり一回答弁して。もう昔のこと言うなよ、何で調整手当切ったんな、そこらいきよんねん。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず、このたびの提案させていただきました金額につきましては、実際に交通安全協会がある程度の給与の目安があるんでしたら、それに割合とか上限とか、そういう補助金の交付する基準を設定しやすかったわけでございます、まず。そして、このたびの市が提示しました補助金の上限基準につきましては、2人の指導員に対しまして人件費をお支払いしとった分を、その事務局合わせて3人分を補助するというようなことで、全額でなしに、ある一定の上限なり割合を設けたいということで設定させていただいたわけです。

そして、その調整手当につきましては、我々もう既に調整手当の支給は打ち切られておりますので、市がやはり負担する項目からは外させていただきまして、まずもって南あわじ交通安全協会が、そういう就業規定なり給与表なり諸手当等の仕組みができましたら、そういう割合でもってとか上限にもってというような補助を検討すると。そういうことを目安として、提出させていただいた資料でございます。もちろん、その補助割合から超えて支給する場合につきましては、交通安全協会の財源でもって負担していただきたいというような旨を申し上げたことでございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 あのね、課長、市のこの常勤の臨時職員の雇用によると、もう21万1,000円が頭打ちですわね。それで、もう調整手当も。私は言いよったんは、始め自分らにもう公式の場でなしに言いよったんは、一遍にそんなことせんと何とか、例えば調整手当を付けたってくれとか、そういうことをやってくれと何回頼んだんや。それを、これは会長の中田さんにも私もそういう話もしました。けど、中田さんもまだなって、内部のことは詳しくわからんのやと。これ、中田さんにも私も了解済でやりよるねん。そやから、市は補助金これだけ出すよって、基準表こしらえて適当にやってください、そんなこと言うんだったら、今まで合併してから何もせんとほっといて、急に今回こういう不祥事が出て、変なこんなもんが出てきたよって支部の協会の補助金をカットするというようなことは、これは余りにも理不尽と違いますかということをお願いよるねん。それは、市は市としてきっちり監査しよったらこんなことあれへんねん。そら、あっちは基準表なしにやりよったんは、それははっきり言うてね、それは市の職員より余分にもらいよった分もあったわ。けど、そんなことがまかり通ったということも、それはおたくら何も知らなんだいうことでしょ。仮にも一千万円から補助出している中で。それで、今回こういう不祥事が出たために、もうこんだけしか出さん、これでカットやというようなことは無責任違いますかと言いよるねん。そやから、私何回も言いよるやないか、その局長という人がいろいろな事情で給料がストップしとったんや。そんな事情も知らんと、それだけ上げたら、それは当然2人の若い指導員の給料をダウンせないかんとこうなってくるんだ。そのダウンをできるだけ大きくせんように、何回通たんや、おたくらのとこへ。けんどおたくらは、それはそんなことは内部でやれいうんやったら、私は市が補助金を出したら市のチェック機能が働いとらん。それは市の責任、議員の責任の話でしょうが。どないするのよ。安全協会なにか、ばらしてしまうんか。よう考えて答弁せえよ。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） その件につきましては、会長初め副会長4名、そのほか総務委員会というのがございますけれども、ただいまそちらのほうも一生懸命調整しとると。我々も、そういう状況も伺っておりますので、やはり今まで同じように交通安全に携わってきた部署でございますので、これは問題のないような形でもって解決しなければいけないことだと考えております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ここまでしゃべってしたら、ちょっと答弁の仕方変わってきたけどね、それは私言いよんのはな、何かもう部長の答弁やったら、何や市は本当に関係ないと、そんな内部は内部で言いよるやないか。今まで、こんなでたらめやりよったん何も知らなんだな、これ監査が入ってばれたんだな。ほんで、カットした分が若い人に影響しとんやないか。これやったら、そういう給料がストップして上がらん事情の人が、当たり前前に市が何でそんな上げたりする何があるねん。そんな事情もわからんと、そんなことするかということ言いよんねん。そんなん上げれる理由や何もないだな。まだおれるだけでも幸せや思ったらええん違うか、はっきり言うて。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 先ほど部長も申しあげましたように、減額した部分は各支部の補助金であります。そして、2人分の人件費をみとった分を、安全協会の中の3人分の人件費を、ある一定の部分で補助しようというようなところから協議が始まったわけでございます。やはり、補助金につきましては、3人分全額交付したらそれは最もよろしいことではありましようけれども、やはりその部分で市に協力して活動していただいとる分と、本来交通安全協会がなすべき仕事というのがございますので、やはり市からの負担する補助金は、やはり市と関係のある部分の一定割合、または上限というようなことで提案させていただきました。まず、そこに勤務されとる方の事情というのは、私も100%理解しとるわけではございませんけれども、やはり3人分の人件費をみるということは、ある程度の目安であったり基準であったり割合であったり、そういうことが必要だと考えますので、その人の手取りを決めるのはやはり交通安全協会でございますので、その決定につきましては、またこちらのほうに相談もしていただけるといようなことも伺っておりますので、何とか調整できたらいいと考えております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員      ワンマンショーになって申しわけないけどな、これは後に引かれへん。ほんでな、はっきり言うて、市は今回補助金カットしたいいうのも、平成24年度交通安全協会支部補助金監査の結果、1.各ブロック・地区の補助金算定基準が不明瞭で公平でない。2.下部組織の補助金交付において活動内容が不明である。3.親睦を目的とした経費、初詣、新年会、忘年会等は公費支出は不適切である。4.領収書日付不明、領収先不一致、個人立てかえのない支出は適正でない。5.繰越金を支出のあったように見せかけた積立金は目的外支出である。6.慶弔費等の役員個人が負担すべき支払いは公金支出として不適切である。7.研修費、会議負担において、自己負担のものと補助金助成のものが存在する。8.個人負担で入金した内訳及び領収書がないため会費等の使途が不明である。9.決算報告において会計簿、預金通帳の適合性がとれてない。こんなむちゃくちゃなことが今回わかったんでしょ。これ、自分ら今までやりっぱなししとったやないか。こういうことがあったらから、これはもうこんな補助金はいらんということで切ったんでしょ。今まで知らなんだやないか。何しよったんや、自分らも責任があるやないか。公金を出して、決算書や今みたいに粉飾しとるや、粉飾。それを今回はやめて、各支部はやめて、それで1,172万円ですか、それを出すといいよんだ。あとは適当にやっってくださいやいうてそんなな、適当にやっとるやないか、そやから若い職員が3万6,000円も給与減額になって、何ぼ一生懸命やったって、今も21万円もらいよう者が21万円でこれからストップするということねえか。そんなね、理不尽なやり方ありますか。市長がいつも言うてる、職員に非常に愛情こもったこと。そういう中において、全く逆なことをおまはんらやっとるやないか。中へ入って、これはやっぱり内政干渉になるか知らんけども、何とかそういう新しい人に、それはある程度の減額とかどうこうやいうのはわかるけど、3万6,000円も、そんなむちゃくちゃなことを、そんな無責任もええとこや、自分らチェック機能がゼロやったということやないか。そんで今回、今読み上げたようなことが発覚になって、基準表がないとか、そんなことはもうとうに合併する前からわかつたんでしょ。そんでも、安全協会は3人の指導員を2人にして、それで担当課長は調整で手当とするいうて、調整費ずっと付いとったんや。今回、この自分らしとる基準表には調整手当も皆切つてあるやないか。はっきり言うて、そんな権限どこにあるの、ここまで言うんだつたら、もっと最後まで面倒見たつてくれの。違うけ。

○柏木 剛委員長      答弁、今のことに對して、補助金支出するということに関して。

○阿部計一委員      そんな逃げの答弁ばかりすること違うがな。局長は、今、安全協会におられるだけでも私は幸せやと思とんねん。それを、何で市が勝手に給料上げたったり、そんなせないかんのよ。そんなやつたら、全部内部告発でここへ出とんねん。全部世間に公表したらええねん、安全協会どないなるか。そんな協会費とか、そんな一銭もよ

らへんわ、はっきり言うて。

○柏木 剛委員長 答弁まとめますので、ちょっと待って。

○阿部計一委員 答弁でもね、委員長ね、そんな逃げの、これはほかの議員さんには申しわけないけど、ちょっと筋が通つたらへんねえか、やりよることが。

○柏木 剛委員長 今のことに対しての答弁ということで。

○阿部計一委員 そやから、ややこしいこといらんねん。ちゃんと協会の中へこんだけ金出しよんねんから、ある程度発言力もあるだな。そうでしょ。調整して、そんな大きな被害を与えんように調整しますと言えや、それで終わりや。それをやらんのやったら終わらん。

○柏木 剛委員長 市長生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 今までチェックが甘かったと言われれば、甘かったかもしれませんが、そういった中で。

○阿部計一委員 部長な、チェックが甘かったとかそういう行政用語いうのせなんだんで、今回監査が入って全部ばれたんでえか。ほんで、慌てて市がやったんだあな。

○柏木 剛委員長 ちょっと、阿部委員済みません、ちょっと、今、答弁しとる途中ですので、ちょっと聞いてください。

○市民生活部長（入谷修司） 監査につきましては、監査委員事務局がそういった補助団体の監査、何団体かさせていただき中で、この安全協会はその視点に入ってなかったわけですが、生活環境課のほう、担当のほうで自主的にそういった使い道で決算書等についてちょっと疑義があるという中で、それはもうきっちりやっていこうということで、4支部のそれぞれの会計、会長、支部長を呼んで監査をやった中で、先ほど読まれたその資料どこから手に入れられたかちょっとわかりませんが、そういった指摘事項で、こちらはそういった指摘をさせていただき中で、4支部への補助金につきましては、これはもう活動内容等精査する中で、もう本部へ切りかえるということで、これはもう会長、各副会長である支部長には、了解を得て進めていくということで考えておるところでございます。

それで、先ほど言われた職員の関係につきましては、やはりこれは団体職員であります

ので、市は当然補助金として出しておりますが、今まで事業委託料という形で委託料で出しておりました、1,100万円。それで、これも安全協会の決算においては、指導員会計という別途会計において精算をして、その別途会計の提出であって、それをチェックしてきたわけでございます。それで、今回そらの話につきましては、市の本部へも補助を回すということの中で、当然そうしましたら本部一般会計への監査も今後させていただくということの中で進めていくということでございますが、あくまでも職員の管理は団体がすべきものであって、必要最低限の指導はこちらはさせていただくつもりでございますが、丸々こっちが仕切れというようなものではないかと、そのように考えております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私は、何も丸々仕切れと言うたけ、もう非公式に部長のどこへ行ったときもそうだな、3万6,000円もそんなむちゃなことをすなやと、それでずっと資料調べよったらこういうことが出てきたんだ。局長のことについても、事情があって給料がストップしとったんや。そやから、若い2人一生懸命やってきて、そのとばっちりなきとんやないか。それで、その監査、わし今読み上げた9点についても、全然知らなんだんら監査が見つけ、今までよ。これは、協会がボーナスもこれ確かにいうてむちゃやな、何か職員よりよけもうとったとか、4カ月出よったとか、そんなことが何もおまはんらも知らなんだんだ。それで、今回は2カ月にしますと、そういうこと言いよんねん。そやから、自分らのチェック機能がこういうことを招いたんでないか。違うんけ。それで、こんだけ1,172万円ものお金をこれからも出していく、交通安全のために、それはそれでええがな。そやけど、そういうことで内部でがたがたしよんねん、それはおたくらもそんな内部入って「お前何ぼや」そんなこと私言いよんの違う。余りにも、そういう落差の大きなことをやらんように。それと、言いよんのは、合併時に、もうやめておるかおらんのか知らんけど、その生活環境課長が4人寄って、3人おる者2人に減して調整手当でやとる。それを24年まで付けとった、約1万4,000円ぐらいの調整手当が出よったんやな。それも、この基準ではもうペケにしとるわ。そないなってくるねん。ほな、その局長は、事情があってストップしとったもんを上へ上げる、そんなふうになつてこな仕方ない、2人のほうへしわ寄せがいきよんねん、そんな理不尽なことあるけ。局長は、当然ストップせなならないようなことがあったんやないか。そこらを、自分らもそういうチェック機能が監査が入るまで知らなんだいう、入らなんだらこのままいきよるのやないか。それをよ、こんなことは口出しできません、口出しせえや言えへんやないか。中田会長も、元部長まで務めた立派な方や、それはそういう会長として、そういう内部の中で円満な方法を見つけるようにちゃんとやってくれますと、それぐらいのことがでけへんけ。あくまでもあんた言いよんのやったら、いやそれは内部干渉、内部干渉しとるやないか、もう既

に。内政干渉よ。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 内政干渉までは、やはり行うことはこれはもってできませんけれども、助言、協力等につきましては、できる範囲でやはりさせていただけたらと考えております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 本当、答弁あかん。そやから、言うとかわ、もう自分らそういう無責任なことやるのやったら、こっちはこっちでよ。そら、こんな理不尽なことが、何ら事情も知らんと一生懸命やった者だけとぼっちりいって、いいかげんなことやった者が局長やって給料は少ない言うて、おまはんな勝手にその人件費もってやっとうや。それで、ほかの2人について、最高21万円まではもうそれ以上上がりませんよというようなことを書いてあるねが。ほな、そんなふうにやるいうて言いよるわけや。そういうことを、ちゃんと指導したってほしいということをお願いするねん。そのぐらいはっきりでけへんけ。

○柏木 剛委員長 市長生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） その、お手持ちの表につきましては、市が補助金を出す積算の上限をお示しした、これ何遍も同じこと申し上げますが、をしたということで、その会長、副会長の会においては、給料はこの額にしなくて、上乘せは当然安全協会の財源で補ってくださいと、これにならうものではありませんというような説明もして、その用紙をお渡ししております。ですから、当然今までは指導員2名の給料は出ておりましたが、もう1名プラスして、事務局長の給与まで考慮して補助金として交付させていただくという中で、当然その給与の基準を何分にも設けてないというところにそもそもの問題のある話の中で、やはりこの基準はできるだけ早く規定してほしいということも言うておりますので、そういった規定をつくるにあたっては、当然市としてもそういった助言また状況によれば指導させていただきたいと考えております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そやから、この基準表よ、おたくらが出した、あっちはこれでいきますよと言いよんねや。そやから私は言いよんねん。けど、市も関係あんだな、こういう不



祥事が、ええかげんなこんな9つのこんなことやって、そんなことを内部告発か何か知らんけど、こういう資料が本当のことなんや。そやから、市ももう頭へ来て補助金切ったんでないか。そんなこと関係ないということないだ、これがなかったらそのままいきよるやないか。今までそのままきたもんが、急に何でこんなことになってくるねん。そういうカットした分が、自分ら十分出しとる言うけど、あっちはあくまでも参考資料に基づいてやってこう言いよんねん。そやから、自分らはそういう一生懸命勤労意欲もってやってきた人の給料を3万6,000円もカットする、いかげんなことやってきた人が市から給料上げてくれる、そんなことが世の中通りますかと言いよんねん、それも市から補助金が出とんねやないか。何で、そんな職員、給料上げる必要あるのよ。やめて当然の話でないか、はっきり言うて。そやけど、それは私は個人的にそない思うけど、それは今までそういうことを内部で隠ぺいし、自分ら知ったんか知らんのか知らんけどやってきて、ようよう内部監査でこういう9つのでたらめが出てカットしたんだ。ということは、なんじゃ行って、「おまはん給料何ぼ」やいうて、そんなことはそらでけへんわ、内政干渉になると思うけど、市にも責任あるねんから、その責任の一端をどないするんでということ言いよんねん、何も難しい話違う、あくまでも安全協会は安全協会やて、そういうでたらめなことやってした人が順調に市から認められて、給料から管理職手当から調整手当からもうて、ほかの2人はゼロやてそんなことが、市の職員としてもしそういう立場になったらどないするで。市はそんなことならへんけど、市長が理解あるから。どない思うで。課長も言うけど、本当にもうちよっとはっきりと情の持ったこと言えや、わしは何もむちゃなこと言わへん、給料上げとか、自分らにも責任あるねんよってそれを共有して、中田会長ともよう話して、何かもう古手も2人ほどおるやいうけど、その辺の調整をきっちりしてくれるんかしてくれへんのかということをお願いする。してくれへんだったら、してくれへん言え。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず、3月に入って、南あわじ交通安全協会の総務委員会を2度開催しております。その中のお話では、市の補助金にやはり給料をカットするには、ある程度緩やかな方法でということ御相談を受けております。ですから、その市の基準、つまり市の補助金だけの給料ではやはり調整は難しいということで、安全協会の原資も上乗せしたような形でただいま調整しておるといふうに伺っておりますし、私も相談には参加させていただいておりますので、どうか円満な解決でもって私も進めたいと考えております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員            ということは、市もそういうチェック機能が働く、それは全部むちゃなこと言いよるかしらんけど、こういう監査が入るまでわからなくて、こればれなんたらそのままいきよるのでないか、はっきり言うて。ばれたよって、こんな問題が出てきたんだ。ほいで、出てきたら、今度は急に市の常勤、臨時雇用のこういう、これは参考資料か知らんけど、あつちはこれを本気にしとるわけや。そやから、そういう職員が相談に来たわけや。こんなむちゃなことあるけど、そんな人のためにとぼっちりくろうて、私ら一生懸命やってきたのに何で1カ月にそんだけの給料カットされないかんの、自分らも自分の身になって考えたらようわかると思うねん。市が補助金出してないんだったら、それは私もこんな安全協会のこと言うあれやないけど、市が出しよると、どういう形であったって出よんねんから、私は議員としてそういうええかげんなこと今までやってきて、職員もええかげんなことやってきた者に給料は出すわ、真面目な者の給料カットする、そんなことは通らんというねん。監査資料や見たら刑事事件やないかこんなん、はっきり言うて、刑事事件ですよこれ。そんなことを、今まで市が何もせんとやりっ放してきて、ばれたとたん市に市のこういう臨時雇用、常勤のね、押しつけるやいうのはこれは無責任。給料上げたれや、わしは一言も言わへんで。何で、そんな優秀な指導員の給料カットして、不誠実な職員の給料を上げるのなということ言いよんねん。それで、これはまたほかの議員もやる可能性あるし。

○柏木 剛委員長            いずれにしても、この場ではなかなか納得できるところまで話が詰まらんし、きちっとした答弁までできないと思います。

きょうはこれで終わります。

お諮りします。

本日の審査はこれまでとしまして、次の審査は3月13日午前10時より開催することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長            異議なしと認めます。よって、本日の審査はこれで終了します。

本日は、長時間にわたりお疲れさまでした。

(閉会 午後 4時03分)

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成25年 3月13日  
午前10時00分 開会  
午後 3時55分 閉会  
場 所 南あわじ市議会議場

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（19名）

委 員 長	柏 木 剛
副 委 員 長	廣 内 孝 次
委 員	川 上 命
委 員	原 口 育 大
委 員	出 田 裕 重
委 員	谷 口 博 文
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	久 米 啓 右
議 長	森 上 祐 治

### 欠席委員（1名）

委 員	楠 和 廣
-----	-------

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	淵 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春
産 業 振 興 部 長	興 津 良 祐
農 業 振 興 部 長	松 下 修
都 市 整 備 部 長	山 崎 昌 広
下 水 道 部 長	道 上 光 明
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	林 光 一
財 務 部 次 長	細 川 貴 弘
市 民 生 活 部 次 長	久 田 三 枝 子
健康福祉部次長兼長寿福祉課長	小 坂 利 夫
産業振興部次長兼水産振興課長	早 川 益 弘
農 業 振 興 部 次 長	神 田 拓 治
都 市 整 備 部 次 長	垣 本 義 博
下水道部次長兼下水道課長	岩 倉 正 典
教 育 部 次 長	太 田 孝 次
会 計 管 理 者	馬 部 総 一 郎
次長兼監査委員事務局長	大 瀬 久
次長兼農業委員会事務局長	原 口 幸 夫
市 長 公 室 課 長	喜 田 憲 和
総 務 部 総 務 課 長	佃 信 夫
総 務 部 防 災 課 長	松 下 良 卓

総務部情報課長	富	永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
緑総合窓口センター所長	片	山	雅	弘
西淡総合窓口センター所長	岡	本	千	明
三原総合窓口センター所長	柏	木	浩	一
南淡総合窓口センター所長	榎	本	輝	夫
財務部財政課長	神	代	充	広
財務部管財課長	堤		省	司
市民生活部市民課長	塔	下	佳	里
市民生活部税務課長	藤	岡	崇	文
市民生活部収税課長	福	原	敬	二
市民生活部生活環境課長	高	木	勝	啓
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部保険課長	川	本	眞	須美
健康福祉部健康課長	小	西	正	文
健康福祉部少子対策課長	田	村	愛	子
産業振興部商工観光課長	阿	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	川	眞	由美
国民宿舍支配人	北	川	満	夫
農業振興部農地整備課長	喜	田	展	弘
農業振興部地籍調査課長	和	田	昌	治
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道加入促進課長	松	本	典	浩
教育部教育総務課長	片	山	勝	義
教育部学校教育課長	安	田	保	富
教育部人権教育課長	大	谷	武	司
教育部青少年育成センター所長	高	辻	隆	雄
農業委員会事務局課長	小	谷	雅	信

## Ⅱ. 会議に付した事件

付託案件

### 1. 議案第8号 平成25年度南あわじ市一般会計予算

〔歳出の部〕

②款1. 議会費 (P. 58～P. 59) ～款2. 総務費 (P. 60～P. 93) …………… 1 0 3

③款3. 民生費 (P. 94～P. 120) ～款4. 衛生費 (P. 121～P. 137) …………… 1 7 1

## Ⅲ. 会議録

## 予算審査特別委員会

平成25年 3月13日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 3時55分)

○柏木 剛委員長 おはようございます。

3月11日に引き続き、審査を行います。

審査の前に御連絡しておきます。まず1点は、本日、楠委員、ちょっと欠席になります。

それから、お手元に資料をお配りしておるんですけども、これは先日、原口委員から資料要求ありました南あわじ市デマンド型運行業務を委託するに当たってのプロポーザル審査委員会の委員評価結果一覧ということで、比較した表を添付しております。

### 1. 議案第8号 平成25年度南あわじ市一般会計予算

[歳出の部]

#### ②款1. 議会費～款2. 総務費 (P.58～P.93)

○柏木 剛委員長 それでは、議案第8号、平成25年度南あわじ市一般会計予算、歳出について。

款1、議会費、款2、総務費。ページは58から93ページまでです。

これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 初めに、11日ですか、3時から1時間、そういう1時間にわたって発言をしたということ、委員の皆さんには大変迷惑をかけたのではないかと思います。しかし私としては、執行部の答弁がこれまでの私の納得というか、全て納得でないけども、余りにも執行部として無責任な答弁が多いということで質疑を繰り返したわけでございます。したがって、11日の続きを、私も言い忘れたこともございますし、質問させていただきます。

まず今回、合併以前から、私も三原郡広域事務組合議会に平成6年、7年、入谷元町長が町村会長の時代に議会として出席をさせていただきました。たしか、当時からそういう安全協会の協会指導員というのがあった中で、指導員の2人については給料は各町が持ち寄って払うと。そして局長については協会内部で払うと。そういう形式の中で、長年にわたって、合併をして今日に至っていると。ところが、この24年度に交通安全協会支部補助金監査の結果という、きのうも9項目発表しましたけれども、そういうことが出て、市としてこれは何か対応していかないかということだったんだと思うんですね。そういう

中で、今度は局長の給与は市が持つと。そしてこれまで一生懸命やってきた、2人の、名前出しますわね、柏さん、松下さんという方。柏さんは平成6年に採用され、松下さんは平成12年に採用されて、何だかんだいいながら、年間5,000円のベースアップで24年度現在で柏さんが25万5,000円、松下さんが21万1,000円、局長は21万1,000円。これは誰が見ても不思議ですわね、局長は平成3年に採用をされておるわけです。それで、ここまで来て、これまで市はこういうでたらめなお金を、公金をつぎ込みながら、こういう報告を決算書、私も見ましたけど、決算書なんかは粉飾もでけんね、結局粉飾しとったということなんだ、こんなでたらめが出たということは。

その中でまず1点目、その局長の給与を市が持って、それで今まで順調にこつこつ上がってきた人を今度は安協のほうへほうりつけると。これはどういう理由なんですか。端的に答弁してくれよ。この間1時間もやっとなだって。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） おはようございます。

まず、市が職員の給与を支払うということなんですけれど、確かに市がお世話になっておる部分をお支払いするというので、市が持たんなん分と、それと任意団体であります交通安全協会が負担する人件費というようなことで。

○阿部計一委員 もうええっちゅうねん。そんな答弁しとったら、長引くねんから。

委員長。私は、2人は市がその人件費を持とったか、持ってなかったんかということ聞きよんのや。持とったか、持とらへんだけの答弁したらええねん。

○柏木 剛委員長 質問に対する答えだけで結構ですので。

○生活環境課長（高木勝啓） 交通指導員の給与につきましては、市の負担金で全額持っております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ところが、今回この市からの補助金基準表を、これカラーコピーで。こういうことを市民生活部長は、市は安協のことはいろいろなことは言われへんというけど、現実、局長の給料が安いということで、局長は21万1,600円、柏さんが1万1,600円、この松下くんが約1万7,000円ですわね、そういう基準表を設けて管理職には1万9,044円、通勤手当3,600円。それで柏さんが通勤手当が5,000円、



松下さんが1,000円と。こういうような基準で、これは松下くんの場合1万790円ですわ。そういうようなことをこれ、協会のほうへ渡しとんねやな。渡したか、渡してへんか、どうですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） それにつきましては、市が負担する基準としてその金額を提示させていただきました。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 であれば、このままの基準額でいくと、今までこつこつと年間、何やかんやいうて市も5,000円ずつベースアップしとったんでしょ。それが年間、市の職員よりボーナスが多い、4カ月ももろうとったときもあり、そんなこともやりよつてもおたくらは全く、チェックも1,100万からの金を出しておって、何じゃしよらんなんだ。それで25年度になって、監査が入って、こういう部分が明確になったらこれ、市は大きな落ち度と違うんですか。何でそんな決算書を明細に。例えば、阿万のスポーツクラブなんか、15万か20万もらおうと思ったら、事業経過、領収書を添付して、きっちりやって、どういう事業を、それは当たり前の話や。そういうことをおたくら、せなんだんやないか。どうですか、やとつたらこんなことは出てけえへんはずなんよ。そういうことをおたくらは無視して、いや、そういう倫理とか給与、そんなことは安協に口出しでけへん、あんたら既に内政干渉してますやんか、はっきりと。そこらをあんたがもうちょっと素直に、きっちり認めることは認めて、それでそのやっぱり、こんだけの格差がついてきたものを何とか調整したる、それが当たり前でしょうがな。私はそれを言いよんのや。それをやらなんだからわしも、これは納得できませんよ。市のでたらめなことを許すわけいかん。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 阿部委員が言われております補助金の指摘事項につきましては、市から直接4つの支部へそれぞれ出しておった補助金について、そういった傾向が見受けられたということで指導をさせていただいております。ですから、支部補助金の指摘と本部の指導員の人件費に係る指摘とは一致しないというところでございます。それで、支部補助金については廃止の方向でという話は、これは正副会長会で、安全協会でも既に了解も得ている話でございます。それで、指導員の給与につきましては、確かに今まで

何もせなんだと言われればそうかも知れません。今までも行政評価等で見直しの評価、2次評価をいただいたところでございます。今までできなかったから、今やるのでございまして、そこらについては御理解をいただきたいと思います。

それと、おとといもお話ししましたが、それがあくまでも市から交付するお金の基準ということで安協に示させていただいて、それを超える部分については当然安協の単独で、財源で、会員等の財源で負担していただきたいというのはくれぐれも申し上げたところでございます。あくまでも安協、任意の団体、そこに雇われておる職員は、その雇用主である安全協会で雇用されておる職員でございます。その職員の賃金につきましては、当然労基法等に基づいて、雇用主、それから労働者、労使合意の中で決定されるものというようなことでこちらは臨んでおりますし、当然、そういった部分での指導はさせていただいているつもりでございますし、今後もそういった指導はしていきたい、そのように考えております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それは11日の答弁と全く一緒で、何や、前も行っておれへんでえか。給与のことは関知でけへんと、あなたはっきりと。この局長の給料についてはおかしい言うて、ちゃんとこれに書いて何しとるやないか、関与しとるやないか。それと私もさっき言うたように、今、現職の委員さんの中にも、そういう事務組合、議長経験の方は、かなりの人数おると思うんよ。我々の時代から、そういう安全協会に対する各4町が負担してそういう2人の何も含めて、金を出しよったんや。それが合併もして、合併協ではまだ3人おる指導員を2人にせえと。それでそれは調整手当をしますよということで、これ調整手当も1万3,700円、1万6,700円、1万3,700円というふうにつけて来よったんや。それが今回、監査が入ってこんなでたらめなことが外部に出たということで、自分らが慌ててこういう命令調のことをやっとなのやないか。今までやってきよったもん、何でそんな権利があるんですか。1,100万も出してやりよった、口出しでけへん言う割には、やっとなることが突然。そんなら何で5,000円ベースアップも何年もやってきた、みんな出してるやないか。何で今さら。そこらを柔軟に対応したってくれと私は言いよるだけの話で、それを自分らのこれまでの仕事のチェック機能を全くせんと、外部の監査で漏れたよって、それが何で安協やいうてそんなこと言えるんや。

それできのうも言うたように、そういう挙げた人がどういう人物で、どういう事情でこうなっとったかいうことを調査も何もしてないでしょうが。何を言っとなねん。部長もそんなことでいっこうにやれや、いっこうにやらんかい。そんな私はむちゃ言いよらへんで。これをあんたが使用したこの給与を見たら、松下くんなんか、柏さんもそうや、大方4万の給料が月額減ってくるねん。そんなむちゃなことをせんように、あんた方が指導したっ

てくれという、むちゃなことと違うでしょうがな。我々、市から補助金出しとれへんのやったら、わしは何もこんなこと言うことない。安協は安協の問題や、まさに内政干渉やけど。現実、私は平成6年、7年、23年も、4年前からやりよることを、今ぷちんと切つてやな、そんな乱暴なやり方があるかというのや。そんなん部長、あんたののらりくらりと、そんな安協のことがでけへん、そんな答弁要らん。そんな情のない答弁要らん。ちゃんと。おんなじような答弁するんやったら要らんとはいよんねや。同じような答弁要らん、そんなもん。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 支部の補助金は切りますが、本部への補助金はアップさせていただきます。それだけ御理解をいただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 アップしとんのやったら、そんな格差のつかんようにあんじょうやってくださいよと言うぐらいが当たり前の話。それをあんた拒否して、知らん知らんいう。25年も前から、23年も前から我々が事務組合出とったころからやりよることを、急に今回方向転換して、2人の、いうたら首を切ったようなもんやないか。安協、安協で、そんな無責任なことあるか。自分らもしそういう立場になったらこれ、労基にも触れてきますよ。何ぼ何でも、今までのことは棚に上げて。そんなだったらもっと早いこと、そういう事故とか重大な事件が起きたときに監査しよったら、そんな皆わかっとるはずや。そんなことをほっといて、住民の公金を一千何ぼもどどんほうり込んでおいて、ばれたよって、ほんだら一番弱い立場の人間を切ったら終わりって、そんな言いよるのやねんか。余りにもそんな言いわけするんやったらやめろよ。そんだけのことよう言わんのやったら補助金なんか出す必要やないやないか。こっちもこんなこと言わんで済むんや。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 失礼します。南あわじ市交通安全協会の給与及びまた補助金の関係につきまして、先日、先々日、交通安全協会会長にお会いしまして伺ったところでございます。それで交通安全協会も3月に入ってから3回、その件につきまして会議を開催しておりまして、3回目がちょうど3月11日の夜だったわけなんですけれども、その協議の中では、交通安全協会におきましても職員の給与を極端に削減することは望んでいませんでした。そしてまた、南あわじ市からの基準に基づく補助金、また負担金に、

協会の財源を追加をいたしまして、職員の人件費を確保する方向で進めておるといことです。それと均衡をとれたような対応を検討しておるといようなことでお伺いしたところでございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、これ自分ら一生懸命こしらえたこの基準表というのは白紙ということやな。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） それは先ほど申しました、南あわじ市からの基準に基づく補助金と考えていただけて、それに協会の財源、会員収入、会費収入を追加して均衡のとれたような対応を考えておると、そのように進めておるといようなこととございました。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これをやっぱり参考にしとるよって、うちらまでそういうような電話なり、本人が来て説明しに来とんのねえか。余りにもこれ見たら格差が。これ見たら21万もらいよったもんが19万になって、調整費はなくなるわ、そりゃそんなことになったら誰やったって。そりゃ監査報告見たらこの9項目というのそりゃ、一緒になってやりよったんか知らんわな、はっきり言うて。けど、協会内部の古い人が文句言いよったら、おまえらいつでも首切ったるや、そんなようなことまで出てきとんねん、はっきり言うて。

それで、要は今言うた、これは参考資料やけども、中へ入ってちゃんとそういう格差のないようにするということ自分らが確約せえと言いよんねん。それがでけへんのやったらいつまでもやんのや。おかしいやねんか、自分らはっきり言うて。市のこれまでのチェック機能が不良だったことをいつまでも追及せえへないの、こんなでたらめなことずっと25年間、ずっと旧町からやってきとんのねえか。あのときは財政もええし、これはみんなそれなりのいろいろなことがあったと思うけども、こんなこと許されること違うだあな、はっきり言うて。協会の内部で起きた不祥事やいうのは。そんなこともあたら何も無視しといて、張本人だけ給料上げて、元へ戻すやいうて。そんなことが許されるかって言うのや。

そやから、そんなことを含めて一回、協会の会を。こんだけの公金つぎ込んだのやから、そんなもの、参考意見として言えんことはない。それが内政干渉違うだあな、既に内

政干渉しとんねんから。局長の給料、勝手に上げとんねんから、安過ぎるいうて。

○生活環境課長（高木勝啓）           それは算出明細です。

○阿部計一委員           算出明細やいうこと、こういう行政用語、私は通用せんわい。こんなもの、ちゃんとしとるやないか。それはこういうことはあっちの会で諮って問題になってわざわざ議員のところへ来とんねん。私も公金が入つとるやいうたらこんな言うこともないし、声枯らして。これはやはり、こういう今まで長年にわたってきたことがそういう公金がめちゃくちゃな形で使われて、ようよう24年度の監査で皆さんにわかって、皆さんはそれを何とかしようと思うたんがこういう計画でしょうが。これが無謀やということをお願いよんねん。今まで2人はちゃんと自分らが面倒みてきよったんやないか。何やかんや言うて年間5,000円のベースアップで21万まで来とんねん。これ持っていったら今度はもう、この基準に基づいたら一生働いても19万どまりということになつとんねん、これ。そんなことを何で自分らがそんな決めつける権利があんのよ。

○生活環境課長（高木勝啓）           決めつけてませんよ。

○阿部計一委員           決めつけてるやないか。これが決めつけてへんのか。

○柏木 剛委員長           ちょっと一回休憩します。10時30分まで休憩します。

（休憩 午前10時22分）

（再開 午前10時29分）

○柏木 剛委員長           それでは再開します。

今の阿部委員の質問に対して、執行部から答弁があります。

市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司）           阿部委員御質問の件でございますが、先ほど高木生活環境課長から御報告したとおり、安協の会長さんとも十分に協議もしているところでございます。それで、安協の会長自体も急激な給与の削減は行えないというようなことも言われております。市としても阿部委員御指摘の給与減額につきましては、その点については十分に配慮する中で今後進めるようにということで、安協の役員会等で申し上げて、給料の減額のないように努めたいと、このように考えております。

○柏木 剛委員長           それでは次の質疑に移ります。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員           同じように安全協会の関係なんですが。この前、安全協会については交付金として1,100万円入ってますよね。きのうも恐らくはこの交通安全協会の意味は何かという質疑もあったかと思うんですけども。それについては私も聞いておらないんですが、交付金があるということは、これは国が確保した財源の中で活動しておる活動だと、非常に公益性の高い活動であるという中で、これまで合併以来のこの交付金なんですけれども、平成19年から推移を見ますと年々この金額が下がっているように思うわけですが、その点確認をしたいのですが、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長           生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）       失礼します。まずどうして交付金かというようなことでございますけれども、これは本来、交通安全指導員の運営するに当たっての委託の負担金ということで、合併前の町村会がそれぞれ旧町でもって負担し合うというような形で負担金として計上しております。本来はその業務は委託業務であると私は理解しております。

それとあと、減額に至った理由でございますけれども、19年から20年の60万円の減額につきましては、事務費、推進費を見直して減額しております。それとあと、平成21年から22年にかけての20万円につきましては、この年度まで交通対策協議会、これは市が運営する協議会でございますけれども、そこへ交通安全協会から20万円負担金をいただいていたわけなんですけれども、補助団体からこの交通対策協議会のほうには自家用車協会と交通安全協会からいただいていたわけなんですけれども、それをいただくことを廃止して、その分を減額したという経緯がございます。

○柏木 剛委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員           交付金についてはもう少し大きな減額がないですか。

○柏木 剛委員長           生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）       私の調べましたところ、大きな減額は。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 まずちょっとそれは保留しておきます。

今、課長が言うことはちょっと私の質問の意図とは違うんですが、指導員ということで交通安全を活動するために必要な財源を国が出していると。交通安全運動を進めるといふか、重大な交通事故をゼロにすると、撲滅をすると、そういう意味合いのこれはお金であるということだと思えますよ。それで、合併以来の調整の中でももう少し大きな減額もあったという、ちょっと理解しとったわけですが、要は今後についてもその観点からいふと、交通安全の確保をするために、ある意味ではまた増減、増額もせんなようなことじゃないのかと。今、先日も阿万バイパスで子供が大きな事故に見舞われて、命をなくすというようなこともあったと思えます。ですから、この監査をする基準についていえば、交通安全協会の補助金を出したことに對してどれだけの効果があったのか、あるいはどれだけの活動をしているのか、そういう観点からの総括的なことをするべきであると思えますね。その点はこれまで、どのようにされてきましたか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず、この交通指導員の件につきましては、これまでの交通安全協会の職員に交通指導員をお願いしておるということでございます。その内容につきましては4つございます。まず1つは、幼児、児童及び生徒並びに老人に対する交通安全教育と訓練、それと2番目が通学路における登下校における保護と誘導、3番目が街頭における広報活動並びに交通指導、そして4番目がその他交通安全に関する必要な業務となっておりますけれども、この業務をしていただいておりますということで、その効果といたしましてはやはり園児・児童、あるいはまた自転車点検によつての交通事故防止と、それとあと、高齢者に対する交通安全教育というのがその成果だと思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしましたら、交通事故件数は合併以来どのように推移をしておりますか。推移、事故数、件数。負傷者、死亡者。そういうところを聞いておるんですよ。どのような効果があったかということの監査なり、ちゃんとつかんでるか、そこに効果があるかどうかということを見てるかどうかということをお願いしておるわけです。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）　　まず、交通事故の推移を申し上げます。22年度から申し上げます。

平成22年度は件数が304件、死者が2件、負傷者が387件。そのうち子供さんの負傷者に当たっては43件。高齢者につきましては死者2名、負傷者65名となっております。平成23年度、件数が296件、死者2名、負傷者338名、そのうち子供の事故が負傷者50件、高齢者につきましては死者2名、負傷者80名。24年は統計資料からいいますと、まだ11月の段階の統計資料しか入っておりませんが、件数が242件、発生につきましては死者1名、しかし12月に死亡事故が起きておりますので、現段階、12月までは2名。負傷者が321名、うち子供31名の負傷者。高齢者につきましては、11月統計では死者1名、負傷者68名となっております。

まず傾向といたしまして、発生件数につきましては改善の方向に向っております。それとあと、子供の事故につきましてはやはり23年度増加、高齢者につきましても増加の傾向がございます。

○柏木　剛委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　ですから、その観点から補助金というものをもっと考えるべきであると。補助金の減額ということではないということでありましたし、有効、効率的な活用をしていただくと、今後についても。そして、確かに支部の活動の中に問題点があるということは指摘もされてるとおりだろうと思うんですが、やはり交通事故の重大な、特に子供たちの重大な事故を防ぐための取り組みを監査としてもしっかりとやっていただきたいというふうに思うんですが、そうした指摘はされておられるのでしょうか。

○柏木　剛委員長　　生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）　　最も大切なのが保育所、幼稚園から小学校に通われるお子さん。まず交通ルールであったり、横断歩道の渡り方から指導しなくては、どこをどない通っていいかわからないというお子様がやはりたくさんおります。そして、保育所、幼稚園は送り迎え、小学校になるといきなり自分で歩いて行かないかんというようなお子さんもたくさんおりますので、ただいま、2月、3月につきましては保育所を回って、そのような活動を懸命に行っておるというのが現実でございます。

また、高齢者につきましては年度明けに高齢者の指導員の教室を開いたり、また、教習所をお借りいたしまして、高齢者の運転の教室というのも開催しております。

以上でございます。



○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 監査というか市としても交通安全で死亡事故ゼロ、重大事故ゼロということを目指して関係機関とも協力もしながら取り組んでいただきたいということであり  
ます。

終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにありませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 この67ページの公用車購入費について、どういう車両を購入かをお願いします。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 管財課長の堤でございます。よろしくお願いたします。

公用車購入費1,100万円の内訳につきましては、市長の公用車並びに市教育長の公用車、及び軽の箱バン2台、計4台の予定をしております。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あわじ島環境未来島特区等々、さまざまな環境エコで、電気自動車の普及がまだまだ、余り進んでないような状況だけど、高速充電施設の市内への増設等の観光拠点に、そういうふうな計画はありませんか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 急速充電器につきましては県のほうがこのたび予算化をしながら、その設置箇所の候補について事前協議がございします。

以上です。

○柏木 剛委員長 谷口議員。

○谷口博文委員 私だったら南あわじ市内の観光拠点施設に、4台というんかその辺の

県のほうもそういうふうなあわじ島環境未来島特区構想等々、そういうような高速充電施設の増設をやれというようなことで、私にしたらイングランドだったり、みさき荘だったり、そういう観光客の来るところにそういうふうな高速充電施設の増設というかやるべきやと思うんやけど、その辺はまだ具体的には申請はされてないんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 現在、県のほうからいろいろな相談がありまして、商工観光課等とその候補地になるところの協議、あるいは手を挙げるという作業に今からなっ  
てこようかと思しますので、委員がおっしゃるとおりのような方向に、箇所数はちょっと  
まだわかりませんが、なろうかと思します。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今の市の公用車に電気自動車やら購入というのはまだ1台で、それ以上  
の電気自動車の購入計画はまだないんですか。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 委員御指摘のとおり、24年度に電気自動車1台を購入いた  
しまして、庁舎間の連絡用として毎日運行いたしております。購入経費が一般の同様の車  
と比べてまだまだ金額的な面が高うございます。それらがもう少し金額的なものが安価に  
なってきたら、また走行距離等が延びてきましたら、またその時点で考えていきたいと考  
えてございます。

以上です。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 環境エコということを考えたら、コストばかりでなしに、やはり行政  
が率先垂範というかやって、購入してやっていくべきやと、私はそういうふうに思ってる  
わけやね。ましてこの観光の拠点、今からそういうふうなエコカーというか、そういうふ  
うな車両の導入というのは普及してくると思うんやね。先進地とは言わんねけど、やは  
り観光施設には、県のほうが私は押しつけて、市内で4カ所か5カ所かつくるのに、お  
金出したるさかい、計画を早う上げてこいといつて言いよるような私は状況にあると思  
うんやけど。当市としてもそのあたり、十二分にやはり、いただける、そういう補助的なや

つは積極的に手を挙げていただいて、申請していただいて、観光施設に。ああ、やはり南あわじ市は環境に対してそれなりの配慮をされておるなど、観光施設に行ったら高速充電施設が全部配備されておるなどというようなことで、観光客も簡単に入り込みもふえてくると思うし。行政が電気自動車1台でなしに、今から私もこればかり言いよんねんけど、そういうふうな積極的に購入すべきや思うねんけど。その辺の考えというのは、1台だけで、それ以上購入計画ないんですか。

○柏木 剛委員長 財務部次長。

○財務部次長（細川貴弘） 財務部次長の細川でございます。

谷口委員おっしゃいますように、市としても環境に配慮した形でそういうような電気自動車でありますとかハイブリッドでありますとか、購入をふやしていきたいのはやまやまでございますけれども、先ほど管財課長のほうからコストの問題も言いましたけれども、私も一度、台車で電気自動車借りまして、その経験からもまだまだ寒い、非常に寒冷の時期とか、予定しております燃料の残量というんですか、それがかなり余裕があるように見えても急速に寒い時期については下がってまいりましたり、まだまだ実用性につきましても少し問題があるのかなというところがございますし。その解消のためにも、先ほど喜田課長のほうからも申し上げましたけれども、各観光拠点でありますとか、そこそこにそういうような急速充電施設とかも設置いたしますと、若干その不安も解消されるわけでございます、そのインフラ施設に力を入れますとともに、今後、市の公用車の購入につきましても、ハイブリッドでありますとか、電気自動車でありますとか、PHVでありますとか、十分実用性とコストと考えると、検討していきたいというように考えております。

以上です。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 日本の自動車産業というのはほんま国の根幹の産業なんよ。その辺私は日本の産業の中でもそういう蓄電設備というか、世界一の技術を持っておるような、そういう技術立国日本の自動車業界のやつを積極的に。これ今、次長言うってたけど、まだまだコストが合わん、経費が合わんや言いよねんけど、そんなんでは私はないと思う。やはり日本の基幹産業で今、世界に勝てる技術の自動車、そういう蓄電設備の、リチウムとかそういうふうな蓄電設備は世界一やいわれとるんやの。そんな状況の中で日本のメイド・イン・ジャパンの車をどんどん買うたってもろうて、行政がコストコストいうて、コストを考え、だから行政がしよんのよ。一々コストのこととか言わんと、電気自動車、市内でぐるぐる回るだけやったら、走行距離150キロか60キロか知らんで。十分行けん

でがで。市の公用車には積極的に導入していただきたいというので、私も阿部委員ほど言うてへんけど、その辺、今後できるだけコストのこと言わんとやってもうて。庁舎建設のところにもそういう高速充電施設こしらえてもろうて。観光拠点には全部それぐらいの対応していただきたいと思うのやねんけど。前向きな御答弁。

○柏木 剛委員長 財務部次長。

○財務部次長（細川貴弘） 私、先ほどコストのことも申し上げたんですけど、実用性のことも先ほど申しあげました。その実用性も、200キロぐらい航続距離と示されてましても、非常に寒冷の時期といいますか、最近ちょっと暖かくなってきましたけども、12月とか1月、2月にかけては非常に名目に出ているメーターの距離の半分も走らないというようなことも実情としてまだまだありますので、そこら辺のところは御理解いただきたいということと、それと購入につきましても委員おっしゃることも重々私どものほうも理解できますので、今後公用車の購入につきましては、先ほども申しましたけれどもハイブリッドとか電気自動車でなくて、まだ今後燃料電池車等もいろいろできてきますので、公用車の購入に当たりましては十分そこら、環境につきましても配慮していきたいというように考えていきたいと思います。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あわじ島環境未来島特区で、ハイブリッド船とか沼島とか、100%自給というかそういうことをしよる南あわじ市が、あわじ島環境未来島特区でそのようなエリアになっておるということを、南あわじ市も積極的にそういう環境というかエコカー導入ぐらいしていただくということでお願いして、穏やかに終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
印部委員。

○印部久信委員 62ページの市民生活応急措置費ですが、これ、いなりこ予算とよく言われておると思うんですが、これが400万ということで半減されておるよう思うんですが、その理由はどのような理由ですか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 今まで国の交付金事業を充当していただいとる期間、当初400万円だったのが倍増しとったんですけど、その交付金事業が一旦打ち切りとなりましたので、従来の400万円に一応戻しているということでございます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ次長、このいなりこ予算というのは特に自治会長さんなんかにとったら本当にありがたいお金なんです。特に地元で小さなことを自治会長さんなんか言われたときに対応するときに、このいなりこ予算というのはほんまにありがたいですよ。これまず、24年度現在、今現在800万円のうち、どれぐらい使われてますか。件数と金額わかりますか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 手元には2月末現在の資料なんですけど、現在、件数で90件、執行金額としまして約520万円でございます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 今のところ800万の予算以内ということなんですけど、これ、国からの交付金がなくなったから元の400万に戻すというんでなしに、これは何とか、ほんまにこの地についての行政、地道な、きめ細かい行政というか、こういうことに対して800万というお金は本当に効果的なお金であると思つとるんです。このお金のことによって自治会長さんどんだけ助かるとるかわからんのですね。ですからこれは何とか、国からの交付金がなくなったから元へ戻したというんでなしに、増額するかあるいはこのまま予算は400でええねんけれども、年度途中でこれを上回って必要なものについては補正するというぐらいの気持ちを持つとってほしいと思つとるんです。これはもう二百数十億円の予算の中の小さなお金だけど、ほんまに市民というかそれにとつたらいい予算であると思つとるんです。そこら、どうですか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 常々、市長のほうからも金額的にはわずかではありますが、市民の方々に喜んでいただける事業であるので積極的に活用するよという指示もいただいております。今の委員さんの御質問につきましては、また25年度、その要望等の状

況も見ながら、この予算をオーバーするようであれば、また財政担当と協議をさせていただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 次長ぜひ、これはやったってください。そうでないと予算がいっぱいなので来年度に待ってくれやいうようなことのないように、必要なやつはやったってもうて。どうせ補正組むいうても大した金額でないと思うんです。ぜひ、今言われたことはやっていただきたいと思います。

終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
原口委員。

○原口育大委員 デマンドの資料をいただきましたので質問させていただきます。  
プロポーザルの評価結果をいただいたんですが、まずプロポーザルの応募資格はどういう状況、どういう応募資格だったんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 市内に営業所を構える事業者というようなことで公募をしました。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 附属の資料で見ますと、大阪第一興業という、私全く知らない会社なんですけども、これ、市内にあるということだとは思いますが、どんな会社なのか教えていただけますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 営業所が賀集のほうにございます。タクシーは黄色いタクシーの業者さんでございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員        本社じゃなく営業所が賀集にあるわけですか。本社でなかったですか、違いますか。大阪第一興業の本社というのは、本社はそしたら、どこにあるわけですか。

○柏木 剛委員長        市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）        本社は洲本で、営業所が賀集のほうにございます。

○柏木 剛委員長        原口委員。

○原口育大委員        ほんまに見かけらんのですけど、何台ぐらいがあって、車庫とかはどこにあるんでしょうか。

○柏木 剛委員長        市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）        プロポーザルのときもお聞きをしましたが、その賀集のほうで配車センターといいますか、そういうものも構えてするということでございます。台数については、ちょっと正確な数字は押さえておりませんが、私どもの八木の茶屋池の手前の三差路、それからイングランドの手前のコンビニなんかでも結構、そのタクシーは見かけております。

○柏木 剛委員長        原口委員。

○原口育大委員        わかりました。

準備業務の進行状況ということでお尋ねしたいんですけど、スケジュール的にはもう4月1日からということですけど、どういう状況になっておるんでしょうか。

○柏木 剛委員長        市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）        ただいま、陸運局に向けて準備を進めております。その中でも今度、業者が北循環線とデマンドに関しては新規ということで、一からの申請というようなことで、その停留所の同意書なんかもほぼそろってきておりますが、まだ本日昼からも行くような状況でございます。陸運局とも昨夜も、実はちょっと厳しい状況になってきているという打ち合わせはさせてもらっておりますが、4月1日の運行に間に合うよう、努力しております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 2社だったということで評価の点数とか書いていただいているんですけど、一番評価されたポイントというのはどういうところが評価されてこちらに決まったんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 審査委員さんがそれぞれおられまして、それぞれの方々が疑問に思う点なんかも質問しながら、プロポーザルを実施しました。その結果、ここにお配りしているような配点表になりまして、その結果でなおかつ最後に御異議がないかというようなことで最終的に決定をさせていただきました。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、前に伺ったときは陸運局の申請とか、まずプロポーザルで選ばれてからその業者が行うということなんで、その陸運局との交渉というのは全く業者がやっておるということによろしいですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 業者が全てではございません。業者のやる部分と市のほうのやる部分がございます。ただ、どうしても市がリードするような形の部分もございませので、今、市と陸運局のほうで進捗については打ち合わせをしております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、進捗状況が早いのか遅いのか知りませんが、厳しいという話もありましたので、4月1日しっかりとスタートできるようにお願いいたします。  
終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
蛭子委員。



○蛭子智彦委員 77ページなのですが、大学入学奨励金ということで、1,800万と今出ておりますが、竣工式の段階では五十数名かの入学者ということだったわけですが、仮にこれを上回る入学者なりがあった場合の対応はどうなるのでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 上回った場合につきましては、補正でぜひともお願いを申し上げたいと思います。ただ、手続につきましては4月に申出書をいただきまして、4月中に住所変更をしていただいて、その方が10月1日まできちっと住まわれて、今後4年間連続して住まわれる見込みであるという確定を受けて、10月1日以降、手続を進めさせていただき予定でございます。ですから、市内の方も若干名ではいらっしゃいますので、今、おおむね60名に達するであろう見込みであるという大学からの報告は受けておりますが、最終は月末が前期納付の締め切りでございますので、それを終わらないと全くわからないというところではございますが、見込みとしてはおおむね60名と。その中で予算60名分をあげさせていただいておりますが、その中で調整をさせていただきます。

参考に、文科省の規定では定員の1.29倍までは入学させることができるということになっています。

以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 1.29倍ということですけども、現在53名だったですかね。現在の数字は、合格者の数字ということだったかと思うんですけども。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 大学側が公表されている数字を申し上げますと、現状では志願者数92名、受験者数90名、合格者数が69名でございます。総務委員会で報告させていただいておりますのは内部情報だったんですけども、詳しくいろいろと提示をさせていただきます。できるだけ、それは内部情報ですので出さないでくださいということですが、補助金も出しておりますので、現在30万の入学金を振り込みされている生徒さんが57名。後期も今から始まります。おおむね60名を超えて、そこから、57名から・・・に受かってキャンセルする方が何名出るかというような状況でございます。

以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、要は入学者数を確保するための市としての補助であると、支援であるという説明がこれまでされておりましたけれども、これは今後の見通しなんですけれども、どのような考え方でおられるのか。例えば合格者なりが、その受験率が上がってきたらやめるとか、あるいはそれでもずっと続けていくとか、あるいは今後、学部がふえる可能性も当然あるかと思うんですけれども、そういった場合の対応はどのようにお考えなんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 現状においては継続性を持って実施するというスタンスでおりますが、委員御指摘があるように、できるだけ早い段階で偏差値が上がるような仕組みを今から、仕掛けをしていきたいと思っておりますので、応募状況を踏まえて、再検討させていただく時期は来ようかと思えます。

以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 5億円の奨励金の関係なんですけれども、24年度でも8億3,000万ということで、それとこれは補助金という受けとめしておるわけなんですけれども、それぞれについて例えば使途であったり、補助金であれば必ず実績報告というようなことが通常の場合考えられるわけなんですけれども、どのように使われたのかとかその効果はどうであったかとかいうような報告の義務というのはどのようになつとるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） このお話につきましては、現在細目協定書で締結させていただいてますように、約20億の事業に対して13億3,300万をお支払いして誘致をするということになっております。その中でハード部門につきましては、24年度で計上させていただいてます半額ということで8億3,300万、新年度で債務負担を起こしながら御承認いただきました。また年度の予算はこのたびですけれども、5億円というような形になります。中身の精査につきましては、ハードについては今、最終報告書、実績報告書が出ようとしております。その中身も検査を近々行う予定でございます。

それからもう一方、5億円につきましては広報宣伝費、あるいは入試手続等も踏まえて

4年生が全てそろそろまで、360人足りません。学費が1年間138万ということですので、5億弱のお金が足りないというような状況下の中で、今、5億円ということを提示をさせていただいてます。中身についてもいろいろと連携をしながら、こちらからも教育基本法に抵触しない程度でいろいろと調整をさせていただきたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今回の教育基本法に抵触しないという中身はどういうことなんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 教育基本法には大学とその運営、いわゆるカリキュラムのあり方であったり、先生を選ぶことであったり、介入してはならないという文言が、ちょっと手元に今資料ありませんが、そういう文言がありますので申し上げさせていただきました。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これはいずれにしても市民の税金ということになってくるわけですから、その用途についてはやはり詳細な報告、どのように使われたかということを知る、それについてチェックをするという観点が必要かと思うんですが、それはどのようにされるおつもりですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 文科省の規定あるいはいろんな整備の中で必ず学校法人はホームページ等で決算を報告するような形になっております。前年度も御提示させていただいたと思うんですが、今、学校法人順正学園は約四百数十億円の入出の中で貯金に当たる部分が90億円、借金に当たる部分が三十数億円と、税理士さんと相談させていただいて優良団体であるというお墨つきをいただいて、ゴーサインが出た案件でございます。そういう部分も含めて、委員御指摘のとおり、経営状況、あるいは運営の内容等も法が許す範囲で行政としてチェックをしていきたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この順正学園、今おっしゃられましたように、非常に体力のある経営状況であると。裏を返せば蓄財をしてるのと違うかというような、こんなような評価もあるわけなんですよね。その補助金を出している、運営大変だから出すということであるんですけども、体力がある大学に3年なり4年なりのリスクを緩和するというので、これは市として大変な大盤振る舞いというような印象もあるわけなんです。ですから市民の目としては、それだけ力があるのやさかいに、自主努力の中でもっとやってもらうことはできないのか、あるいは出した税金といいますか、市が出した補助金については蓄財に使われないようになっているかいないかというような観点、見方というものもあるわけなんです。それ、どのように説明をされるわけですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 本案件につきましては、単に大学を誘致するという考え方はありません。農業振興、地域活性化にいかにつなげるかという視点のほうが非常に強く思っております。現実として、京都大学、神戸大学の先生方が中心に運営をしておりますので、今後もいろんな展開、今も、し出してありますけれども、いろんな展開ができておりますので、俗的にいいますと、すぐに元はとれるように努力をしていきたいというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 質問の途中で大変恐縮ですが、ここで暫時休憩します。  
再開は11時20分とします。

（休憩 午前11時10分）

（再開 午前11時20分）

○柏木 剛委員長 再開します。

質疑を継続します。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと途中で切れたんで、どこまで言いよったかなと今思い出してるんですが。先ほど、4年間結局運営経費が足りないというようなお話の中で、それを補填する目的をもった5億円というような言い方であったかなと思うんですけども、そうい

う理解でいいんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 基本的にはそういう考え方ですけども、協定書で結ばせていただいた20億の3分の2の金額をさしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 経費というのは、これは一番大事なのは学生数ということになるかと思うんですけども、この根拠は60名、あるいは78名、それぞれのラインをもって設定した金額ですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 大学との協議で定員60名と、4年で240名を基準としてスタートしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 仮に、うまくいけばいいし、それ以上に学生が入ればいいわけですけども、不足した場合の経費というのはどういう考え方なんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 協定書で交わした金額以上につきましては、入学奨励金は別としてですけども、ハード整備等、設置費については今後出さないというような考え方でおります。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ハード整備は出さないと、運営経費については出さないとということですか。これ以上のものは出さないとということですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 追加の運営経費等も出さないということです。ただ、学部がふえたり、学科がふえたりの場合は今の段階ではわかりません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと今思い出したんですが、経営体力のある法人であるということで、蓄財というような見方がやはりどうしてもされるということはあると思うんです。それでやはり、この5億円なりの収支の内容、あるいは財政状況、やはりちょっと思えば誘致でしょということで既にその時点で力関係が決まっておると。大学優位でこれは進んでおるとというのが世間の見方なんですね。頭を下げて、来ていただきましたという評価が強いわけなんですよ。その点はどのような受けとめをされておられますか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 若干そういう考え方があろうかと思いますが、私どもはそう考えておりません。南あわじ市のフィールドというものに非常に理事長が関心を持っていただき、また京大、神大系の先生方もこの地であればいろんな成果が出せるということで意気込みを持ってきていただいておりますので、対等の立場というふうに考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、例えば入学者がふえても新しい学部がふえたとき、あるいは学生を招き入れるために市は支援をし続けるというところがやはり一つの見方につながっていると思うんですね。その一方で、例えばこれまた後ほどの議論になるかと思うんですけども、南あわじ市出身の大学生、あるいは専門学校生への支援というのが弱いんでないかと、もっとするべきでないかというようなこともあるわけなんですね。やはり大学が特別に大切にされているというバランス感というのが欠けているというようなこともあるわけなんですけども。これは今後その結果を見きわめていく必要があると思うんですが、現状ではまだ入学金振り込みが57名ということで若干不足をしておると。中途退学ということも当然考えられる可能性もある。悪いふうを考えればですけどもね。いいほうに考えればもっといいこともあるんですが、やっぱりその点が非常に心配をする市民が多いということなんですけども。この平均なんですけども、他の大学、私立大学なんかで例えば合格者のうちの歩どまり率みたいなのはどのようになっているんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 非常にさまざまでございます。2倍、3倍合格を打つ、あるいは同志社においても理工系では8倍ぐらい打ってたと思います。ですから、その状況によって大学によって全然違っております。  
以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 吉備大学はどうですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 吉備大学では2倍のところもあったかと思えます。  
以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう少し詳しく。「ところもあった」ではなくて全体的な傾向です。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 以前の一般質問にあったかと思いますが、就学率が6割というような形があったと思います。その中で、ちょっと手元資料が22年度で申しわけないんですけども、社会学部が230名に対して入学者数が147名。それから保健医療福祉学部が120名に出して入学者が186名というような数字になっております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしたことなんですけど、ただ、入学金を57名の方が振り込んでいるということですね。そんな細かいデータになるかと思うんですけど、入学金を振り込んだ方は大体入ると、吉備大学においては。こうなるとるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 私どもではなかなかわかりにくいところで。問い合わせによりますと合格を打った生徒のおおむねが入っていただけそうだというようなことで、今、きょうも朝いろいろ連絡をしたんですけども、おおむね60名が見込めるというふうに聞きました。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
印部委員。

○印部久信委員 今回の質疑の中で、ちょっとまず課長の発言に気になったことが一つあるんですね。・・・に合格された場合にどれぐらいのキャンセルがあるかというのがわからんということを今、発言されたんですが、・・・ということがあるということは、課長はこのたびの吉備国際大学地域創成農学部は、どの程度に位置づけとるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 偏差値45前後から50というふうに見ております。駿台予備校の偏差値に、まだ開学してないんですが入っておりましたが、・・・につきましては、近大とか明治とか、日本農業大学とか、いろいろあります。  
以上です。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは課長は、偏差値で・・・というような発言をされたと思うんですが、特に私学の農学部というようなものは、偏差値だけでなしに学生はその学部の魅力とか、そういう魅力に対して入学する子のほうが多いと思うんです。偏差値が高い大学がいいんでなしに、その私学としての特徴を持ったユニークな教育をしているということに引かれて行く人のほうが私は多いと思うんですね。特に今回、推薦で20人の学生が入っているというようにも聞いておるんですが、その推薦で入ってくる学生なんかは偏差値もくそもないと思うんです。その新設大学の学部、教授陣、教育内容に引かれて推薦入学をしてきておると思うんです。ですから特に私学の場合は偏差値も大事ですけども、やはり、そのしておる内容、建学精神、そういうところに魅力があるべきであると思うんです。ですからあんまりその・・・というような認識を課長がしてますと、入ってくる人に私は失礼であると思うんです。その辺、どうですか。



○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 不適切な表現がございましたので訂正させていただきます。

委員御指摘のとおり、合格者数に比べて入学の可能性が非常に高いということは、やはり京大、神大系の先生方が入っていただけるというところに、同じカリキュラムが組み立てられていますので、そこに魅力を感じ、あるいは現場、これだけすばらしい現場がありますので、それに魅力を感じていただいておりますというふうに思っております。

以上です。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 そういう認識でおってください。それでないと、入ってくる学生に気の毒です。

それと、きのうもちょっと聞いてたんですが、この入学金に対する30万円を先ほどのルールに従って出すということなんですが、私はもう大学卒業して50年近くなってきましたし、そういう制度、その後いろいろ新設大学もできてきたと思うんですが、実際に誘致した市町村が入学者に対してそういう制度を使ってやっているというのは、全国でそういう大学、何ぼかあるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 手元でございますのが、鳥取市では鳥取環境大学入学奨励金2分の1、それから同じくアパート入居費、家賃の10%ということをしております。また、石川県かほく市については学生住居、年6万円限度と。それから鳥根県の飯南町におかれましては、医療従事者確保対策、これは卒業して地元で医学部、薬学部の生徒さんが就職していただきたいという前提はあろうかと思っておりますけれども、入学金50万以内、あるいは看護の場合も入学金50万以内、月額5万円以内でまた別の分があります。また、栃木県の大田原市では優秀な外国人の留学生を招聘するのに月1万円。神戸市も留学生で月額8万円。千葉県銚子市は地域商品券で10万円というような分もありました。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 そういうことで、我々の知り得る範囲では、例えば自治医科大学いうてありますわね。今どうなってるかわかりませんが、そういう場合は全国の僻地医療の

先生を育てるということでやっとなるわけですね。卒業した後、何年間かは地域医療に従事するという条件のもとでいろんな奨学金制度をやったわけですね。仮にその約束事が崩れた場合には、それまでいただいた負担金を全額返納するというようなことなんですね。例えば防衛大学の医学部というのがありますよね。防衛大学医学部の学生というのは半公務員みたいなものだって、給料ももらい、寮費、学費から、とにかく非常に恵まれた大学なんです。防衛大学医学部を卒業した場合、防衛省関係で5年、10年という縛りがあるわけですね。それでもしその約束事が果たせない場合には、私の知った人でも数千万円の国庫返納をしとる人もおるわけです。

今、話を聞いておりますと、何分の1とか、何ぼかとか、あるいは卒業した後何がしかのこういう条件でこういうことをやりますよというようなのはある程度わかるんですが、南あわじ市の場合は、先ほどの課長の説明では、ほとんど半年間住民票を持ってきて、学生4年間やってもらった人には無条件で30万というようなことで、それは優遇措置ですからいろんな制度をもってやるのもいいと思うんですが、余りにもそういう点において無造作に30万円を出しておるといような感じを受けるんですが。何かもう少し、いろんな縛りを考えたほうがいいのではないかと思うんです。

例えば、今のところ正確ではないんですが聞いておりますと、島内からの入学者は、今、何か3名ぐらいであると。特に市内は1人であるというようにも聞いておるんです。これは正確であるかどうかはともかくとして、そういうふう聞いておるんですね。そういう場合において他市からの学生に対して果たしてそこまで、何の後の縛りもなくしてやっていいもんか、市内の学生だったらある意味ではわからんことないんですが。その辺の、この制度をつくった経過とといいますか、考え方を一遍聞かせてください。

○柏木 剛委員長            市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和）            定住ということを非常に重要視をしております。たった4年間であっても定住をいただいて、インターンシップ、あるいは農家と連携をしながらお互いに刺激をし合うということもあります。先生方からも学生が入ってったら学生と一緒に地域に入りたいという先生方がいらっしゃいます。早速月曜日ですか、水仙酒をつくるということで水仙を100本ほどとって酵母をとるということで入っておりますけれども、その他も入っております。いわゆる、地域と交流をしながら活力を生み出すということを主眼に考えております。

○柏木 剛委員長            印部委員。

○印部久信委員            その考え方は、それはそれでいいと思いますが、そしたらこの制度は

いつまでもこの大学があり続ける場合、いつまでも続けていこうという方針ですか。何らかの条件ができたときにはこの制度はやめようという気持ちですか。今のところはこれ、入学金というのは時代とともに下がることは少ないと思うんですね、大体上がっていく傾向にあると思うんですよ。大学の、私学の入学金というのは。下がるということはないと思うんですね、それはずっと続けていこうという、今の段階では、考えは持っておるわけですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） これは住所要件を付したというところに一つ。余り適切ではないかとは思いますが、今の普通交付税については人数カウントで、いわゆる国調で人口で交付税をいただいております。昔から10万程度、今、単純に割るとかなりの金額が出てくるんですけども、国調のときにその住所でおられれば、10万とすれば50万は確実に市のほうに入ってくると。そういうことも考えながら、入学金が30万円だと。その中で住所を移した方については入学金の相当分の30万を補助してあげましょうということの中に交付税という部分もあるので、そうしたことも参考に、知っておいていただいたら。今後続けるかどうかというところについては、そこらあたりも十分考慮しながら考えていくべきかなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 定住を促すという意味もあるということなんですが、私としては条件が住民票を移すだけの条件というのが何か弱いように思うんですね。何かほかにももう少し南あわじ市に住まわれて、この大学でやったということについたら、その卒業した後、後のことも考えながらこの条件というのを考えてもいいのではないかなというふうに、私は思っておりますので、また今後そういう点も考えてみてほしいと思います。

それと委員長、ちょっと関係あるんで続けてよろしいですか。

78ページの大学応援協議会負担金100万というのがあるわけですが、まずこれについて説明いただけますか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 大学誘致推進協議会というものが今、存在します。いろんな団体の代表の方に集まっていたいて、その団体を新年度以降、名称は今、適宜応援協議会としておりますが、名称を変えて、継続して大学との連携をするための団体として

いろんな相談をしながら連携を深めていきたいというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 連携を深めていくのは結構ですが、この100万円の予算の事業費というのはどういう中身になるわけですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） あわじ環境未来島構想で県の補助金を200万いただきまして、3分の2県費、3分の1市費という形で300万を原資にしております。その中身につきましては、大学の先生方と具体的に連携をして、試験実証も含めて調整をさせていただきたいというために補助金をいただいております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、市の負担金は100万だけれども、これの協議会の事業費は一応300万円をもって事業をするということですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） そのとおりでございます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは300万円をもって事業やるということについて、その中身について我々はやかく言うこともないかと思うんですが、大学応援の協議会で300万円の事業費をもってやる事業というのは、具体的にどういうことを考えておるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今現在、調整をさせていただいておりますけれども、微生物活性剤を開発した先生方と、もっと現場に入っているいろいろと、既に入っているんですけども、効果があるかどうか実証をさせていただいてます。その本格的な実証もしてみたいというふうに考えております。これは堆肥の消臭あるいは発酵を促す、あるいは野菜の生

育を非常に活発化させるということで、既に農協さん等々と組みながら、タマネギ、キャベツに試験もさせていただいてます。また、先ほど申し上げました、具体的な実証実験ということで水仙酒をつくったりという原資にさせていただきたいと思っております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、何かテーマをつくって、これは産学協同で研究機関を立ち上げてやるというような理解でよろしいですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） そのとおりでございます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたらこれだけの協議会を回していく場合は、事務局というのは当然要りますよね。この事務局といいますか、それは大学側で持つわけですか。この協議会の中で事務局を持つわけですか。それとも、市が事務局を持って、応援協議会を、事務局を回していこうと。どちらですか、事務局は。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 協議会に関しては、市が事務局を持っております。大学側は地域連携センターを立ち上げますので、それと連携しながらということになります。協議会の中には大学のメンバーも入っていただいております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 となりますと、市が事務局を持って大学側と産学協同の研究をやってほしいということで、主体的というのはそうなりますと、市から提案して産学協同をやるというようなことになりますか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 実はこの協議会、今は大学誘致推進協議会の下部組織と

して大学連携研究会というものを今、立ち上げております。メンバーは農協、酪農協、技術センター、普及センター、県民局、洲本農林事務所、その他でございます。もう一方、農業リーダー研究会というものを立ち上げております。これは認定農業者の会長さん方、あるいは農研グループの会長さん方、それに技術センター、普及センター等入っていただいて、いわゆる農家の視点と関係団体の視点で今の産地の課題はこうあると、それを解決するためには先生方の知財・ネットワークをどう投入して農林振興、あるいは活性化につなげていくかというような形で協議会の下部組織で具体的な事例等、協議をさせていただいております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうなりますとこの試験研究やる場合、具体的に施設設備、器具・機材等は大学側でやるということですか。大学の中でやるということですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） そのとおりでございます。主体的に入っていただいている先生方が現地で連携しやすいような形でこちらがサポートしてるんですけども、先生方がその研究成果、分析等は大学の中でやるという形になります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 70ページですが、これはいろんな企画の中の負担金ということで、以前この中に紀淡連絡道路の期成同盟というのがあったのがなくなってるということなんですけど、これは去年なくなったのかな。それはそれでいいんですが、この中で例えばそういう交通の関係で、例えば今、高速道路料金の値下げ問題なんかもかなり活発な活動もされておるようなんですけども、そういった予算というか、そういう活動というのがちょっと予算上は見受けられないんですけども、このあたりどんなような状況になっとるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 紀淡海峡につきましては負担金はなくなりましたが、事務協議会ないしは連絡協議会を継続しております。年に数回です。それから、高速料金低

減化については、島民の悲願でございますので、知事を筆頭にいろんな意見を出していただきながら、淡路島内の行政、民間関係団体こぞっての会議を立ち上げて、継続をしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その活動というようなもの、お金を出さずにやっ取るわけですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 広域で一部出させていただいておりますが、陳情活動であったり、連携調整活動というのが中心になってきます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 悲願ということでいろんな状況も動いておるようなんですけれども、一応の26年度から料金移行というような話も出ておるわけですが、さらにそれを前倒しをするなり、もっと下げろというような、こういう四国との関係プレーも含めてなんですけれども、強化していくというような考え方は今、ないんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） この交渉の経過の中で、当然無料にというような考え方がベースにあります。しかし、なかなか一遍にいかないということで、今、本市が本州と同じような金額になるというのが26年度からですので、まずそれを実現させるということから入っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その負担を市町村、関係自治体が負担するというような話が今あるように思うんですが、そのあたりどんなようになっ取るんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） それらについては調整というか、そういう協議はきちっ

とはされていないというふうに認識しております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 枠組みの中では関係自治体の負担というのは一定求められているというふうに聞いておるんですが、市町はないんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 市町ではなく、県のほうで検討に入っているように伺いしております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 2点ほど、簡単なことなので。

まず84ページの住基台帳のシステム改修委託料があるんですけども、これマイナンバーというのがほぼ始まると思うんですけど、それが始まった場合のシステムとは全く無関係な、別物なんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 市民課長の塔下でございます。よろしくお願いいたします。

今回、改修委託料としてあげておりますのは、4つの改修がございます。一つが住民基本台帳ネットワークの機器の更改の委託料です。今、総合窓口と市民課に設置の住民基本台帳ネットワークの機器につきまして、国の標準更改期間通知により、更改するものがございます。

また、もう一つは戸籍附票通知連携対応システムの改修です。今、戸籍附票通知について住基ネットとの連携により処理できるようになりましたので、そちらを改修するものがございます。

もう一つは、住民基本台帳システム改修委託料といたしまして、昨年の住民基本台帳法改正に伴いまして、外国人住民への住民基本台帳ネットワークシステムの運用開始に伴いまして、その様式を変更するものです。

もう一つは、戸籍情報システム改修委託料。こちらは戸籍の副本の管理システムの構築に伴いまして、戸籍副本データを作成するために必要な戸籍データを戸籍情報システムで抽出し、専用装置に格納するための戸籍情報システムの改修でございます。



○柏木 剛委員長            いいですか。質問が全然違うんですけれども。  
原口委員。

○原口育大委員            今の住基システムをきちっと運用せないかんのは当然なんで、そう  
だと思うんですけど、マイナンバーになったときはこれとの関連性というの  
は何か。どんな感じなんでしょうか。

○柏木 剛委員長            市民課長。

○市民課長（塔下佳里）        まだマイナンバー等は具体的なものが見えておりません。住  
民基本台帳の番号を変更したものをまたマイナンバーに適用していくよ  
うなこともございますが、なかなか今の状況では未確定でございます。

○柏木 剛委員長            原口委員。

○原口育大委員            2016年かと思うんで、ぼつぼつ見えてくるかとは思いますが、それ  
は当然のことかとは思いますが、それはそれまででもきちっと住基台帳  
についてはやってもらわなあかんで、それは当然のことかとは思いますが、

もう一点、続けて恐縮ですけど、79ページに市民交流センターの職員配置  
なんですけど、センター長の講習と臨時職員の賃金があるんですけど、  
当初の計画というか説明では正職員が配置されるように思ってたんです  
けども、その辺は実際、この施行というかに当たってはどのような状況  
になつてくるんでしょうか。

○柏木 剛委員長            市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）        モデル地区につきましては5地区を選定させていただきました。  
センター長は5地区にそれぞれ、今度4月に委嘱をさせていただきたい  
と思っております。あと、事務局補助員でございますが、これは23年度  
から説明会、意見交換会等もしまして、地元にも、もう既に公民館にお  
きまして臨時職員的な方が既におられると。この方々が非常に地域に  
精通されておる、それからまた、地域の事業等にも熱心に事務をさ  
せているというようなお話も聞きました。それで、24年度におきま  
して、当初は3年間正規職員を置くというようなお話でございましたが、  
そういった御意見をお伺いしまして、そういう方々を臨時職員で何  
名か雇うと。正規職員がいくのが3名です。あと、臨時職員が2.5  
名というようなところで。その辺の賃金を出させていただいております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、ここに上がっている賃金、523万1,000円というのは、その正職員の分は入っていないわけですね。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 正規の分は入ってございません。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、この目のところへ入ってこなくてもいいわけですか。

○柏木 剛委員長 もう一回。聞こえなかったと思うんで。

○原口育大委員 その職員の分については、この目のところには入ってこないわけですか。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充宏） 一般管理のほうにまとめてその分を入れてございます。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 71ページの地域情報化推進委員報償費ですけども、これは毎年予算を置いて議論をされてたんでしょうか。また新しい計画等々、協議されるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 地域情報化推進委員報償費につきましては、おっしゃるとおり毎年度計上させていただいております。内容的には、年度内において新たに取り組むべき情報化関係の計画の立案等があった場合に、その委員さんを選任をして、協議をしていただくと、この予備的なものとして計上させていただいております。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 具体的にどんな成果があがってますか、これまで。

○柏木 剛委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 情報化計画につきましては、平成18年度に合併後の初回の計画を作成しております。そのときには学識経験者等、16名の方で情報計画の策定委員会を実施しております。さらに平成22年度に計画書の改訂を行っておりますけれども、この折につきましては内容的に電算関係のシステム更新という内容でございましたので、職員等で計画の協議会をつくりまして策定をいたしました。ということで、今回計上させていただいている分についてはあくまでも予備的ということでございますので、この部分についての効果ということになりますと、今後のことになるかと考えております。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 結論から言うと、市の情報化については私もこれまで期待もしてましたが、かなり落胆をしています。一言で言えばやっぱりお役所だなという感想を受けています。昨年、今年度だったかな、ツイッターも導入をしていただきましたけども、提案されたからすると、この地域情報化の推進委員とか、こんなの要らないと思うんですよ。やっぱり市役所の職員で内発的に市民にこういう手段で情報を届けていきたいという気持ちがあれば、私はどんどん行動に移して、そんな予算書にもあがってこないような動きもどんどんしていただけるものと期待もしてましたが、最近になってはほぼ、だめだなという感じで見させていただいています。何でかなと考えるんですけども、ホームページの更新については各課で情報をあげていただいて、各課で責任を持ってアップをしていただいているということもお聞きしました。少子対策課ではまた新しいホームページもつくられて、400万円ぐらいですか、大金をつぎ込まれてホームページもつくられてますけど、ホームページに詳しい方ならよく御存じやと思いますが、最近はパソコンを開いて直接ホームページを探すような行為がないんですよ。全てツイッターとか、フェイスブックとか、いろんなSNSから。首相官邸でも、いろいろ工夫してやってる時代ですよ。

市長公室長、感心したような顔で聞いてますけど、こんなの当たり前なんです。何でそういうのをしないのかなというのが、一番の不満なんです。お金かからないですよ。誰か担当の人が一人おって、1日10分、15分でできることなんですよ。それが何でできないのかなということで、やっぱり縦割りやなと思うんです。私はこういう情報発信の責任者の人というのがいると思うんですけども、そういう方はいないんですか。

○柏木 剛委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 情報発信につきましては、広報誌、あるいはホームページで情報発信をさせていただいております。それと今おっしゃっていた新しいツールを用いて情報発信をするということにつきましても、先ほどおっしゃったツイッターのほうもホームページと連携の中でやっておりますけれども。

最近ではホームページにつきまして、これは観光施設の方とかあるいは商工観光課の取り組みの中で一緒にさせていただいた形でございますけれども、水仙郷のホームページ、特設のホームページをつくりまして、その期間だけではありますけれども、情報の発信をさせていただいております。その分につきましては、通常に言うアクセス数でございますけれども、従来ですと5万程度でありましたけれども、1月及び2月につきましては、7万なり8万のアクセスをいただいております。こういうことから、これは観光には限らないものだと思いますけれども、そういう特設のページなりを作成することも有効な手段だなど考えております。今後につきましては、そういうことも考えながら情報発信を進めていきたいと考えております。

以上です。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 昼からでもいいですか。

○柏木 剛委員長 続きますか。

そしたら、審議の途中ですがここで休憩します。

再開は午後1時とします。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 1時00分)

○柏木 剛委員長 それでは再開します。

質疑の前に、午前中の原口委員の質問に対して市長公室のほうからちょっと補足答弁があります。

市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 午前中のコミュニティバスの北循環線とデマンドにおける受注業者、大阪第一興業でございますが、私先ほどの答弁では営業所と申しましたが、本社兼営業所が賀集にあるそうでございます。タクシーの保有台数でございますが、8月現在で10台というふうに報告を受けております。

訂正と追加をお願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 それでは質疑を続けます。

質疑ございませんか。

出田委員。

○出田裕重委員 昼休みの間に答弁も考えていただいていると思いますが。

先ほど情報課長から、観光団体と水仙郷のホームページもつくってアクセス数も5万から9万になったといわれましたけども、それはそれでいいと思うんです。その9万が多いか少ないかは、これは答えがないと思いますので、私が言っているのはそういうことではなくて、そういう数字に一々、一喜一憂もすべきではないと思いますし、私はこの市の体制について、縦割りで、情報発信の責任者が一体誰なのかなど。もっと権限を持って情報発信をしていただきたいなということで、お願いをしたいということで質問もさせていただいております。そういった意味での責任者というか、そういう方はやっぱり情報課長なんですか。

○柏木 剛委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 責任者といえますか、広報誌の発行とホームページの情報発信については責任者であると考えております。ただ、南あわじ市にはほかにも情報発信の手段がございますので、それはそれぞれの部署においてやっております。ただ、委員さんのおっしゃっておるのはそれらを統括して発信していくということだと思います。

ただ、その分については私が今ここでは答えられないのですけれども、先ほどありましたホームページを見ていただくと、そういうことに関しましては今、南あわじ市のツイッターがございますけれども、そのツイッターにはホームページの更新情報を流しております。全てではありません。内容が余り変わらないんだけどちょっと修正をしたというのは出しておりませんが、例えばイベントであるとか、そういうものについてはツイッターに流しております。ツイッターそのものを見ていただくとか関心を持っていただくという必要ももちろんあると思いますので、これにつきましては今後、より一層住民の方に告知をして見ていただく機会をふやしていきたいと。差し当たっては4月の広報でホームページの更新のこと及びそのツイッターのことを告知させていただきたいと考え

ております。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 そのツイッターは誰が操作されているんですか。

○柏木 剛委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） ツイッターの内容につきましては、ホームページを作成したときにツイッターに流すかどうかを選択をして、自動的に出ております。ただ、管理といったしましては情報課で行っております。

以上です。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ちょっと先ほどは市長公室長に言い過ぎましたけども、要はホームページというのは受け身なんです。作り手が情報をその場にあげて、見にきてもらわないと意味がないんですよ。例えばですけどツイッターとか、今であればフェイスブックとかというのは、ちょっと作りが変わってまして、見る人が一旦南あわじ市の情報が見たいということで設定をすると、常に出てくるというものなんですよね。フェイスブックは皆さんわかると思います、一々お気に入りに入れとけば、そこを押せば見にいけるんですけども、フェイスブックとかツイッターは見る気がなくてもそこに常に出てくるんですよ、更新をされると。ということで、余り言いたくないですけど、日本全国の自治体も大分やり始めているところやと思うんです。

ツイッターも僕もしつこく言って、導入をしていただきましたが、そういう、今回もフェイスブック導入せよといわれるのかなと執行部の方は思っていると思いますが、そういうことではなくて、やはりそういう情報のツールは二、三年でどんどん新しくなっていく時代ですので、やっぱりそういうのを常に意識をして、前のめりでやってほしいんです。そういう態勢が見えないということを私は残念やと思っているということで、最初にも述べさせていただいたんです。そういう積極的に情報発信をしていくというようなことで、僕も市役所組織を眺めてます。やっぱりそういう思いを持ってても、そういう部署にいないので、そういうことははばかってできないというようなふうにも見てとれますし、そういった意味で市の情報の責任者というか、積極的に情報を出すような権限を持った方が、私は要るんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

副市長か総務部長に答えていただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 総務部長の渕本です。よろしく申し上げます。

先ほどから出田委員もおっしゃっております情報というのは非常に方法もいろいろあります。情報がたくさんあります。そんな中で、市としてどういう情報を提供すればいいんやというようなことの中で、やはり考えるのは当然市民の方々が必要としている情報、その中で市として間違いのない情報をやはり提供せないかん。そんないろんな部分の中で進め方がおくれとるといふ、それも率直に受けとめたいと思いますが、いろいろあります。そんな中で、できるだけ情報を素早く正確なものを提供していくということは、これは変わりございませんので、それに向かっていろんな形で情報課だけでなしに、市全体でそういう部分について取り組む必要があるのかなというように日々思っております。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 全体というよりも、誰かが動かないとこれ、できないと思うんですよね。誰かがやるだろうと皆さん思ってると思うんですよね。だからやれてないと思いますし、いろんな情報があるし、いろんなツールがあるので、ということは、僕も別にツイッターにこだわってるわけじゃなくて、いろんな手法をしてほしいんです。全てのそういうツールには一長一短あると思うんですよね。得意分野もあるし、あんまり必要とされない時期とかそういうのもあるのであれば、僕は全てやるべきやと思いますし、そない負担にはならないと思いますので、こういう予算書には経費を上げて取り組むことではないと思っておりますし、職員みずからそういうことに取り組んでほしいなと思います。結果を出してほしいんですよね。そういう気持ちはわかりますけど、じゃあ総務部長、責任持ってきょうから取り組んでいただけるんですか。というところを聞きたいです。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 日々心がけております。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 これで終わります。日々心がけていただいていると思うんですよ、皆さん。でも誰かがやるからでやらないということになってるので、その辺を改善してほし

いということをお願いして終わります。

○柏木 剛委員長           ほかに。

阿部委員。

○阿部計一委員           79ページ、市民交流センターについてお尋ねをいたします。

阿万地区はスポーツ、文化、郷土芸能とか婦人会活動、その他で公民館長が非常に熱心にやられておられます。そういうようなことで、27年度交流センターが発足する場合、今の鉄筋か何かわからんのですけれど、今の現状の連絡所がぜひこれ、必要なんです。

そこでお尋ねしたいんですが、以前にも全協なんかで私も一度発言したことがあるんですが、あれは耐震がされてないというようなことで、その耐震について執行部はどのように考えておられるのか、御答弁をお願いします。

○柏木 剛委員長           市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）           公民館、連絡所を中心としたところで、市民交流センターを実施していくわけなんですけど、簡易耐震診断についてはしております。ただ、i s値といいまして、これだけの数字であれば非常に危ないであるとか、これであればまあまあ安全だろうとかいう数字が出てきとるんですが、かなり低いところも出てきておりますので、今後精密な診断もしていけないといけないというふうに考えております。

○柏木 剛委員長           阿部委員。

○阿部計一委員           これ、ちょうど阿万地区3名、委員がいる中で、4月いっぱいまでは幹事ということで、そういうこともありますし、これは連合自治会の一致した意見として耐震構造をやっていたかかないと、とても市民交流センターとして、特に東南海・南海地震等が近々来るであろうといわれる中で、もう27年いいましたら、テストケースで25年4月からモデル地区も始まるというようなことで、阿万地区もいろいろな形で準備をしておるんですけども。今、何か次長が耐震の調査をしたみたいなのを言いよったけども、必ずやっていただくということは確約していただかんと、これ阿万としたら。私が言ってるのと違いますよ、阿万地区連合自治会の一致した意見を今、言ってるんですから。その点をはっきりとした御答弁をお願いしたい。

○柏木 剛委員長           市長公室次長。



○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど言いましたのは簡易な診断でございます。その結果、例えば阿万連絡所なんかも非常に低い数値が出ております。それをするには精密診断をして、耐震の改修設計、耐震工事というような形になろうかと思えます。ほかにも公民館で悪い数値が出ているところが何箇所ございます。財務部と協議しながらそういった診断であるとか設計であるとか工事とか、一遍にいけるかどうかちょっとわかりませんが、財務部と協議しながら予算計上していきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、もう27年度までそない、2年ということやし、必ずそういうことをやっていただけるという解釈でよろしいですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど申しましたように、数値が出てきておりますので、このまま交流センター開設というわけにはいかないと思えますので。ただ、お金もかかります。財務部と協議しながら詰めていきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それでやっていただくということで、ありがたいことやと思うんですが、かなり高額な金額も要るんでないかという、そういうことも耳に入ってくるんですけども、その辺の覚悟は、執行部はできてますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 簡易耐震診断したときに、その耐震工事費がどれぐらいになるかという、かなり概々算に近いようなものは設計士のほうから受けております。それでいきますと今、阿部委員さんがおっしゃられるように、まだ阿万連絡所なんか安いほうで、もう少しかさの大きい、例えば福良の公民館であるとか緑の市民センター、そこらは3階建にもなっております。かなり大きな金額で報告を受けておりますので、財務部ともその辺、財政計画の中で詰めていかなければならないというふうに認識しております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 委員長、これ関連して質問してよろしいですか。

○柏木 剛委員長 どうぞ、続けてください。

○阿部計一委員 了解しました。ありがとうございます。よろしくお願いします。

それと今回、テストケースで4月1日から始まるわけですが、うわさによりますとある地域なんかは職員を置かないで地域になれた人を職員のかわりに置いてやっていくというような話も聞くんですけど、これもいいことやなと思うんです。

それでその財源的なことをお聞きしたいんですけども、3年間は例えば職員を使えばこれは阿万としても人件費は要らんわけですわね、市が払ってくれる。初めから例えば、阿万でそういう民間に詳しい人がおって、どうせ3年かそこらしたらやめていくねんから、そういう人を雇う場合は、その給料というのはどういう基準になるわけですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほどのところで若干触れたかもわかりませんが、地元で選定をしていただいた方、その方を面接して臨時職員として雇うわけなんですけど、その人の賃金の財源については市役所のほうで賃金をお支払いするという、交付金とは別立てで。交付金の中で払うとかそういうような話ではなしに、交付金とは別に市役所のほうで賃金としてお支払いをして雇用をしていくような形になります。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、当初から地域でそういう人がおれば、そういう人を雇用していけばずっと。この阿万地区の場合、一応24年度末住基人口の計算しますと86万7,000円が交付とされる段取りになっとなねんけども、ずっと27年1日から民間の人を雇って、市がそういうふうに別枠で給料を打ってくれますわね。それは永久的にこの枠以外に打っていただくと解釈してよろしいですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 永久的というのはちょっと私も答弁は難しいかなと思うんですが、今、23年度、24年度、それから25年度においてもまだまだモデル地区以外のところについては市民交流センターについての意見交換会であるとか説明会もしなきゃいけないんですが、今の方針では市内21カ所で1,500万の枠の中で均等割と人口

割でちょっと。阿万、今八十何万とおっしゃられましたが、はっきりちょっと数字は覚えておりませんが、そういう配分の中でずっとしていくというふうな説明はしております。それから、臨時職員についてもそういうような形ですということでは話をしております。ただ、それが未来永劫ずっとかといったらちょっと私には答弁しかねるところがございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 未来永劫という私の言葉、ちょっと不適切だったと思うんですが、ここ10年やそこらはその形で職員をすぐに本部のほうへ返して、民間で人を雇ったらそういうふうには10年やそこらは最低いけると。

それで、阿万の場合はさっき私言ったように86万7,000円、それと現在いただいているのが94万4,936円プラス全島一斉清掃補助金26万1,000円で、120万5,936円ですか。それだけの金額をいただいているわけやな。今時点で自治会の補助金としてはそれだけいただいております。その上に86万7,000円がくると。それで地域は地域でやりなさいよということですね。

そうしたら、この86万7,000円は、私が今聞いたところによると、例えば10年も雇用してくれるのであれば。

今ちょっと思い出しました。例えばその臨時に雇用する職員の給与ですね、どういう基準の給与でいかれる予定なんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、市役所のほうに臨時職員の関係の給与の基準がございます。それに当てはめてお支払いをしていくというような形にしております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 先ほど、協会のことでもそういう話があったけども、常勤臨時雇用の臨時職員とただの臨時職員とはまた給与が違うでしょう。そういう常勤臨時雇用の給与体系を当てはめるつもりなんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 地公法上は非常勤の一般職というような臨時職員でござ

います。月曜から金曜までの8時半から5時ということでお願いをするつもりです。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 というと月額は何ぼで、ボーナスもあるわけですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） それは決まっております、ボーナスも年2カ月という  
ような形でございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 月額は何ぼで。わからなったら、また後で聞くわ。わからへんなんだ  
ったら、もう。  
終わります。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 ページ数が78ページ。地域おこし協力隊賃金ということについてお  
聞きをいたします。

この事業概要説明書の9ページにその分、内容を書いていたのですが、ここで  
一つ。5人、今年度は雇うということで、今現在、沼島に2人おりますので、後3人を追  
加で雇うということになっていると思うんですが、今現在、その人選は終わっているのか  
どうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、予定させていただいておりますのは8月1日から3月3  
1日までを3名。灘2名、沼島1名追加と。4月から3月31日までを今、雇用させてい  
ただいている2名分と、計5名分とさせていただいております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、その内容ですけれども、今度新たに高齢者の買い物弱

者対策と、こういうのが入ってますが、この買い物弱者の規定って、どういう方を買い物弱者というふうに呼ぶおつもりですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、内容の詰めをさせていただいておりますので、基本的にはひとり暮らしであったり体の不自由な方であったりということで、高齢者、あるいは障がい者の方が中心になってこようかと思えます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これを地域おこし協力隊の方が一応、最長3年でしたよね、やっていると。いろんな形でそういう買い物弱者等の応援をしていると。けど、3年終わったら今度、元へ戻るわけですね。そうすると次、今まで便利になったことを終えてしまうと、また困るのではないかなと。その後のことも考えてなかったら、試的に、実験的にこれをやったと、非常によかったと、でも終わりましたという形では、これ事業の継続性から考えると、それをやられた方には大変不便を感じるのではないかと思います、そこら辺の先行きもちょっとお聞きしたいと思えます。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 現在、二つ考え方を持っております。一つは、制度が続く限り、3年終わったとしても、次の方の3年を探すという形の考え方。それからもう一つは、この制度の趣旨でありますように、地域の方々が支えて地域でビジネスチャンスを生かして自立して生活できるような態勢を整えると、そこに住み着いていただくという、その両方を考えております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 先ほども言いましたけど、買い物の弱者対策で地域おこし協力隊がいれば、それはそのままのシステムでやっていけると。それ、地域へもう一遍戻すとなってくると、そこでまた新しいものをつくらなければならないじゃないですか。それっていうのは大変なことにはなりませんか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 非常に大変です。例えば灘の場合、今、農林振興のほうでは梅というのが出てます。それから黒岩は水仙郷、いわゆるふるさと資源がいっぱいあります。それから空き家がいっぱいあります。ここでカフェ、その他いわゆるビジネスチャンスをどこで見つけて、それをいかに業、なりわいとして成り立たせるかというのが雇用3年後のやり方になってきます。事業趣旨になってきます。

沼島においても事例を申し上げますと、ちょっと長くなって恐縮ですが、周遊観光商品ということで、今14隻ぐらいの漁師さんに組んでいただきまして、周遊の許可、届け出制を先般出してきました。4月1日からできるというような形で、ホームページでも神戸親和女子大と組みまして、先ほど出田委員がおっしゃったように、ツイッター、ライン、いわゆるホームページで、受動態ではだめだと、一人のライン、もしくはツイッターで大体100人、200人抱えておるので、一人にいけばだあっと回ると、それを活用したらどうだという提案も受けております。それらを含めて、ものを売る、あるいは観光商品を売るということで、自立ができないかという検討に入っております。また本人たちもそういう覚悟で活動していただいています。

ですから、灘におきましても非常に難しいことではありますが、まず灘地区の協議会と支援体制を整えるのに4月に入ってから整備をさせていただいて、6、7月で募集、審査という形で進めさせていただきたいというふうに考えています。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは本年度予算からちょっとずれてしまうかも知れませんが、要するにそういう事業をやるんだったら、やった後のことも考えた上でのことではなかったら。こういう国からの交付金があった、やった、3年終わりました、じゃあまた、というような、別のことをやりますというんじゃないしに、そういうことで地域に貢献できるという面ではそういう先々のことも考えて、こういう内容等を詰めていただけたらと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 御指摘のとおりでありまして、これを導入する段階において、それが非常に課題になりました。何もしないでのいるのと、何かに挑戦するのとどちらを選択するかということで現在に至っております。まず動くというところから始めさせていただいておりますので、また御指導いただきながら、何とかいい方法を探していきたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長           ほかにございませんか。  
市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）           先ほどの事務職補助員の月額賃金ですが、14万3,400円でございます。

○柏木 剛委員長           ほかに。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員           64ページの文書広報ということで、この南あわじ市の広報なんですけれども、発行部数、何部発行されてますか。

○柏木 剛委員長           情報課長。

○情報課長（富永文博）           広報誌の発行部数につきましては、2万1,100部、現在印刷をしております。なお、平成25年度予算におきましては、新聞折り込みの実数が減ったというようなことがございまして、2万400部で積算をしております。  
以上です。

○柏木 剛委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員           以前も質問したことがあったんですが、情報弱者ということで、視覚障害の方々の関係なんですけれども、こういう方々への対応というのはどのようにされていますか。

○柏木 剛委員長           情報課長。

○情報課長（富永文博）           失礼しました。特に視覚的な障害をお持ちの方につきましては声の広報ということで、社会福祉協議会の中で3つのボランティアグループの方々の活動として、テープに記事を吹き込んでいただいて、それを必要な方に配付させていただいて、お聞きを願っているところでございます。

○柏木 剛委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　これはあくまでもボランティアということで、市が何かの経費負担をしているということはないかと思うんですけども、市の負担は何かされてますか。

○柏木 剛委員長　　情報課長。

○情報課長（富永文博）　　現在のところは特に経費的、あるいは物品的なことはしておりません。

○柏木 剛委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　その理由は何ですか。

○柏木 剛委員長　　情報課長。

○情報課長（富永文博）　　理由と申しますか、ボランティアグループの方々は自主的に、単に読み上げをするだけでなく、その中に音楽を入れられたり、詩を入れられたりしてつくられております。そういうこと自身を楽しみながら、かつ社会的な福祉に貢献されているものと理解しております。したがって、グループの方、あるいは社会福祉協議会のほうからこういうものが必要ですというような御意見を伺ったことはないのですが、もしそういうことで例えば数がふえるとかそういうことがありましたら、また御相談をしていきたいとは思っております。

以上でございます。

○柏木 剛委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　今の最後のほうのところはちょっと肝心なんですけども。このたび三原のほうのグループで録音機が古くなったということで、この機械を更新をしたいという話の中で、たしか何かの助成金を申請を社会福祉協議会がされて、経費の大体6割か7割かの補助が受けられると。その残りをどないするかということで、社会福祉協議会としてはなかなかその予算もとれないので、これを個人の負担、グループの負担でしか今のところやむを得ないというような話もちょっと出ておるんですが。こういった点については相談にも乗っていただくよというふうに理解していいんでしょうか。

○柏木 剛委員長　　情報課長。



○情報課長（富永文博） 金額的なことも今までちょっとお伺いしてない部分もありますので、一度詳しくお話をお伺いして、どのようにしていくのかについて検討等させていただきたいと思います。

以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 聞いている範囲では10万円以内ぐらいの金額だったかと思います。一度相談をしていただければというふうに思います。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 60ページ。副市長の予算が上がってるわけなんですけども、この副市長を複数にするというのはいつごろお決めになられたんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） これはとっぴに出てきたような説明もいたしましたが、実はいろいろと事業展開をしていく中におきましては、やはりそれを言うだけでなしに形のものにしたいという強い私の気持ちがありまして、最終的には選挙のいろいろな中身の声や、またそれ終わってからの声もありまして、何とかそういう方向性をつけていただいたということでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この予算というのはいつごろできるんですか。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充宏） 最終の予算の決定をいただいたのが2月9日の予算編成会議で市長に御決定をいただいたと思います。それ以後に予算書を、日もありませんでしたのですぐに作成にかかりました。

失礼しました、2月5日に最終の予算の決定をいただきました。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 先ほど市長は、とっぴじゃないんやと、いわゆる選挙中にいろいろな声を聞いて考えたんやということなんですけども、我々選挙、いろいろ新聞、また市長等の報道の限りですけども聞いておりましたら、なかなかこの二人制についての発言が出てこなかったと。終わってから予算書の中に出てきたということなんで、これ何でやろなという、非常に大きな疑問を持ったわけなんです。そして最初に施政方針、見せていただきました。そのときにはシニアパワーで市政を引っ張っていくんやと。そして県・国には太いパイプがあるということで、これからの南あわじ市、どんどん引っ張っていくという強い意志があったわけなんですけども、何でこれが副市長二人制とつながってくるのかなと非常に疑問を持ってたんですけども、そこらもう一度、お伺いできますか。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） 大体今までそういう考えがあっても、なかなか予算化するとかいうことに非常に私自身も今の時代背景からして、自分自身に抵抗を感じております。ほかの件につけても同様でございます。ですが、先ほども担当課長から話があったとおり、現実、そういう行動の中で強く私自身が感じました。幾らお題目を並べるみたいに言うてそのまま終わるのでは私として忍びない。ですから、少しでもそういうのを現実味の帯びる形で進めたいという決断を選挙期間中にも思いましたし、早速自分自身が当選したもんですから。これはほかの人がなったら、そういうことを具体的にあんまり出してみても、近々であったので、出してみてもかえって焦点がぼけるということもございました。ですから、そういういろいろな事業をやっぱり自分としては取り組んでいきたい。ただこれ、言うだけやったら何ぼでも言います。空の念仏やったら。しかしそれを形にしたいという当選、選挙戦なり選挙終わった後に、強く感じました。これはやっぱり今の私と現川野副市長だけではとてもじゃないけどかなりな部分は空文に終わるといふふうに強く感じて、今、担当部が言ったように最終的には最終の予算編成会議で財政とも相談をして、その予算化をしたというのが中身の部分です。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 選挙中にそのように思われたということだったら、やっぱり選挙民にそのことを言うべきやったのと違うかなというふうに思います。非常に我々としては、選挙民にしては、いうにはこそくなやり方やなど、逆に思ってしまうんですけども、いかがですか。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） 当選しないとそんなこと厚かましくも、私に関係することですから言えないわけで。市政全体だったらある程度は言えますが。やはりそれも先ほど申したように、私自身も絶対にしようということではなかなか予算がそこに発生してくるので、この間も印部委員さんからも言われたけど、そんなことを一々気にせんと、給料を給料としてもらって。しかし今申し上げたように私自身はやはり、そういう経費の問題、今の時代背景、考えたら多少でも経費節減につなげて。でないと提案ができないというような気持ちがあったもんですから、ほかの副市長なり教育長にもそういう気持ちを伝えたところ、自分らもそのような形で一緒に歩んでいこうというふうに言っていただけたので、そういうふうにいたしました。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 公約実現のために必要なやといわれるわけですから、そのために必要やねんから副市長をもう一人ふやすよということは言うべきであったと思うし、職員460人ですか、ざっと。やっぱりそれだけおられるわけですよ。そしたら二人でというよりも460名が一丸となってやっていくわけですから、その先頭で市長がいくということですから、何も僕は二人制にする必要、どこにあるのかなというふうに思ってます。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） それは北村委員の捉まえ方でありまして、私の捉まえ方は、選挙中にそんなこと言いたくても私が必ず無投票ででもなるというんだったら言えますけど、どうなるかわからん厳しい選挙でありましたんで、これは終わって早速今申し上げたように取り組んだわけでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 厳しい選挙だからこそ言うべきだったんと違うかなというふうに思ってます。これはもう平行線なので終わっておきます。

○柏木 剛委員長 ほかに。  
長船委員。

○長船吉博委員 67ページ。先ほど谷口委員が公用車の件で質問しておりました。その中で、市長、教育長の公用車を購入するというふうに言うておられましたよね。間違いありませんか。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） その予定で予算計上させていただいております。市長、教育長並びに箱バンの軽の車2台、合わせて4台ということでございます。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 前回、市長等の公用車を経費削減ということで売却しましたよね。それでまたこれ、何で今さら、市長公用車が必要になるのか、そこらの点、お伺いしたいんですけど。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 例えば合併いたしましたときには、旧町の町長の車が黒塗りの大型の普通乗用車でございますが、複数台ございましたので、それは乗らないということで売却をさせていただきました。現在、市長の使用しておる車はワゴンの車でございますけれども、走行距離並びに使用年数10年以上も経過してございますので、その更新という形で予算計上させていただいております。

以上です。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 公用車を売却するときにもやはり経費の削減ということで私たちは記憶に残っておるんですけども、その中でやはり、買いかえというのだったらわかりますけども。教育長の公用車も買いかえなんですか。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 同様に更新でございます。

○柏木 剛委員長       ほかにございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員       82ページなんですけど、固定資産税の徴税ということで出てます。これ、きのうの歳入の関係で少し質疑があって、答えも出てるという話もあったんですが、もう一度再確認をしたいところもあるんですが、先ほど財務部長のほうから住民一人ふえれば一年で10万円、5年間で50万円というようなこの交付税、算定がふえてくるというような話があったと思うんです。昨日はこの固定資産税の減免というような。固定資産の減免、新婚世帯とか若年者とか、新築住宅、新たに転入なり含めてですけども、新築住宅の場合の固定資産税。取得税は、これは県税になるのかな。固定資産税については、これは市町の課税権限であって、これについては考慮していきたいというような答弁もあったかに聞いておるんですけども、その内容、もし今の市長のお考えなり、この固定資産税の減免という話について何かの見解があればお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長       よろしいですか。  
市長。

○市長（中田勝久）       私はそういう減免について考慮するとか言ってません。ただ、そういう提案があったので、一度調べてみますと、これは申し上げました。

○柏木 剛委員長       蛭子委員。

○蛭子智彦委員       お隣の洲本市でも何か3年間に限って減免をするというような情報も出ておるわけですけども、先ほど土井本財務部長はこれ、学生さんが一人ふえれば50万円の効果があるというような説明があったわけですよ。これ、住宅の場合は一人で住むよりも3人、4人というようなことが考えられると思うんですね。かなりこれも効果があると。それに見合うだけというようなことではなくても、一定の配慮はできるのではないかと、このように思うんですけど、いかがですか。

○柏木 剛委員長       財務部長。

○財務部長（土井本 環）       市の条件で減免をしますと、その分を差し引いて交付税をくれるわけではありません。その分については市単独で財源を確保して行うということです。それと、先ほど10万という答弁をさせていただきましたが、大体左右するんで

すけども、10万から15万の間というふうな御理解をいただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、確かに固定資産税を減免すれば、その分税収は減りますわ。しかし、人数がふえれば交付税算入があるということでしょう。だからプラスになるような考え方をしていけばいいわけで。全てそれを充てるというようなことを今言ったわけじゃないんですよ。ですから一定の配慮をしていけば、これは定住人口増につながるから、こういう政策もやったらどうですかという、こういう話なんです。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） 固定資産税の減免と定住とはそう結びつきではちょっと難しいのかなという気はします。固定資産税の減免というのは税が減免されるけども、税の75%は基準財政収入額で差し引きすることになりますので、丸々損をするということになりますので、その部分を考慮しながら減免制度というのは定めていかないかんと違うかなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと言葉が通じてないのかなと思うんですけどね。仮に固定資産税が新築家屋で1.4%ですから、3,000万円のものでいえば42万円ですか、年額かかるわけでしょう。そのうちの一部でも減額したらどうですかという。4人になればですよ、4人家族であれば10万円か15万円、平均13万ぐらいとしても、50万円ぐらいのものがプラスになるんだから、評価額3,000万円の家で1.4%課税でいえば42万円でしょう。そうでしょう。その差額の一定の部分を減免すれば喜んでもらえるんじゃないか、定住人口増にもつながるんじゃないかということ言うわけなんです。ちょっと、わかりませんか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） 要は施策と税を相殺するという形よりも、税を減免する相当分を助成するという方向で考えるべきでないかなと思っております。そやから、固定資産税の減免とかいう部分とは切り離して考えるべきでないかなと思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 言葉を変えれば優遇措置でもいいと思うんですね。給付でもいいと思うんですよ、それは。相殺ですから。それは税の減免と同等の効果があると、新築住宅への助成と、建設助成という考え方でもいいと思うんですけどね。それは検討していただければなど。我々もこういうことについては常日ごろから言われ、市長じゃないですけども選挙公約を掲げて市会議員として出てくるわけです。市長は公約にないことまでやろうとしとるわけなんですけども、我々はせめて公約したことの一部でもできたらいいなというようなこと思っている議員も多いと思うんですよ。こういうことは常に住民との関係で問われることですし、定住人口増ということに効果があることはどんどんやったらいいと思うんですけど。その点いかがですか。これは損にならないと思いますよ。先ほど、土井本部長は、学生の誘致についてはプラスになるという大変強い根拠を持っておっしゃられたわけですから。これだったって、プラスになる、マイナスには絶対にならないと思いますよ。やったらどうですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） 施策上、定住という部分について、それは検討する必要があるのかなとは思いますが、その固定資産税の減免相当分を助成するとかいう部分については、こちらのほうで定住という部分については旧町時代からも各町でいろいろ議論されてきたと思います。そのことについては市となってからもいろいろな通勤助成なり、通学助成なりやってきて、絶対損にはならないとは、なかなかそれは言い切れないとは思いますが。そこらあたりを十分検討しながら考える必要はあるんでないかなと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは本当に財務部長の話ではないかと思うんですよ、本当はね。財務部長は副市長ぐらいになってもろうて、そういう答弁かなという感じも今、したわけなんですけども。やっぱり、先ほど申し上げましたけど、大学の場合だったら一人10万円という法則があって、ほかのことについてはないということになればちょっとこれもバランスが悪い話で。土井本部長はいい理論的な根拠を示したなと思って感心しておったんですよ、その奨励金の30万円について。ですから、これは他の場合にも同様の考え方が使えるということで今申し上げたんで。これは、この話を聞けば大いに前向きなことを期待している市民は多いと思うのでね。決して損にはならないと思う、財政的な面からだけでいえば思いますので。これは市長、やっぱり調べるというのではなくて、実行できる、する

ために調べるという観点で、ぜひ臨んでほしいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） やはりいろいろ言っていただけるのは立場が違うから言えるのであって、私たち財布を持つとる、金庫を持つとる人間にしたら、どこまでそういうお金を使えるか。これはやっぱり財務部長と私とはいろいろ協議をして進めるのが、ほかの施策でもほとんどです。ですから、今の話には、今どうこうとは考えておりません。

○柏木 剛委員長 よろしいですか。

蛭子委員。まだ続きますか。

○蛭子智彦委員 立場違うといえはそうなんですけど、これはやっぱり市民の立場からの発言をしとるんですよね。その財源的な問題というのが、先ほど本当に地方交付税の仕組みの中で示されているわけですから、非常にわかりやすい話。市民のところではわかりやすい話になつとると思うんですよ。ですから我々もそういう話を皆さんにお伝えしながら、やっぱりこれは市長の評価点にもきつとつながってくるというふうに思います。

終わります。

○柏木 剛委員長 ほかに総務費に関して質疑ございませんか。

あるんですか。

じゃあ暫時休憩します。再開は2時5分とします。

（休憩 午後 1時53分）

（再開 午後 2時05分）

○柏木 剛委員長 再開します。

質疑ございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 82ページの総務費の賦課徴収費について伺います。これは私、去年もたしか聞いたと思うんですが、この時間外勤務手当を見ておりますと450万ということなんです。それで、予算書をずっと見ておりました目につくのが、選挙の投開票につ



いての時間外手当も七百数十万円というのが出ておるんですが、これは別としまして、一般の時間外手当から見ても非常に突出しとるんです。これ、私はお金が多い少ないやいうんでないんですが、職員9人で450万円、1人当たり50万円、月に割ったら月4万円ぐらいの時間外勤務手当が出ておるんですが、この月4万円程度の時間外勤務手当というのは、毎月、土日休みがありますんで、月に二十二、三日だと思っんですが、勤務時間、これ、どれぐらいの時間数になるんですか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） まず、収税課のほうの業務なんですけども、現在、その時間外におきましては多くの場合は調査並びに滞納者の状況の確認、それからもう一つは今業務的に通常行っておるんですけども口座振替、それから口座の不納、督促状の作成、そういう部分にどうしても時間がかかっているのが現状でございます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 それはそれでいいんですが、大体これ、1人当たり、月4万円ぐらいの残業費というのは時間にしてどれぐらいの時間数になるんですか。平均的でよろしいですよ。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 平均的にいいますと約20時間ぐらいになるかなと思っております。

○印部久信委員 これは平均的に20時間ということになりますと、1日に直したら1時間ぐらいの残業ということになると思うんですが、これは外へも行くということなんです、果たしてこれ、いつも思うんですが職員にこれだけの残業をさすということは、まず労務管理上問題ないんですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただいまの状況にありましたら、これも集中してやる時期もございまして、労務管理上は、例えば労基法上とかには抵触しないものと考えております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、先ほど課長が答弁してましたけど、督促状の配付とかそんな時間もあると思うんですが、当然これ、未納者の自宅へ行って徴収に対しての説得とか話し合いとか等もいろいろ行っておると思うんですね、当然、この徴収に対して。私はもういつも思うんですが、これ、職員の方、課長これ、9人の職員のうち最長今、職員で今何年ぐらいの方がおりますか。合併後8年ですが、最長何年の方がおりますか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 私どもの課ができましたのは平成20年。現在の職員で一番長いのがそのとき来た職員で5年。最長5年になっております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで私はいつも心配しとるんですが、新聞等で見ましたら、学校の先生であれ、市の職員であれ、いろんなストレスで長期休暇を余儀なくされておる職員も結構おるように思うんです。特にこの税務課の徴収、徴税課というのは大変なストレスを受けておると想像するんです。それが、この収税課ができて5年になって、5年間その職員がおるといようなことは、これ市長、この人事について、私はもうちょっとこういうところを考えていかんといかんのでないかと思うんです。

市長は選挙で当選した後、新聞に、今までは職員の人事に関しては幹部職員に任せてあったが、これから私が人事異動をやっていきたいとか、そういう類のことを書いてあったと思うんですが。市長、やっぱり実態はそういう、私たちから見た場合、大変な部署に長いことおると。この時間外手当を見ても他の部署から比べたら圧倒的に多いこの時間外勤務をしておると。市の仕事にいい仕事、嫌な仕事ということは言うたらいかんのでしょうが、つらい職場にいつまでも置いておるといことについて、市長、これどう考えてますか。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今、お尋ねになった件の前段に、市長は人事についてという御発言がありましたので、これは私は申し上げたのは、要は管理職、すなわち課長とか次長とか部長が主でございます。当然、特に心配のある職員については、これは配慮せないかん

ということですが、こういう特殊な課、今もお話あったとおり、私自身も大変な職務やなというふうには理解いたしております。あとは、そういううまく次に引き継いでいける人をその中でつくっていくよう、これは今後担当課長なり、担当部長には助言をしておきたいと思えます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 私らも内部のことについては詳しくはわからんのですが、議員として見ておって、そりゃつらい部署がありますわね。防災課いうところも大変だと思うんです。四六時中消防から、火事から津波から。あの部署も大変だと思うんですね、肉体的にも。やっぱりそういうところからできてから5年間も同じ職員を置いておくというのは、やっぱり考えていかんと、何も専門的な職種であろうとも考えていかんと、職員がもたんと思うんです。庁舎全体でどうですか、今、四百五、六十人おる正職員の中で、長期療養されておる職員は何人おるんですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 現在は2名でございます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 その数が多いか少ないかはともかく、その長期療養でもどういう病気かよくわかりませんが、やっぱり市の中でもストレスの非常に多くかかるようなポジションというのは当然、我々も見とってあると思うんです。やっぱりそういうような人事配置は十分、今後考えていってほしいと思うんですが。

それともう一点、この徴税の職員、私の知っている人で、実は県職の県病の入院費の未払い者の徴収に回っておる人がおるんです。やっぱり県から委嘱されてそういう人がおるようです。市は今、徴収に関して、全部職員でやっとならうんですか。それとも一部、委託とか委嘱をしておるような人がおるんですか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） まず、職員のことなんですけども、先ほど委員さんが心配されますように、私たちも時間の長期勤務が出ておることにつきましては十分承知をしております。できるだけ早く帰れよということで、早う帰ろうなというような声かけを

させていただきながら、職員は仕事しておるわけなんですけども。面接を3回、これは総務部のほうから職員の状態なりを確認をするための面接をさせていただくんですけども、僕も去年、4月に来たときに、こんなしんどい課はないやろうということで、職員に聞きました。ところが、多くの職員、全ての職員がまず言うのは、すごくやりがいがあると。ということは、自分が動いて自分が折衝して、自分が動いた分、税収入が得られる。こんなやりがいのある課はないというふうに職員は全て言ってくれました。

時間外なんですけども、先ほど言いますとおり、徴収業務は現在ほとんどやってないんです。なぜかといいますとやはり、家に行きますとやはりいろんなことを言われますので。徴収を現在やってますのは、分納している方の家に、大体時間帯でいいますと6時過ぎまで。それ以降帰ってきてからその記録等をつくっていくというのが大体筋になってます。先ほどちょっと、とりあえず自分が調査しようとするれば当然金融調査であったり、法務局への書類をつくって持っていくとか、そういう部分についてどうしても昼間は折衝業務とか分納者の方にするとかいう部分がありますので、どうしても昼間にできない。それから夜間の電話にしましても8時までしかできませんので、そういう形で時間外が多くなっているということで、私も職員については本当に立派な職員だというふうに思ってます。

次に委嘱の件なんですけども、現在、全て私どもの職員のほうでやっています。先ほど言いましたように、ほとんどが徴収業務、家へ回っていく輪戸というのを減していこう、自主納付でお願いをしたい。そのためにも4月、5月電話催告、それから10月、11月、12月、1月においてもできるだけ電話で自主納付をお願いする。そういうふうな形で現在やっております、徴収につきましては先ほど言いましたように、分納の方の限られた方、高齢者を中心にどうしても足を運んで持っていけない、そういう方に対しての徴収ということで現在やっております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 市長、今聞いたとおり、これ市長、私も認識不足でしたわ。そんだけやりがいがあってやってくれるんやさかい、異動とかそんなこと一切心配ありません。これはもう市長、これはほんまに聞いてみらんとわからんもんで。これはそんだけ生きがい持ってやりたい言う人は、ずっとそこでやってもらったらいいいと思います。私はもうちょっと心配しとったんですが、かえって申しわけないことを言いました。市長、ほっときませんか。

終わります。

○柏木 剛委員長 ほかに質疑ございますか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 投票所の関係で87ページ。選挙管理委員会の関係なんですけども、これは統合されてもう何回目になるんでしょうか。やはり高齢者の方で距離が遠くなったという声もよく聞くわけですけれども、投票率についてはどのような。年代別のデータというのはないんでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） まず投票所の数の件ですが、それまで市内45カ所あったのを平成21年のときにいろいろ協議しまして、一旦29カ所になりました。その投票所の数で1回だけ選挙がありまして、それ以降1カ所ふやしまして、現在は30カ所でございます。

それからもう一点、投票率の件ですが、市になって現在まで13回の選挙がございました。当初、合併後一番初めに市長選挙から始まったんですが、そのときに45カ所の投票所で投票率が83.78%。ずっと、その次に県知事選挙が52%、衆議院が73%。市長選挙と同じ年に市議選があったんですが、そのときは84.74%というふうになっております。それ以降も選挙の種類で多少は違いますが、60%から一度、知事選挙のときに48%というのがございました。最近では60%前後で投票率が推移をしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 期日前投票とかの制度がかなり拡充をされて、それが投票率に影響を与えてるというふうにも聞いておるんですが。一般的な投票所の投票と、期日前投票の投票率、これはどのような推移をしていますか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 期日前投票率の総投票数に占める割合でございますが、これにつきましては少ないときで13から15%。最近では二十五、六。22年の参議院のときには30%を超えてございました。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 直近の市長選挙ではどうだったんですか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 直近の市長選挙のときは、全投票総数に占める期日前の割合は25.84%でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 やはり遠くになって投票所へ行くのが大変だという声がよく聞かれるわけですが。私の辺では聞かれるわけですが、これは選挙管理委員会のほうには聞こえていませんか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 一部の方からはそういう声もでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 数字としてつかむというのか、期日前がふえているんで、これは西淡にはシーパであったりとか買い物に近いところでとかいうことで、割と買い物に行く方がふえていると。ですからそれは遠いところにあっても行くというようなところもあるかと思うんですけれども。ついでで乗せてってもらって投票するとか、いろいろケースが高齢者の方にはあると思うんですけれども。やはり自転車でしか行けないような高齢者の方も結構多いということで、投票所まで行く距離がふえれば、自転車で行っても危ないというか、なかなか行きにくいとか、こんな声もよく聞かれて、歩いて行ける範囲であってほしいというような声もよく聞かれるわけなんですけども。

やはり投票というのは1ポイントでも2ポイントでも上げるための努力というのが大事だと思うんですよね。市長選の投票率でも62%か63%というようなことでなかったかというように思うんですけども。そういう意味でいえば投票所をもっとふやすということも必要になってくるのではないかというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 投票所の数につきましては、合併した時点で旧町時代からの数を引き継いできていたところでございます。平成19年ぐらいあたりから、いろんな事情があったんでしょうけど、一度投票所の数についてその地域性、あるいは公平性、そ

れから地域ごとといいますか旧町ごとのバランス、その辺を一度検討するという事で、特に西淡、南淡につきましてはその数がほかの町と比べまして、有権者数と投票所の数のバランスが結構差がありました。そのときに、町内会長さん方等ともいろいろと協議をした中で、最終的には当時の選挙管理委員会のほうである程度の基準を決めまして、現在の数に至っているところでございます。しばらくはその当時の協議事項をそのまま続けていけばと思います。

投票率については選挙の種類とか、それからその当時のことから見ましても、若干の下がったところはあるかと思うんですが、選挙の種類とかそういうので、大幅に下がっているというような認識ではございません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 期日前投票がふえて、投票時間も延ばしてということで、それなりの費用もかけてきてるといふようなこともあると思うんですけども、この期日前投票が全体の投票率に占める割合というのは選挙によって大きく違うわけですか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） まず、最近の結果だけ見ますと、選挙の種類によってどうこうというのではございません。先ほど申しましたように、平成21年度以降は大体23%から二十五、六%で推移をしております、さきの参議院、22年のときの参議院だけ30%を超えているというところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だからさらに身近なところに投票所がふえれば、それだけの投票率が上がっていくんでないかということをお願いしたいわけなんです。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 確かに委員さん言われますように、投票所が近ければ投票率が若干上がる要因にはなるかとは思いますが。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 投票率を上げるというのが選挙管理委員会の仕事の大きな一つでもあろうかと思うんですよね。だからこれはそのためにも努力を惜しまないと。そのどれぐらいの動き、バランスとかいうことでないと思うんですよね、これは。地域間のバランスをとるためにというような話じゃないと思うんです。やはり、身近なところで投票する条件があればそれにできるだけコストもかけて投票率を上げていくという考え方というのは大事でないかと思うんです。これは選挙管理委員会が広報車をいっぱい走らせて、投票行ってくださいということをいろいろ呼びかけていきよるわけですから、その一環やと思うんです。これはどこで議論するんですか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 投票所の数に関しては選挙管理委員会のほうで協議をすることになってございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、今度新しい選挙管理委員さんになるというようなこともありますので、新鮮な目でぜひ1回、まないたの上で上げて議論をしていただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 先ほど、投票所が近ければ、しかも数が多ければ投票率が上がる一つの要因にはなるかと思うというような答弁をさせていただきました。確かに投票率が今低い、数年前に比べて低いという理由の中にはさまざまなことが考えられると思います。ただ、そのさまざまな中のうちの一つかと思います。その投票率を上げるためにほかにどんな方法があるのか、投票所の増設だけでなしに、どんな方法があるのか、その辺も一度検討をしてまいりたいと思います。一つの要因には大体、若い世代の方の投票率が低い、その分が全体的な投票率を下げているというような要因もございます。それについては選管並びに明るい選挙推進協議会のほうでまたいろいろな方法を考えて、今も現に一つずつ実践をしているところでございます。

皆さん方御存じのように、投票率は大体年代に比例していると。例えば30代の有権者の方の投票率は三、四十%、六、七十代の有権者の投票率は六、七十%というような、一部データもございます。その辺から考えてみますと、投票率の低い年代層にいかん投票に行ってもらうように啓発をするか、その辺のことにつきましてもまた今後、そちらのほう



に重点を置きまして、選管のほうでも検討をしていきたいと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 若い人に重点を置いてというのはちょっと納得できないな。それは例えば期日前投票などで買い物の拠点、西淡シーパとか、ららウォークとかでやってると違うんですかね。そういう部分でかなりふえてると、期日前投票がやっぱりふえていると思うんですよ、これは。それは大いにやっていただいて結構。ただ、高齢になってきた場合、やっぱり足が不自由、あるいは車椅子に乗らなあかんとか、手押し車をついて行かなあかんとか、いろいろこれ、難しい話が出てきてる方々が多いんですよ。全般的には、マクロな投票率の問題ということも大事なんですけども、やっぱりちょっと遠いさかい、やめとこうかというようなことが現実にあると思います。なのに若い人の投票行為を高めるということに重点を置いて議論するかというような、今お話やったんですが、それはちょっと納得できないですね。考え方を変えていただかないと困るんですけど。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 済みません、ちょっと言葉が余り適切ではなかったと思いますが、要は投票率の低い年代の方々の投票率を高めるために、あるいは投票所の増設ばかりでなしに、それ以外の方策というか、啓発等につきましても考えていきたいというところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 確認の意味も含めてなんですが、やはりそういった投票になかなか行きにくい方のことも考慮に入れて、選挙管理委員会の中で十分に議論をしていただきたいということなんです。よろしいでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 今、承りました意見につきましては、選挙管理委員さん方のほうへも十分にお伝えをしていきたいと思います。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 74ページ。これの工事請負業費ですけども、沼島の耐震補強及び大規模改修工事。これ1億4,900万となっておりますけども、この規模的なものでもっと縮小して建てかえというような考え方はしたのか、してないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 建てかえという考え方はありませんでした。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これは坪単価で僕の知ってる中でちょっと検討したんですけども、坪45万ぐらいかかるんですね。330坪ですので、規模を小さくして建てかえいうこともできたんと違うかなと。この物件に関しては設計も進んだるわけで、余り言うても結果は出えへんとは思うんですけども。今後、各方の出張所、阿部委員も言っておりますけども、耐震補強だけに考えずに、やっぱり規模を縮小して建てかえというような考え方もやはり必要でないかと思うんです。その点、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） その個別案件を精査しながら、それぞれに対応していくように努力したいと思います。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 大規模改修、25年、30年になればせざるを得んのは当然なんですけど、特に海岸べりの建物とか、傷みが普通以上にやっぱり進むと思うので、その点を十分考えて、大規模改修にするか、規模を小さくして新築するかと、改築するかと、そのような検討を今後していただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

③款 3. 民生費（P. 94～P. 120）～款 4. 衛生費（P. 121～P. 137）

○柏木 剛委員長 質疑がないようですので、次に款 3、民生費、款 4、衛生費、94 ページから 137 ページまでを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 101 ページ。これは乳幼児の医療費、こども医療費の助成ということで今年度拡大をされた部分なんです、その中で中学生の外来通院費、これについては一定の負担をいただくということになっとなるようなんですが、その理由を説明いただけますでしょうか。

○柏木 剛委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 保険課の川本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

中学生の通院助成の関係でございますが、このたび県の当初予算で中学生 3 分の 1 助成を発表いたしました、その県からの連絡が南あわじ市の当初予算の編成には間に合わなかった、新年度予算では中学生の通院助成は計上しておりません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、できるんじゃないですか。連絡が遅かったからというような考えであれば、連絡が来たら、これは拡大をするということは、補正なりなんなりできるような話なのかなというように思うんですけど。

○柏木 剛委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 県助成と同じにするか、無料にするかとかいう議論はあると思いますが、助成に対しては次の 6 月補正に計上いたしまして、助成は行う予定でございます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 116ページ。委託料で、学童保育業務委託料。これ今、学童保育、何カ所ぐらいあるんですか。

○柏木 剛委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 少子対策課、田村でございます。よろしく願いいたします。

今現在、学童保育の開設箇所につきましては、10カ所ございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その10カ所で、おやつなんかはどのようにされてるんですか。

○柏木 剛委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 単価を80円相当の単価といたしまして、平日、また長期休暇については土曜日も含めまして提供しております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 このお菓子の調達というのは、各教室ごとにされるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 各学童施設に指導員が数名おりますが、それぞれ各学童において指導員が分担して調達をしております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 指導員が分担してということは、学童保育時間中にそれはやられるんですか。

○柏木 剛委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 時間外でございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もちろんその費用もそうなんですけども、ただ時間外に各教室で指導員が買い出しに行くということなんですけど、そのときは公用車で行かれるのか、マイカーで行かれるのか、どちらですか。

○柏木 剛委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 学童施設につきましては公用車はございませんので、通勤というか、指導員の勤務時間が午後1時からでございます。通勤途中でありますとか、指導員につきましては2カ月に一度ミーティングをしておりますが、その時間帯も活用しながら購入いただいておりますし、また、直接購入とは別に、配達の関係もでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 配達であればそれは時間を割かれることはないわけなんですけど、自分のマイカーで買い出しをする。通勤の途中であっても、もし事故等あれば、これは御本人の責任なのか、それは公務になるのか、どちらですか。

○柏木 剛委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 通勤手当のほうも出しておりますので、それについては指導員関連の共済保険も加入しておりますので、対象内ということで取り扱いをいたします。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは加害者であっても被害者であっても公費ということですか。

○柏木 剛委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） これは私用車ですので、車の任意なりの保険は活用した中での対象にはなりますが。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、職務で買い物されるんですよね、通勤途中であっても。それは必要なことやから、本来はどちらであっても公費で対応すべきやと思うんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 その辺はどうでしょうか。  
健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 健康福祉部の藤本でございます。今の御質問ですけれども、やはり通勤途中ということで、もちろん私用車ではあるんですけども、やはり公務の一つかなと思います。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 当然公務であるべきやというふうに思います。ただ、そういう危険はやっぱり解除する必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 可能性があることから、そこらはまた、解除に向けて何か協議ないし検討はしていきたいと思います。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それと今、お菓子、各施設ごとということなんですけども、市のほうで一括管理、一括購入ということは可能じゃないんですか。

○柏木 剛委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） それも不可能ではございませんが、学童保育箇所も10カ所と広域にわたりますので、できるだけ近い店舗なり事業所を活用した中で購入をいただいているようなところがございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そのお菓子なんですけども、今の学校給食等ではアレルギーについていろいろとやられておると。当然、お菓子についてもそのアレルギー問題が出てくるんですが、これは各施設ごとでそういう管理はされておられるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） その点に関しましては学校と連携の上、情報はいただきながら注意はしております。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
谷口委員。

○谷口博文委員 ページ数、101。こども医療助成、要はすこやか子育て支援事業どうか、市長の少子対策で14億6,000万ほどの少子対策に力をいただいております中で、基本的なことをちょっとお尋ねしたいんやけんど。

入院とか医療費とか、小学校、中学校まではただになったと、全額補助するだ。その中で新規に未熟児乳幼児医療補助事業といって45万、新規に出ておるんだけど、この辺との関係というのをちょっと教えていただきたいんですけど。未熟児の中には、未熟児は正常な新生児と比べて疾病にもかかりやすくというようなことで、必要な医療費を助成しますやけんど、もともと子供といたら医療費も入院費もただやのに、未熟児はまた別途45万円、これは何なんですか。

○柏木 剛委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） この養育医療は平成25年4月から、県から委譲される事務でございます。母子保健法に基づきまして、2,000グラム以下で生まれて入院を必要とする乳児に対しまして、医療費と入院したときの食事代の一部であります食事療養費をあわせて公費で負担するものであります。乳幼児と医療助成は兵庫県独自の福祉医療助成で、医療費の部分の助成のみでございます。この福祉医療は他法を優先してございますので、この場合には母子保健法に基づきます養育医療費の助成が優先いたします。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　もうちょっと私、理解しがたいんやけど、要は食事代か何かはこの45万円の中から出るということか。

○柏木 剛委員長　　保険課長。

○保険課長（川本眞須美）　　そうでございます。

○柏木 剛委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　これは新規になつとるということ、国庫支出金とか一般財源の県支出金やけど、これ25年度からそういうふうな制度ができて、それなら今まで未熟児の方というたら、どないしとったんですか。

○柏木 剛委員長　　保険課長。

○保険課長（川本眞須美）　　これまでは、これは県が行う事業でございました。それがこの4月から市が請け負うことになっております。

○柏木 剛委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　これ、ちなみにこの市内380人ぐらい前後の新生児が誕生しよる中で、未熟児の出生率というのはどの程度の頻度でおられるんですか。

○柏木 剛委員長　　保険課長。

○保険課長（川本眞須美）　　県からいただいております資料によりまして、この養育医療を利用しておりますのが、平成20年度で6件、21年度で4件、22年度で4件、23年度で5件でございます。

○柏木 剛委員長　　ほかにございませんか。  
長船委員。

○長船吉博委員　　100ページ、南あわじ市シルバー人材センター補助金。私も特に長船さん、何ぞ仕事ないかというてよう言われるんですけども、今このシルバー人材センターにおける登録者数はまず、何名おるんですか。



○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 健康福祉部次長兼長寿福祉課長の小坂でございます。  
どうぞよろしく願いいたします。

本年2月末現在で575名でございます。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そして今のシルバー人材センターへ要求する求人状況というのはどう  
いうような状況になっていますか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 求人情報といたしますか、シルバー人材センターが発注  
先を直接開拓するという形でございます。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 実働しておる状況よ。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 先ほど575名と申し上げました。全員が今現在にお  
いて仕事をしているというわけではございません。ちなみに、具体的な2月末時点での職  
についている人数というのは確認しておりませんが、昨年、平成23年度の数字で  
申し上げますと、平成23年度は572名、年度末に会員さんがいらっしやいまして、そ  
のうち仕事をした方は566人でした。ただ、これは一日でも仕事をすればその  
数に入っております。したがって、年間平均の勤務日数という部分もちよっとわかりませ  
ん。そういう意味では年間を通して、あるいは現在の実際に仕事についている方につい  
ては承知をいたしておりません。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 よく登録している方に言われるんですけども、同じ方がずっとそこへ

行っておると。おれらまだ、一つも、一回も行ってへんのやというようなことで、やっぱりもっと満遍にやってもらわれへんのかなということを言われておるんです。そこらの状況、チェックされておるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 直接その人の差配については市は関与しませんけども、ただ、以前も市民の方からそういうふうなお話がありました。そういうふうな話があったということについては、シルバー人材センターには伝えております。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 こんなの少ないんかもわかりませんが、企業のほうへシルバーで行ったと、企業の人に非常に喜ばれ、好かれて、シルバーでなしに直接うちに来いへんかというような例もあるんです。でも、やはり今の雇用状況を見ておると、なるべく登録者575名が、平均、とても無理だろうけどもやはり、多少でも1名当たりの実働時間をふやしてあげたいなという思いがあるので。そこら、なるべく市のほうから要請なりチェックなりをしていただきたいと思いますけども、この点いかがですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） こういうお話があったということについては、先般市民の方からもありました。それについては伝えております。きょうもそういうお話を聞きましたので、委員会の中でこういうふうな質問があったということはお伝えさせていただきますけれども、ただ、割り振り等についての指導というところについては、私どもは直接関与するべきものではないと思っております。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 その点は一度、言っておいてほしいと思うんで。

それと、シルバー人材センター自身が雇用先確保についての営業、そういうふうなのは行われておるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） シルバー人材センターとしてはなるべく仕事を確保したいということで、シルバー人材センターの運動方針といたしますか、その方針の中でも会員みずから仕事を開拓しようというふうな考え方を持っております。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 会員みずから、それはええことだと思います。自分のことは自分でしようという。でもやっぱり今言うように、長船さんのとこ、どこぞ仕事あらへんけ、とかいうふうなことで、ごく知り合いの方に伝えられることであって、やはり企業になれば。企業でセールスとか雇用していただだけませんかというような依頼文とか、そういうものはやっておられるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 当然、シルバー人材センターとしてそういう、いわゆる仕事を確保するためにいろいろな手だてを講じていると思います。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これで終わります。

できるだけ雇用の確保の啓蒙に努めていただきたいと思いますので、その点よろしくお願ひします。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
阿部委員。

○阿部計一委員 120ページ。生活保護費についてお尋ねをいたします。  
まず初めに、これは国の補助が4分の3で合ってますか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 国が4分の3となっております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今、南あわじ市で生活保護を受けている世帯数と、何名かということをお聞きしたいと思います。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 1月末現在で、南あわじ市で生活保護を受けている世帯数が193世帯、人員のほうですけども246名の方が生活保護を受けております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私の手帳の控えは、これはいつやったかわかりませんが、かなり人数、件数もふえてますよね。今、自公政権でも生活保護に対する厳しい意見が出てます。そういうことで、これは医療費の問題とか、医療費なんかはもちろん全額無料というようなことで。これは憲法でそういう最低限度の生活を保障するという、憲法でうたわれておるんですから受ける権利があるわけですけども、国のほうからそういう厳しい意見も出ていの中で、市としてはどのような。当然、これは受ける権利があるんですから、そういうことを言ってるんでなしに、やはりチェック機能というのが必要やと思うんですけども、担当としてはどのようなチェックをされておられますか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 医療扶助の適正化ということで、今、電子レセプトを国のほうから導入ということで電子レセプトを導入してます。その中で、頻回受診、ひと月に何回も医者に行く方とか、それとか二重にお薬を投与とか、あとジェネリックの、後発医薬品を使用してくださいよというような生活保護の方には言ってます。それと医療機関のほうについても後発医薬品を出していただくような案内ということで言っております。来年度、25年度におきましては、医療扶助の適正化の指導ということで、これも国の制度を利用して、週に2日、看護師の資格のある方を雇う予定をしております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 尋ねようと思うたこと、ほとんど答弁されたんですけど、問題は国のほうにしても、大阪市なんか厳しく言ってるのは、やはり医療機関のチェックですよね。これは対象者は無料ですから、南あわじ市ではそういう、たちの悪いお医者さんはいないと思いますけども、やはり医療機関のチェックというのは大きいと思うんですよ。要ら

ん薬を出したり、小さな手術を大げさな手術にして医療の費用をアップしていくというよ  
うな。南あわじ市はそういう医療機関はないと思うんですけども、これはやっぱり市とし  
て、行政としてこういうことはかなり厳しくチェックをしていく必要があると思います。

それと、この対象者の中でも、やっぱり本当に生活に困っている方、これはほとんどや  
と思うんですけども、中にはいろいろなことも入ってくるんですね。余りそういう厳しい  
状況でないのに、これは市のチェックが甘いんと違うかというような、そういうこともた  
まには入ってくるんです。その辺どうですか、市としては。認定するときに認定の基本的  
な根拠といいますか、それを1回。ちょっと覚えとったんやけども忘れてしもうたんです  
けども。認定するまでの基本的な根拠というか、教えてください。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 当然、生活保護を受けるという方が相談に来たら、まず資力  
とか、いろいろな申請を受けていただければ、2週間以内で生活保護のほうは認定をする  
のが基本なんですけども。その間にいろいろ預金とか保険とか扶養義務者とかを調べまし  
て、厳格に認定はしているところですけど。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 最終的には決定権というのは民生委員さんが持ってるんですか。行政  
が持ってるんですか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 民生委員は最初同席していただいて御意見を聞いたりはする  
んです。実態とかいろいろ聞いたり、そういうのはするんですけども、最終的には行政の  
ほうで、福祉事務所長の名のもとで認定ということになっております。

○柏木 剛委員長 暫時休憩します。

再開は午後3時10分とします。

(休憩 午後 3時00分)

(再開 午後 3時10分)

○柏木 剛委員長           それでは再開します。

なお、きょうは4時で打ち切りたいと思っております。後の予定がありますので。

本日は4時までとしますのでよろしくお願いいたします。

質疑を続けます。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員           98ページです。日常生活用具の問題なんですけれども、新年度予算の中でこれまでとの変更なり、何かあれば説明をいただきたいんですが。

○柏木 剛委員長           福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）       日常生活用具は若干改正をしております。視覚障害者のための点字ディスプレイを条件のほうを視覚障害の2級かつ聴覚障害2級ということであったんですけども、視覚障害者2級以上のものであって必要と認められるものということに改正しました。それと、耐用年数のほうも実際の点字ディスプレイを見てみましたら、6年よりもやはり3年のほうが妥当であろうということで、3年に変更いたしました。それとあと、血圧計を追加しました。音声ではかる音声血圧計を追加して、視覚障害者2級以上の方ということしております。

それと、自立支援用具の頭部保護帽なんですけども、これも条件を追加しました。精神保健福祉手帳1級を有しているてんかん発作による転倒、頻繁に転倒する者ということを追加しました。

あと、紙おむつの条件も緩和しました。紙おむつが、今まではストーマをつけてる方については入ってなかったんですけども、ストーマの装具支給対象者で治療によって軽快の見込みのないストーマの周辺の皮膚の著しいびらんにより、ストーマ用具を装置できない方というのをつけ加えました。

以上です。

○柏木 剛委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員           こういう生活支援の用具というのは、いろんな意味でこれも割と日進月歩の部分もあります。神戸、大阪などではこういったものの展示会なり、盛んにやられてるようなんですけども、そういったところへの視察なり調査なりというようなことは、これまでやられてましたか。

○柏木 剛委員長           福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 直接その展示会に出向くというところはなかったんですけども、そういうパンフレットとか、あと、毎月行ってます3市の担当者会のほうでいろいろな情報交換をして、今回の改正に至ったということです。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは結構です。またそういう大阪南港とか、大きな展示会場などでやられる機会もあれば、またぜひ調査に行っていただければなというふうに思います。この点については終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
久米委員。

○久米啓右委員 131ページです。清掃総務費の中の負担金補助金交付金ですが、この中の洲本市南あわじ市衛生事務組合負担金、今年度、5億7,400万円、これ基幹整備分として上がったんですけど、これは財源は、合併特例債ですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） この財源につきましては、市債の55ページに載っていますとおり、2の衛生費、清掃費の5億7,488万3,000円の95%分を合併特例債というような財源を充ててございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 これ、馬廻の清掃センターが25年度で廃炉になって、やまなみ苑で全部集約するというので、その整備分を負担すると、市のほうも負担するという事になっただけですけども、この負担割合というんですか、南あわじ市は何%ぐらい負担してるんですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） それぞれの負担割合を申し上げますと、環境影響調査、これは昨年度行った分ですけど、この割合につきましてはそれぞれの人口割ということ

で、51.33%と、48.67%。さきに申し上げた51%は南あわじ市の分でございます。それと発注支援、施工監理業務につきましても、先ほどと同じの負担割合で、51%と49%。基幹整備の更新事業につきましては、今の残存価格を割り出しまして、全体工事費からそれをマイナスしました。その残りを人口割で案分しました。その結果、工事費だけで見ますと7億5,600万円のうち、南あわじ市の負担分が6億5,995万8,000円。これは前年度、24年度と25年度の合計金額でございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 残存分については旧緑町が負担しておったのを、今回南あわじ市にも負担をとということをお聞きしておりますけれども、単純に言いますと人口割で51%が南あわじ市ということになっておると思うんですけれども。そのごみの処理の状況ですけれども、南あわじ市はリサイクルセンターとか分別をよくしておると思うんですけれども、この南あわじ市の取り組みと洲本市の取り組み、ちょっと比べてみると、南あわじ市のほうが劣るとるんですか。それともよくやってるんですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず、分別の収集品目から言うて、南あわじ市は20種類の分別を行っております。まずの違いは、収集回数の違い。資源ごみの収集回数の違いは、南あわじ市がほとんど2倍の回数で収集しております。それともう一つ、大きな違いは廃プラの資源化、これは淡路3市において南あわじ市しか行っておりません。それが約100トンございますので、もちろん南あわじ市のほうがリサイクル率、再資源率につきましては3市のトップを行っております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ということは、今、馬廻へ持ち込んでおるごみの量と旧緑地区が持ち込んでいる量と合算したときに、人口一人当たりの持ち込み量というのは、過年度で結構ですので、年間何トンぐらい、何キログラムずつぐらいですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 申しわけございません。詳しい資料は持ち合わせておりませんが、まず、やまなみ苑の旧緑町分が約2,000トン弱でございます。そし



て、寺内の旧3町の分が、1万2,000トン弱でございます。ですから、南あわじ市全体の可燃ごみにつきましては、既に1万4,000トンを切っております。それと、洲本市は全体で3万トンですから、洲本市のほうが南あわじ市より2万トン余り可燃ごみが多いと、そのように試算しております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 今回、基幹整備分5億7,400万の負担ですけども、ずっと毎年負担する組合運営分についても人口割で負担ということを聞いておるのですが、それでよろしいですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） この統合してからの負担割合につきましては、今、洲本市と協議をしております。ただ、私ども都市衛生清掃の会議がございまして、他市、ほかの兵庫県内の状況も把握しておりまして、おおむね操業につきましては人口割が約20%から30%。それでごみの斤量割が約80%から70%という組合が多いものですから、そのような主張は私をもって洲本市に提議してございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 結局そこなんですけども、持ち込み量に応じた負担割合というのも当然、考えていかなあかんということですね。つまり、南あわじ市が市民の努力でリサイクルへ回したり、廃プラをわざわざペットボトルからとって別の袋に入れたりという作業を市民の皆さん、協力してもらおうとするんですね。ですからそういう市民の努力しろというのをこれからそういう負担金の割合についても、事務組合の入ってる自治体のほうにも言うていかないかんわけですよ。今回は洲本市と南あわじ市だけなんですけども。人口の少ないほうの洲本市のほうが押しなべてみれば負担割合が少ないと、非常にこれ、不公平だと思いませんか。そういうことを課長も考えて何か資料を集めたんですよ、今の言うような他市の例を。ところが今の組合の規約では、単純に人口割でいきますということの規約になっとなつて、幾ら頑張っても南あわじ市は51.33%負担せなあかんというのは、将来変わらないんですよ。これはどういうことかということ、規約を改正せなあかんと思うんですけども。規約を改正する手続というのはどういうふうにしたらいんですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 実には統合するときに区域、つまり今、やまなみ苑の処理している部の分が旧緑町だけだったので、その範囲につきまして、洲本市全域と南あわじ全域というような規約改正を行っております。それは県のほうの協議をもちまして、各市議会の議決が必要であるという手続になってございます。ただ、この間やまなみ議会でも委員の御質問があったとおり、今の規約を改正するのではなく、新しく一から規約を構築してもらいたいというような御意見でございましたので、私どももその意見をもって洲本市に申し上げているところでございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 組合議会には文教の議員さんが出ていって、そういうことを言ってくれておりますし、恐らく南あわじ市の議会の議決のほうはそれほど難しくないと思います。洲本市のほうの議決にまで我々口出しできませんので、それはやっぱり事務方で一生懸命交渉していただいて、洲本市の事務方から議会に提案して適正な分担金になるというような形づくりをしていただかないと市民の方に申しわけないなというように思いますので、よろしくをお願いします。

終わります。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 関連なんですけども、今まで寺内は農協さんのタマネギの薄皮の焼却を特別に地元との話で受け入れてもらってったと思うんですけども、寺内が廃止されたらその分というのは、どこか行き先があるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） タマネギ残渣におきましては、JAさんの分を計画的に受け入れておりまして、その料金が1トン当たり1万6,000円という、少し上乗せした価格でもって引き取っております。統合が26年4月に控えておりますので、やまなみ苑の洲本市・南あわじ市衛生事務組合のほうといたしましても、当分の間、まだ期間は決まっておりますけれども、やまなみ苑で受けいただきたいとの旨を申し上げまして、今の事務協議の中ではそれが可能だというようなことになっております。また、その処分の単価につきましてはまだ決まっております。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 本来、産廃と一廃という話になると、一般で焼くのは難しいかなと思うんですけども、その辺の問題は別にはないわけですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 廃棄物の種類で申し上げますところ、事業系の一般廃棄物でございます。一般廃棄物は市が責任をもって処分しなければならないところではございますけれども、その事業者、事業で大量に発生する分につきましては、基本的に事業者の責任でもって処分しなければならないというようなことになっておりますけれども、やはり今、そういう廃棄物を確実に処理できるということがございませんので、そういう特別な対応をとって、契約を結んで受け入れておるところでございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 例えばプラスチックを燃やすとかいろいろして、ダイオキシンがどうのこうのとかあると思うんですけども、タマネギの薄皮といった場合は、これもよく知りませんが、例えば燃焼に際してはよく燃えるというか、燃焼効率が上がるとか下がるとかいうことでいくと、何となく見た目からしたら、補助剤、燃焼補助になつとるような気がするんですけど、そんなことはないんですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 受け入れておるタマネギ残渣につきましては、まず表面の鬼皮といわれるところで、水分含有率が非常に少ないものというような規定でやっております。それともう一つ、清掃センターでもって焼却する場合、クレーンで一つつかんでそのものを入れるのではなしに、やはりごみを、全体をまぜたような形で。それぞれ燃えにくいもの、燃えやすいものがございますので、それを一旦ピットの中でまぜ合わせて、よくまざった状態で焼却すると、そういうのがどことも共通した焼却炉に投入する状況でございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 農家が家で燃やしても、薄皮なんか結構よう燃えるなど思ったりするんで、それはどんなあれかわかりませんが、別にマイナスやなしに、燃焼にはプラスやというような、何かデータでもあってくれたら、積極的に強く申し入れができるんじゃないかなと思うんですけど。そういうものはないんですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 焼却炉につきましては、それぞれダイオキシンの関係がございますので、やはりその認可を受けた焼却炉で焼却していただくというのは何ら、法的には制約がないわけなんですけど。ただし、野焼き、田んぼで燃やすとか空き地で燃やすというのは、そこへ寄せてきて焼却する場合、これは廃棄物処理法違反になりますので、警察の検挙等がこのごろ進んでおりまして、必ず燃やすものによって罰金の金額が異なるというようなことで、罰せられる方も市内、たくさん見受けられますので、その辺は十分注意していただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 ちょっと何か質問と違ったんですけど、ぜひ受け入れてもらえるような態勢で臨んでいただきたいなと思います。  
それと寺内が廃止された後はどういうふうな状況になるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 地元に対しましては平成24年度地元と協議いたしまして、統合が決まったというような報告をさせていただいております。跡地利用につきましては、ここ一年、地元とよく協議の上、まず地元が今のまま放置しなくて、撤去してほしいというようなことなんですけれども、やはり撤去した後のことも地元とよく協議しながら進めていきたいと考えております。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 122ページの子宮頸がん予防接種ですけれども、まずこの制度の概要、教えてください。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 健康課の小西といいます。どうぞよろしくお願いたします。  
子宮頸がん検診につきましては、この124ページの分につきましては、がん検診推進  
事業の…

○原口育大委員 122ページです。

○健康課長（小西正文） 済みません、間違えました。122ページの子宮がん検診予  
防接種医師委託料でよろしいでしょうか。

○出田裕重委員 はい。

○柏木 剛委員長 もう一回いいですか。  
健康課長。  
もう一回質問してもらったほうがいいかな。

○出田裕重委員 ちょっと、びしっと答えてください。ほんまに、聞きづらいことを聞  
きたいと思いますので。

○柏木 剛委員長 質問は伝わってるかな。

○出田裕重委員 122ページの子宮頸がんです。何回接種とかいろいろあるじゃない  
ですか。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 失礼いたしました。子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、  
国のほうで平成23年1月より全額助成という形で始まっております。これにつきましては  
は、接種対象者が中学1年から高校1年、2年までという形で、3回接種をするというこ  
とで始まっております。それで、今現在は半額助成という形でございます。それで、25  
年の4月からは、定期の予防接種という形に変更になる予定となっております。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 定期ということは、任意じゃないんですか。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 予防接種法に基づいて接種する予防接種ということでございます。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 僕全然、医療的な認識も見地ありません。でも、実際にいろんなことを目にしたり、聞いたりするんです。この副作用についてです。世界的にもいろんな副作用の事例が出てきてしまっていると。歩行困難に陥ったり、かなり重度の障害を負われたりと。万が一やと思うんですけども、万が一、世界中でそういう動きが出てきている中で、これも認識不足で、聞いた話なんですけども、地方自治体とかにもこういう接種でもしか副作用が出たときにも責任があるようなこともお聞きしましたが、その辺についての認識を伺いたいと思って質問しているんですけども。現状、どういう認識ですか。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 今現在は、行政措置という形で予防接種を市の判断で実施しております。行政措置であって、医師会のほうに予防接種をお願いしているわけですが、その中で健康被害救済措置というのがありまして、予防接種事故災害補償規程という部分に行政措置の予防接種を入れさせていただいております。それで、その中で事故処理をしていくと、あるいはまた製薬会社のほうでも救済措置がありまして、製薬会社のほうも一応、製薬について瑕疵があるということであれば補償対象となってきます。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 すごく嫌ですよ、もう何か補償の話になって。実際に僕の知り合いにも、あわじの人じゃないですけど、うちの子には子宮頸がんワクチンは受けさせませんと言ってる方もいるんですよ。今お聞きをすると、定期の予防接種であるということなので、南あわじ市としてはどういう認識で進められるんですか。お断りはできるんでしょう、もちろん。任意ですよ。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 一応、国の法律に基づく予防接種ということですので、接種勧奨はしていきますが、最終判断は子宮頸がんの場合は、中学生以上ということになりますので本人、あるいは小さい子供の場合は保護者が受けないということになれば、それまでということになってきます。

しかしながら予防接種ですので、80%以上の接種率を確保することによって感染を防ぐということをしております。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 これは子宮頸がんワクチンに限った話ではないと思います。ただ、その副作用についての情報、そういう事例が出ているとか、あるとか。実際その子宮頸がんワクチンについては、100%防げるものではないと。これはどんなワクチンでも一緒やと思いますけども、そういった表記があったり、これは劇薬ですみたいな表記もあったり、いろいろ認識がわかれるところやと思うんですけども。やはりそういう正しいというか現実に起きている情報なり、副作用の情報をきちんと伝えていくことがまず大事ではないかなと思うんですけども、市としてのそういった取り組みに対しての認識はどんなものでしょうか。ただただ、進めるということですか。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 一応、予防接種の種類等に応じてこういう副作用があるという形で周知を図りながら、接種勧奨をしております。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 僕も今聞きづらいんです。医師会の方々もどういう認識なのか、業界もどういう認識なのか、国もどういう認識なのかちょっとわからないので。南あわじ市としてしっかりとした認識をもって取り組むなら取り組むと。そういった先ほど説明いただきましたので、しっかりとやってほしいなという。ちょっと不安ですね、今の答弁を聞いても。僕は個人的にそう思ってます。

終わります。

○柏木 剛委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 120ページの生活保護受給者のスキルアップ制度ということで、このたび今、新規事業というふうに思うんですが、この内容について説明いただけますか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） これは県のセーフティネット支援事業の一つでありまして、平成23年度からの事業です。就労意欲のない方に資格をとらせ、就労に結びつけられるということで、就労につなぐという支援をします。この38万というのは一応、車の免許を持ってない方の生活保護の方、車の免許があれば就労に結びつくということで上げてあるんですけども、こればかりではございません。パソコンとか医療事務とか、電気工事もあります。一応、根拠としては車の免許とはしておりますけども、もっとほかのものの資格もとれるということです。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと勘違いしておりました。生活保護受給の関係で、就労を推進するとか、かなり生活保護の総額のカットとか削減の予算が大きく出されていると、そういう中で就労支援を進めるんだというような話が聞こえてきますので、そういった面での対応というのを新たに何か事業化があるのかなというふうに思ってしまったわけですが。そういう点ではどんな考え方でおられますか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 引き続き行っておりますけども、就労支援を、これも県のセーフティネットの事業を利用して行っています。生活保護に至るまでの方、それと生活保護を受けた方、受けている方について今、就労支援を行っています。まだ生活保護を受けて間もない方については特に支援を行っておるところです。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、いろんな新年度予算、国の予算の編成過程の中で、生活保護の不正受給が多いと。先ほどもちょっと質問もあったわけですが、その対応を国がしていくと、総枠で生活保護受給者の削減というのか、こういうような考え方もかなりアナウンスされているというふうにあります。それが生活保護受給者にとってはかなり厳しい受けとめを、自分はどうなるんだろうかというような不安も持っている方もあるし、新た



にまた生活保護の受給のラインが少し下げられるというか、こういう話も出てますよね。生活保護受給額というのか、最低生活費の算定を下げるというような話も出てるかに思うんです。そういうことになってくると現実に今、住んでいる、もらっている方もかなり厳しい話も出てくると。そして、働けるのに働いていないというようなかなり厳しい批判もされて、その中で今苦しんでいる方もいるんじゃないかなというふうに思ってるわけなんですけども。そこら辺のこの新年度政府予算との関係の中で考慮しなければいけない点、あるいは検討しなければいけない点というようなことは今、この新年度の中で何かお考えの点、ありますか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 具体的に数字の中ではあらわれてはいないんですけども、国が3カ年かけて生活扶助費を減額していくということで聞いております。就労支援をするにしても、一律に就労支援をするのではなくて、やはり働きたくても働けない人とか、いろんな病気を持っている方とかいらっしゃいますので、就労支援については医師の健診命令にもして、就労可とか、軽度の就労可とか、そういうふうなのがまた出てきますので、そういうのを見きわめてやはり就労支援もしていくような方向で、何が何でも就労支援というような方向ではございません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと、今回の議案の中で、条例の中で暴力団との関係についての条例が出ておるわけですけども、不正受給の中で暴力団や暴力団に関係する方というかそういう者たちへの不正な受給というというようなことも組織的にやられたりというようなこともあるわけですけども、市としてはどんな対応を今とってるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 生活保護の申請を受けたときには、警察のほうにも照会をしております。過去に受けた方とか、過去に受けて今はない方は、生活保護の対象にはなっておりますけども、その構成員とか、そういう情報については警察のほうからいただいております。それと、生活保護を申請したときには、何項目かのチェックもありまして、本人からのチェックで、自分は暴力団関係者でないとか、そういうのも入っておるところです。

○柏木 剛委員長           ほかに。  
    印部委員。

○印部久信委員           ページ、118ページの新婚世帯家賃補助について聞きます。これは2,200万円ということなんですが、1万円かける3年間ということで、計算しますと180件程度の方だと思うんですが、25年度が3年目、あるいは2年目、本年度の見込み数、ちょっとそれ、聞かせてくれますか。

○柏木 剛委員長           少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子）       24年度は済みません、今、年度途中ですので、集計のほうはちょっと控えさせていただいて。3年間の支給ということで、23年度までの申請件数で申し上げますと、23年度は234件の申請でございます。1年目については76件、それから2年目については80件、3年目については44件。それから、これも結婚届を出してから4年間の申請ですので、それ以前の該当につきましては34件と、そういうふうな内訳になっております。

○柏木 剛委員長           印部委員。

○印部久信委員           できたら、これ3年間でしょう。ということは、ことし25年度が3年目の世帯があるはずですわね。ことし2年目の世帯があるはずですわね。ことし受付を予定している数字があるはずですわね。トータルで大体180件で2,200万ぐらいの予算になると思うんですよ。ですから今、24年度で支給している方で2年目の方の件数と、1年目の方の件数さえわかたら、後1年送ったらそれで済むことと違うんですか。

    そしたらきょう、予算委員会延々と続きますんで、また、今度のときまでにその数字、出しておいてください。

    それと、私が一番知りたいのは、中田市政がこういう市政をやっとして、他市から夫婦で南あわじ市へこういう制度があるからということで住んでくれておる数を知りたいんですよ。やっぱりこの南あわじ市の政策に引かれて、こんないい政策があるんなら南あわじ市で住みたいという新婚世帯が他市から来とる、その数を知りたい。やっぱりこれが中田市政の評価にもなっていくわけ。ですからその数字、きょうはそれでよろしいですわ。次のときまでに、ちょっと出しといてください。

○柏木 剛委員長           じゃああした、いただきますか。他市から来た人も含めて。  
    わかりますか。どうぞ。

少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 23年度の数字でよろしいでしょうか。

○印部久信委員 いやいや、24年度が2年目のところ。24年目が1年目のところのその数字、その2年間の数字で、他市から夫妻が南あわじ市に住んで、家賃世帯の補助を適用されている数を知りたいわけです。

○柏木 剛委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） それでは今、23年度数字しか持っておりませんので、24年度をまた後日。

○印部久信委員 きょうはよろしい。ゆっくり調べてください。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 生活保護で基本的なことをお尋ねしたいんですけど。生活保護の受給世帯と、年金の、国民年金というか、この辺の世帯と。生活保護のほうが上回るとるやいう報道等があんねけんども、南あわじ市において年金だけで生活しよる人と、生活保護のほうが、その辺の比較というのは。基本的なことをちょっと教えてください。  
わからんならまたあしたでも。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 済みません。ちょっとモデルケースでいいです。生活保護の方で71歳の方の単身世帯です。これ、南あわじ市が一番低い基準で3の2という分なんですけども、生活扶助が6万170円となっております。あとは、これは持ち家で6万170円となっております。国民年金を言いますと、月額7万程度です。  
済みません、もう一回言います。国民年金の場合は6万程度です。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は不穏当発言に気をつけながら、今からちょっと質問させてもらはんやけんども、生活保護のほう、年金受給者だけでこつこつと、ほんまに40年、50年今

までかけてきた人がそういうふうな3万、4万円で生活しよる人がおんねよの。それで、生活保護というか、若いとき何のそういうふうなこと、やたけたな生活しとって、今の、不穏当発言に気をつけてって、今の現状を見てそれだったらいけるとか言って生活保護にしよったら、国民年金制度そのものが破綻せえへんかなと思うねんよの。アリとキリギリスでないけど、この辺。もうきょうはこれでやめるけど、このプロセスというかやっぱり人間、いろんなさまざまな社会貢献するためにこの世に産み落ちてってると思うさかいに、この就労支援であったり、社会奉仕活動であったり、できるだけそういう生活保護に頼らないような制度というのを今から構築していきよるのだろうけど、今のお話聞いておったら、6万何ぼもらって。うちの近所のおばちゃん、ほんま3万円ぐらいで生活しよる人もおんねん、ほんま言うて。その人らは何の救済もなしに、やたけたしてって、やっちゃかしてって70きてからわしは生活できへんさかい、生活保護受給って、私はどうも納得できらんところがあるので。そこらまた、あした十分やらせてもらおう。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 生活保護を申請するということは、その時点の生活の困窮さを言うのであって、ずっとそこまで来た過程というのは見ておりません。ですので、そこで自分の手持ちのお金がないとか、病気になったとかでも、何も生活保護にしか頼ることがないという方に生活保護をしてるということでございます。

○柏木 剛委員長 それでは皆さん、お諮りします。

本日の審査はこれまでとし、次の審査はあした、3月14日午前10時より開催することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 異議なしと認めます。

よって本日の審査はこれで終了いたします。

本日は長時間にわたり、お疲れさまでした。

（閉会 午後 3時55分）

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成25年 3月14日  
午前10時00分 開会  
午後 6時22分 閉会  
場 所 南あわじ市議会議場

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（18名）

委 員 長	柏 木 剛
副 委 員 長	廣 内 孝 次
委 員	川 上 命
委 員	楠 和 廣
委 員	原 口 育 大
委 員	出 田 裕 重
委 員	谷 口 博 文
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	久 米 啓 右
議 長	森 上 祐 治

### 欠席委員（1名）

委 員	北 村 利 夫
-----	---------

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	瀧 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春
産 業 振 興 部 長	興 津 良 祐
農 業 振 興 部 長	松 下 修
都 市 整 備 部 長	山 崎 昌 広
下 水 道 部 長	道 上 光 明
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣
総 務 部 次 長	林 光 一
兼選挙管理委員会書記長	
財 務 部 次 長	細 川 貴 弘
市 民 生 活 部 次 長	久 田 三 枝 子
健康福祉部次長兼長寿福祉課長	小 坂 利 夫
産業振興部次長兼水産振興課長	早 川 益 弘
農 業 振 興 部 次 長	神 田 拓 治
都 市 整 備 部 次 長	垣 本 義 博
下水道部次長兼下水道課長	岩 倉 正 典
教 育 部 次 長	太 田 孝 次
会 計 管 理 者	馬 部 総 一 郎
次長兼監査委員事務局長	大 瀬 久
次長兼農業委員会事務局長	原 口 幸 夫
市 長 公 室 課 長	喜 田 憲 和
総 務 部 総 務 課 長	佃 信 夫

総務部防災課長	松	下	良	卓
総務部情報課長	富	永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
緑総合窓口センター所長	片	山	雅	弘
西淡総合窓口センター所長	岡	本	千	明
三原総合窓口センター所長	柏	木	浩	一
南淡総合窓口センター所長	榎	本	輝	夫
財務部財政課長	神	代	充	広
財務部管財課長	堤		省	司
市民生活部市民課長	塔	下	佳	里
市民生活部税務課長	藤	岡	崇	文
市民生活部収税課長	福	原	敬	二
市民生活部生活環境課長	高	木	勝	啓
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部保険課長	川	本	眞	須美
健康福祉部健康課長	小	西	正	文
健康福祉部少子対策課長	田	村	愛	子
産業振興部商工観光課長	阿	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	川	眞	由美
国民宿舎支配人	北	川	満	夫
農業振興部農地整備課長	喜	田	展	弘
農業振興部地籍調査課長	和	田	昌	治
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道加入促進課長	松	本	典	浩
教育部教育総務課長	片	山	勝	義
教育部学校教育課長	安	田	保	富
教育部人権教育課長	大	谷	武	司
教育部青少年育成センター所長	高	辻	隆	雄
農業委員会事務局課長	小	谷	雅	信

## II. 会議に付した事件

付託案件

### 1. 議案第8号 平成25年度南あわじ市一般会計予算

〔歳出の部〕

③款3. 民生費 (P. 94～P. 120) ～款4. 衛生費 (P. 121～P. 137) .....	2 0 2
④款5. 労働費 (P. 138～P. 140) ～款6. 農林水産費 (P. 140～P. 159) ～款. 7 商工費 (P. 160～P. 166) .....	2 3 4
⑤款8. 土木費 (P. 167～P. 179) ～款9. 消防費 (P. 180～P. 185) .....	2 8 9
⑥款10. 教育費 (P. 186～P. 227) .....	3 0 0
⑦款11. 災害復旧費 (P. 227) ～款12. 公債費 (P. 228) ～款13. 諸支出金 (P. 228～P. 230) ～款14. 予備費 (P. 230) ～給与明細書 (P. 231～P. 238) ～債務負担行為に關す る調書 (P. 239～P. 241) ～地方債に關する調書 (P. 242) .....	3 3 1

## III. 会議録



## 予算審査特別委員会

平成25年 3月14日(木)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 6時22分)

○柏木 剛委員長        それでは、おはようございます。

ただいまから、予算審査特別委員会を開催します。

前もって、皆さんに御連絡しておきます。

本日の予定ですけれども、一般会計を終わらせるように、本日夜遅くまでなるかもしれませんが、その予定で進行したいと思います。

つきましては、質疑、答弁はできる限り、簡潔にお願いしたいと思います。

なお、本日、北村委員は欠席します。阿部委員は、おくれるという連絡を受けております。

それでは、開会しますが、最初に昨日の答弁の中で、執行部のほうから補足なり、回答がありますので、お願いしたいと思います。

総務課長。

○総務課長(佃 信夫)        皆さん、おはようございます。

昨日、印部委員のほうから、病気が原因で長期にわたり休んでいる職員は何人かということで、長期ということなので、病気による休職者ということで、私は2名ということでお答え申し上げておりましたが、帰りまして確認しましたら、もう1名ございますので、3名ということでございます。

なお、病気休暇という特別休暇がございますけれども、これの取得者は、それ以外に4名ございますので、合わせて御報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○柏木 剛委員長        少子対策課長。

○少子対策課長(田村愛子)        おはようございます。

私のほうから、昨日、印部委員さんの御質問にありました新婚世帯家賃補助金の申請見込件数について、御報告させていただきます。

まず、新規見込となる1年目を70件、そして2年目を65件、3年目を58件、4年目を59件、トータル252件分を見込んで2,200万円という算出をしております。

また、申請内訳といたしまして、平成24年度現在の交付件数、242件における申請時の夫婦の出身地内訳でございますが、夫婦どちらか一方、また夫婦とも市外出身のケースが127件となり、全体の52%にあたります。過半数となっております。これは、過去の数値をみましても、この過半数を維持しております。特に、夫婦とも市外の件数が、

年々大きく増加の傾向となっております。以上、報告させていただきます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 今の数字を聞いて、私の想像している以上に、市外からの夫婦両方市外というのもあるようなんですが、これは新婚世帯の家賃補助だけでなしに、あらゆる少子化対策の結果が、こういう数字にあらわれてきていると思うんですね。

8年間、新市できて8年、今9年目ですが、今までの少子化対策、恐らくざっと計算したら、100億円ぐらいのお金がいっていると思うんですね。

市長、今までは市長は、この少子化対策をこれだけやってきたわけですが、今の数字を聞いてどう思われますか。また、その市長はこういう数字は聞いておりましたか。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） 私も、大変興味を持って、ずっと今の課長の中身についてもこれまで、その時点、時点でお話を聞いておりました。

確かに、現実の数字としても今、課長から報告させていただいたとおりでございますし、また個別の方からもそういうお話を何回か聞きました。これは余分なことですが、洲本市長からも、南あわじ市でいろいろそういう施策をするときは、一遍、事前にうちのほうへも、こんなんするでと言ってくれたらなというようなお声がけもあったということで、やはり皆さん、かなりこの少子化対策には、興味を持っていると思います。

また、相対的な予算ですが、結構、国、県の予算も合わせて、ことしなんかも14億ということでございます。単費については、全部把握しておりませんが、かなり結構、国の施策のお金もいただいております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 結果的にみて、我々もこういう数字を見て驚きもあるんですが、やっぱりこの8年間地道にやってきた成果であると思うんですね。

今後、財政のこともいろいろ考えらんといかんと思うんですが、まだまだ少子化対策としてやれることがいろいろあると思うんですね。市長におかれましては、今後ともこれに対しては、取り組んで、より積極的に取り組んでほしいと希望いたしまして、この点については終わります。

③款3. 民生費（P. 94～P. 120）～款4. 衛生費（P. 121～P. 137）

○柏木 剛委員長           それでは、昨日に引き続き、審査を行います。

款3、民生費、款4、衛生費、ページは94から137ページまでの質疑を行います。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

出田委員。

○出田裕重委員           おはようございます。

昨日にちょっと引き続いて、子宮頸がんについて122ページ、それから124ページにも子宮がん検診というのもありました。関連して、お伺いしたいと思います。

きのう、かなり私の認識不足のまま、あえてお聞きをしたんですが、4月から定期接種ということで、全額、国が負担して、中学校1年生から高校2年生までの女の子に任意の接種が始まるということでありました。

まず、再度お聞きをしたいんですが、子宮頸がんワクチンが、これまで試験的というか、どういう取り組みか、まだこの辺も認識不足ですけれども、副作用がインフルエンザワクチンの10倍あったという結果が出て、それでも政府は、この4月から全国的に無料で、年3回というのを始めるということなんですけれども、市として、やっぱり国の政策は政策で、それは何ぼ反対したって、それが進んでくるのはしょうがないとしても、市として、そういう医療機関と学校と保護者と、やっぱりそういう現状があるという情報を、私はしっかり届けてほしいなという認識を今でも持っています。

これから、子宮頸がんワクチンの接種を担当課としては、推奨されると思うんですけども、やはりいま一度、そういう接種の推奨に当たって、副作用の事例であったり、そういう知識をやっぱりしっかりと届けていただかんことには、全額国負担で実施をするということになれば、何も知らない保護者の人も、何も知らない子供たちも、何となく皆が受けているから受けるという雰囲気になるのが、私はちょっと違和感があるなと思っているんです。まず、その辺について、担当課の認識を、担当課としての認識です。国の事業をこのまましますとかいう答弁は要りませんので、担当課としてどういうふうに受けとめているのか、お聞きをしたいと思います。

○柏木 剛委員長           健康課長。

○健康課長（小西正文）       子宮頸がんにつきましては、ヒトパピローマウイルスというのがありまして、そこから感染という形で子宮頸がんになると今言われております。それで、20歳前後の子が結局、子宮頸がんになるということです。担当課といたしましても、積極的に推進、勧奨等を行っていきたいと考えております。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 結論から言うと、その子宮頸がんの原因は、性交渉によって、不特定多数の性交渉によって広がっていくんだというようなことを、国も認識をして、今推奨しているということなんですけども、子供たちも含めて、保護者も含めて、そういう不特定多数との性交渉によって広がるんですよという認識と、ふつうのウイルスやったら、空気感染したり、インフルエンザにしたって、マスクをしていたら防げるけども、100%は防げませんけども、そういうものに対してのワクチンというものやったら、僕はわかるんです。そういう原因がある程度わかっているウイルスに対して、そういうワクチンを国が全額負担をするというのは、それはそれで、もう今決まったことやから仕方ないと思うんですけども、私はもっと予防に対して、市としてできることもあるんじゃないかなと思っています。もちろん、この検診、これは子宮頸がん検診ですので、どの程度の検診かわかりませんが、検診のほうにも、力を入れるというほうが、私は優先順位としては、先なのか。これは、市としてそういう認識で、検診のほうにも力を入れていただきたいなと思っていますが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 市のほうでも、毎年、町ぐるみ検診という形の中で、子宮がん検診も行っております。この子宮がん検診につきましては、細胞診という形で、細胞をとって、子宮がんになっているかということで調べていくわけですが、それ以前に、子宮がんの子宮頸がんのウイルス感染をまず防ぐということで、少子化対策にもなっているわけですが、その後、子宮頸がんと言いながらも、子宮内部全体での細胞診での検診になってきますので、それもまた重要でありますので、両面から支援していくという形で、行っていきたいと思います。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 この124ページの子宮がん検診というのは、これ自己負担は要るんですか。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 子宮がん検診につきましては、対象年齢といたしますか、がん

検診推進事業におきましては、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の人については、無料クーポン券という形で送らせていただいて、平成23年からですが実施しております。それで、接種勧奨をいたしまして、受診率の向上を図っているところでございます。それ以外の人につきましては、料金が要るわけでございます、20歳以上で偶数年齢の女性の方で、1,200円という料金負担をいただいております。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ここで、わあわあ言ってもしょうがないので、検診が有料で、子宮頸がんワクチンが無料というのが、私はバランスが悪いなと思います。これは、国策も絡んでいるので、これ以上は言いませんけども、ぜひそういう認識を持っていただきたいなど、私は担当課にお願いをしたいと思っております。

それと、もう1点、学校関係の方々にもお聞きをしたいんですが、中1から高2までが、子宮頸がんワクチンの対象者ですよね。学校では、そういう子宮頸がんに対する認識とか、予備知識とか、そういう性教育も含めて、現場でどんな動きというか、教育、保護者も含めて、そういうのが私はされていると思っているんですけど、そこまで現場の認識はされていますか。

○柏木 剛委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 性教育ということで、いろんな分野の教育が、小学校から中学校までされているんですが、子宮頸がんということにつきましては、まだまだ新しい分野かと思っておりますので、十分にはできていないかと思えます。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 十分にできていないので、これからどうされるという方針はありますか。

○柏木 剛委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） そういった予防接種も始まるというようなことですので、関係課と協力をしまして、そういうことにつきまして周知するような取り組みをしたいと思えます。

○出田裕重委員           終わります。

○柏木 剛委員長           ほかにございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員           107ページですが、この住宅資金の回収ということで、その委託料  
が出ております。この住宅資金の回収状況はどのようになっているか。現状、これまでの  
推移ですね。説明をいただけますか。

○柏木 剛委員長           市民課長。

○市民課長（塔下佳里）       昭和44年から平成8年までに、貸付をした件数240件ご  
ざいます。貸付金の総額が、5億9,162万円、そのうち226件については、全額償  
還が済み、現在、償還期日を経過しているのに、償還が済んでいないもの及び計画どおり  
償還のできていない貸付金の件数は、現在13件となっております。

なお、23年度末の利息を含む滞納金額は、3,229万8,532円でございます。

○柏木 剛委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員           これは、3,229万が残っているということなんですが、23年末  
ということでありましてけれども、これまでの取り組みで、この委託をする中での取り組み  
でどのような効果があったかということは、推移としてどう説明がされますか。

○柏木 剛委員長           市民課長。

○市民課長（塔下佳里）       地区相談員による回収を委託しているのが、旧三原地区の分  
でございます。その分については、毎月の計画額が、確実に徴収されております。

○柏木 剛委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員           その滞納が発生、13件ということですがけれども、これも年々減って  
いるわけですか。それとも金額が年々減っていつていると、そのあたりの推移を説明いた  
だけたらと思うんですけれども。

○柏木 剛委員長           市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 件数については、13件同じです。

旧三原地区においては、まだ償還中、最終の償還が、平成38年という方もございます。そういうようなことで、1回の償還金額、全額でなく、分割もしている方もいるというような状況の中で、金額については減るというよりもふえているような状況でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと今、最後のほうがよくわからなかったんですが、合わせてなんですけれども、この住宅資金の回収業務委託というのは、いつごろから始められているんですか。

○柏木 剛委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 旧三原町時代から、昭和50年代から始まっていると思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 旧三原町でという言い方ですけども、全部、旧三原町ということなんです。3,229万円は、全額三原ということでもいいんですか。

○柏木 剛委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） こちらのほうは、旧三原、旧南淡、合わせての金額でございます。大部分が、旧南淡町の方でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 数字がちょっとよくわからない。もう一つしっかりとつかめないんですけれども、それはまた教えてもらったらいと思うんですが、地域地域でみたときに、やはりこんなところもあるというような印象なんですけれども、やはり古くなればなるほど不良債権化というのか、なかなか回収不能ということもあろうかと思うんですけども、その理由として、現状でやっぱり生活困窮があって、なかなか支払えないということであれば、これは不納欠損というような取り扱いもあろうかと思うんですけども、そういった

考えはどうなんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 滞納債権が貸付金であるということ、また当市の最終貸付者の最終の償還期限がまだ到来していないため、今現在のところは、不納欠損ということは考えておりません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうであっても、そしたら着実に返済計画とかいうのがなかったら、だめだと思うんですよ。ある程度。件数13件ということなんですけれども、そのうち、計画が立ってないのは何件ぐらいあるんですか。

○柏木 剛委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） まず、13件の内訳ですけれども、その中では、時効の援用のするもの3件と、借受人の死亡によるものが1件、行方不明の方も1件ございました。あと、8件については、分納による誓約等をいただいております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 8件の方は、計画があって、計画どおり入っていると理解していいんですね。

○柏木 剛委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 計画どおりでない方もございます。分納誓約はいただいたんですけども、やはり経済状況によりまして、金額が計画どおりではなく、その一部というような方もございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 取り扱い方もいろいろとあろうと思うんですけれども、8件のうち、そしたら順調に返済計画どおり入っている件数は何件になるんでしょうか。



○柏木 剛委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） そのうちの約半数です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、4件が計画どおりいって、13件のうち9件がなかなか計画どおりいかない。その中には、時効に該当するものもある。それから、本人死亡という中で、なかなか困難なものもある。また、計画は出ているけれども、計画どおり返済されていない方もあると。

それぞれ、事情は異なると思うんですけども、やっぱり生活の状況を鑑みての債権放棄というのは、ちょっとここで適切なかどうかかわかんわけですけども、同和関係の事業ということになったときに、やはり生活困窮に至る経済的な背景、歴史的な背景ということも当然、考慮もされる分もあるんですけども、現状をみたときに、そういう考慮をするまでもなく、本来返済するべきであると。これは、税の滞納へのアプローチとよく似たところがあるかと思うんですけども、そういった面での対応ということについて、もう少し明確にする必要があるのではないかというふうに思うんですね。

時効消滅なり、やはり市としての行政上の債権放棄するべき点があるならばあるで、判断をするべきであると思うし、ないならばないでしっかりと改正をする必要があると思うんですけどもそういった、たてわけというのはどのようになっているのでしょうか。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） この住宅回収資金、ほとんど計画どおりおさめていただいて済んでいるわけですが、今言いましたように、13件滞納が出ているという状況の中で、なかなか残ったところは、それぞれ税あたりも全て滞納のあるところでございますし、また状況によったら差し押さえ、預金、農協出資金、それから固定資産を差し押さえを税のほうで、差し押さえをしているようなところもございます。

それで、中には委員おっしゃられるように、非常に生活が困窮で、かつて生活保護を受けていた方、それから借金から逃れるために家を離れて、行方不明になられておられる方もございます。非常に、なかなか回収が難しいというところがございます。

それで、今、市民課長が申しあげましたように、この住宅回収資金につきましては、公の債権と言いながら、私債権、私債権に準ずる民法適用の債権ということでございます。それで、民法の中で、その回収権を10年行使しない場合は、消滅する、消滅時効が規定

でございます。また、民法債権でございますので、ただ10年たっても、本人が民法145条による援用がなされなければ時効とならないというところでございます。事実、あった中で、10年たっているんやから、そんなん払えらんという方もおられました。

しかしながら、この債権については、今、誓約を入れてぼちぼち月5,000円とか、そういった少額ではありますけども、戻される方もおられます。それで、当然時効の援用があれば、議会の承認等をいただいて、権利放棄ということで、不納欠損という扱いになるんですが、ただ今、払われている方との公平、公正を考えたときには、やはり難しいという中で、その方々の償還がほぼ終わる段階で、ここらを考えていくべきであろうというように、今、時効の援用があっても据え置くという形で、収入未済というようなことで挙げてございます。

そういうようなことで、今現在は進めているところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その次の項目に、人権推進団体補助金というのが出ていますよね。これの団体の方々は、この問題については、どのような見解を持って挑んでおられるんですか。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 部落解放同盟には、そのことは申し上げて、借ったものは当然返していただくのは本筋という中で、そういう方もおられるということは、部落解放同盟は承知しております。

それで、三原はそういった集めていただく方を人選いただいて、昔からお願いしたところでございますが、これも南淡地域でお願いできないかというようなこともお話しましたが、やはりこれについては、その徴収に難しいというようなことも十分にわかっておりますので、その団体のほうは、そういった嫌な仕事はできないというようなことで、返答をいただいております。解放同盟としても、なかなかよわんなというふうな、団体としての見解でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 なかなかこれを言うのは、年がたてばたつほど難しくなると。いわゆる焦げついていくというようなことも、やっぱり考えられるようなものだと思うんですね。よく御苦労もされていると思うんですけども、やはり人権推進団体の方々が、一番内情

をよくわかっていると。しかし、そこから逃げるようなことをされても困るというふうに、私は感じるわけなんですよね。やっぱり一番身近にその方々に接している方々が、協力をするということのアプローチも、これは必ず必要なことだと思うんですよね。そういうために補助金を出しているんだらうというふうに、私は理解をしているわけなんです。

ですから、やっぱりこれは市と、その団体ともっと歩調を合わせて、市だけが頑張ってるというようなことであるんだしたら、やっぱりこういう補助金についても、やっぱりもう一回見直してみる必要があるんじゃないかなと。逃げるようなことはしないでほしいというふうに、私は思っております。そういう協議もしっかりやっていただきたいなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） この債権につきましては、あくまでも市とその債務者との関係でございますので、運動団体は、直接的には関係ないところでございますが、かつて三原のほうは、そういった中で、当時個人情報もうるさくなかった時期でございます。そういった中で、地元のほうで集められるというもとに、協力をいただいて、まだ継続しているところでございます。あくまでも市が、徴収に入るということで、公平、公正な貸付債権回収に、引き続き努力していきたいと考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは、市の債権ということにはなると思うんですよ、これは。ただ、前、申し上げたように、人権推進団体の活動の考慮とか、目的とかをみたときに、それは市の考え方であったり、これまでの地域、支部によっては、市に協力をしてやってきた歴史もあると。この生活を助けたり、あるいは、市政にもある程度の協力もするというようなことは、当然団体としてもやるべきことだと、私は思っております。

今、そういう非協力的な姿勢ということであれば、やはりこの補助のあり方とか、今後の市との関係のあり方とか、やはり見直していく必要があるというふうに思います。

これは、あえてお聞きいたしますけれども、やはり三原と南淡とで大きく違うということも、やはりこれはまだお互いに、それぞれの団体の中での考え方の調整も提案をするなり、意見を聞くなり、そういう協議をするなりということは、当然やっていく必要があると思うんですけれども、いかがですか。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 非協力的とおっしゃられましたが、運動団体は、今は非常に行政とは、うまいことしているというふうに感じております。その中で、この貸付金に限らず、補助金全般でございますが、ここらにつきましては、運動団体のほうへ話をいたしまして、当然そういった財政状況のおり、見直しをさせていただくというようなことも申し上げているところでございます。そういった中で、今後、差別の完全撤廃に向けて、やはり協力しながらやっていきたいというようなことで考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 誤解を生んだらいけないんですけども、補助を削れということだけ言っているわけじゃないんですよ。この団体として、やはり債権を持っているということは、個人にとっても、その団体にとっても不名誉なことになるんじゃないのかなど。やはり、そこは市と協力をして、解決をするということが、これはそうした人権問題を解決していく上でも大事なことだろうというふうに思っているわけなんです。一方的に、補助金を削れというような話じゃなくて、やはりともに協力をして進めていけばいいのではないのかなど。こういう提案なんです。その点、誤解のないようお願いしたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） よくわかりました。当然、債務債権の関係の中においては、そのように進めるということでございますが、運動団体とは協力をしながら、今後もやっていきたいと思えます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員 ページ数が132ページ、ごみ処理費の中に入ってくると思うんですが、使用済み小型電子機器再資源化促進法というのが、昨年成立しましたが、これを受けて、市のほうはどのように取り組まれていますか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） おはようございます。

小型家電の回収につきましては、主にレアメタル、希少金属を回収しようという目的で

できたものでございますけれども、実は、平成24年、県のほうもヒアリング、またアンケートがございまして、南あわじ市は、積極的に参加していこうという考えでございます。

まず、この制度の問題点は2つございます。まず、一つはどのように回収をするか。その次は、扱う業者をはじめ、流通がどのようになっていくかという2点の問題が論議されたわけでございますけれども、回収につきましては、南あわじ市は、中央リサイクルセンターに、20品目の中の一つとして、ほとんどその種類が限定されたコンテナで回収されますので、効率的に回収できると。

あと、2つは、企業、業者の流通ルートでございますけれども、これはまだ具体的には決まっていないので、でき次第、私どもは積極的に参加をしていきたいと、そのように考えております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あと、携帯電話のリサイクル、これについてはどうですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） ただいま、リサイクルセンターに寄せられるごみの中で、携帯電話というのはほとんどございませぬ。と申しますのは、携帯電話の回収につきましては、もうほとんど販売店でもって回収されております。ですから、私どもが扱うレアメタルにつきましては、ラジカセであったり、ビデオテープのデッキであったり、家庭用ゲーム機器、それと電子レンジと、そういった金属が含まれているものと。

割合にいたしまして、そういったごみは、ただいま奥畑の粗大ごみ処理場、広域のごみ処理場にっております。23年度の実績が、420トンぐらいあったと思うんですけれども、それらを対象となっている小型家電は、おおむね7%から5%と推測されます。重量にいたしまして、20トンから30トンはそのようなレアメタルを回収できるごみだと考えております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 先ほども業者の選定ができ次第と言われていましたので、積極的にどうかお願いをしたいということと、同じところで聞いていいですか。

最近、一番小さいごみ袋ありますよね。あれを僕、ごっついヒットやったと思っているんです。高齢者の方が、夏場なんか、前の小なんかでもなかなかたまらんと。くさいからちょっと出すのに、あれ1枚使うともったいないと、こういうことを言っていて、小

さなやつで括りやすいようになっているというのは、非常にいいことだと思うんですが、あれは今現在どれぐらい販売されているんですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 販売枚数にいたしまして、23年度と24年度を作成したんですけど、30万枚ということで今、作成して、もうほとんど売り切れになっているわけなんですけど、ただ一時、作成したときは非常にたくさん御購入していただきましたけれども、先ほどそういう高齢者の方であったり、定着はしているんですけども、作成当時よりも、今購入者が減っているのが非常に残念でございます。これは、ごみの減量と合わせまして、今後ともPRしていきたいと考えております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 先日、同僚議員から、要するに前向きな行政をやっていけという指摘もありましたけど、これなんかは一つに、非常に前向きな取り組みやったなというふうに思っています。多分、これからますます、そういう高齢の単独世帯というのがふえてくるので、これは非常にまたその時期もいろいろあるかもわかりませんが、大事な方法だと思っておりますが、あと、もう一カ所、一つ、ごみの収集方法ですよね。いろんな地域によって多少の差があると、この解消方法についてはいつごろ解消できるのか。それとも今のままで進むのか。この点だけお聞きしたいと思います。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず、ごみの回収の回数、品目につきましては、中央リサイクルセンター創業当時に、市内に1本化されました。

あと一つ、可燃ごみなんですけれども、可燃ごみにつきましては、ごみ出しのところで少し地域差がございます。まず、緑は大体、集積場であります。特定される集積場。西淡のほうは、もう完全にごみステーションということで、カギつきのごみステーション。三原地区は、主に集積かご。南淡地区は、主に軒先収集というような形になっておりますけれども、やはりごみ収集のかごの補助金がございますので、軒先収集の方は、地元と話をして、そういう集積かごを置いていただければ、可燃ごみのほうも今、しばらくたてば、統一化されるものと考えております。

○柏木 剛委員長 ほかに、ございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 97ページの透析患者通院移送事業委託料なんですが、まず、ことしの予算で19万8,000円を置いているんですけど、昨年の実績というのはどんな感じでしたでしょうか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この福祉課で置いておりますこの19万8,000円の分については、障害者の方のみのを置いております。

障害者の方の65歳未満の障害者の方の予算計上をしているんですけども、利用実績がございませんでした。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 高齢者の分について、お答えいたします。

100ページのほうで置いている分ですけれども、25年2月末現在で、4人の方が登録をして、2人の方が利用していただいております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 これ、余り実績が少ないので、何とか改善をせないかんという話があったと思うんですが、25年度、どのような点が改善されておるのでしょうか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今まで、このタクシー券の初乗りの550円を月に6回分ということでだったんですけども、この初乗りというのが利用しづらいという声もありましたので、初乗りと同等の金額550円の利用券を6枚、ひと月当たり6枚給付することになりました。

それで、この6枚については、1回で使い切ってもいいし、2回、3回にわけてもいいんですけども、とにかく1カ月当たり6枚、550円の利用券を給付ということと、あとタクシーだけでなく、移送用の車両も利用できるということにしております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員      わかりました。それは、25年、それによってどのように変わるかというのをみていかなあかんと思うんですが、同じタクシーを利用しての外出支援の中で、96ページには障害者、100ページには高齢者ということで、それぞれあります。

まず、障害者でいくと、23年の決算では477万2,000円で、24年の予算は488万円で、25年は535万円となっているんですけども、また高齢者のほうは、同じくいきますと、23年の決算が735万9,000円で、68名の利用と。24年が756万円で、25年は700万というふうになっているんですけども、これも偏ったとは言いませんけど、一人で高額な利用者がいるようなことを依然、指摘させていただいたんですが、その後、乗り合わせの工夫とかをしたらどうですかという提案をさせていただいたんですけども、何か工夫はいただいているんでしょうか。

○柏木 剛委員長      健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫）      乗り合わせの提案ということで、先の決算審査特別委員会でお話があったと思います。そのときもお答えさせていただいたように、この分については、個人情報とかの取り扱いの関係もあって、難しいという答弁をさせていただきました。今現在も、そのように思っております。

○柏木 剛委員長      原口委員。

○原口育大委員      月の計画がまず出てきて、タクシー会社との間で、利用がされたものの実績に対して支払っていると思うんですけども、月の計画が出てきたら、タクシー会社等の間で、それを受けたタクシー会社の中で、調整を図るというのも難しいわけですか。

○柏木 剛委員長      健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫）      やはり、誰が使っているという情報そのものが、タクシー会社以外に出るということも、また不都合な話かと思っています。前回もお答えしたように、友達同士で一緒に行きましょうという分でしたら、それはもうそういうことを活用していただいたらいいと思っています。

○柏木 剛委員長      原口委員。

○原口育大委員      そしたら、利用者に対しては、そういうことを奨励するということは



できるわけですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 友達同士で使うということについて、使いますよということは周知はしたいと思います。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 それは、されていただいたんですか。していただいたんですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 特に、そういう意味での周知は、いまだしておりませんが、制度の中に、利用券等を発行する際に、そういうこともお伝えしていきたいと思えます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 結局、自己負担もかなり要るわけなんで、本人にそういうことも推奨されるのいいかなというふうに思います。終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 110ページ、保育所の問題。これは、私立保育所の児童措置ということの委託料なんですけど、これで委託料で、1億7,500万ということなんですけれども、この私立保育園に通う児童というのは、何人いるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 私立保育園の新年度の予算ベースで申し上げます。

保育所別ですので、福良保育園が57人、沼島保育園が3人、松帆南保育園が128人、松帆北保育園が47人と、これは申し込みの入所申し込みから算定しております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 335人という計算になりますか。

そして、同じく市立のほうですね。この保育所の児童はどうなっていますか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） トータルが、来年度ですけども、1,097人の入所です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 このざっとした概算で申しわけないんですけども、市立保育園に係る人件費の関係ですが、金額でいくと、次のページに出ているのかな。これは、合計すると大体8億円ぐらいになりますか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 市立保育園のほうの、7億3,000ぐらいです。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろんな施設の整備費とかは抜きにしての経費という考え方に立つと、この委託料と人件費という関係をみたときに、民間の私立保育園では、児童335人、市立は1,100人ということで、大体4倍ぐらいと。この委託料と人件費というのをみたときにも、4.5倍ぐらいの数字というようなことで出ているわけですけども、ここで一つお聞きしたいのは、もしわかればでいいんですけども、私立の場合の人件費に関連してなんですが、正規職員と臨時職員というような考え方をみたときに、どのような構成になっているかというのは、福祉課のほうでは掴んでおられるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 人件費の比率ですか。手元に資料がございません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　またというか、ここがちょっと大事な点になるのかなと思うんですけども、若干、市立保育園のほうが費用的には少ない。ただ、南あわじ市の場合も、一般質問でも指摘させてもらいましたけれども、若い方はほとんど臨時職員と、30代以下であれば、1人の正規職員と26人の臨時職員というような格好になっていたかと思うんですけどもね。30歳以下は。

この非正規職員が、やっぱり保育の現場で主役を担っているというのは、非常に問題だというふうに、指摘をしたわけですけども、私立の場合はどうなっているのかというのをちょっとお聞きしたかったんです。

○柏木 剛委員長　　福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）　　私立のほうにつきましては、正規職員のほうが比率が高いと思います。

○柏木 剛委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　そうしますと、あと年齢構成的にも正規職員が多いのかなと思うんですけども、ただ正規職員といっても、そこでの勤務年数というのか、よく聞くのは、私立の場合は、やはり入れかわりが激しいと。市の場合は、正規職員になった場合はほとんど入れかわりが無いというのか、安定をして、将来を見据えて経験を積んで、長きにわたって、南あわじ市の保育士として活躍をしてくれると。ただ、私立の保育園の場合は、正規職員が多いとしても、その異動が多いと。勤続年数が一人当たりの保育士の勤続年数が短いというようなことをよく耳にするんですけども、そういったデータはお持ちですか。

○柏木 剛委員長　　福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）　　市内は、4つの保育園が民間であるんですけども、勤務年数が、委員おっしゃるように10年以内で回っている保育所もありますし、逆に、長年もう20年以上ずっと同じ保育士でいっているところもあります。ですので、全部が全部、そういった勤務年数が短いというわけではございません。

○柏木 剛委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　それは、園によって違うというか、法人によって違うというふうに理解していいんでしょうか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） そうです。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今後、これは一つの要望なんですけれども、これはまた議会で今、保育所問題のあり方という検討会がされるわけなんですけれども、そうした勤務年数の実態等々なども、やはり検討の中にも十分に配慮をして、今入れて検討をしていただくということになりますか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 民間のほうは、法人でそうやって異動なりでしているところとかもあります。法人内で回しているところもあると聞いておりますけれども、また公立の保育所、民間の保育所、それは勤務年数等々も考えていって、また検討会もするのかなとは思いますが。

○柏木 剛委員長 民生費、衛生費、ほかにございますか。  
楠委員。

○楠 和廣委員 節の19、補助金の一番下段の高等技能訓練促進事業補助金について、お尋ねをいたします。

これは、23年の決算では352万で、4名の方が技能を取得されているというふうに説明があったんですが、24年がその倍になります760万余り、そしてことしが1,000万ということで、この24年は何名の方がこの訓練を受けていますか。また、一人当たりで、23年度決算では4人で、352万ということは、80万円強ぐらいの補助金の金額になると思いますが、この24年の訓練を受けた人数と、ことしは予算ですが、10人以上かと思えます。23年度決算を見れば。そういった部分と、訓練機関、それと訓練後の技能訓練取得後の活動状況について、説明をお願いします。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 24年度は、5の方がこの補助金を受けております。24

年度は、5人なんですけども、まだ継続してこの方々は受けております。それと、23年度末で終わって、24年度からは、やはりこの補助金を使って、皆さん看護師として就職をしているところです。

○柏木 剛委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 活動状況は、訓練機関によって違って来るんですが、複数年にまたがって訓練を受ける方、単年度で訓練を技能を習得される方ということで、23年の4名の方は、医療関係という看護師さんということによろしい。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。この高等技能については、ほかに理学療法士とか保育士とかもあるんですけども、補助金は申請を全て看護師でということでした。

補助金の月額ですけども、市民税の課税の方と非課税の方で、また金額が違います。課税の方については、月額14万1,000円、それと非課税の方については、7万500円。それと、課税の方、14万1,000円については、24年度から申し込みの方については、10万円と減額になっております。それ以前の申請に受けた方は、続いて14万1,000円ということになっております。

○柏木 剛委員長 暫時休憩します。

再開は、11時10分とします。

(休憩 午前10時58分)

(再開 午前11時10分)

○柏木 剛委員長 それでは、再開いたします。

福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 先ほど、楠委員の説明しました高等技能訓練促進事業補助金の方で、支給額のところですけども訂正いたします。

課税世帯を14万1,000円と申しましたが、7万500円の逆でした。非課税のほうが7万500円から、14万1,000円です。

○柏木 剛委員長 質疑を再開しますが、質疑、答弁を改めまして、もう一度申し上げますが、できる限り簡潔にお願いしたいと思います。

谷口委員。

○谷口博文委員 生活保護で、ちょっと基本的なことをお尋ねするねんけど、先日の答弁において、等級がどうじゃこうじゃって、何か地域格差があるような発言があったと思うねんけど、その辺のことについて、また基本的なことをお尋ねします。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 生活保護は、都市部と地方のほうとで等級が違っております。等級のほうですけども。

○谷口博文委員 憲法25条の最低限度の生活に基づいて、生活保護というのを受給されていると思うねんけど、その辺の憲法14条の法の下に平等というやつで、地域格差があるというか、ここら、私等おかしいかと、制度が。

例えば、淡路島は水道料金が低い。灯油代、油代が高い。そやのに、都市部に比べて等級をつけられて、南あわじ市の田舎の方のほうは、さまざまなことで生活保護の受給も安い、なおかつ最低限の水道とか電気とか、灯油代が都会に比べて高いのに、何でそんな憲法違反とちゃうんけって、国の制度にちょっと文句を言いたいねんけど。その辺、課長の見解はいかがですか。

○柏木 剛委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） これもあくまで、国の制度でございまして、市は私のほうから、どうこう言うべきものでございませんが、やはり物価とかそういう家賃にしても、南あわじ市と大阪市とでは家賃のレベル、金額も違いますし、いろいろなことを勘案して、やっぱり国は等級を決めているのかと思いますので、どうこう言う気はありません。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは、法の下で平等で、最低限の生活できるのに、何でそんな格差をつけるのかなというので、国の制度そのものがおかしな制度やから、この辺しっかりとまた、ちょっと国会のほうへ行って言わな仕方ないと思うんで、これはこの辺でやめませわ。

○柏木 剛委員長           ほかにございませんか。  
長船委員。

○長船吉博委員           137ページ、合併処理浄化槽設置整備事業補助金について。  
まず、この1,285万3,000円、この合併浄化槽の対象基数というんですか。これはどのくらい対象基数と、それと対象戸数。

○柏木 剛委員長           下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩）           下水道加入促進課の松本です。  
この浄化槽の総数につきましては、数字を持っておりまして、1,165というふうに、私どものほうでは考えております。補助金の数字ですが、全部で35基で、この金額というふうに考えております。

○柏木 剛委員長           長船委員。

○長船吉博委員           それと、その35基に対しての戸数、家の軒数、対象軒数は何軒ですか。

○柏木 剛委員長           下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩）           もう一度、質問の内容について。

○柏木 剛委員長           長船委員。

○長船吉博委員           要は、合併槽じゃないですか。一つに対して数件が、1軒に一つか。  
まだまだこの合併槽を希望している戸数とか、そういう対象戸数とかいうのはわかるんですか。

○柏木 剛委員長           下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩）           今回が、35基を予算に上げているのは、昨年度が30基だったんですが、実際にその戸数というよりも、金額のほうで大規模のものがふえてきましたので、この数字で上げさせていただいております。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これの合併槽の耐用年数、これは大体どのぐらいの耐用年数があるんですか。

○柏木 剛委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 耐用年数については、2通りの考え方があります。一つは、税法上の耐用年数、これは7年でございまして、あとその下水道の協会のほうが、ずっと検査をして、メンテナンスをしてやっている耐用年数というのがございます。こちらのほうが、今のところ30年。何でかと言うと、ずっとメンテナンスをしても、大丈夫かという劣化のぐあいを見ていっているのがずっと延びているようでございます。

先日も、その会議に出ておりましたら、恐らくまだ延びるだろう。恐らく40年ぐらいにはなるんじゃないかというようなことを、まだひと月足らずですけど、前の会で聞いてまいりました。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 昨年30基、ことし予定として35基、大体この毎年毎年、30基、35基、このぐらいの数字が希望されるわけですか。

○柏木 剛委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） ずっと30基ぐらいで推移してきているんですけども、昨年度は、基数で言うと32基なんですけども、11人以上、要するに11人以上ということですから、50人とかそういうのが、昨年度が多かったために、この金額を上げさせていただいているんですけども、数字が極端にふえたわけではございません。金額上のことで、あくまで補助金の申請上、この形で上げております。

○柏木 剛委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そうしたら、もうここ数年でこの合併槽は、ほぼ終了するんですか。予定としては。

○柏木 剛委員長 下水道加入促進課長。



○下水道加入促進課長（松本典浩）　　そういうことはないと思います。というのは、以前トイレだけを対象にした、今ではもうつけてはならない単独槽というのが、みなし浄化槽とか単独槽というのが、今までつないだ中でもかなりございまして、その入れかえがあるんですけども、それについては補助金対象ではありません。区域内の場合にはないので、そういうのが下水に変わっていったり、また外のところでも、まだかなり私どものほうで、例えば今あるものが全てそのままということで考えても、対象数から言いますと、先ほどしゃべりかけてしまったんですが、数百の戸数、まだ汲取りで区域外で残っているものもございまして。

○柏木　剛委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　公共下水道の場合であったら、非常に接続率はそこそこなんですけども、でも生活環境から考えて、やはりその公共下水道がつけられないところをやはり平等性も考えた中で、やっぱり合併槽をもっともっと普及して行ってあげられないかというふうな思いがあるんです。

でも、どうしても高齢者のひとり住まいとか、そういうふうなところには、とてもじゃないけども、経費的な面も含めて無理な部分もあると思うんですけども、もう少しまだまだ設置していないところもたくさんあるみたいなので、そこら一つ啓蒙してあげていただきたいというふうに思っておりますので、その点よろしくお願いします。

○柏木　剛委員長　　下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩）　　私のほうは、下水道の加入促進課なんですけども、同時に浄化槽のほうの水質の適正協議会というのが淡路の中にもありまして、そこで浄化槽を入れている方々のところに行って、検査をちゃんと受けてください。検査をさせていただきますというふうに動いてくれている専門員が一人いて、昨年度も回っております。そういうことによって、積極的な検査をしてくださいということによって、今、長船委員が言われたことがある程度遂行されているのではないかと考えております。

○柏木　剛委員長　　ほかにもございせんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　130ページ、さんゆ一館、ゆ一ふる指定管理料の関係ですが、これはいろいろ物議も醸したところもあるわけですけども、経営内容といいますか。実績です

ね。利用者の実績とか、こういうことについて、もう少し透明化をする必要があるんじゃないのかということが第1点あるわけですが、その点いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） さんゆ一館、ゆ一ふるの利用人数ですが、大体同じぐらいの利用人数ということで、さんゆ一館が22万人ほど、それからゆ一ふるが14万人ほどで、大体それぐらいの人数がずっと利用されております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 指定管理をするときに、参考資料というようなことで、年々の利用実績で数字が出ているわけですが、これも今後もさんゆ一館、ゆ一ふるそれぞれについて、利用実績、あるいは収支状況、こういったものをしっかりと我々も見ていくということは可能なんですか。市民が見るということは可能なんですか。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 実績報告という形で、年1回なり月次報告という形で、利用状況等を報告をいただいております。こちらのほうで把握はしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、決算のときに、やっぱりしっかりと示していただくというようなことをしていく必要があるんじゃないかと。というのも、さんゆ一館については、新しく指定管理者が変わることになりました。後ほどのサンライズやそういった施設についても同じようなことが言えるかと思うんですけども、経営状況、利用状況というのは、やはり常に詳らかにしておいて、その中で必要なチェックをし、改善をしていくということを議会としてもする必要があるんじゃないか。あるいは、市民に目にしっかりと目が届くようにしておく必要があるんじゃないかというようなことを思っているわけですが、少なくとも1年に一回、決算のときには、そうした利用状況を示していただきたいというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 利用状況につきましては、決算審査におきまして、附属資料のほうで反映させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 利用状況と言っても、例えば会費収入、会員収入とか、そういう問題も出てくるんですけども、例えばさんゆ一館については、年会員制というのをとっていたわけですが、年会員制というのは、年度途中ではなかなか入れないというのか、4月1日から3月31日までの年会員制であって、これが6月に入ろうか10月に入ろうか、年会費は同じというようなことが、長年続いていたわけですね。こういったところの問題点もかなりあったわけなんですけども、そういうのがなかなか議会として見えなかった、わからなかったというようなところもあったわけなんです。そういうことから利用者がふえないとか、必要経費がかさんでくるとか、さまざまな問題があって、結局赤字経営というようなことで、それを打開するために、1回当たり利用料を100円徴収するというようなことになってしまったわけなんですよね。これは、やっぱり傷を長いことほってあったから、こうなったんじゃないかなというような印象もあるわけなんですけれども、そういうことがわかる数字というのを示してほしいと思ったんですけども、その点、報告の中身をもう少し改善していただくと。検討もいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 4月からかいげつさんが、さんゆ一館のほうの指定管理者ということになりますが、それで附帯決議等もありまして、さんゆ一館のほうにつきましては、指定管理者と話し合いをしまして、会員さんの分につきましては、以前は4月から7月に、3月分という形で購入という形でいっておりましたが、4月からは、月割という形で利便性を図っていくということになりましたので、報告させていただきます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは、結構なことなんですけども、その数字の把握をわかるようにしていただきたいということなんです。

それと、事業者の対応の中で、さんゆ一館については、なかなかシャワー設備とかが改善を求めてもなかなか直らないという実態もあると。これは、利用者から直接聞いた話、入院中に聞いた話なんですけども、ホットな話なんですけども、これはやっぱり問題だなと思

っていたわけなんですけども、そういう実態は掴んでおられますか。長いこと修理されていないというのは、これはシャワーがあるようですよ。健康福祉部長、利用をよくされると聞いているんですけど、そんな気がつきませんでしたか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） いろいろ利用者さんの声はお聞きしております。

比較的軽い修繕については、もっと早くというようなことも事業者さんには申しておりますし、またこの4月から当然、新しく事業者さんが運営されるわけで、当然我々もそういうこれまでのようなことのないように、また新たに当然、営業を始めますし、やはり利用者さんにとって、憩いの施設であるように、十分気をつけるようには申しております。

いろいろ先ほど課長も言いましたように、これまで指定管理をいろいろ皆さん方に御議論をいただきまして、そういう市民の利用者さんの声も十分にお話をして、4月からは比較的新しい事業者さんの誠意のある回答もいただいて、これから実施していこうと、そういう状況でございますので、我々も逐次、目を見はらせていきたいとは思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 できれば、長いこと故障しているものもあれば、指定管理者が変わるとかいうのを待たずに、直すということにはできないんですかね。これは、現在の指定管理者の責任の問題かとは思いますが、その点どうですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） そういうことのないように、我々も十分、管理、監督をしていきたいと思えます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 早速、故障箇所をチェックしていただいて、即工事発注ということで対応を願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） こちらのほうも十分に注意して、これからもそのように努め

ていきたいと思えます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 早速、きょうふろにも行ってもらって、どこが壊れているかチェックしてもらって、リストアップをしてください。よろしいですか。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） そのような形で進めていきたいと思えます。きょうはちょっと無理ですけども、そのように努めていきたいと思えます。

○蛭子智彦委員 近日中によろしゅうお願いいたします。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 水道の関係、128ページですね。ここに、広域水道の補助金ということが出ているんですが、水道料金の関係なんですけれども、淡路広域水道なんですが、県下で、平均30立米を一般家庭で使った場合、水道料金というのは、市町村の自治体の中で、何番目ぐらいになっているかと。どうですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ただいまその資料は持ち合わせておりません。済みません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは大事な点なんですよね。やっぱり、お金出したら出しっぱなしということじゃなくて、補助金を出しているんですから、こういうことがわかるようにしていただかないといけないと思うんですよ。

先ほども生活保護の関連の中で、水道料金が高いというような話も出ているわけですけども、やっぱり非常に家島だったかな。これ高かったんですが、姫路に合併して水道料金が下がったというような話もあって、かなり上位、上のほうというのが昔あったわけなん

ですけども、上位に位置しているんじゃないかなということも思っているんです。これは、企業団のほうにも行って調べておいたらよかったですけども、ちょっとそこまでできなかったんで、今お聞きしたいんですけどわかりませんか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、手元に持っておりませんので、また水道企業団のほうに確認をしておきます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ここから、ちょっと質疑が始まるんですけど、そこから始まるんです、この問題は。水道料金の問題から始まるんです。高低の問題から。安ければいいし、高ければやっぱり問題があると。

○柏木 剛委員長 この場では、一応補助金を出している範囲での質問で、向こう側の経営とかそういうものに関しては、答えができないと思いますので。

○蛭子智彦委員 そんなんおかしいでしょう。補助金を市の一般会計から出ているんですよ。補助金の相手の経営状況をさっきのゆーぷる指定管理も同じですよ。経営状況、内容、料金が高いか低いかだけの話なんでしょう。そんなに突っ込んで言っていないよ。そんなことぐらいの基本的な数字が示せないというのは、それはちょっと、これは予算の審議にならないんじゃないですか。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 委員のほうからは、以前にもこの水道企業団の関係、予算決算、いろいろと御質問がございます。

しかしながら、私どものほうといたしましては、事務取扱いというようなところで、担当させていただいております。水道企業団の運営方針、あるいは経営方針等につきましては、企業団の中で議会というところもございますので、その辺につきましては、私どものほうで答弁しかねる部分かというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 今の範囲で、蛭子委員続けてください。

○蛭子智彦委員　　これ、補助金というのは何なんですか。運営に対して補助をしているわけでしょう。補助金の金額は、決まってくるわけですよ。これは、決められたら出すわけなんですけども、その根拠について、あれもありましたやんか。ごみ処理だったって、議会もあると。しかし、いろいろ指摘もありましたよ。焼却場の。これ同じようなことと違うんですか。料金の問題なんですよ。高さ。そんな資料ぐらい出てこないというのはおかしいということを行っているんです。高い、低いということですよ。

○柏木 剛委員長　　料金が高いということについて、質問をしたいと。

○蛭子智彦委員　　どうなんかということを知りたいんです。

○柏木 剛委員長　　高いかどうかということを知りたい。

○蛭子智彦委員　　それをまず聞きたい。料金を聞きたいんです。

○柏木 剛委員長　　市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎）　　料金のことについては、先ほど次長からも答弁させていただきました。私どものほうでは、そういう資料を持ち合わせておりませんので、早速尋ねてみたいと思います。

○蛭子智彦委員　　わかりました。

次の問題についていいですか。

○柏木 剛委員長　　全然別のものですか。

はい、どうぞ。

○蛭子智彦委員　　129ページ、これは国保のほうでもちょっと出てくるので、そこで聞いてもいいんですけども、繰出金、診療所の医師が退職に伴ってということがありますが、これは過疎地の医療体制の問題としての捉え方はどのようにお考えなのか、基本的なことをまずお伺いしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長　　健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春）　　国保の特別会計の直営診療所ということで、南あわじ

市では4つの診療所がございます。

当然、従来、医者のない地域で、そういう僻地診療所というようなことで設置をいたしております。ですから、当然そういう目的に沿って、その地域の医療に十分応えるだけの体制を整えて診療をしてきております。

ただ、その当時からは、今当然事情もそれぞれ地域によっては変わってきておりますし、やはりその状況に応じた対応も必要になってくるのかなと思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どんな医師体制で、今後臨んでいかれるのでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 今、4つの診療所におきまして、阿那賀、伊加利については、一人の医師と。そういうことで、4診療所で3人の医師を診療に当たっていただいております。

ですから、今後もそういう診療所を続ける限りは、そういう3人体制と、そういうことが基本であるとは思いますが。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これはまた、国保会計のほうで、みっちりやらせていただきます。

あと、もう1点だけあるんですが、これは124ページなんですが、特定不妊治療の関係なんですけれども、これは決算のときにも少し議論をさせていただきましたけれども、特定不妊治療というのは、技術も進んでいると。そして、回数制限も枠を取っ払ったり、あるいは限度額を引き上げたりというようなことを各自治体でやっている傾向もあるんですね。そして、その成果も上がっているというふうに聞いているんです。

現状の成功率というのは、ちょっと言葉として悪いんですけども、実際に治療の効果が上がって、無事妊娠をしたという方というのはふえていっているというふうに思っているんですが、それはどうなっておりますか。24年度の今の段階、24年度はどうだったですかね。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 24年度については、ちょっと不明でございますが、平成2



3年度で6組の妊娠ということとなっております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは決算のときに聞いているんですね。そのときに、議論をしたのは、いろんな経費負担ということで、今回新年度では23年、24年と変わっていないと思うんですよ。制限回数なり、それから一回当たりの治療費の制限というのが変わっていないと思うんですね。やっぱり、もう少し技術に確信というか、技術の向上に応じて、この回数制限とか限度額とかの引き上げを行っていくほうがいいんじゃないかという問題意識を持っているんですけども。

今回、同じような24年度同じような基準になっているというふうに思うんですが、どうですか。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 25年度につきましても、今委員のおっしゃったとおり、同じ基準でいく予定としております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、その技術の問題に、技術革新1回当たりのやっぱり費用のかかるようないろんなやり方があるって、これ見合っていないんじゃないかと。そして、回数の制限もちょっと厳し過ぎるんでないかと。これ今何回ですかね。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 初年度は、3回までとしております。その後、1年間に2回までということで、通算5年間で10回を限度に助成ということで、10回までということでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのあたり、これは今後の課題として、研究していただきたいと。1回当たりの方法によって違う部分があると思うんです。そのあたり、決算のときにもちょっと議論させていただいたんですけども、もう少し取り組み、特定不妊治療の取り組みと

いうことについて、担当として深めていただきたいというふうに思っているわけですが、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） この特定不妊治療につきましては、県の要綱等に沿ったような形で実施しておりまして、県とも十分に協議して進めていきたいと思っております。

④款 5. 労働費（P. 138～P. 140）～款 6. 農林水産費（P. 140～P. 159）～款 7 商工費（P. 160～P. 166）

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

質疑はないようですので、次に款 5、労働費、款 6、農林水産業費、款 7、商工費、138 ページから 166 ページまでを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 145 ページの酪農関係との補助金で伺いたんですけれども、まず酪農振興会への補助金の算出根拠というのは、どういうふうな方法で算出されているのでしょうか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 御存じのとおり、過去においては頭数の関係で、頭数割合の関係で補助をしてきたと思うんですけれども、合併する前からほとんど変わっておりません。だから、合併する前の補助金関係をそのまま推移してきたというような状況かというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 算出根拠というのは、ないわけですか。そしたら、合併前の出していた金額をそのままずっと 76 万円で、きていると思うんですが、これは頭数とか、個数とか、何か積算したということではなしに、ずっと一律できているということですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 旧町のときの積算根拠は、それぞれ各町であったと思います。

酪農、畜産関係の振興費については、酪農と和牛で、旧町であれば各養鶏とか、まとめて畜産振興会で配分をしていたと。4町ともそういう配分の仕方だったと思うんですけども、それを先ほども説明させていただいたように、合併当時も継承してきたということで、この補助金が変わってなかったというふうに解釈をしております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、和牛の話も出たと思うので、和牛も71万円で合併からずっと変わっていない。でも、これは酪農振興会の分は、酪農振興会、和牛の分は和牛のほうに出ていると思うんですけども、酪農振興会への補助金の流れというのは、どういうふうになっているのでしょうか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 酪農については、南あわじ市酪農振興会、そこへ補助金を76万円配付しております。

酪農については、各支部活動がございます。先ほども説明させていただきましたように、旧4町に、各支部4支部がございますので、そこへ活動費を市から76万円ですけども、市活動費ということで、75万6,000円。ほぼ同額の金額を支部へ活動費として、配付しております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、19年の事務費事業評価でいくと、緑支部が13万円、三原が36万円、西淡が10万円、南淡が17万円なんですけども、合計76万と。これは、ずっとそのとおり、各支部へ流れているということですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） はい、そのとおりです。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 現在、それぞれの支部の使用頭数なり、構成員の数というのはわかりますか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 南あわじ市の全体はわかりますけど、支部の頭数、個数については、データは持ち合わせておりません。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 行っている事業なんですけども、団体の活動概要を見ると、県及び市及び県共進会への参加、研修講習会の実施、それと防疫事業への協力となっているんですけども、これは各支部で、それぞれこのお金をあてているという考え方になるわけですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 主に、酪農の関係は、防疫関係の事業費が中心でございます。結核、ブルセラ病、炭疽病の巡回に、支部として家畜保健所と一緒に巡回に回って、支援をしていくと。その経費がほとんどではないかなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、使用頭数とその役員さんの出役とか、いろいろ関係してくると思うんですが、合併当初の支部への配分のままで、それがずっとできるのかというところ、不安もちょっとおかしいなと思うんですが、それはそれで、各支部それでいけているわけですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 先ほど言いました防疫の関係につきましては、この支援の金については、県の家畜保健所のほうから、支援をいただいておりますので、各出役した関係、頭数の関係で割合が配付されるというふうに思っておりますので、それを一括して、本部の南あわじ市の酪農振興会に配付して、それを各支部で、再度この出役とか頭

数割合で把握しているというようなことだと思います。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 ということは、先ほどは最初は、各支部へはじめからわけて渡しているような話だったですけど、そうではなしに、会計は酪農振興会全体でやっている。積算根拠が、さっき言った各支部ごとに、緑が幾らとか三原が幾らということであるということですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） この防疫の関係の支部への活動費については、それが根拠になっている。ただし、本体の補助金については、定額で、振興会の本部へは、市の団体補助金ということで、76万円を支払っているということでございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 防疫事業が主と言われたんですけど、この76万円は防疫事業以外には、それぞれ幾らぐらいつつ使っているわけですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 酪農振興会の市の本部につきましては、酪農の後継者育成事業補助金、この受け入れ皿になっておりますので、例えば、自家保留するについて、市から支援しております。その部分のお金を酪農振興会の本部が窓口になっておりますので、そこへ支払っているというのが、主でございますので、支部の活動への支援と、この補助事業の関係、これと防疫対策費ということで、口蹄疫の問題が影響も出てきておりますので、その辺の対策費ということで、消毒液の配付とかということで、本部に防疫対策費ということで、お金を支出しているのが40万円ございます。それが、3点が主な活動費というふうに思っております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、補助金の支出要綱とかに基づいて出していると思うんですけど、それは支部でなしに、酪農振興会全体で、補助金のやりとりを書類とかはされてい

るというふうに理解してよろしいですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） そのように、理解していただいて結構だと思います。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、同じ中に、例えば乳質向上支援事業補助金とかもあるんですけども、あるいは、共進会についても食まつり委託料とかがあるわけですが、そういうものと二重に支払うというようなことには、なっていないですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） それについては、各酪農家へ支援しているということで、この酪農振興会の受け皿にはなっておりません。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 使用頭数自体が、今かなり合併当初から減ってきて、構成員も減ってきている中で、ずっと補助金が一律できていて、その目的が家畜、畜産農家の減少を食いとめるためにも、後継者の育成と組織の強化を図るということで、ずっと合併以来やってきて、成果として上がっていないように思う。

当然、それは大事なことなのでやってもらわないかんのですけども、抜本的に、一律の補助金が合併後ずっとできていて、成果も上がっていないという部分は、やはり何かちょっと欠けている部分があるんじゃないかなというふうに思うんですが、今後、何かそれを目的を達成するために、何かもうちょっと方法が要るんじゃないかなと思うんですけど、その辺は考えていないですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 団体への補助金については、先ほど述べさせていただいたように、防疫関係が中心の絡みの補助金。今、委員さんが言われるように、和牛も酪農家も頭数がすごく減ってきております。それを維持するために、この予算書にも上げておりますように、自家保留の支援とか、効率よい農業を進めるために、北海道牛の導入と

か、それと防疫の関係で、ミルクカーの支援とか、または今回新たに入れさせていただいておりますヘルパーへの支援とかというふうなことで、支援をしていって、何とか酪農、畜産が持ちこたえられるように、支援をしていきたいなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 人件費的なものとか、今、個別の事業をいろいろ組み合わせてやっていくと。それはそれで、しっかりやらないかんと思うんです。

ただ、会に補助金を出したときに、その補助金の使われ方が、やはりきちっと根拠がないといかんと思うんです。

防疫事業なら防疫事業で、きちっと委託料とか何とかという形でやればいい話で、補助金として一括して渡してしまっただけだと、その辺がわかりにくいような気がするんですよ。そしたら、今の酪農のヘルパーさんのが気になりましたけど、これはどういう内容ですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 酪農ヘルパーについては、先ほども申しましたように、酪農の理事さんと、うちと色々な協議を予算化するのに協議をしまして、今、酪農家について御存じのように、酪農については、円安のために飼料作物の高騰があるということで、経営が非常に苦しいと。その中で、酪農ヘルパーへの支援、この支援というのは、ヘルパー組合に支援するのではなくて、使用する酪農家への支援ということで、50万円定額ということで、ヘルパーにつきましては、ヘルパー利用組合に参加されている酪農家については、37件ございます。ヘルパー自体の運営も非常に厳しいんですけども、酪農家については、ヘルパー組合に加盟している人については、月2回必ず使ってほしいということで、稼働率を上げているような状況でございます。一回、ヘルパーを使いますと、基本料金1万3,000円プラス乳牛の頭数によって、プラスアルファがあるんですけども、それに対して、うちとしては一回何ぼの支援でなしに、37名が年間使っているヘルパーの利用料に対して、定額50万円。少しですけども、支援をしていこうということで取り組みました。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 アグリア일랜드もヘルパーみたいな、労働支援みたいなことをするわけで、その場合は人件費というか、利用料、アグリア일랜드で人材派遣みたいな仕事をするわけで、その場合は、そういう利用料的なものに対する補助はできないというふう

にあったと思うんですけども、畜産でヘルパーも要するに、労働支援だと思うんですが、それとはまた別の全然違いますか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 説明不足で済みません。

今、言いましたのは、ヘルパーの人に支援するのではなく、酪農家が使う使用料に対して支援すると。利用料に対して支援をするという形でございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 アグリア일랜드を利用する人に対して、支援ができると。同じように考えればできるような気がするんですけど。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） アグリア일랜드の場合は、この使用料、人件費、派遣する人件費を例を出せば、1万円のところ支援をもらって7,000円、7,000円すれば農家が1万円払わなあかんところを一日アグリア일랜드を使ったら7,000円で済むように、酪農家が楽にできるような、そんな支援ができないかと。人件費に支援してもらえないかというようなことがあったので、人件費については、支援は難しいと。

ヘルパーについては、今度は、酪農家がそれを使う場合に、使った分は人件費という意味合いかわからないですけど、とにかく酪農家が、労働的に大変ですので、それを支援するという意味合いで、50万円定額出させていただきました。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、農家が大変なんで、利用するのに支援をしてくださいというのと同じじゃないですか。

○柏木 剛委員長 ちょっと今の質問、もう一回、伝わっていないのかな。

原口委員、どうぞ。もう一回ちょっと。

ここで休憩します。

再開は、1時とします。



(休憩 午後 0時02分)

(再開 午後 1時00分)

○柏木 剛委員長        それでは、再開いたします。

午前中の件につきまして、市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）        午前中の水道料金の県下の関係でございます。

蛭子委員から30トンでというようなお話でございましたが、20トンでの比較したものがございましたので、これで説明をさせていただきます。

兵庫県の市町振興課のほうで取りまとめをしております、篠山市が4,546円で1位でございます。次いで、淡路広域水道企業団、4,305円で2位でございます。次いで3番目が神河町で、4,300円というふうな県下で2番目の水道料金でございます。

○柏木 剛委員長        それでは、労働費、農林水産業費、商工費、引き続き、質疑を行います。

原口委員。

○原口育大委員        ちょっと午前中、かみ合わなかった部分があるので、改めてちょっと整理してお伺いしたい。

2点やと思います。一つは、ヘルパー対策支援事業への補助金というものと、以前、私一般質問で援農への人件費等の補助はできないということであったと。その解釈がちょっともう一つわからんかって、今、すれ違いというかかみ合っていないと思うんで、一般質問で伺った援農への人件費等はできないということは、私も納得しています。ヘルパーとどう違うのかというのが1点。

それと、もう一つは、市の補助金のあり方として、例えば酪農振興会で、防疫事業が主体やということであれば、家畜保健所等と一緒にやっているような注射を打ったり、いろいろする。それはそれとして、予算措置ができています。そこら辺が、ごっちゃにという感じ、二重にというか。共進会にしてもそうです。それぞれに、やっぱり委託とか、分担とかいう意味であれば、そちらのほうで明確にすべきであって、井ぶり勘定と言うと御幣がありますが、補助金として一括で払ってしまっただけで、その使い道等がしっかりと区分とかができていないとしたら問題やという意味なんで、そこら辺の説明をいただきたいと。

○柏木 剛委員長        農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） ただいま2点質問があったと思います。

まず、はじめの1点目は、酪農ヘルパー組合につきましては、御存じのとおり、毎日酪農家が業務をしなければならないということで、生活改善並びに、休日を確保するという意味合いで、酪農ヘルパー組合ができたというふうに思っております。

先ほど、前段にも述べさせていただいたように、酪農は非常に今、厳しい状況でございます。そこで、酪農ヘルパー組合への支援ということで、この50万円定額をしていきたいなというふうに思っております。

酪農組合への支援ということで、僕は最初勘違いをしていたのは、ヘルパー組合との話の中で、この使い道をどないするんですかということで、できたら酪農家のほうへ月2回以上使っていかなければヘルパー組合はもたないということで、酪農家にも厳しい状況の中で、こういうふうな規約をつくって維持をしていると。ヘルパー組合を維持をしているということで、そこを何とか支援してもらえないかということで、うちとしては、酪農ヘルパー組合への定額補助をしますけども、その中で、酪農ヘルパー組合の中で、どのように支援をしていくかについては、今後また詰めていきたいなというふうに思っております。

2点目ですけども、酪農振興会、さっき言いましたように、防疫関係と混雑しているんじゃないかということで、僕の説明の仕方が悪かったんですけども、76万円、酪農振興組合へ補助金を出しております。

この76万円と、さっき言いました家畜防疫関係のお金も、各役員さんが出役しております。そのお金をまとめて、主に収入源は、うちの補助金とこの保健業務の関係の事業費の補助、この2つが主な資源でございます。

家畜保健所の絡みの防疫関係については、そのお金は、ほぼ支部へ、支部の役員さんが働いて、出役していただいておりますので、そこへ支部へ補助金として渡していると。うちの分の76万円の補助金については、先ほど原口委員が言いましたように、共進会とか、特に口蹄疫関係の防疫に使っているということで、23年度の団体の繰越金も1万7,000円ぐらいしかありません。その辺のように、明確に各目的に向かって、使用していることを確認しております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 明確にと言いましたけど、結局補助事業については、負担せないかん分、市がちゃんと負担せないかん分、そこはそれで、ちゃんと事業として、今言われたように、家畜保健所のほうからの事業は、そちらでやっていますよと。だから、そこははっきり補助の中身として、負担金でいかないかん分は、やっぱり負担金として取り出してやるべきであって、ごちゃ混ぜにしたらあきませんよと。それは、ちゃんとできていますよということだったんで、それはそれで結構かと思えます。

今後とも、そういう積算根拠については、きちっとわかりやすくしてほしいなということ要望して終わります。

○柏木 剛委員長 答弁はいいですね。

ほかにございませんか。

小島委員。

○小島 一委員 162ページの商工費になるんですが、地域資源海外展開支援事業補助金、これは商工会に対して、去年度からしているんですけど、どういったものを海外展開をしようとしているか、説明をお願いしますか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） この海外支援事業につきましては、商工会のほうへお願いしているわけですが、主に瓦の海外向けのPRをやっております。ほかに、勉強会であるとか、また展示商談会等々もやっております。

○柏木 剛委員長 小島委員。

○小島 一委員 これは、ジャパブランドということで、合併前から8年間は直接瓦組合、あと去年度、ことしと商工会ということで、中身は瓦ということで、これはもう10年になるんですけども、そういう成果の報告とか、どういう成果があったかというふうなことは、報告とかあったんですか。それとも把握していますか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 一応、これの補助金の実績については、毎年いただいておりますが、事業としての実績だけで、その効果等については、詳しいことはまだはっきり掴んでおりません。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 産業部の興津です。よろしくお願ひいたします。

私のほうで、手持ちの資料で瓦組合から実績をもらっている中で、2006年は16万6,287枚、2007年には54万6,441枚、2011年には16万6,615枚と。

それで、主な海外の先については、台湾が8割を占めているということを聞いております。

○柏木 剛委員長 小島委員。

○小島 一委員 16万枚、年間ですか。実績があると。これはもうそういうことになれば、ほぼ定着してきているんよな。これ、いつまで支援事業に対して補助金、補助金って、これずっと補助金を出して同じことをやらせるつもりですか。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 先ほど、委員さんの指摘のありましたジャパンブランドですけれども、これは淡路瓦の海外展開ということで、事業主体は商工会でございます。そういうことで、旧西淡町のときに実施しまして、合併後、平成17年、それで18年、19年は飛ぶんですけれども、平成20年、21年度とジャパンブランドで、海外展開をしております。その後、平成22年、23年度も商工会が窓口になって、海外展開をしているわけですけれども、平成24年度からは、幅広い淡路瓦だけではなく、ほかの食品会社も入れまして、そういう商工会が3分の1、市が3分の1、事業費が3分の1を展開ということで、24年度から新しい展開をしております。

○柏木 剛委員長 小島委員。

○小島 一委員 瓦がメインだというふうな答弁をいただいていたので言っているんですけれども。

ある程度、やはり補助金というのは、やっぱり性格上、目途が立てば、いつまでも補助金を出してやるようなものでもないように思うので、その辺はっきりとした展望を持って、20年やっても30年やっても結果の出らんものをずっと続けるのか、また結果が出たら、やはり後はそういうそれぞれの分野で、自力展開というか、そのための手助けの補助金だと思うので、その辺きちんと補助金を出すほうも、やっぱりよく考えてやっていかんといかんのと違うかなというふうに思うので、これどないですか。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 一応、この瓦の展開については、先ほど言いましたように、終了しました。ただ、先ほど24年度、25年度については、瓦の関係も海外展開をしているんですけれども、ほかにも食品メーカーの方でも香港へ行ったりするメーカーもご

ございますので、これは実績をまた見まして、検討をしていきたいとそういうふうに思います。

○柏木 剛委員長           ほかに。  
          中村委員。

○中村三千雄委員           164 ページ、水仙郷の件について、少しお尋ねしたいと思いますけれども、昨年度4万余り、ことし、新聞紙上では約7万8,000ということで、2万5,000余り来た。

しかし、平年に比べれば、通常平均よりもまだ若干少ないというような結果があったわけでございますけれども、とりあえず水仙郷へ来るのは、花を見に来るのであって、やはり今回が遅くなってよく来たというのは、後半花が咲いて見事であったということであるんですけども、私、地元におる者としては、やはり花そのものについての減退というか、衰退しているのは事実でございますので、今まで鹿対策、去年もした鹿対策はやって、ですけれども、これもやっていただいて、担当課も御存じと思うけども、完璧でなかった。完璧でないと思います。あれだけ入れてやったけども、今回も一カ所入られて、その周辺が、かなり鹿に水仙を食われたということは認識、確認はしていると思うんですけども、これを引き続いて防護をやっていただきたいんですけども。

私の言いたいのは、やはり花をいかにして咲かすかということです。咲かすということは、ほっといたら咲かんでありますので、南斜面、特に一番いい南斜面が、3割4割しか満開でも咲かないというようなことの現状の中で、手当をしなければだめです。私百姓しているんですけども、やはり一番大事なのは、水仙とった今の管理が一番大事であります。そやから、指定管理制度でお任せしているんですけども、市の施設、市がそういうふうな形で、根本的にやっていかなければならないということについては、3月切り終わってから、いかにして来年に向けて咲かすようにするかということが、やっぱり怠っているというのが事実でございます。

その中で、特に指摘しておきたいのは、球根が何十年も前の球根のままでございますので、新たにやっぱり水仙の球を養成をして、そして咲かないところへ補植をしていかなければ再生ができない現状でありますので、きょう、このたびの予算の中で、200万、これは現地安全対策工事費としておりますけれども、私はやはり、一番大事なのは、その水仙を咲かすというか、球を補植して、南斜面へ毎年、毎年何らかの処置をしていかなければ、鹿と同時に水仙そのものが、球が消滅してしまうというのは、もう現実でございます。

ちなみに、灘地域水仙郷以外には、もう灘地域が5,000万本ぐらい出したときがあったんですけども、今はもう水仙郷の中だけでございまして、後は地域に全然水仙がない現状でございます。

観光課長も、灘のほうへは現状を見に来てしていると。去年度、私も申し上げた地野と、大川間の横の花壇ですけども、ことしも見事に出たときに、全部やられてしまって、もう網だけあります。

去年も咲かなかったと。ことしも咲くよりも、鹿に食われたというようなことでございますので、何とかそういうふうな水仙郷の花をふやすための対策というのは、考えているわけですか。おらんのですか。お聞かせを願いたい。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 確かに、球根が減りまして、花も咲かないという状況が続いております。

それで、今委員がおっしゃったように、補植につきましては、今年度消耗品のほうでつけまして、補植していきたいというふうに考えております。同時に、工事のほうでは、遊歩道等もやっておりますので、それと合わせて、そういう作業もしていきたいというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 どのような形で、補植を、それでは具体的にどのような形で、補植をしていきたいという計画を持っておられるわけですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） この件については、農業技術センター等へも相談に行かせてもらいました。それで、何か花に病気等はないかということも調べていただきましたが、そのような点は大丈夫であるということで、ただ、つまってきて、株分けというか、球根を分けてあげないとだめだというふうな指導もいただいております。その部分につきましては、仕分けをしまして、小さな球根を別のところで養成をすると。それで、すいたところについては、違うところから買ってきて、それを捕植したいというふうな形で考えております。

○柏木 剛委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 確かにそうございまして、灘地域では、水仙の球はございません。それだから、どこかで成球というんですけども、咲く花を成球と言うんですけども、成球

をどこかで購入をして、そして今の現地の薄いところへ成球を植えて、植えた小さい球を灘地域も協力支援隊等々で、今、地域おこしをやっておりますので、そういうふうな鹿対策をした策がありますので、そこらと連携をしながら、そこで2、3年、その球を養成をして、そしてもとへ戻すということ。これをことし1回の事業でなしに、やはり毎年続けていかなければ、あの山全体が、ほとんど水仙が咲かないというような状態が、目に見えておりますので、そういうふうなことを踏まえながら、今、私は冒頭に言いましたように、一番大事なのは今、取ってからの肥料をやる管理でございますので、そういうようなことも十分に専門家というか、普及所もそうですけども、灘の人の本当に百姓をしている人は専門家でございますので、そこらの自治会なり、そういうふうな指定管理をしているところと、十分に相談をしながら、さらなる一つの球をふやしていくというような形をぜひ、進めていってほしい。これは、くどいようですけども、ことし1年でなしに、継続した中でやっぱり続けていっていただきたいということを特に希望しておきたいと。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） そのことにつきましては、今後継続して、努力をしていきたいというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 161ページの委託料の中での産業文化センター指定管理料260万円、これについてお尋ねしますが、この産業文化センターにつきましては、我々が、旧西淡町のときに、瓦が非常に盛況なときに、瓦の伝統を守るために、歴史館、またいろいろ実習する作業所、それと事務所ということで計画をして、建設したわけでございます。

そのときに、ちょうど津井瓦組合がありまして、それがちょうど事務所が古いと、借り物ということで、その産業文化センターが建つときに、事務所をこしらえていただきたいということで、そういった話し合いの中で決まりまして、事務所を借りるかわりに、この産業文化センターを管理していくということで、今日まで至ったと思うんですが、そういった中で、非常に今現在は、事務員があの中で一人、私もいたことない、一人と聞いておりますが、この件について260万円も指定管理料を払うと。何もしていない中で、事務員が一人という中で、その建物を提供した中で、指定管理料260万円を払うという、このことについては詳しく説明をお願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 産業文化センターの施設につきましては、今現在、市の施設でございまして、指定管理という形で瓦組合へお願いしているところでございますが、指定管理料につきましては、施設の維持管理、光熱水費であるとか、そこを管理する人件費であるとか、そういった形でお渡ししている金額でございます。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 ということは、この建物はどこの建物ですか。瓦組合の工業組合のものでしょうか。市のものですか。どちらに権利があるんですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 建物の施設につきましては、市の施設ということでございます。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 市の施設で、今現在、瓦工業組合、津井の組合もなくなった中で、職員一人、この職員はどこの職員ですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 指定管理者であります瓦組合が雇用している職員でございます。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 瓦組合の職員が何で、うちの建物で今、何もイベントも何も組合もなくなったんでしていないのに、何で指定管理料を払って、その指定管理料の中から、給料を払いよんですか。どないなっているんですか。構造。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 指定管理料の中に含まれております。



○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 その建物全体を瓦工業組合に、指定管理料として預けているんでしょう。その権利は、瓦工業組合があるんでしょう。それを使用するのに。どうですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 当然、指定管理という形でお願いしておりますので、瓦組合のほうで、管理していただいております。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 自分が預かって、自分の建物で使われると。自分の持ち物で使えると。それ、何で指定管理料260万円も払う。こんなことをしよつたら、我々自身も今後、公民館、市民交流センター、いろいろある中で、公民館と体育館とかいろいろ預かっているけど、これも皆、指定管理料もらえるような理屈にもなるわけやな。

私は、この260万円とどうこう言いようのと違うねんけど、どうもこの指定管理料というのは、何もしていないところに指定管理料を何でそんだけ払うんですか。この計算はどないなっているんですか。給料を払って、残りどういうふうな方法で決算をしているんですか。報告。

さっきのジャパンブランドもありましたけど、そういった中で、区分けした中で、瓦工業組合はかなりのはっきり言った補助金をもらっているわな。これ、皆ここでも5つも6つもある中で、見ただけでも2,600万、3,000万、総額は何ぼになるんやけど、大体2,600万円ぐらい、ばっと補助金のやつを見たらあるわけやな。その中で、260万円は、この今の260万は入とらんわけや。この260万円はどういう決算をしよるんですか。どういう報告を受けているんですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 決算の報告につきましては、23年度の収支報告をいただいております。その総額につきましては、市から260万円の指定管理料がいつているわけでございますが、収支の総額が、264万2,781円という決算書をいただいております。

○川上 命委員 いやいや、もっとはっきり言ってくれ。事務費を払って200何ぼ余

るの。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 内容につきましては、管理手当であります給与として、一人分、これが約110万円ほど使っております。それ以外に、光熱水費、それから修繕料、保険料等で、トータルが260万円をちょっと超えているというところでございます。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 これは、部長に聞きますけど、ただ瓦工業組合が受けた中で、一人雇って、260万円もらって、余った金は工業組合へ振り込むということやね。余った金は、収支余るでしょう。給料それだけ260万円も払わへんでしょうが。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 今回の課長の答弁でしたら、260万の中で、人件費が110万、あと光熱水費とかいうものの費用で一応260万で、文化センターの管理棟なり、展示棟、実習棟。また実習棟については、その使用料について徴収した分を市におさめてもらっております。また、展示棟についてもそこを開けて、管理をしてもらっています。

また、管理棟については、その中で、委員御指摘の瓦組合の中の津井支部が入っております。ただ、これについては、その建物の建設当時に1,100万円ほどの建設当時に負担を、津井の瓦組合がしております。そういうことで、そこで事務所を設けて、その産業文化センターの施設の管理運営を260万で、指定管理をしているところでございます。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 1,100万円というのは、僕はちょっと知らんねんけど、その当時議会もしとったし、知らんねんど、そういったことも1,100万円というのは、今の産業文化センターの権利をどこまで有するんですか。この瓦組合が。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 権利は、多分施設は市のものがございます。

○川上 命委員 1,100万円と言うさかい。

○産業振興部長（興津良祐） それは、その建設当時について、1,100万円の負担をしていますという覚書があるのは、確かでございます。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 いやいや、部長聞きよるのは、1,100万円がありますというあんたが言うさかい、この1,100万円がどこまで権利があるんですかということは、この建物全体を1,100万円ですって今までも縛りの中で、260万円で、永久的に建てかえるまで、瓦工業組合のものか。どこに権利が有するのかと言ひよるねん。市にあったって、ほとんどないんちゃうの。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 建物の権利は、市がでございます。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 副市長、ちょっと聞くんやけど、ちょっとおかしいねん。指定管理料をこういうふうには、瓦工業組合の1,100万円は、今まで過去の例で、今もう全然組合もめげてしまって、何もせえへんというところに、何もしよれへんわ。今のところを見たら。公民館も使わへんわな。公民館事業、地元も使わへんのでしょ。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 管理棟の中の2階の部分について、地元の方も使っております。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 ということは、副市長、こういうもっとはっきりした指定管理、指定管理料というのは、やっぱり指定管理をするかわりには、いろんな計画、事業、そういう施設を使う契約というのがあるでしょう。全然、瓦工業組合のもので、何も事業をしていないでしょう。今。そういったところに何で、指定管理料を払うんですかと言っているね

ん。どうですか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） これについては、ずっと合併以来、今のような形でして、私どもも深くそのあたりは、よく聞いておりません。一度、指定管理をしているというようなこともございますので、担当部とよく協議をしながら、今後どのようにしていくのかというようなことも含めて、ちょっと検討をさせていただきます。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 今後、十分検討をしていただいて、そして、それが妥当といや、我々もまた請求、指定管理料をまたいろいろと請求するかもわからないので、その節にはよろしくをお願いします。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ページ156、一般質問のときに少し出てきた事業なんですが、改めてお聞きをいたします。

メガフロートの長寿命化の委託事業。

○柏木 剛委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） 産業振興部の早川です。よろしくをお願いします。

一般質問でありましたように、この長寿命化、ストックマネジメント事業ですけども、これは浮体式多目的公園、メガフロートと言いますけども、そのメガフロートの老朽化診断、どの部分が何年後に、どのような修繕改修の費用がかかってくるかというのを調べます。それをもとに、機能保全計画を作成しまして、これからメガフロートをどのようにしていくかというような計画を作成する事業であります。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 その話の中で、津波の話があるわけなんですけど、一般質問のときに、私も何か5,400トンとかいう数字を言ったようなんですけど、同僚の議員から単位違っ

ているのと違うかというふうなことを聞かれて、よくよく調べてみたら、いわゆる6万トン、一つのケーソンが6万トン。

6万トンのケーソンが吹き飛んでしまうような、崩壊してしまうような大きな津波が現実にあったわけでありますから、そのことについてお聞きしますが、いわゆる長寿命化の調査をした上で、それがまだ対応ができるということであれば、その津波に対応できるようなことも取り入れたいという答弁であったかと思うんですが、現実にその一つのケーソンが6万トンもある、いわゆる水中の防潮堤ですわな。それが、飛ぶような威力が軽減をされるための施設。その外側にあるこのメガフロートなんですけど、これはもう防ぎようがない。それをまともに受けたとして、果たして、そこへ流されないような、いわゆることも考えているということなんですけど、現実に今思われて、そういうふうな方向性で、実質いこうとされるんですか。もちますか。

○柏木 剛委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） 今考えているのは、先ほどは、老朽化で機能保全計画を策定して、そのときにこの事業の中で言われたように、6,419トンも推定ですけど、ある重さのメガフロートをいかに、9メートルの津波に耐えられるかというような、この防ぎよう。そこらで、果たして今のこの技術的な問題で、というかどうかわかりませんが、この事業の中で、一度その業者、どこの業者なのかわかりませんが、お願いして、今の2本のくいで、5メートル角のくいで、上下に浮き沈みできるような構造になっていますけども、その補強をして、耐えられるかどうかというようなことも検討の一つとして、これからのどうしていくかというのを協議をしていきたいなと考えております。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 いわゆる360万という予算、これを現実に方向転換をされて、いわゆるメガフロートを現実、あそこから撤去をするという費用にあてられるほうが、無駄がないというふうに思うんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） やっぱりこれ、旧の南淡のときに、漁業振興等観光のあれとしてできました施設でございます。その中で、関係して今、福良漁協に指定管理をお願いしておりますけども、漁協等とも協議も必要です。

実際、議員のおっしゃるように、このもの自体が、本当にこの大きな津波が来たときの

二次被害は、市のほうとしても、それは恐れております。その中で、協議をする中で、ただ、そういうのがあから、今すぐ360万も含めて、撤去なりいろんな3つの、この前の一般質問のときに、方向性を出ささせていただきましたけども、その中で、漁協等々と協議をする中で、この長寿命化、老朽化の程度、機能保全計画を策定いたしまして、漁協と最終的な市のほうと協議をして、どうするかというような行程に入っていきたいと考えております。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 費用対効果について、現実、利用料、収入、利用される収入で、この事業が運営できますか。

○柏木 剛委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） 漁業振興の意味でのこの施設ですけども、ただ一般質問でも申し上げましたけども、今までの平成13年11月にオープンいたしまして、11年を過ぎたわけなんですけども、それまでにフェンダーの破損とか、いろんなことで、約1億修繕費を使っています。その中で、保険の船舶保険もかけていますので、4,500万ほどしていますけども、今の段階では、ほぼ表向きの表面用の修繕は、ほぼ完了しています。連絡橋も含め、その中で修繕費等、今までのを入れますと、とても運営のほうは、工事費のほうでかなり費用がかかっていますので、運営は市の持ち出しは、かなりあると思っています。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 漁業振興ということはよくわかるんです。要は、メガフロートの見直しは、今ぜひすべきやと思うんです。運営そのものの収入だけで、運営ができないということですから、方法はほかに、また違った方法で、いわゆる漁業振興に当たる分はできると思うんです。

ですから、特に今の大きな津波が来ようとする、予測される時期ですので、そういうことも踏まえて、早く方向性を出していただいて、6,400トンというものが、町中へ入ってくるという驚異、これを考えていただければ、速やかに答えが出ると思うんですが、ぜひとも、そういう考え方に立って、早く検討を見直しをしていただきたい。かように思います。要望で終わっておきます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ページ数は、140ページから141ページにかけての農業委員会費です。

農業委員会は、さきの農地法改正によって、毎年この地域の農地の利用状況について、年1回調査しなければならないということで、一般質問でもお尋ねし、過去の調査状況どうですかということで、過年度では1回だけという調査を実施してきましたということです。

但書も何もないので、必ず1回は調査せなあかんという状況の中で、年1回として、22年、23年、24年と3回の調査回数が必要なんですけども、1回しかできていないという理由は何だったんですか。

○柏木 剛委員長 農業委員会課長。

○農業委員会課長（小谷雅信） 農業委員会事務局の小谷と申します。よろしくお願いいたします。

今、委員の御質問にありました年1回しかできていないという御質問でございますけども、市内の農地の数が、恐らく10万以上あると思うんですね。それで、一筆調査と言いまして、農林振興課と協力して、その調査をするわけなんですけども、どうしてもたくさんの方が時間がかかってきますので、年1回ということになってございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 年1回なんですけど、過年度でもまだ1回しかされていないということをお聞きしたんですけども、3年間に渡って、今まで1回の調査、一回りしかしていないということをお聞きしたんですけど、ちょっとその辺を確認したいんですけども。

○柏木 剛委員長 農業委員会課長。

○農業委員会課長（小谷雅信） 法令で定められたのは、21年でございます、現実的には19年から、国のほうから指導がございまして調査をしております。21年からは、市内全域ということで、実施をしております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 毎年、必ず一回りは、南あわじ市内の農地の一筆の利用状況については、確認されているということですか。

○柏木 剛委員長 農業委員会課長。

○農業委員会課長（小谷雅信） そのとおりでございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 25年度についての利用状況の調査の計画は、どないなっていますか。

○柏木 剛委員長 農業委員会課長。

○農業委員会課長（小谷雅信） 25年度につきましては、短期の臨時雇用の職員を5名来ていただきまして、農業委員と合わせて調査をする予定にしております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 今回の予算を見ますと、5,000万円ですね。委員さんの報酬や職員の給料、手当で約4,700万円で、残り300万円で農業委員会を運営せなあかんという、非常に財源的には少ないですね。何か毎年そういう5名の調査で、一筆一筆していくのに、5名の臨時事務員を雇って、正確な調査はできるんですか。

○柏木 剛委員長 農業委員会課長。

○農業委員会課長（小谷雅信） 23年度、24年度につきましては、臨時雇用の職員を割り当てをしていただいていたので、十分調査はできました。25年度、それと22年度以前につきましては、どうしても農業委員さん、また地域の自治会長なり、農会長さんにもお願いしたときもございます。今後は、そういった形で調査を進めていきたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 僕は、費用が非常に少ないと思うんですよ。正確な調査もせなあかんし、1年かけて正確な調査でもって、遊休農地に対する指導とか、そういう後のフォロー



があると思うので、そんな少ないお金で、大事な仕事を本当にできるのかなど。財務部ではないと思いますか。全筆、これは田でありますとか、畑でありますとか、作物が作付されていないとか、5人の臨時雇いと、お給料3万そこそこの農業委員さんで、毎年1回全市回るんですよ。そういうような費用が、そこから捻出できるかどうか、僕は疑問に思いますけども、どないと思いますか。

そしたら、農業委員会のほうから、そういう費用についての要求があって、査定で落としたとかそういうことはないですか。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 私の知り得る範囲ではございません。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 調査した結果、農家に対して遊休農地があれば、一般質問の続きみたいになってあれなんですけども、指導しなあかんですよ。これは過去何回、その指導というのを調査回数と同じ回数で、各農家に指導されたんですか。それとも、指導されたなら、指導した件数とかわかればお願いしたいんですけども。

○柏木 剛委員長 農業委員会課長。

○農業委員会課長（小谷雅信） 実は、毎年度できていたわけではございませんでして、それと件数につきましては、農業委員さんと相談いたしまして、早急にする必要がある優先的のところを先に指導したということで、記憶では160件程度だったというふうに思います。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 指導したあと、まだ続きますよね。今のが法の30条で、31条は飛ばして、32条で指導に従わないとか、まだそれでも耕作放棄地であるということになったら、その農家に通知という作業があるんですよ。そういう通知の作業はされたんですか。

○柏木 剛委員長 農業委員会課長。

○農業委員会課長（小谷雅信） 前回させていただいたのは、その前段と申しますか。指導も含めた意向調査をさせていただきました。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ということは、法の30条までで今30条で途中やと。農業委員会の役割は、32条、33条は農家から返事が来るので、34条、35条まで農業委員会についての作業は明記されておりますよね。

もう既に3年もたっており、そこまで行くことは、全国の農業委員会を見てもなかなかそこまで到達できているかどうかということは、わからないんですけども、この法の農地法の改正の意図、今はもう農業の構造が変わってきて、例えば、高齢者がふえてきて、後継者がいないとかいう状況の中で、法改正がされたわけなんですけども、農業委員会はこの改正農地法、平成21年にされた農地法に、趣旨というのはどのように捉えていますか。

○柏木 剛委員長 農業委員会課長。

○農業委員会課長（小谷雅信） 遊休農地に関して申しますと、やはり全国的にこういった遊休農地が問題になってきまして、特に周辺の農業経営に悪影響を及ぼすと。

そういったことで、法的にそういう措置をしないと、解消につながらないというのが目的だというふうに理解をしております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 そういうことも含めて、この趣旨は、農地の所有と利用を分離するという概念ですよね。利用権、所有権、農家の財産ですから、そこまで手はつけられない。しかし、利用権については、ある程度そういう有効利用を図ろうということで、分離しようという概念を持っています。

農家は、作付している農家は、特に問題はないんですけども、遊休農地としてほったらかしにするようなことがあっては、農業委員会とか行政、県知事を使って、最終的に強制的に、利用権を設定できるわけですよね。手続を踏めば。そういう趣旨を、法の趣旨を考えれば、農業委員会の役割というのは、もっと前向きに、攻めの姿勢で行かないと、市長の言う、耕作放棄地の解消という、そういう目的に向かって行く前段の農業委員会の役割が全く果たされていないという印象があるんですよ。恐らく農家は、そういうことを法律があると申したって、自分の農地は、自分の勝手にすると。耕作放棄地にしてもほっといてくれという農家もいるかもしれないんですよ。

農家は、法律がどうなろうと、そういうことはなかなか浸透しませんので、農業委員会から進んで、農家に利用権とか、そういうのを進めていただいて、円滑化団体を利用するとか、そういうシステムをどんどんと、農業委員会で進めていく仕事がこの法律にうたわれているんですよ。

ところが、こないだの一般質問も含めて、非常に守りの運営をしているというふうに思います。

こないだ皆川事務次官が、聞きはったでしょう。攻めの農林水産業の展開ということで、農業委員会の方々も、恐らく事務方が恐らく主導権を持って、委員さんを委員会でも進めていると思うので、農業委員会の事務方のそういう考え方を変えていかないと、市長の目指すそういう農業立市である南あわじ市の発展と、また遊休農地の解消というのは、やっぱり農業委員会の役割をまずしっかりとやっていただいて、あとは、農業振興部のほうで、それを推進していくというのを強く申し上げたいんですが、最後に何か言いたいことがあったら言ってください。

○柏木 剛委員長 農業委員会課長。

○農業委員会課長（小谷雅信） 御指摘のとおり、結果として、面積的にも格段に減ったというようなことではございませんので、力不足と言われればそのとおりだというふうに思っておりますけれども、農業委員さんにもいろいろと力添えをいただきまして、特に最近では、農地バンクですね。利用権の設定を結ぶようにということで、特に遊休農地を解消して、利用権設定に結びつけるような、そういう活動を今しております。

○柏木 剛委員長 暫時休憩します。

再開は、2時5分とします。

（休憩 午後 1時53分）

（再開 午後 2時05分）

○柏木 剛委員長 それでは、再開いたします。

阿部委員。

○阿部計一委員 162ページ、先ほど小島議員が質問されておりました地域資源海外展開支援事業補助金について、お尋ねをいたします。

これは、私は、瓦産業の海外への展開支援事業であるかと思っておりましたけど、先ほ

ど部長の答弁によりますと、瓦以外にも私が知っているだけでもこの海外へ展開している企業というのは、南あわじ市で私が知っているだけでも5、6件あります。

それで、ほかにもあると言っていましたけども、そのほかにもどういう業者が、この補助金の対象になっているんですか。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 平成24年度の海外展開の支援事業の参加名簿というものがございます。それについては、今17業者上がっております。その中で、今、香港のほうの展示会のほうに、食品会社さんが行っておられます。

また、この3月ぐらいに、これは千葉の幕張メッセであるんですけど、千葉県の幕張メッセで、商談会みたいな、それが海外のバイヤーも来るような展示会でございます。それについては、3業者、食品会社3業者がそれに参加をするということを聞いております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これは匿名でないとぐあい悪いんですか。その企業名を出すことは、ぐあい悪かったら仕方ないけど、別に差し支えはないと思うが、ちょっと教えてください。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 今聞いております、11月にこれは香港のほうであった輸出トッププロモーションに参加ということで、嶋本食品さんが行っておられます。それで、3月5日から8日に、多田フィロソフィさん、それと嶋本食品さん、平野製麺所さんが参加ということで聞いております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私は、そんなふうに瓦の展開のためにというような解釈をしとったんやけども、やっぱりそういう他の業者にも、そういう対象でやっているというのであれば、やっぱりそういう南あわじの地域資源を海外で展開する。もう少し市として、啓発活動でもやって、ほとんどこういうことを知らない企業があると思うんですよ。私の身近なところでも2、3あります。

ですから、そういう、これは瓦の地場産業の海外支援の補助金だというような感覚でいる人はかなりいるんですよね。そんなんで、今後やはりもう少し啓発して、全体的に、そ

それはそれやったら150万円という予算では足らんかもしれんけども、これは大事なことだと思うので、地域産業の活性化につながっていくし、それで今後、その点について、御答弁をお願いしたいと。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） これは、市が150万円の持ち出しなんですけども、参加する業者さんも3分の1を負担、また商工会も3分の1を負担ということで、24年度については、全体事業費は450万ということを聞いております。また、これについても25年度の予算の中で、審議をしてもらっています。その中で、今、商工会さんのほうで、参加申し込みが17業者ということで、これをもう少しふやすように、また商工会と協議をしていきたいと思っております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私が言っているのは、もう少し市として、商工会ももちろん巻き込んだ中で、啓発して、こういう事業がありますよということをやってほしいということを行っているわけです。答弁をお願いします。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） こういう事業がありますという啓発については、これからも進んでやっていきたいと思えます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 143ページですね。これは、食の拠点づくりの関係なんですけども、143、144ページにかかります。今年度のこの事業費は3,400万というトータルの数字が出ているわけですが、この内容で担い手と言いますか。この事業の主体はどこになるのでしょうか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 管理主体のことを言っておられると思います。

御存じのとおり、食の拠点につきましても、各事業体六次化の合併事業体を形成して、

そこで運営していきたいなというふうに思っております。

今の段階は、その調整に入っている状況でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 事業主体が、まだできていない段階で、調査とか設計とかいうことが発注されていると言ったら、ちょっと不思議な感じがするんですね。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） この事業につきましては、先に言いました合弁事業体にしたいんですけども、資金といたしまして、農業活性化プロジェクト交付金、国の直轄の事業なんですけども、その交付金を活用していきたいと。交付金の活用については、事業主体が、市でも構いませんので、そこを市が今回の25年度の予算の調査設計と実施設計については、市が事業主体で実施していきたいと。今後、合弁事業体の組織を煮詰めていきたいなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国の補助金を申請する方便というのか、そのために何かの計画だけでいいと、これは国の判断かもわからないんですけども、やはり担い手がどんな事業をやりたいのか。事業主体として、何をどうやりたいのかというところから、規模、内容、費用、これは決まってくるというのが通常だと思うんですよ。枠どりというような形で、大きな何ぼぐらい費用なのか、ちょっとそれも説明をいただきたいんですけども、枠どりから出発するというのは、ちょっと事業としては逆立ちをしていないかという印象なんですけど、いかがですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 当然、言われることはごもっともでございます。

それに向けて、2年前から推進協議会の下部組織として、ワーキングチームを立ち上げました。ワーキングチームで、いろんなことを今まで練ってきました。ほぼ、大体の事業規模というのは、ほぼ確定しております。その規模に向かって、このたび申請するというところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 説明もされていると思うんですが、改めて、この事業規模を説明いただけますか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） さっきも言いましたように、ほぼ未確定なところが一部ありますので、まずこれを説明するについて、行程なんですけども、第一工程といたしまして、直売所、レストランを第一工区といたしまして、イングランド付近で計画しております。

二期工事ということになりますと、その周りに加工場並びに、農業体験場、市民農園とか、食育の体験場を計画しております。それを二期工事というふうに設定しております。その部分については、ある程度用地を確保しなければならないということで、養宜地区の補助整備が、28年度から実施されるんですけども、その補助整備委員会等の協議の中で、用地協力はしてあげようと、しますというような了解も得ておりますので、そこに向かって、二期工事を計画しております。

一期工事と二期工事、合わせて総事業費なんですけども、これはあくまでも概算ですけども、運転資金も入れて13億程度というふうに踏んでおります。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、市長の熱い思いもあり、始まった事業ということで、まず市長のリーダーシップ、号令のもとに動いていっていると印象であるわけですが。

やはり、担い手がやっぱり本気で取り組むというのか、事業主体が本気で取り組む仕組みというのか、ここが大事になってくると。

いろんな国などもモデルもあり、こういうことでいけばいいんじゃないかというような提案があって、一工区、二工区、内容的なもの。ひな型モデルというのがあるという印象があるわけですけども。

さまざまな条件が違ってくる中で、経営的には、黒字を出していかなあかんというところがあると思うんですね。そういったところを事業主体とともどもに調整もしていかなあかん。ある程度の資本力を持っていないと担い手になれないというような印象は、すごくあるわけなんですけども。

今後の重点、どういう点に置いていこうと考えておられますか。事業を成功させるための手だてですね。これは、市長にもちょっとお伺いしたいんですけども、やっぱりリスク

を覚悟でいくというようなことなのか、やっぱりしっかりこうした剰余金、黒字を出して、食の拠点として、地域の振興になるというところでの経営見通しというのか、こういった点、どのような見通しをお持ちなのか。その点、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今、農業関連、そのほかの関連を見ても、なかなか地域活性化振興というのが、皆さん苦勞しております。

一番芯であった南あわじ市も、弱点の会社がどんどん外国へ行ったり、国内の主なる拠点地に行っております。

しかし、ここで人口が減るということは、私は一番致命傷だと思います。特に、南あわじ市は、農業漁業、それからそこに観光を結びつける一つの大きな資源があります。この資源をいかに、早く市民の皆さん、また当然議員の先生方にも、いろいろ知恵をかしてもらわないかんわけですが、これはもう一つひとつを関連性を私は持っていくべきだと。

たまたま先般も、竣工式できました吉備国際大学の地域創成農学部、それからもう一つ大きな問題は、今、自民、公明がTPP、15日に表明すると。ここまで、非常に農業の主体である、漁業の主体である南あわじ市に、その波が寄せてくることがほぼ間違いないんです。しかし、その手だてを一步おくれると、私は大変なことになってしまう。幾ら、今、フィールドがあるし、資源があるし、農家の人は熱心やし、JAさんも頑張っている。しかし、これが一步おくれると、もうどこの産地も同じような形になると。こういう心配をしております。

ですから、当然これは地域の人たちなり、関係する人たちの力を借りられないかんわけですが、少しでも、そういう心配を軽減し、そして形に表わしたい。こういう気持ちは、私は強いです。

赤字を出してもいいのか。これはそんなことは思っておりません。最悪でも、収支バランスがとれ、少しについては、剰余金もできる。しかし、これはやっぱりそこに参画する人たちの利益なり、そこに参画する人たちが意欲をもって取り組める場所にすべきであると、このように思っています。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 赤字を出してもいいというふうに言っているんじゃないんです。そんなことは言っていないんですね。出したとしても、これもリスクの問題なので、それはやっぱりリスクに備えると、こういうことは当然、どんな事業をやる場合でも、考えておく必要があるということを言っているつもりなんです。



セーフティネットというような言い方もあるんですけども、リスクに備える考え方として、市長が号令をかけて、呼びかけて、今、事業主体を形成しようとしている段階であると。その中で、参画をしてくる団体にあっても、それぞれがリスクを感じながら、抱えながら着手していくと。参画をしていくところだろうと思うんですね。

そういうときに、やはり市として、大号令をかけていった上の責任として、リスクを回避するというか、やわらげるために、例えば事業として、仮に可能性としてなんですけれども、事業が赤字になった場合の補填、そういうことのスキーム、仕組み、これはある程度、こういう主体を形成していく段階のところ、提案をしておく必要があるんじゃないかと。その考え方をお伺いしたいということを今、聞いているつもりなんです。いかがですか。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） さっき、次長も話したとおり、まだ100%、その主なる、市が施設づくりとか、そういう国からの事業の支援、これは市が一番主体になってやらないかんわけで、後はどこが、もしファームパークの近所でするならば、ファームパークのそういう経験をいかしてもらくなり、またJAさん、それから漁協さんも魚の供給、これは生鮮の魚を供給するのか。また、今、いいものは仲買はいい値段で買って帰ってくれるらしいけど、かなりの部分が、もう海に放したりするほうが得やと。手間をかけても、それだけの手間賃も入らんというのは、漁協の組合長さん等に聞いております。

ですから、これに付加価値をつけることによって、何とか漁業としての後継者なり、経営が成り立つ。こういうこともその中で、考えていく。

ですから、私は当然、今からまだ100%確定していない部分があるんですが、そういう人たちの力も借りながら、また特には、地域のそういう意欲のある人たちの、そこに参画も願いながら、進めていくべきやというふうに思っています。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 事業のイメージは、これまでもいろいろ聞かせていただいておりますし、重ねて聞くつもりはないんです。

事業主体が、現在まだ定まっていない中で、未来図といいますか。食の拠点の今後のイメージを膨らませていくと同時に、期待も希望もある。当然、事業なんですから、期待も希望もあれば、危険性もあると。そんな中であって、そういうことも踏まえて、それぞれがお互いにリスクを分け合うという考えなのか。それとも、ある程度トータルで、市がさっきの吉備国際大学じゃないですけども、吉備国際大学の場合は、5億とか8億とか結

構、市のお金をつぎ込んでいっているわけでしょう。

食の拠点については、かなり赤字になり、運営の厳しさが出たときに、市はある程度面倒をみるつもりなのか。それとも、参画をしているものたちで、分担をするという考えなのか。そのあたりを先ほどから聞いているわけなんです。その点について、簡潔にお答えいただきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） これは、当然、そこに参画する人たちも、ある部分の万一の場合です。これは万一の場合、ある部分も覚悟をしてもらいながら、参画をしないと、親方日の丸で来られたんじゃ何もなりません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その点については、わかりました。

いろいろ他の方も質問をしたいところがありますので、私はこれで終わります。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 関連で、私もお尋ねをしたいんですが、食の拠点の関係で、まず1,400万ほど予算がついているわけですが、私は食の拠点整備に関しては、南あわじ市内でというのは、私は大賛成なんやけど、行政というのは、ある程度一貫性があってやるべきだというような私は思いがあるわけやね。

最初のあわじ島環境未来島特区構想のときに、南あわじ市の志知周辺で、大学との連携で、食の拠点整備的なそういうような文言が出ていたと思うんやね。それが、ワーキングチーム等々で、検討していただいた結果、イングランド周辺での場所が一番望ましいというふうなお話があったと思うんやけど。

これは私は議会として、言いたいのは、例えば、南あわじ市の志知周辺、当然学校の統廃合等々、計画をされて、再編計画等々で着々にやっていただけると私は思うんですが、一般質問でも言わせていただいたように、要は、初期投資を13億もやるのでなしに、できるだけ投資を踏まえた上で、ある施設を有効に利用するべきだと。でないと、学校統廃合した小学校跡地が、どんどんあいてくる。庁舎の跡地があいてくる。要は、例えば志知小学校のところでも、いずれかが統合してもらったら、その建物を使ったり、体育館を使ったり、またプールを使って、吉備国際大学の、要は岡山理科大のああいうふうな魔法の水でないけど、ああいうふうな水を使った上で、プールを利用して、そういう活魚という

か、あれは岡山理科大では、淡水魚も海水魚も同じようなことで、いろいろさまざまなことをしていましたわね。そういうせっかく、吉備国際大学というか、南あわじキャンパスができる中で、あの周辺でもう一度、このワーキングチームに、積極的に働いていただいて、位置的なものを再度検討していただきたいという思いがあるねんけど、あくまでもこういう予算を見とったら、場所決定ありきなようなことをされているんやけど、その辺は、そういうふうな再度検討という余地はないんですか、市長。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 市長でないんですけど、答弁をさせていただきます。

食の拠点の場所については、ワーキングチームで練ってきました。まず、どういう食の拠点をつくるかというコンセプトが大事だと思います。

先ほど述べさせてもらったように、食の拠点というのは、直売所、レストラン、情報発信基地以外にも、いろんなメニューがございます。それを一体して、食を中心にして、パークテーマをつくりたいというような構想になっております。

そのときに、ワーキングチームで練った結果には、一つは相乗効果のあるところを選んでほしい。二つ目は、なかなか人の移動というのは、人の集客する道というのは変えにくい。この2点。いろんな施設を分散せんと、施設を集約するところを選んだら一番ベターではないかというふうないろんな意見がございました。

いろんな候補地もありましたけども、御存じのとおり、イングランドにおきましては、40万人の集客がありますし、隣には淡路島牧場、牧場にも20万人弱の集客力があります。その相乗効果並びに、いろんな事務手続上、いろんなリスクやメリットの調査も事務局でさせていただきました。

いろんなところを総合的に判断をいたしまして、ワーキングチームで、一応の整理をして、決定権のある協議会に上げて、一番ベターなのは、イングランド付近ではないかというふうな決定しております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 総合的に判断をするというのはいいねん。さまざまな情報があつてこそ、最善、ベストな判断、選択ができると思うんやね。

私は、ワーキングチームのことをとやかく言う気はないねんけど、大学があそこへやってくるというようなことが決定されたのもあれやし、小学校の統合計画的なものもあるとか、いろんなさまざまな、総合的に判断した結果、既存のあるプールを使って、そういうふうな活魚であったり、そういうふうな岡山理科大と、そういうふうな大学とも地域連携

を図っていただいて、ある施設をしっかりと利用していただくほうが、初期投資の13億というやつが、これは1億円で済むかわからんし、吉備国際大学でもあれだけリフォームしたら、あれだけきれいになるねんさかいに、ある施設を使ってもらわな、共喰いしたらまた志知小学校、どっちかあいたまま、またほっとくのか。そんなんやったら、私は市民の一人として、有効に活用するような、そういうふうなワーキングチームは、決めておくけど、もう一度、再度テーブルに乗せてもらうわけにはいかんのですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 検討の一番の項目は、農業、農を中心にして、地域を活性化にしたいということで、ある程度、用地確保が必要であったと。そういう用地確保ができるところが、いろんな模索をしましたが、たまたま先も答弁させていただきましたように、養宜の圃場整備絡みで、地権者のほうも協力をしましょうというような回答も得ましたので、これは一番ベターなところではないのかなと。

一番、決め手というのは、自分たちがこういう食の拠点をつくりたいというコンセプトを実現できるある程度の位置関係と場所、用地確保、これができたというのが、一番の大きなところだと思っております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 用地、用地と言うけど、結局、最初何やったん。あわじ島観光未来島特区で、食の拠点の位置整備というのは、重点的に、南あわじ市の志知というのは何やったん。それから、イングランドじゃ何じゃかんじゃって出てきて、用地、用地って、志知だって、広がりがあるぞ。志知にも田んぼありまっせ。ああいうふうなインターからも近い導線にしたって、それは観光施設も、何でもかんでも三原に持ってくるというのも、私はこれは集客できるさかいということで、判断しているのだろうけど、もうちょっといろんな学校跡地にしたって、さまざまな考えていただいてやっていただきたいということで、これはまた何ぼ言うたところで、もう決定してもらっているさかい、これはもう私は反対に回らな仕方ないなぐらいしか思っていないんやけど。

要は、そういうふうな再度、決定というのは、もう一旦決まったやつは、もうどないもできらんということか。我々では。市長。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） 当然、市も候補地としては、学校跡地は、これはちょっと先行し

過ぎていますわ。まだ、いつ統合できるかわからんのに、これを主張すると、やっぱり地元から逆に、私は反発出ると思います。

ですから、この話はもう別にして、インター近辺というのを私の中の一つの大きな候補地でございました。ですが、やはりワーキングチーム等々で、何回か協議をしていただく中、また冒頭、淡路の環境島の中で、淡路市でもこの計画を進めたいという話が、実はあったんです。同じような考え方で、県もどっちに決めるということは、なかなか至難のわざであったので、私どもは、場所は別にして、やはりフィールドなり、三原のそういう素地から言えば、やはり淡路である場合は、三原やということで、担当部局も強く県にも、県民局ですが、私もそういう話を何回かしたことがあります。

ですから、何とか南あわじで、その施設をしたい。これは、誰が考えても、やはり場所は南あわじ市やなということでは、理解してくれると。県も理解してくれるというふうに、考えておりました。現実、今、そういう形になってきております。

ただ、具体的に、今いろいろお話が出ましたが、なかなか急に、そうですかと言えない状態でございます。さっきも出た志知が、仮に何年か後に統合すれば、委員言われていた理科大なんかも、あの地域を教育のゾーンとかいうことにでも、今後進められれば、生徒もふえるし、学部も吉備大もうまくいけば、またいろいろと考えてくれる、そういう施設もありますので、将来に一つ、望みを持ってしていただきたいなと思います。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は、もう本当に決められない政治、決断しないリーダーというのは、私は一番、私は市長は、決断もしていただけるリーダーだと思っていますので、その辺、市長に期待して、とにかく南あわじ地域の活性化のために、努力をしていただきたいと思います。終わります。

○柏木 剛委員長 ほかに。  
楠委員。

○楠 和廣委員 ページ、154から155ページの節の13、委託料、松くい虫の事業等について、お伺いいたします。

これは、毎年、23年、資料では23年からの資料しか持っていないのですが、23年の事業として、5,500万、それでまた24年も5,500万、今回、ことしも5,900万、事業規模でやられているんですが、なかなか御案内のとおり思うように、松くい虫の被害がとまらんというような状況下で、一番効果のある航空防除、地上散布等があるんですが、この中で、防除策の航空防除と地上散布の効果的なものは、どのように捉えている

か。それと、松くい虫被害、伐倒駆除の委託料から、また保全松林健全化整備事業委託料が、毎年640万円予算に計上されているんですが、この事業について、まずお伺いをいたします。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 松くい虫については、最近夏場の高温、少雨量につきまして、被害が増大しております。県下でも同じような傾向にあるのかなというふうに思っております。

航空防除については、ことしも621平米実施するんですけども、これは昨年と同じように実施します。地上防除につきましては、このたび年1回実施していたんですけども、2回、航空防除も2回実施しているんですけど、同じように、地上防除も2回実施しようということで、効果を上げようというふうに思っております。それを予算化しております。

それと、伐倒駆除なんですけども、伐倒駆除の一部については、伐倒駆除には2種類のやり方があるんですけども、伐採して、消毒して終わると。それであったら、大雨が来たとき、廃材が流れる可能性がある。危険防止のために、それをチップまでもっていく。ということになれば、大分単価が上がってくるんですけども、できるだけ、チップまで持って行ける方法を採択しようということで、ことしは一部取りかかっております。

松くい虫の樹幹注入事業については、例年どおり実施するというので、全体的に今まで実施してきた面積については、横並みに実施すると。県のほうも、なかなか今の実施地区を広げるといのは、なかなか時代背景に難しい。今のを維持するのが精いっぱい。一例を見ますと、航空防除なんかでも、兵庫県の航空防除の大方、半分近くを南あわじ市が確保しているというような状況ですので、これを広げていくには、ちょっと難しいかなと。

県の考え方というのは、防除区域を設定すると。防除区域というのは、どこかということ、県の認定で決まりますので、今実施しているところが、松林、松が結構、繁殖が多いところを防除区域にさせていただいております。今の状況を維持していきたいなど。今後も維持していきたいなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 伐倒駆除をいろいろの処理方法があるんですが、これらの立米単価、幾らかで決めて委託していると思うんですが、立米単価は幾らかで委託されておりますか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 先ほど、2種類のやり方があると言いましたけども、ただ伐倒して、液材を入れるだけであれば、1万5,300円。それをチップまで持って行って処分するということになれば、立米単価が4万9,220円。

○柏木 剛委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 これを委託するわけですが、業者に任せているわけですが、この立米単価は、1万5,000円と4万9,220円。この事業の検証、立米等の積算をどのように、市がされておりますか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） これは、県の歩掛りがありますので、県の歩掛りとおりに積算します。それを入札にかけます。入札にかけるんですけども、入札率によって、最終的な立米単価が変わってくるんですけども、一つの目安と。設計額というふうに今の単価は思っていたら結構かというふうに思います。

○柏木 剛委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 最後をお願いしておきたいのは、先ほども県がなかなか厳しい財政状況下、財源がなかなか確保しにくくて、今年度の事業概要の財源の内訳を見ましても、県が大体、3分の2ぐらいで、市が3分の1の負担で、事業が展開されているんですが、より効果の上がる、結果の出る方法で、大事な財源ですので、できるだけ防除方法、航空防除がより効果があるように思うのですが、樹幹注入は、年間10本前後というような説明を受けているんですが、樹幹注入の効果と航空防除の効果について。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 航空防除、年2回実施しているんですけども、マツノザイセンチュウが飛ぶ以前に散布して、センチュウが飛散せんように確保するというところで、実施しているんですけども、2、3年前、液が変わりましたので、その辺で自然に優しい農薬ということで、評判は余りよくないんですけども、県の指定でございますので、その薬剤で実施すればよいのかなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 ほか。

川上委員。

○川上 命委員 ちょっと関連で質問させていただきますが、このたび、この夏はかなり山全滅になった。南あわじ市の伊加利、マツタケ山のところやな。それと、鳴門のほう、かなり我々も怒られとんねん。おまえ等、政治しとって緑の豊かないって、何だこの松。おまえ等の責任じゃと怒られた。

ということと、伐倒駆除言いよつただ。このたびの松枯れて、夏、真っ赤になって、秋はマツタケ山と行ったら、もう緑の松は一つもあらへん。上から、ばーと大工さんが木を折ったような粉が落ちてくるんやな。それだけ酸性雨じゃなしに、絶対松くい虫やったわけやな。そういった中で、もう既に伐倒駆除やと言って、もう既に虫は逃げてもとんねん。そやから、ただ税金を無駄遣いしよんねん、あれ。ほんまに言うたら。

それで、一応効果があるのは、航空防除やな。低空飛行でヘリコプターで、あれ何でこのごろ民家はやらんということは、どういう取り組みで、距離というのはもうはっきりわかっているんですか。

○柏木 剛委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（神田拓治） 距離ですか。航空防除の実施する。それについては、公道から200メートル離しなさいというような指示が来ております。前なんかは、近くまで散布できたんですけども、このごろは200メートル離さなあかんで、大分範囲が限られてくる状況です。

だから、道、高速道路が走っていきよつたら、よく両サイド枯れているところが見えると思うんですけども、そういう影響かなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 200メートルと言うけども、このごろ伊加利や湊の旧の湊湾にあるな。伊加利との間のマツタケ山の宝庫やな。ことしは、もう大方全滅しとんねん。湊山に少し登っていきよるかな。

ただ、それをやっぱりヘリコプター防除そのものが、もう一つどういうふうなとか、最近前ぐらいはよく聞きよつたんよな。このごろは聞きよらへん。

それと、伐倒駆除というのをもう少し考えなんたら、あれはほんまに、この予算を見てもかなり伐倒駆除は高くついてるな。そういった中で、無駄な金をほりよるみたい。もう少し、農林も考えて県とも専門とも考えて、松くい虫の防除をせんことには、ただ単に、



税金を消化するような状態の中では、これは今後も松が一つも残らんとするわ。

こんなことを言ったら業者に怒られるかもわからんけど、おまえ等ほんまに伐倒駆除ちゃんとしてくれよんのかと。切って、薬かけてくれよんのかと。私、ようけ怒られて、あんなことをやったらもう、山全部真っ赤にしてまうぞと怒られてんけど。結局、もう少し考えていかなんたら。これはあかんし、緑の山をもっときれいに取り返すような方法も、今後、松くい虫にこれだけ使うんやったら、もっと考えていかんことには、これは怒られようねん。

鳴門岬に行く間に、きれいに枯れとんだ。あれにごっつい怒られるねん。おまえ等、何を考えとんのやと。だから、農林のほうももう少し、ただ予算がきたら伐倒駆除から振り分けて、入札して、それで責任は終わったんじゃなしに、やっぱり山を枯れんようにせなんだら。

○柏木 剛委員長 農業振興部長、伐倒駆除の効果とかということについて。

○農業振興部長（松下 修） 失礼します。

航空防除については、当初、道の横いっぱいからやとったときがございますけれども、それから50メートルのけと。離れたところからしかやれないと、ということは、当初、航空防除の薬剤が、車につくと変色を起こすというようなこともありまして、そういうことになっております。

それから、次に200メートル離しなさい。あのところから、目につくところから、真っ赤になっていたような経緯がございますけれども、松くい虫のほうの会議に行きますと、市民団体等からも、殺虫剤を空からまくということは、いかなることかというようなことで、かなり意見もあるように聞いております。

それと、伐倒駆除におきましては、中にある松のマツノザイセンチュウが、卵をマダラカミキリが卵を産んで、それが冬の間に寄生して、6月、7月にふ化して、外へ出ると。そのときまでに、伐倒して薬をかけているというふうな状態なので、効果はあるとは思いますが、実際は、事業量がちょっと足りないかなというようなところもございまして、うちのほうからも申請等について、県のほうへも要望していきたいと思っております。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 こんなことを言い合いしよって、水かけよるになるさかいやけど、農林も県ともよく相談して、これだけの金を使いよんねんさかい。効果の上がるようにせな、住民に怒られる。市民に。政治は何しよんねん、おまえ等。あれだけ松を枯らせてと。緑を山を真っ赤にしてと言われよんねん。そやから、部長、いろいろと一遍検討して、伐

倒駆除そのものが、ほんまに効果があるのかないのか知らんけど、山の緑を戻すためには、やっぱりもう一遍検討してくれ。頼みますわ。お願いします。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 今、言ったような航空防除、また伐倒駆除、地上散布といった方法もあるんですけども、これから元気松等も、県のほうからも言われておりますので、そういうふうには、樹種ではないんですけども、松くい虫に強い松も植えていきたいかなと思っております。

○柏木 剛委員長 暫時休憩します。  
再開は、午後3時とします。

（休憩 午後 2時50分）

（再開 午後 3時00分）

○柏木 剛委員長 それでは、再開いたします。

本日、市長公室喜田課長から、3月13日の会議における発言の中で、不適切な発言があり、会議規則第115条及び南あわじ市議会運営に関する基準95の規定により、発言の取り消し申出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

これを許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

それでは、引き続き質疑を行います。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 162ページ、企業誘致条件整備助成金です。この内容について説明をいただけますか。

○柏木 剛委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 企業誘致課の北川でございます。よろしくお願いいたします。

この助成金につきましては、市長のトップセールスによりまして、2年ほど前から、東京、大阪のほうへ数回、交渉に出かけてまいりました。その交渉の中におきまして、誘致条例の3条であります優遇措置、誘致支援措置と、それから施設の便宜を行うことができるということを適用いたしまして、企業さんの進入路に当たる部分を当方が負担をするということで、進出を決定いただきました。その進入路に係る工事費がこの助成金でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、企業団地の中の進入路の整備ということですか。

○柏木 剛委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） これは、企業団地ではございませんでして、民有地でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 場所はどこですか。

○柏木 剛委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 国道28号線のジョーシンの向かいでございます、国道と初尾川の間、面積にいたしまして、6,800平米でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはわかりました。

考え方で、これも一般質問でもあったかと思うんですけども、企業誘致ということなのですが、地元の産業なり、実業家なり人材なりが、ここで会社を一つ起こすというような、こういう考え方の中で、いわゆる企業を起こすという意味での起業ですね。こういう考え方も、やはり今後大事になってくるんじゃないかというのは、よそから来る企業、また帰ってしまうとか、よそへ行ってしまおうとか、渡り鳥のような状況というのは、よく見

受けるんですね。企業というのは、やっぱり冬になれば暖かいところへ行きたいというような、誘致してくる企業の中には、渡り鳥になるような、こういうことでなくて、そこで根差して、地元根差して起ち上がって、事業が成功すれば、海外にも支社をつくってというぐらいの考え方、こういう企業をつくり出していくというような考え方。これは、予算委員会の議論になじみはないのかもわからないんですけども、そういった考え方というのは大事じゃないのかなというふうに思っているわけですが、こういう点については、どのようにお考えでしょうか。

○柏木 剛委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 今、議員さんおっしゃることは、もうとても大事かと思えます。

今現在は、経済不況でありますけれども、比較的食料品関係なんかは、不況に左右されないような業種とみております。それで、ちょうど4月から吉備国際大学も開校しますし、地場産業をいかした農業とか、漁業とか、そういった関連で、加工場なんかを起こしてくれる企業さんとかができたらいいなというふうな思いでおります。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうした場合、今、企業団地以外にでも、事業を起こそうと、こういうことでの手挙げ方式とでも言うのか、そういった考え方での支援というようなことも今後、検討をしていただけるということでしょうか。

○柏木 剛委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 企業誘致条例には、企業団地の条例と、それ以外の条例もございますので、そういった優遇措置をいかしてやっていきたいと思っております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 138ページの緊急雇用対策事業費の中の13、委託料、起業支援型雇用創造事業委託料とありますが、まず起業支援型雇用創造事業、これはどういう事業ですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） この起業支援型雇用創造事業につきましては、起業後、新しく会社とかNPO法人、こういった会社を起こしまして、10年未満の団体に対して、緊急雇用という形で委託をする、委託金を出して、緊急雇用事業をやっていただくというものでございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 委託金を出すんですが、これは多分、新規雇用者の人件費もこの中には入っていると思うんですが、そういうことはないんですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 主に、人件費ということでございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それは、一人当たり幾らぐらいを見込んでいるんですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 人件費につきましては、この緊急雇用で行う場合は、月15万円という形でなっております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 その中で、ちょっと資料を見ましたら、起業後10年以内の企業であって、本社が起業時と同一都道府県内に所在する企業という条件も入っているかと思うんですが、この1,000万の委託料は、どこへ委託するんですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） まだ今のところは、決定しておりませんが、予算上うちのほうから、市のほうから申請して、枠どりをしていると。まだ、この金額につきましては、今後ふえる可能性もございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 企業を決定するときに、有識者の意見を聴取するという条件がありますよね。この有識者というのは、どういう人たちをいうんですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 有識者という条件でございますが、特にそういう会社経営であるとか、また金融関係、そういったものに卓越した方というふうに解釈しております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、それはこの委託先を決める前に、その委託先の企業がそれに当たるかどうかという形になると思うんですが、前もって決めておかなければならないと思うんですが、そういう人選等はもう済まれているということですか。有識者の人選。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） まだどういった企業が出てくるかわかりませんが、その人選については、今のところはまだしておりません。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは、いつから募集と言ったらおかしいですけど、かけるんですか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） これは、新年度の事業でございますが、年度途中でもいけるということで、4月1日から必ずしもかかるというものではございませんので、今の進捗状況でいきますと、5月か6月かその辺にずれ込む可能性もあろうかと思えます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員           これは、最長何年までいけるんですか。1年、25年末で終わりということですか。

○柏木 剛委員長           商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）       一応、1年ということで、事業を開始したときから1年ですので、26年の3月、4月1日に始まった場合は、26年の3月末、5月に始まった場合は、4月末ということで、丸1年ということでございます。

○柏木 剛委員長           ほかに、ございませんか。  
阿部委員。

○阿部計一委員           これは私も聞きたかったわけですが、今、同僚議員からお聞きして、大体がわかったんですけども、これはもちろん国の事業ということで、全てこの財源は、国費と。国からの補助ということですか。1,000万。

○柏木 剛委員長           商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）       一応、国のほうで予算立てをしまして、それを県が基金としてキープして、市のほうへおりてくるというものでございます。

○柏木 剛委員長           阿部委員。

○阿部計一委員           その雇用について、雇用する場合は特に、南あわじの在住の人とか、そういう地元の活性化につながる、なるべくというか、そういう地元雇用を優先というような、そういう縛りはないわけですか。どこからでもいいという解釈、どちらですか、これは。

○柏木 剛委員長           商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）       一応、対象につきましては、失業者ということで、今現在のところ職についていないという縛りがありますが、特に、地元とか市内とか、そういった縛りはございません。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今、最近、南あわじ市の市がやっている施設でも臨時雇用をする場合に、市外から採用したいんですね。そういうことの協議会があるんですけども、南あわじの活性化のために雇用をしていくと。これは、誰が答弁するのかわからんけども。そういう現実には、最近もそういうのがありましたね。これは、何ですか。南あわじの施設であって、臨時雇用をするのに、南あわじ市に在住の人を優先というのは、これは筋やと思うんですが、そんなことはないんですか。

○柏木 剛委員長 総務課長

○総務課長（佃 信夫） 臨時雇用にかかわらず、正規雇用に関しましても、現在、住所条件を要するというか、住所要件を設けることは、禁じられていると。これは、やっぱり憲法に、選択の自由ということからきていることかと思います。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、市の職員でも、私は一回面会をしたときは、大半が島外、それは住所はこっちへ移してくるんですけども、わざわざそういう市の施設の臨時雇用をよそから雇うということが、これは市の活性化とか、財政も厳しい、市税、税金を落としてくれる人を優先するというのは、当然だと思うねんけども、それは法律に違反しているということは違うんじゃないですか。市は、市の独自の雇用でやれることと違いますか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） やはり、我々は法律にのっとって、事業をやっておりますので、もとである憲法に違反することはできませんので、そういう形で、国、県からも指導はいただいていますし、そして我々、公的機関が率先して、それを推進するというところでございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これは、私の勉強不足かもわからんけども、市の施設の臨時雇用についても、これは法律違反になるわけですか。そういう法律があると、私は今知ったんですけど、市は市の独自の方針で、市の施設で雇用するのに、そんなこれが何ですか。法に触



れるんですか。自治法のどこに書かれとんの。

○柏木 剛委員長 総務課長

○総務課長（佃 信夫） 自治法と言うのではなしに、憲法からくるということで理解しております。

○阿部計一委員 憲法の何条。

○総務課長（佃 信夫） 職業選択の自由ということで、ちょっと憲法の条項は忘れましたが、それからきているということで理解はしております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということはもう、市全体でどこからでも、そういう職業選択の自由というのは、私もわかっていますけども、自治体は自治体で、地元の活性化とか、市の施設に、地元の人を採用していくというのは、これは当然の、それは課長へりくつと違いますか。法律は、そうかも知らんけども、そんなことを言いよったら、何のために地元の人が税金をおさめて、それはやっぱりそんなところを憲法解釈をもってくると、ナンセンスだと思いますけどね。もっと、地元のことを考えて、市の施設の臨時職員を雇うのに、そういう職業の自由の選択や憲法上の解釈って、そんな言い方ないんちゃうけ。そんな形やと言ったら、それは税金は減るは、何のために南あわじ市は、南あわじ市で働いて、それなりの税金をおさめよんので。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 阿部委員、おっしゃることも重々よく理解できますけども、今、先ほどから申し上げましたように、国とか県とか全国の都道府県、全国の自治体の今現在、こういう状況で我々は、人事に携わっておる現状でございます。これは、我々の制度ということの中での運用ということで、御理解をいただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それは、法的にはそうやという、法律的にはそないなっているけども、それでもそんな杓子定規で、市がやっていくわということは、ほんまに南あわじ市に在住し

とって、南あわじ市の何の価値があるねん。臨時職員、市の施設に雇う人ぐらい、外から雇わなんんいうて、そんなんが法律に従ってやっていますやんて、そんな冷たい心で、一回はもうちょっと、市長はどない思いますか。それは法律にのっとして、やっとならいいんだったら、それは何でもいいけど、やっぱりもっと表裏があると思うで。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） 一般に、いろいろと条件として公開するときは、今、課長が言ったような条件提示をします。

しかし、採用の時点において、同じような条件であれば、やはり市内の人を優先して採用しています。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それは、課長、やっぱり今、市長が言ったような答弁をしとったら、わしも何回も言わへん。法にのっとして、全部やると言ったら、何のために南あわじ市におるんやわからへんから。これで終わります。

○柏木 剛委員長 ほかに、ございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 163 ページですが、サイクリングターミナルの関係ですね。これの改修工事費、あるいは、サンライズ淡路の改修工事費、それから、また指定管理の関係も出てくるんですけども、これもかなりいわく因縁の施設ということで、経営内容、それぞれ非常に興味を持って見られているわけですが、経営改善というのは、平成24年進んできているのでしょうか。この改修に至った経過なりも含めて、説明をいただきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） まず、改修に至った経緯でございますが、このサイクリングターミナル、それからサンライズ淡路、二つの施設については、現在、指定管理でかいげつさんにやってもらっておりますが、特に、サイクリングターミナルにつきましては、老朽化が激しいということもありまして、昨年度で1,500万、今年度5,000万という額で改修を予定しております。サンライズにつきましては、リニューアルというのか、

悪い部分だけを直すというところで、本年度1,600万置いております。そういった形で、新しい指定管理者に渡すにつけての改修工事という形で、経緯がございます。

それから、経営状況でございますが、まだ24年度につきましては、四半期ということで、12月までの報告しか来ておりませんので、一概に前の年との比較はできておりません。現在、施設使用料という形で、基礎収入の13%、それと15%を納入していただく、この金額についてのみありますが、それと一昨年等と比較をするのは、まだちょっとどうかと思うんですが、感触ではサンライズについては、伸びていると。逆に、サイクリングのほうは、若干少ないんじゃないかというふうにつかんでおります。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 指定管理の選定経過の中で、事業計画、収支計画、こういったものが出されていると思うんですね。それに対して、どのような到達線があるかということについては、常に見ておく必要があるというふうに思っているわけなんです。

これは、また決算のときの問題になろうかとは思いますが、やはりそういう事業計画を照らして、どのような到達線であったのかということについて、しっかりチェックできるような資料、これ市民の前にも示していくべきではないかというふうに思っているわけですが、その点いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 一応、経営状況については、参画する前に出すように指示しておりまして、現在きちっと出てきております。非常に、自主事業を活発にやっただきまして、伸びているということを聞いておりますが、また金額については、ちょっと今年度は出ておりませんので、収支計画等の比較は、24年度が出てから、もう一度チェックをしたいというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 決算議会には、必ず出していただくということを求めておきたいと思えます。

それと、ふれあい公園の維持管理というようなこともあるんですが、この芝生の損傷が非常に激しかったというようなことがあったかと思うんですね。そういった点は、改善されているんでしょうか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 第2グラウンドの芝生のことかと思いますが、これにつきましては、かいげつさんの自主事業ということで、11月の連休だったと思います。グルメのイベントを行いました。そのときに、非常に天気も悪くて、搬入等にトラックが入って、非常にグラウンド面も傷めております。

芝生につきましても、かなり傷めているということで、その業者と交渉をしまして、全てもとどおりに回復するようという指導をして、約束も交わしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その第2グラウンドの芝生については、t o t oの助成をもらってやっておった事業だと思うんですね。前指定管理者が、管理を怠っていたとしか思えないんですけども、非常にグラウンドが荒れていると、全般的に荒れていると。そのt o t oの事業として、せっかく助成をもらって作り上げたサッカーの芝生が、もとの姿が全然ないというような印象もあるんですね。そういった点は、どのように見ておられますか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 確かに、このふれあい公園を含めて、前指定管理者には、指定管理料の中で、公園なり、グラウンド等の維持管理もやっておりました。その中で、十分な管理ができていなかったというふうな点もございまして、第2グラウンドの中央部分につきましては、かなり芝生がはがれているという状況であります。その部分については、今回の傷めたとは、また別にはじめから悪かったところでございますが、これも今後、年度計画を立てまして、修復していきたいというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ページ161、ゆとりっくの指定管理料と、ゆとりっくの委託料、それと施設改修工事費1,100万、これの改修工事費のどういう工事か。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） まず、ゆとりっくの改修工事でございますが、非常にあの施設の下地の地盤が悪いということで、地下埋設しております給排水施設が、現在くるっ

ておりまして、漏水も起こっているというふうなところから、一部露出配管を含めての給排水設備を改修するという計画でございます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 かなりの予算を投入しているので、この指定管理者に対して、利用者の声を十分に聞きなさいという指導だけ、十分によろしく願いまして、これはこれで終わります。

○柏木 剛委員長 ほかに、ございませんか。  
阿部委員。

○阿部計一委員 先ほどの課長の答弁に、そういう臨時雇用、市長はそれなりの答弁をさせていただいたけど、臨時雇用、市の施設の臨時雇用まで憲法論を出すということは、南あわじは冷血な市やなど、私は思うんですよ。あえて、憲法論を出すんやったら、私も憲法は関係ないけど、ちょっと勤勉手当、各欄に載っていますので、これは2008年か、2009年、宝塚市議会で、勤勉手当の支給について、職員の勤務評定をせず、勤勉手当の支給はよくない。今後の運用方法が是正されない場合は、違法となる可能性が高いと。これは、神戸地裁の判決が出ているわけです。

それで、私も勤勉手当については、再三、一般質問でもやっております。これは、住民訴訟をやりましたけども、訴訟では、2008年から2009年、17億7,800万円を職員に返還させるよう判決が出たんですけども、これはちょうど勤務評定の運用方法を是正する過渡期であったということで、裁判所が認めないという判決が出ているわけですね。

それで、うちは確か、24年度は、そういう人事評価システムを導入されて、導入されたことが、既にもう24年が終わろうとしているんですけども、まず第一に、勤勉手当、勤勉とはどういう意味ですか。お聞きいたします。

○柏木 剛委員長 総務課長

○総務課長（佃 信夫） 与えられた職務に対して、精励をすることかと思いません。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員            ということは、500人近い職員が全て、そういう勤勉であるという評価を市はしているわけやな。それで、今回、そんなはずはないわな。大方500人近い職員が全部勤勉やと言って、広辞苑引いても、そんなことはないと思うで。

おたくらは、憲法論を出してくるのであれば、24年度にそういう人事評価システムをしたと。もうじき終わるわな。その結果どうですか。全員が、勤勉手当に妥当するわけ。勤勉手当というのは、市長提案でもあるし、議会でいろいろ、それは多数決でどうでもなることなんですよ。そういう提案があれば。

○柏木 剛委員長            総務課長

○総務課長（佃 信夫）        良好ということで、判断をしております。

○柏木 剛委員長            阿部委員。

○阿部計一委員            課長、良好って何が良好よ。今、全て良好か。4百何人。良好というのは、どこが良好なん。そない、臨時職員を憲法論まで出してきて、そんなことをほんま情けないわ。全員が、勤務評定にそんな真面目な人がおりますか。そんなはずはないな、はっきり言って。いいかげんな者おるやないか、はっきり言って。現場何回も見とんねん、こっち。そんなうそを言うな。

○柏木 剛委員長            総務部長。

○総務部長（淵本幸男）        人事評価については、22年度から一般職員については試行というようなことで、3年が済みました。そんな中で、人事評価の中身を振り返ってみますと、やはりその評価には、差異があるわけです。これは、もう必ず評価をしますと、そういうことが出てきます。

それで、その部分について、勤勉手当に反映させるという部分については、今現在していないわけで、これについては御承知のとおりでございます。今後、この部分について、そこまで反映させていくという、これは市としても、その目標があります。

ただ、この人事評価というのは、非常に制度といいますか、それを積み重ねて、積み重ねて段々やっています。大分制度も出てきたんですけど、やはりまだ、勤勉手当に反映する、そういった状況にまだ来ていないというようなこともあります。これについては、できるだけ早い段階で、昇任、昇格、そして当然給与に反映するというところまでいかなければならないという思いがございますので、それについては、今後取り組んでいきたいというように思っております。よろしく願いいたします。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私は、何も勤勉手当をやめたらいいわと、そんなことを言っているのと違うんやね。一生懸命やっている職員がほとんどですわね。そういう職員には、それは割り増しでも出してやったったらいいということを言いよんねん。けど、全て良好ですということは、絶対あれへん、具体的に。それは私も、現行犯で見ているねんから。そんなひどい者がいても、部長がずっとおっても、一言も注意もせん。それをここであえて実演までせえへんけど、そういう職員もおるやん、今でも。そんな監視も何もせん、そこらへ法律論を持ってきたらどない。臨時雇用のその一人や二人をそんな法律に基づいて、裁くやことを言うような、そんな。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） それで、先ほどの話の中で、どうしても住所要件、そういった部分については、募集条件の中に入られないというようなことがあります。思いは十分わかります。私たちもわかっています。

そういういろんな採用に当たっては、いろんな総合的に判断をした中で、採用させていただくというようなことをやっておりますので、いろんな角度がありますので、それらについては、十分に認識してやっていきたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 その臨時職員のことは、もうこっち飛んでしもとんねん。そこに、執行部が火をつけて、言いよるから、こっちはこの勤勉手当はもう全部載っとなねんから、別に質問をしたって、おかしいことはないと思う。そやから、私は全ての職員がそんなんじゃないと。それは一生懸命やりよる職員がほとんどやけども、中には極めて、極めて不適切な職員がいる。例えば、交通事故でも、それも何回も言いよるわな。何回もしよるわな。けど、給料にも何ら関係がない。始末書を書いたら終い。

結局、そんなような現状の中で、南あわじ市職員の例えば、先ほど言ったように、雇用のことで、臨時の職員を雇うのに、法律に基づいてやります。そんな当然、南あわじ市の住民を最優先にして、それはよっぽど悪かったか知らんけども、そんな当たり前の話だあな。そんな憲法第13条か知らんけども、そんな言い方はないと思う。そんな言い方をするんやったら、勤勉手当にしたって、別に何も全部払う必要はない。大きな税を中でも大きな割合を占めているで。

今、総務部長が言ったように、勤勉手当について、極めて悪いものだと、こっちもちゃんと証拠を掴んでいるねん。今、実演せえと言ったら、どんなことをしよったかしたるで、はっきり言って。それを全部、職員が良好ですと言って、そんなことをよく言えたなと私は思うねん。もう一回、その辺答弁。悪い者もおるがな。おれへんのけ。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 以前にも、市長が話しておりました。一部には、やはりそういった職員もおるといふ、これは事実かと思ひます。

ただ、それについては、その管理下にあります管理職が、当然指導もせないかんしというふうな部分がございます。それらにつきまして、今後しっかりと取り組んでいきたいということで、御理解をいただきたいと思ひます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私も選挙をしよんねん。10月に選挙があるねん。はっきり言って、こんな嫌われるようなことを言いたくない。言いたくないけど、余りにも冷たい仕打ちと答弁というか、職員の対応よ。もうちょっと、よっぽどでなかったら私こんなこと言えへんで。臨時雇用をするのに、何も市の施設、一人か二人雇うのに、何でそんなよそからわざわざ雇わないかんのよ。地元雇用、地域の活性化と言って、市長が常にうたい文句で言いよる言葉。我々もそのためにやりよるねん。それが何よ。職員がそういうふうなでたらめが何ぼもおって、良好ですと言って、そんな無責任なことをよく言えたと思ふな。

ほんまに、今後この勤勉手当については、どのような形でいくんですか。今、人事評価システムがこの3月31日で終わりますわね。やっぱりそういう職員として、余りふさわしくないような人には、やっぱりそういう差をつけるというようなことも考えているんですか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 特定の者ということもあるんですけど、全体的なその勤勉手当を格差をつけるという部分については、できるだけ早い段階で、人事評価につながる部分でございますので、その分と照らし合わせながら、取り組んでいきたいというように思っております。

○柏木 剛委員長 ほかに、ございませんか。



なければ、次に移ります。

⑤款 8. 土木費 (P. 167~P. 179) ~ 款 9. 消防費 (P. 180~P. 185)

○柏木 剛委員長 次に、款 8. 土木費、款 9. 消防費、ページは 167 から 185 ページまでを議題とします。

質疑を行います。

質疑は、ございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 180 ページの消防庁舎整備分と、指令センター整備分。

庁舎整備分負担金の 1,900 万と、この司令センター整備分が 4,000 万。これのちよっと内容を説明。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長 (松下良卓) 常備消防の淡路広域消防に対する負担金ということで、今、広域消防、庁舎の負担金とそれと、指令センター整備分ということで、広域消防の消防ビルにつきまして、庁舎を建てかえる計画があります。それに関する負担金ということで、今の概算事業ですけれども、庁舎に関しては、約 8 億 7,900 万程度の庁舎建設費用。指令センター、無線の指令室になるんですけれども、指令センターにつきましては、約 5 億 6,300 万円程度の事業費がございます。その事業費の 25 年度分が、ここに記載をされている金額ということです。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この 3 市の負担割合やけど、33%の均等割で、67%の人口割、その辺の負担割合は、間違いございませんか。俗に言う、3、3、3 方式での負担割合と、私は理解しているねんけど、そういう理解でよろしいですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長 (松下良卓) この庁舎の建設、または指令センターについても、同じ比率で負担をしております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、南あわじ市の負担が一番多いというのは、私はそういう認識をするわけですが、一般質問の続きをやらせてもらうねんけど、要は、もう35年経過した消防庁舎は、当然、災害防災の最前線の拠点である、この施設の建てかえについて、私はこれはもう早急にやるべきだという思いがあるねんけど。昭和48年当時、53年に建つとんねんけど、35年前の状況と1市10町の構成が3市になり、この期を逃したら、私は南あわじ市の消防業務の不公平感というのは払拭できらんというような思いがあるわけすわな。これは、どういうことかと言ったら、年間5千5、6百件の救急件数の中で、救急車の台数だけでも、きょうも朝聞いたら、ことしでも南淡分署だけでも1,000件以上、それと西淡では800件、1,800件島内、南あわじ市管内で救急需要があると。当然、答弁するのは、広田地区は洲本から来よるといようなことを言われると思うねんけどな。要は、この3市の消防の人員の配備、消防車両の配備等々もこの是正は、私はこの期を逃したら、もう未来永却できらんというような思いがあるわけすわ。

庁舎の建てかえ等々においても、昭和53年当初は、あの地区がベストだということで、消防庁舎を建設したと思うねんけど、あれから35年も建って、また同じところへ建てかえをする。余りにも、これは脳がないと。やはり、地形的なもと、人口、道路状況、さまざまな縦間の開通とか、バイパスとか、ずどんとできている状況下にあって、ベスト、要は、南海地震等々、あくまでも被害予想されよるエリアよ、ここらをしっかりと考えた上で、私は建設の建てかえをやるべきだと。

それで、南あわじ市民としたら、せめて緑庁舎ぐらいに、救急車をもう一台ぐらい配備するぐらいの要望は、私はやっていただきたいと思うねんけど、その辺部長どうですか。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） たびたび、ほかの委員さんからも、そのような御意見を伺っております。

今、事前に委員さんが言われたとおり、広田の洲本に近い部分は、洲本の管轄やといような、ずっと統合したあの庁舎が、消防広域ができたときから、そういう考え方できているようでございます。

いずれにいたしましても、今回の庁舎の消防庁舎の建てかえ、これはもう当然必要でございます、私どももやはり、そういう心配のある時期ですから、これはもう早急に建てかえようと。

いろいろな場所をそれなりに、広域消防のほうも当たってくれました。また、何カ所か

候補地があつてしたんですが、なかなかおいそれといかない状況でございまして、今の計画では、今の場所に地下1階は車庫にし、2階から上がいろいろと対応する場所にするというふうに伺っております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この事業を逃したら、未来永劫広域消防の組織、人員配置、消防車両等の配備というのは、もう絶対に是正することなく、南あわじ市民にとっては、セーフティ力の最後の救急、いろんなさまざまな防火に対して、私は市民が一番、消防力という観点から言ったら、南あわじ市民の受益というのが一番私が少ないというような思いが、前々から持っていて、発足当時は、1市10町で、洲本市が一番財財源を多く出ている段階で、当時48年に署長の配置が決まった。それで、救急車の台数にしたって、全部8署長全部に配置したと。

そんな状況にあつて、今まさに、高齢化を迎えている中で、私は消防業務というのは、これは防災の最前線で活躍する部隊なので、その辺が、この期を逃したら、もうこのままの人員配置でやられると。先ほども言ったように、南あわじ市の財源負担率が一番、他市に比べて若干やけども、一番出動多くしている中で、もっと積極的に、せめて庁舎の建てかえ、洲本消防署はそこで結構やけど、やはりもう一度、南あわじ市のベストな位置、それはもう広田周辺、どこかに置いていただくような、それぐらいの要望は、政治決断としてやっていただきたいという思いがあるんですが、市長いかがですか。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） 確かに、今、一つの私どもから提言ができる時期かなと思います。内部でも十分検討をして、そういう方法が可能かどうか、検討してみます。

○谷口博文委員 わかりました。終わります。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 関連になるんですが、消防職員の配置なんですけれども、救急と消防が同時に出動するケースというのが、まれにあると。その回数をもとにして、消防職員の配置を決めるというような法則があるようなんですけれども、以前にも聞いたところ、やはりその同時出動に対しては、定員が満たされていないという現状があるというふうに聞いているんですね。

広域消防のこの常設の消防の定員というのは、どのようにして決められているんでしょうか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 広域消防の職員の定数は、広域事務組合の条例の中で、制定されております。

今現在は、24年度は191名の広域消防の職員がおられます。以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはもう、条例定数は満たされている。それ以上にいるということですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 広域消防事務組合の条例では、私の記憶では202名だったと思います。今現在は191名ということです。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 事実満たされていないということになれば、これは確かに設備の問題もあるんですけども、人員の問題というのも結構大きいと思うんですよ。どのような計画で満たすようにいくんですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） その件、また先ほどの谷口委員の件につきましても、こういう御意見があったということを淡路広域消防事務組合のほうに、私のほうからお伝えをしておきたいと思います。以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 つないでいただいて、答えをいただきたい。説明をいただきたいんです。議会での説明、どんな話であったのか。広域議会ではどんなことをやったのか。伝え

ていただいたと同時に、どんなことであったかということの説明はいただきたいと思うんですよ。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 南あわじ市議会から、3名の代表の方が淡路広域消防事務組合、また広域水道と行かれて、審議をされておりますので、私のほうからも広域消防の事務局のほうには、お伝えをいたしますけれども、また議員の皆様方で、いろいろと情報共有をお願いしたいなというふうに思います。

先月2月に議会がありましたので、今度、新年度入って5月ぐらいかと思います。ちょっと、確かではないんですけども。以上です。

○柏木 剛委員長 暫時休憩します。

再開は、4時ちょうどとします。

(休憩 午後 3時48分)

(再開 午後 4時00分)

○柏木 剛委員長 それでは、再開いたします。

引き続き、土木費、消防費を議題とします。

質疑はございませんか。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ページ177、若人の広場の公園整備事業であります。これ全体事業としてどれぐらいの数字になるのか。また、いわゆる市の負担という言葉は、適正でないかと思うんですが、市のいわゆる費用については、どれぐらいになるのかお教えをいただきたい。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） まず、全体事業費でございます。本年度、25年から26年の2カ年で事業を計画をしております。工事費が11億3,300万、それに伴います工事監理委託料が3,800万、合わせまして11億7,100万でございます。

それで、2つ目の市の負担額についてでございます。まず、全体事業費が、社会資本整

備交付金の補助金をいただきます半分50%が、国費でございます。残り50%のうち、95%が合併特例債を採択しまして、残りの50%のうちの5%、全体の2.25%、これが一般財源となります。その一般財源のうち、3分の2に相当します額を兵庫県のほうから支援をいただけるということでございます。残りの3分の1、これが市のいわゆる単独費になります。これの合計が、1,719万円でございます。

それと、先ほど合併特例債、地方債を借りると申し上げましたが、これは当然、借金でございますので、後年度に償還する必要がございます。この合併特例債でございますので、この起債のうちの70%が、後年度交付税で返ってまいります。ですから、残りの30%、これが後年度の市の負担となります。この負担につきましても、兵庫県のほうから3分の2の支援がございます。残り3分の1が、市の持ち出しとなります。これの合計額が、5,561万円で、先ほどの事業の市の一般財源と合わせまして、全体で6,541万円の市の持ち出しということになります。以上です。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 少しちょっと角度を変えて聞きたいんですが、公園の中に慰霊塔があるわけなんです、慰霊塔の象徴になっているものが、どういうものなのかというのをわかりですか。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 象徴ですか。

○蓮池洋美委員 何をかたち取ってあるのか。

○柏木 剛委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） ペン先というふうな認識をしております。

○蓮池洋美委員 それでいいんです。そのために、いわゆる学業半ばにして、国策に犠牲になられたときの若い学生さんの思いを例えて、いわゆる英霊顕彰という意味を兼ねて、日本でただあの場所、一カ所だけなんです。そのために、いわゆる市としても英霊顕彰と、恒久平和の発信、恒久平和の意味も兼ねて、ここ2、3年、市の行政の内部の人間だけで、式典を行っていると思うんです。

この答弁を聞いていますと、いわゆる交流人口をふやすために、いわゆる観光も目的の

一つの中に取り入れたいというふうなことで、公園整備をされるということも聞いております。

先ほど申し上げましたように、そういう若い方々の犠牲の上にたって、今、この日本があるわけなんでありますから、一つ英霊顕彰と合わせて、恒久平和のために、ひとつ本市が、推進をしていく上において、発信基地として、ぜひなってほしいと思うんです。

今、小さく行政体の中だけで、式典をやられているわけなんですけど、そういう意味から言えば、広く市内外に呼びかけをされて、より多くの方にあの場所を知ってもらうということの中で、今後進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 今、おっしゃられました若人の広場のことにつきまして、当然、歴史なりまた今までの経緯等がございます。それで、今、財団が廃止になられまして、その施設を市が引き取っているわけなんですけども、この施設をいかに再整備を図るかという話の中で、公園化を図って、国庫補助事業をもらって、事業化をしようということで、今、事業推進をしているところでございまして、蓮池さんおっしゃっています学業半ばで亡くなられた学生であったり、また戦争の悲惨さ等を後世に伝えていくという目的につきましては、全然変わりなく、またそういう内容の施設であったことを後世に伝えるべく展示できるもの、そういう内容を後世に伝えるようなところも、中にはつくっていかうというふうに整備を考えているところでございます。

○柏木 剛委員長 今のは、市長公室のほうがよくかったですね。要するに、市内外へ呼びかけという話。

市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 毎年、終戦記念日の8月15日には、市長公室のほうで所管をいたしております恒久平和を皆さんでお祈りをするというようなことで、今現在は、市の中だけで、そういう式典を行っております。

整備された後広くというようなお話なんですけど、なかなか行政が呼びかけになって、広くという部分については、少し異論を唱える方もあろうかと思えます。幸いにも10月21日、毎年10月21日なんですけど、この日は、学徒動員の記念すべき日というところで、島内では伊弉諾神宮の本名宮司さんなんかが主催で、広く呼びかけて、あそこで毎年そういう恒久平和を願う集いというのをやっておられますので、市のほうも、あるいは議会の皆さん方も、その辺で御参加をいただければ、広く皆さんに周知できるのではないかと、うふうに考えております。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 若干、意味が違うと思う。宗教色を入れてやる分については、行政は、これはできるはずがない。この答えについては、いわゆるこの犠牲になられた方々の原因、これは国政やない、国策やな。それのお手伝いを、この地方の行政体もしているんです。そやから、当然、行政としてする分に恒久平和を願う式典について、行政がして異論を唱える人というのは、そうおらんとします。

そういう国策の一方の片棒をこの地方の行政が片棒をかついでいるねん。そやから、当然、恒久平和を願うことについては、当たり前のことよ。推進していくのは。

それから今の部長の答弁に関しては、私はちょっと理解が違うと思う。こういうことは、職員に答弁させるのでなしに、市長、ぜひとも答弁をいただきたい。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） この現在までの経緯、皆さん方もよく御存じだと思いますが、特に私どもの市長公室なり、また関係する人たちが、積極的に進めてきたので、3,000万というお金で解決し、そういう努力も県も十分に理解をしていただいたところございまして、3分の2、ふつうであれば2分の1出してくれたらもう御の字だと思っていました。

ところが、知事も理解が非常に深く、財政がだめだというのに、知事のトップダウンで3分の2を残りを残そうというふうに言ってくれました。そのとき、やはり知事のそういう思いはどこにあったのかなと、先ほど議員さんが言っていたように、あそこが、ちょうど10月21日、明治神宮で出陣の始めて学徒が、あそこへ参集して、その日に何とか、市長間に合はんかと。そこで、全国に呼びかけようとまで、知事はおっしゃってくれました。しかし、いろいろな設計段階なり、最終のそういう市の名義する等々が、少しやっばり日にちがかかりまして、そうはいかなかったんですが。

今後、今、室長が言われたような完成したら、その後1年先、2年先になりますが、その時点で、県のそういう思いなり、関係する人の思いで、一度そういう方向性を出していきたいなど。これは、私自身もそのように思っております。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 184ページ、避難路整備の300万なんですが、これは何カ所ですか。



○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 現在のところ、3カ所を予定しております。以上です。

○蓮池洋美委員 内訳は。

○防災課長（松下良卓） 今のところ、福良地区と阿万地区で3カ所を予定しております。ただ、福良で何カ所、阿万で何カ所というのは、今のところは決めてはおりません。以上です。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 その福良で1カ所入っているようなんですが、ほかのところも同様にお聞きはしたいと思うんですが、条件的にいわゆる避難を、特に福良の箇所については、向谷地区の避難所のことですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） そこは、今のところ、現在のところ入ってはおりません。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 入っていないんだったら、入れてもらわないかん。

いわゆる、これ一般質問にも聞いた話なんですが、福良の避難、向谷でつくっている避難場所、課長わかっていますな。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 何回も現場は、行かせていただきました。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 いや、今回それの上がっていくのに足元が悪いから、舗装をするというふうには地元では聞いています。

それと、その上に上がったときにじっとおられへんから、おれるようなものをつくってほしいという要望を出してあるというふうに聞いています。そういうものが入っているのかなという思いで聞いた。聞いていませんか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 以前、自治会長さんと現場へ行きました。今、蓮池委員が申されましたことは聞いております。

向谷地区につきましては、今現在ある自主防災組織の補助事業で購入しております器具庫が、結構低いところにあります。それを今度完成する予定のところに、高いところに持って来てもいいかなというようなお話も、同時はさせていただいております。今のところ、そういうことで進んでいくかなとは思いますが、以上です。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それでは、課長は聞いているのと私が聞いているのと話が違う。

これは、ほかのところも今回の事業費の中に入っているというので、ついでに聞くんですが、向谷のあの箇所について、上へ上がって次に避難所へ行ける通路がない。そのために、あそこの山の上でずっとおられないかん。潮が引くまでそこでじっとおられないかん。次へ移動できへん。ほかの地区のほかの箇所のところもそうなんです、同じような似た場所ですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 向谷地区以外につきましては、一時避難場所、一時避難の高台からまた別の場所へ移動できる一時避難場所となっております。以上です。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それでは、幸いにほかのところはそれで結構なんです。福良の向谷のところに関しては、とにかく行き場所がない。あそこから、文化体育館に続いて逃げれるような避難路、そういうふうなものを必要だと思うんですが。行政のほうから見て、そう感じませんか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、おっしゃられている場所は、海拔約24メートルございます。

今、国の想定では、最大9メートルというような津波高。ただ、どれだけ遡上されるかというのは部分がわからない部分があります。今後、県のほうで浸水想定の詳細なデータが南あわじ市のほうにも送られてきます。その時点で、今、蓮池委員申されましたようなことを地域とともに、当然防災課のほうでも検討をして、また地域と話をさせていただきたいというふうに思っています。以上です。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 課長、高さの問題を言っているのと違うねん。要は、そこへ上がって次に潮が引くまで、あの上でじっとしとらないかん。

例えば、どこかあの上へ上がって、次にどこか休められるような場所まで歩いていこうかと言ったら歩いて行けるんやな。そういうふうな施策を地元の人たちに指導をしたってほしいと。

ただ、そこへ上がっただけでいいとは思わん。上がった人が直接あの上へ上がったけども、冬場に雨降りにあの上でじっと潮が引くまで待つとらなあかんのけという相談があったんよ。それは思いませんか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） より高くより遠くというのが、津波の被害からの軽減の一つです。

今、蓮池委員申されますように、今の高いところからもう一つ高いところへの通路につきましては、地元の人ともお話しながら、地権者の方もいらっしゃると思いますので、そういうところは防災課としての確認をさせていただきたいと思います。

ただ、今の場所でいったら寒いときも何もなしで、外にいななければならないという部分があります。それについては、今、蓮池委員申されていますような地区以外にもございます。それを全て市のほうで、いろんな資器材、簡単な資器材も整備をするという、その地区の住民分を整備をするというのは大変なことになります。ですから、それは今後大きな防災課としても検討の一つと思っております。どこまで市で、その一時避難場所の高台のところの備蓄の資器材を整備をしていいのか。市がどこまでしていいのか。後は、地域でどこまで自分たちで準備をしていただけるのか。そこら辺が、今後大きな課題となってこようと思います。以上です。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 自助、共助、公助というのは順番があるわけやから、それは相談されたいと思う。ただ、その上でものを建てというのではなしに、そのできるだけ近い場所へ建物のあるところへ避難ができるような避難路、道路。山の背でもええわけやんか。そこを歩いて、そこを目指して歩いて行けるような一つの避難路をつくってほしい。それをお願いをしよるわけ。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） そのことについては、防災課で再度検討もしながら、地域の方と検討をさせていただきたいと思います。前向きに検討をさせていただきます。以上です。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 終わります。

#### ⑥款 10. 教育費（P. 186～P. 227）

○柏木 剛委員長 それでは、次に教育費のほうに移りたいと思いますが、それでは款 10、教育費 186 から 227 ページまでを議題とします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

小島委員。

○小島 一委員 ページ数で言いますと、204 ページの社会教育費ですね。婦人会について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

まず、婦人会という言葉の定義と婦人会の目的、それから市内の会員数、地区ごとにわかればちょっとお聞きしたいんですけど。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 人権教育課長の 大谷です。よろしくお願いいたします。

婦人会の定義ということにつきましては、既婚された女性ということが始まりであったかと思えます。目的というところでは、女性の地位とか国防とかいろんな形の中ででき上がってきたのが、もともとの婦人会であったのではないかなど。しかし、今におきましては、男女共同参画という意味合いから、女性会という形がベストではないのかというふうに思います。

それから、会員数ということですが、連合のほうに報告として上がってきておりますのは、約2,800名ということであったと思えます。

○柏木 剛委員長 小島委員。

○小島 一委員 2,800名、これは市内全体の数ですか。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 市内全体でございます。

○柏木 剛委員長 小島委員。

○小島 一委員 こっちがちょっと思っていたのと、えらい。

当然御存じだと思うんですけど、緑地区においては、婦人会は今現在は存在はしていないと。三原地区においても恐らく役員さんだけ。南淡のほうにおいても、かなり人数が減っているという中で、この2,800名はこれは何の数字ですか。ほんまにこの会員さん、婦人会に入っておられる方が2,800名いるということですか。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） この2,800という数字につきましては、旧南淡方面のほうでは約半分ぐらいのエリアがまだ加入していただいております。それから、西淡のほうでも松帆、それから志知というところで婦人会に加入していただいております。

ただ、この会員については、届け出して会員となるということではなくて、やはり地域の中で自治会に属している女性ということのカウント数が、この2,800になっているということでございます。

○柏木 剛委員長 小島委員。

○小島 一委員 実際の活動といたら、ごく一部にとどまっているのかなど。それに対して、補助金が今回も289万円出ているんですけども、これはどういう基準で出されているんですか。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 連合会の補助金の配分ということにつきましては、婦人会の連合に参画している地域の活動実績というようなところから、配分がされているというふうに総会などで聞いております。

○柏木 剛委員長 小島委員。

○小島 一委員 活動実績、私は緑ですので、一切そういう婦人会の活動というのがよくわからない中にあるんですけども、非常に一時から比べると、活動が停滞しつつあると。それと、やっぱり市内のこれは女性団体に対する唯一の補助金ということで、その辺市内全体から見ると、一部の地域に偏ってきているのかなど。その婦人会と言っていいのか、女性会と言っていいのかわかりませんが、そのあり方自体もやはりそろそろ考えて変えていかないかん時期に来つつあるのかなというふうに思うんですけども、この辺についてはいかがですか。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） ただいまの議員さんの思いというのは、私も同感でございます。婦人会につきましては、やはり自治会の中であって、老人会、それから子供会、全てが歯車でございます、会員としてのどうこうということではなくて、まちづくりの基幹であるのかなど、それぞれが。ですから、今、補助金につきましては、全体には渡っておりませんが、これが全体に渡るような形に向かうように努力をしていけたらなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 小島委員。

○小島 一委員 ちょっと手元に、平成23年度の決算書等をいただいたものがあるんですけども、この補助金というか全体の会計の中の3分の2が支部活動費に使われていると。その支部活動費も地域ごとに非常に大きな差もあるみたいやし、本部としては、講習会、研修会等をやっているようでございますけれども、やっぱりこの今言われたように、

自治会の中の女性会という意味合いで進めるのであれば、自治会に対して助成していくのが筋でないかなと。そうすれば、市内全域平等にいき渡るといふふうにも考えておりますけれどもいかがですか。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 今のお話の部分につきましては、婦人会とも御相談をして裾野のほうまで意見を聞いている途中でございます。それから、自治会のほうにもお話をさせていただいて、あるべき姿というのを御検討をいただいているところで、その結果を踏まえながら進めていかせていただけたらというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 小島委員。

○小島 一委員 女性の方がもっと共同参画ということもあるし、活発にいろんな部分で活躍されることが一番望ましいわけで、一部でありますし、一部地域はそれはないと。さらに、ほかの地域でも年々そういうふうな活動に参加をする方が減ってきて、組織自体の存在が危ぶまれてきているというふうな状態の中においては、やっぱり何かどこかにやはり問題があるのであろうというふうに思いますので、この機会に積極的にやっぱり検討をしていってほしいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） ありがとうございます。

これから積極的に婦人会のあり方については、検討をさせていただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 ほかに。

阿部委員。

○阿部計一委員 今、私が別にお断りしとくんですが、小島委員に反論するのではなんですけども、これ婦人会については各地区温度差があると思うんです。阿万の大事なことを行政でも考えて、4者会と言いまして婦人会も入っているということで、阿万も6つぐらいになりましたけど、私に言いましたら課長、もっとやっぱり婦人会というのは今、行政でもそうやと思いますし、社会ではこれはもう不可欠な存在だと思う。この婦人会が疲弊していくということは、これはもうグローバルか世界的な規模で、女性が女性の地位をもっと上げというような時代になっている中で、私はやっぱりもっと行政がやっぱりこの

予算でも少ないと思いますよ。やっぱりそういうことも一つの原因だと思うので、それは私は私で特に旧南淡は、婦人会とかそんなんで非常に今でも活発にやっていますので、なくなるところはなくなっていますが、それは存在感というのは無視できないと思うので、その点もこれは委員の中でも温度差があるので、慎重に活性化に向けて頑張ってもらいたい。これはもう答弁要りません。

灘と阿万の合併について、今どの辺まで進んでおりますか。小学校。

○柏木 剛委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 平成23年4月に、基本計画を発表させていただきました、23年度から今年度にかけて灘地域の住民の方や保護者の方への説明会をしてまいりました。

現在のところ、26年度が目標でございますが、まだそこはしっかりと定まっていないんですけれども、来年度25年度から両小学校の授業の交流や行事の交流、またいろんな課題が今住民の方や保護者の方から出てきておりますので、その課題について両校の教員が協議をするというような段階までできております。

阿万地区につきましては、PTAの方への説明会等をやっと実施できるような段階にきているというところでございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私、保護者から聞いていると割と順調にいつている、予定どおり26年にいくのではないかとというような話ですけども。1月25日金曜日、午後7時半から阿万小のPTA、自治会、約40人ぐらい出席をされて、太田次長と安田課長が出席をされて説明をしています。そのときに灘の状況を説明されて、灘のほうは全く反応は悪いというような、そういうような説明をされたと聞いているんですけども、その点は私の言っているのは間違っていますか。

○柏木 剛委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） それまでの経緯、経過等を説明させていただいて、アンケートの結果等も御提示をさせていただきました。そのアンケートの結果が統合賛成が3分の1、反対が3分の1、どちらともというのが3分の1というようなことで、そのように感じられたかなと思いますが、その後1月29日に灘地区の住民の説明会をその後になったわけですが行いまして、今申し上げましたような来年度から交流を始めるというよう



なことまで進んでおりますので、また4月PTA総会等が各学校でございます。そういう場所でもたその現状について、御説明に伺いたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 何か、私も南中合併のとき、昭和57年、阿万小学校のちょうどPTA会長をやっています、今の状況を見ているともう少しトップダウンでやらないと26年と言うたんですよね。これは今、阿万小の役員の方々はどう思っているか知らんけど、私はもう早いこと灘と合併してやるべきだと。特にサッカーなんかは灘からわざわざ来て、阿万の子供と一緒にやっているんですよね。

灘のほうでそういうふうにやっていますけども、25日の会合のときに阿万の役員40人寄っている中でお二人が行って、質問をしようとしたけども、校長と教頭が質問は後で私等が受けますということで、二人が早々と帰ったと。何のために寄せたのかと。これはPTAの役員から私にそういう報告があったんです。どうですか。

○柏木 剛委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） ちょうどPTAの理事会というのがございまして、その場所をお借りして、前段でさせていただいたというような経緯がございますので、あとPTA独自の議題がたくさんあったというようなことで、管理職の方は御配慮をいただいたのかなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 課長もっと答弁をもっと端的に言って。この日は、阿万小と灘小の再編にかけての意見交換会ということで寄っているねんな。PTAの役員からそういうことで、知っているからかなり中でそういう話があって、灘のアンケートの話ばかりして、阿万の意見も何も聞かん。意見は校長と教頭がする。こんなことで合併やことができますか。何しに阿万に行ったんで。何しによ。

○柏木 剛委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 説明をしまして、その後一応意見をいただくという時間は設けました。幾つか何年度になっているのですかとかというような御質問もございました。その後ということで、もう質問事項が出ないような状況の中でそういうことがあったと思

いますので、そういう時間は設けたというのは。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そやから言いよんねん。設ける時間も発言する間もない。校長がその意見は、私等が言いますと言って、自分等は早々と帰ってくださいと。P T Aの役員は相当皆頭にきとんねん。そんな灘の意見を聞いて、阿万の意見はどんなふうになっているのかわかっていますか。阿万小学校のそういう役員会というのを。

○柏木 剛委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） そのときには何年度かというようなことに関心があるというようなことかなというふうに感じました。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 こんな何ぼ言っても一緒やけど、やっぱり生ぬるいというか、そんなやっぱり何のために合併というか、灘と一緒になるか。やっぱり子供のためでしょう。これは父兄の意見を聞きよったら、それは我々も南中のときでも私等は2校案、北阿万と2校案というようなことを主張しよったけども、やっぱり行政が主導をもって、教育長、議会もやっぱりトップダウンでやっぱりいかんと、それはもうそんな意見ばかり聞きよったら、それは26年どころかそういう合併は絶対できへんと思うわ。

そやからまず第一に、校長や教頭はそんな聞くような権利もないんですから、やっぱり教育委員会が阿万地区のそういう役員40人も寄せとるんですから、やっぱりそういうことを早速早く聞いて、段取があると思う。灘のほうは合併にどうしようも、そんなん全員の同意など取れるはずがないし、それはある程度見切り発車で、やっぱりトップダウンでやっていくように、これはもう答弁要りませんのでこの件はこれで終わっておきます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 先ほどの婦人会の補助金の件で、婦人会の方向性については今、答弁あったとおりだと私も思いますので、若干現状について確認をしたいことがあります。

まず、先ほどの答弁で婦人会、女性会というのが二つ出ました。既婚、未婚ということになるかと思うんですが、現状婦人会ってカウントしているのは既婚の方でカウントして会員数とされているんですか。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 申しわけありません。既婚であるのか独身であるのかというところは、確認できておりません。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと今後の方向としては、女性会で未婚も入れて考えるような方向なのか。婦人会という名称というか形で既婚の方を対象にした活動なのかというのはいかがですか。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 過去にも既婚者というような定義があったかとは思いますが、やはり時代が変わってまいりまして、独身の女性にも当然力をかしていただくという形で名前、名称については婦人会というのがいいのか、女性会というのがいいのかというのは私の判断ではできませんが、ともにやっていけるような形の女性会でありたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしましたら僕もそのほうがいいと思うんですけど、まず補助金についてですけど、これは義務的な補助金なのか任意的な補助金なのか、どちらになりますか。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 任意的でございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたらさっき支部への配分がありました。活動実績に基づいてという話だったんですけども、これは人口は会員数割とかじゃなしに、活動が出てきて、その活動に対して交付しているということですか。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 当然、人口にも影響しておりますが、それぞれの支部と言いますか。旧三原、それから西淡、南淡、このエリアの活動実績が人数もそうですが、それに合わせた実績に基づきながら今まで配分額を決定してこられておりました。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 ということは、ずっと総額というのはほとんど毎年変わっていないということは、支部ごとの活動実績の比率に応じて案分を毎年かけて、それぞれの支部への配分金額というのは、活動に応じて年によっては変わるということですか。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 婦人会の中の予算折衝につきましては、私は立ち合っていないのでわかりませんが、総会などで話を聞きますと、こういう事業があるのでというような円満な配分をされているのかなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたらまず、私も23年度の決算書を一回いただいたんですけど、活動の中に募金活動みたいなものが入っています。これは、決算書にはその各支部が集めたお金というのは出てこないと思うんですけども、本部の会計というか全体の会計の中では、東北への支援とかでいろいろ支出をされているようなんですけども、それぞれ内訳はわかりますか。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） それぞれの個別の内訳ということは、今ちょっと調べておりませんので、計で13万というのが支出されております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 支出済みでいくと12万8,000円となっておりますけども、支部で

募金活動はしていただいたと。それに対して、活動はまた出していただいていると。

そしたら、会費収入があるんですけど、決算書で見る限り会費収入というのは新年互礼会とかの食費の実費負担分かなと思うんですけども、そういうことではないんですか。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） そのとおりでございます。

あと、食費ということではなくて、研修にかかるバス代の応分の負担ということも入っております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 とすると、これ補助金をもらっていますけど東北の支援金とか、海外たすけあい福祉募金、日赤たすけあい敬老祝金12万6,000円が合計で出ているわけですけど、これは会費から出ていないし、結局市が婦人会に出した補助金をそのまま婦人会が日赤とか東北へ義援金として送ったという形になるわけですか。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 全て補助金かと言われますと違うということではございますが、3分の2ぐらいは補助金で賄っておりますので、当然補助金の分も含まれているということでございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 ちょっとその辺が、私はおかしいなと思うんですけど、それは今から改善していくべきだと思いますし、先ほどの組織の一本化等々で行政評価シートを見ても、23年度の評価シートで19年度からまず支部をなくすというのが出ていて、23年度で組織の一本化ということをやっています。

今後の方向性を見ると、平成24年度は、自治会の核としての位置づけ、25年度は想定外への備えと。先ほど、これはもうもちろん大賛成で、今、一部の地区にしかそういう婦人会活動としてできていないと。実は私の地元の自治会も3月1日に解散したんですけども、ほとんど残っているのは市でも1集落だけになりました。自治会だけになりました。

やはり今、自主防災とかそういう想定外への備えという中で、これは先ほども方向性としては課長からも言っていたんですけど、自治会の中の格付、位置づけをしっかりと

していかなといかんと。特に、自主防災と絡めた形での位置づけが要ると。当然、そうなる今、会員がいるいないでなしに、市全域に渡ってそういうものを再編なりしていかなあかんと。

ただ、今なかなか難しいということであれば、誘導施策というかそういうものも必要になってくると思う。これは、課長に聞くのは気の毒なので、もう少し上の方に伺いたんですけれども、この婦人会の組織、女性会の組織を自主防災とかそういう自治会の中の想定外への備えとかいう位置づけで、誘導して何かそれぞれの自治会に対して呼びかけていくような考えは持っていないですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 教育部の岸上でございます。よろしくお願いいたします。

このことにつきましては、先ほど課長から御答弁をさせていただきましたように、既に婦人会の役員、そこではアンケート等を実施して協議しています。

片や自治会の役員会に説明にまいりまして、それでそういった趣旨をお伝えしたところ、総体的には御賛成をいただいたような感じを受けております。そういう報告を受けております。その内容につきましては、南あわじ市内は活動的には、先ほど委員さんからありましたように非常に温度差が当然ございますので、自主防災組織が既に立ち上がっている中で、婦人層の女性の位置づけ、従いまして具体的に申し上げますと、いわゆる自治会の役員、私どものところでは組議員という言い方をしているんですが、そういった役員を設置して婦人会活動も含めた取り組みができないかといったところを今、まさにもう少し時間をかけて協議をさせていただいているところでございますので、今現状がそういうところでございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 これは婦人会としての女性会としての今からの生き方を自分たちで決めないかんという部分と、それとその受け入れ側というか一緒にやっという自主防災なり自治会側の意向とマッチングさせなあかん話だと思います。

まずは、婦人会のほうにつきましては、内部でそれに向けて精力的に検討をいただくと。この1年はそれに向けて検討、重点項目としてそのことをまず考えていただくと。自治会に関しても、そういう項目をぜひ入れて検討に入ってほしいというふうに思うんですけどもいかがですか。

○柏木 剛委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 委員さんのおっしゃるのは、まさしくそのとおりであると思います。今、部長のほうからも申し上げたとおり、婦人会並びに自治会と協議を進めていっている真っ最中でございます。

交流センターを目指してそういうふうな組織づくりに努力していきたいと、そのように思っております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 もうこれは最後ですけど、今言った市民交流センターができたり、自治会の組織ができたりという中で、そちら側の見解というか取り組みについてもちょっと伺って終わりにしたいと思いますが。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 市民交流センターというお話が出たので、御答弁をさせていただきます。

私は、婦人会のあり方、婦人会の全盛期のときに実は連絡所に勤務しておりまして、婦人会の役員の方には非常にお世話になりました。

男性の視点とはちょっと違う女性の視点からの役所に対する御意見、そこらそれから当時は敬老会も小学校区で実施をしておりまして。婦人会の役員さんの皆さんが集まってきて、全て段取、運営をやっていただきました。ですから、私の思いとしては今ある婦人会を全地域に広めたいなというふうな思いがございます。

ただ、交流センターというところで、それぞれの単位自治会のお世話はできないんですが、その小学校区の連合体のお世話については後方支援にあたるというところで、役員さんの負担が大きいというようなところにつきましても、交流センターで何なりと御支援ができていくのかなという思いはしております。

○柏木 剛委員長 暫時休憩します。

再開は、5時5分とします。

（休憩 午後 4時54分）

（再開 午後 5時05分）

○柏木 剛委員長            それでは、再開いたします。  
砂田委員。

○砂田杲洋委員            さっきの婦人会の補助金について一つだけ確認をしたいと思います。  
年度初めに補助金が行くと思うんですけど、そのときに補助金の交付申請書をいただいているのか。また、年度末には事業の実績報告書をもっているのか。それだけ確かめておきます。

○柏木 剛委員長            人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司）      年度はじめに申請書をいただきまして、年度終了には実績報告書を提出していただいております。

○柏木 剛委員長            砂田委員。

○砂田杲洋委員            それはもし確認をしたい場合は、窓口へ行ったら確認できますか。

○柏木 剛委員長            人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司）      実績報告書のほうは、うちの課のほうで保管しております。

○柏木 剛委員長            砂田委員。

○砂田杲洋委員            近いうちに行きます。終わります。

○柏木 剛委員長            阿部委員。

○阿部計一委員            体育施設の改修について、お尋ねをいたします。221ページ、工事請負費1,300万であります。

この事業概要説明書というのをいただいておりますけども、これによりますと、具体的に主な経費として西淡社会教育センターテニスコートの修繕工事費、B&Gのテニスコートの工事費、修繕工事費ですわね。それから、B&Gの下水道の工事費と健康広場外壁修繕工事費というような形で載っているんですが。

これは教育部長にお尋ねをしたんですが、確かあなたは昨年でしたかね。阿万の体育館



の外壁が非常に傷んでいる。景観上もあそこは、青年の家で研修をする方も阿万のスポーツセンターを使うというようなことで、何とか町内会等からも景観上も余りかんばしくない。何とか外壁の修繕をお願いしたいということで、部長のお願いをしました。そのときに、確か部長は25年度当初予算、まずはじめにそれはやりますというふうに言われたんですけども、現実にはこの主たるものに入っていないんですが、これはどういうことですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 昨年の委員会だったと思います。確かにそのように申し上げました。その後、教育部内で協議をしてやっていたんですが、これは私の段取りのまずさから当初予算には計上することができませんでした。そこで、今、委員申しましたように、外壁修繕につきましては、何とか年内に終了できればというように考えております。

つきましては、今後内部で協議をさせていただきたいと思いますので、当然補正予算という形になってこようかと思いますが、そのときには何とかよろしくお願いをしたいと思います。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 25年度はもう来年の26年3月31日まで25年度ですよ。私も議員を長いことやっていて部長。あなたも阿万なんよ。その行政用語というのをわきまえていますし、検討するとかいろいろありますわね。言いよったらきりがありませんけど、これまたやる気がないなど。これやってくれへんけど。我々議員としたら、これはもう執行権も何もないんですよ。そういう住民の小さな声を拾い上げて、そして何とか一つでもこれを現実していく。

これはもうはっきり言って、言い方はえげつないけども、私は選挙をやり出してから当選できれば毎日が議員活動、選挙運動や。これはもう言うか言わんかはっきり言って自分の命がかかるとるわけやな。

それで、部長はそんなふうには行政のトップで言っていたらと。これは私はもう阿万中に言っているわな。本当なんです。そやから部長は、また検討するやけど、私の立場というのはどないなんですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） この年内という言葉は私は使わせていただいたんですが、年

内に完了することを目標に取り組ませていただきますので御理解いただきたい。年内です。年内と先ほども。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私もそんなうそは言えへん。執行部と話、これは難しいなと思ったら、それはまた違う水面下でいろいろ議員活動というのはあるんや。そやけども、あなたはこれはもう信頼しているわ、こっちも。こない言うて25年度で一番先にやりますと、はっきりおっしゃったでしょう。私今、ごっつい冷静に言いよんねん。ほんまに、そやから25年度中にと、そんなこと次、選挙落選したらあなたどないなんねん。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） もう一度答弁させていただきますが、昨年言いましたことはこの25年度内じゃなくて、25年内に終了できればという取り組みをさせていただきますと思いますので、御理解をいただければなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 教育部長な、さっきあんたが言った認めたやないか。私も公式の場で言うとならへんで。非公式の場で確認をとって、それはそうやな。私としたらすぐやってほしかったけどそれはもう仕方がない。25年度まで待ちましょうと。25年度当初予算でやりますとすぐに。25年度中にやりますや言うたら、こんなことを言わへんわな、はっきり言って。あなたも言った、やっぱりそれは教育部長そういう教育委員会というか、教育行政の一番教育長の次でしょう。やっぱりそんなことを言われたら、ほんまに阿万の市民を私自身もやけども、阿万の市民に欺くということになるわけやな。補正を組んでやるんだったら、それは早い時期と言ったらあかんけど、最小限、夏ぐらいまでやったらこれは辛抱するけどどうですか。これはもう譲歩しよんねん。それをやらんのだったら、これはもうちょっと委員長に迷惑かけるけど。そんなやっぱりうそを言うのはいかん。

○柏木 剛委員長 答弁しないと前に進まないんですけども。  
教育部長

○教育部長（岸上敏之） 本当に申しわけございませんでした。  
私の範囲の中では今、夏ということではあったんですが、私先ほど範囲の中では年内1

2月なんですというようなところでありました。8月までというのはここで私が部長の立場でちょっとできませんので、何とか御理解をいただければなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 部長、私8月まで教育長も十分気を使っていろいろ御苦勞をされとんねん。8月というのは私の最小限度のもうすぐに、あんた入ったら一番にやりますと言ったんやから。それを私は8月まで待ちますと言いよんねん。これやっぱり市民にうそを言ったらあかんわ。

それと、それはやっぱり同じ地元でうちの壁を塗ってくれと言いよんのと違うねん。ほんまに、何とか工面してやってもらわなんたらよ。教育長、そんなことしよったら各部長の答弁だって信用できへんねんから。

ちょっと今難しいけど、善処するとか前向きに検討するぐらい言うんだったら、そんなことはないけど、あんたはつきり言うてんからな。それをまさかこの中に入っとれへんというのは、ほんまにそれはそんな予定はないわということは、阿万地区3,000何名の住民を裏切ったことになるねんから。私も皆吹聴しとるわそなん。そなんぐらいどないでもなれへんけ。8月まで待ちましようと言いよんねん。100万も要れへんだあな。

○柏木 剛委員長 一回、少なくとも誠意のある答弁をしてもらって前へ進みたいと思いますので、どうぞ。

○阿部計一委員 こんなうそを言われて、そんなことを言ったら。

○柏木 剛委員長 だけど、答弁しないと前へ進まないですよ。

今の件について、協議をする時間をとりますので暫時休憩します。

(休憩 午後 5時16分)

(再開 午後 5時20分)

○柏木 剛委員長 それでは、再開いたします。  
教育長。

○教育長(岡田昌史) ただいまの事案につきましては、本当に教育委員会の不手際と申しますか。申しわけなかったと思います。

いろいろ御批判をいただきました。この場では我々としては最善を今後尽くしたいとこのように思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 了解しましたと誰が言いよん。何が了解したんよ。

○柏木 剛委員長 阿部委員どうぞ。

○阿部計一委員 ちょっと外野席うるさいで。外へほり出せ、ぎゃあぎゃあ言いよう。  
今、教育長から善処するというようなことを言われましたけど、それは議会のルールとかいろいろなんで、それはわかりますけども、私としたらほとんど信用ができへんというか。やっぱりあれだけのことを言われて、25年度中にやりますということはちょっと納得、もうちょっと突っ込んだ答弁をいただきたい。

○柏木 剛委員長 という委員の質問ですが、答弁。  
教育長。

○教育長（岡田昌史） 議員の地域でのそういう立場、非常に迷惑をかけたというのにはおわびを申し上げます。

ただ、今ちょうど新年度予算の審議の時期でございますので、この点については御理解をいただきたいと思います。我々最善を尽くして取り組んでまいりたいとこのように思います。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、今度は教育長を信頼したらいいということですか。

○柏木 剛委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） そのように思っております。

○柏木 剛委員長 質疑ございませんか。  
谷口委員。

○谷口博文委員 この206ページの夜間等施設管理委託料、それと地区公民館活動交

付金についてお尋ねするけど、夜間等施設管理委託料のこの施設名をその説明をお願いします。206ページの一番下の。

○柏木 剛委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 教育部の太田です。よろしくお願いたします。

夜間等施設管理委託料、これにつきましては、松帆活性化センターについては別の予算がありますのでこの分には入っていないんですが、その他の西淡公民館であったり、三原公民館であったり、南淡公民館であったり、そうした施設の夜間の管理委託料でございます。

○谷口博文委員 施設の数は何カ所。

○柏木 剛委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 現在のところ、4カ所であるかと思えます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 地区公民館活動交付金の874万円、この辺のちょっと説明をお願いします。207ページの地区公民館活動交付金874万。

○柏木 剛委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 地区公民館活動交付金につきましては、地区によって公民館によって活動内容が違うということで、交付金につきましても、西淡地域につきましては活動交付金21万円ということで均一されておりますし、また南淡の方面につきましては、その活動内容に応じて21万円であったり30万円であったり、その地域によって違います。

また、三原公民館につきましては、従来の今までの活動内容、活動実績等を考慮いたしまして、そうした内容等によりまして、ほかの地域と比べますとやはり活動内容が豊富であるということで、現在までほかの地域に比べますと多く支出されております。

また、緑の倭文公民館につきましては21万ということでございます。以上です。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　ここでちょっと関連して聞かせていただきたいんですけど、この4月から市民交流センターのモデル地域というやつが、松帆地区を含めて5カ所で開設しますよね。

そこで、先般の説明会において、公民センター長と職員1名と0.5人とかいうような話をされていたと思うんですけど。その中で、松帆地区の要望として、夜間、土日のようなときに、そういうふうな職員のあれが何か休館するような話もしとったでしょう。この夜間施設管理委託料というやつは、松帆の公民館活動に適用していただけないんですか。

○柏木 剛委員長　　教育部次長。

○教育部次長（太田孝次）　　夜間の管理の委託料につきましては、今、市民交流センター、4月1日から開設をされます。5地区で開設されるわけなんですけど、その中に松帆活性化センターがございます。そうした中で、夜間の管理につきましては、月曜日から金曜日については夜間管理委託料ということで置いてございます。そして土日につきましては、公民館の主催事業、センターの主催事業、そうした事業であれば、夜間であってもまたセンター長であっても、公民館長であってもそうしたことに対して出役をしていかなければいけないというふうに認識をしておりますし、ただ講座等の開設、その分につきましては、南淡地域とかの公民館を例に挙げまして、そうした対応を鍵を預けるというような対応をしていきたいと。そのように思っております。

2年間はモデル地区というふうなことで、そうしたことをやっていくということでお話もさせていただきました。今度新しくセンター長、公民館長になられる方にそうした内容等について、話をさせていただいたわけなんですけど、了解は得たというふうに思います。今後そうした内容について、検証しながら不具合というか不備があれば、またそこら辺は検討をしていかなければいけないというふうに認識をしておりますが、今は南淡方式のようなことを考えて説明はいたしました。

○柏木 剛委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　モデル地域やからいろんなさまざまな問題点をここで洗い出してもらって、2年後の市民交流センターを全部行ったときにスムーズに業務ができるようにやっていただきたい。

その中で、100万1,000円と公民館21万円というやつ。あの辺とこの辺はどない理解したらいいんですか。要は、市民交流センターしたら、地元の活性化のためにサンサンと忘れちゃったけど、松帆地区には100万1,000円、ほかにも80万とか40

万とか、あの辺のところの公民館の活動交付金というやつは、どのようにリンクしてやっていったらいいんで。

○柏木 剛委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 公民館活動につきましては、やはり学校生活を終えられて、それから平均寿命の80歳まで生涯学習というような観点の中から、やはりそれぞれが能力を高め交流を深めていくというのが公民館活動じゃないかなと。その分が21万円ということになっております。

そしてまた、市民交流センターの分につきましては、やはり何か地域で課題がある。ここら辺を直していきたい。今後、地域の活性化のために役立つような方策を考えていこうと。地域が一丸となって、そのような方策をそれぞれ地域が一体となって考えていただくと。

ただ、活動内容につきましては、同じような内容になる恐れもありますが、やはりそこらあたりはわけていただいて、活動をしていただければなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私はそこに市民交流センターで、今以上の公民館活動というか地元の人がそこへ集っていただいて、地域の連携とかその辺を強化していただいてやっていただくような観点で私は捉えているんやの。市民交流センターのモデル地域でやってくれていると。今ある活動以上の公民館活動がしやすいようなやり方をやったっていただきたい。

ということは、公民館の活動というのは夜間とか土日とか、その辺に活動、公民館を利用するので、その辺を配慮した上で人的、人、物、金のそういうふうなモデル地域の要望はやはり最初実証実験、やっぱり人、物、金ぐらいぼんとほり込んどってもらうようにやっていただいて、今以上の公民館活動がより活発になって、市民交流センター、そういうふうなところへ人が寄って来てもらって、人のつながりを持っていただいて、やはりいざ災害の自助、共助の段階でやっていただくような組織で、私は市民交流センターというのはありがたいねん。

この辺の段階で問題を洗い流した段階で、やはり人的支援とか土日、公民館活動をするのに、公民館を一々使う人が鍵を持っているのではなしに、やはり人の派遣もしたってもらうぐらいの夜間の施設管理委託料というやつをもっと引き上げても構わんさかい、その辺はできへんものかなという話をしている。

○柏木 剛委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 先ほど言いましたとおり、やはり自分たちの主催事業であれば必ずそうしたセンター長兼公民館長が前に出て、そうしたことをやっていく。それは当然のことだと思います。

ただ、サークル活動とかそうしたものについては、やはりそれぞれの責任者が鍵を預かって、サークル活動をやっていただく。そういうことを2年間かけて検証をしていきたいと、そのように思っております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう1点だけ、要は地公法の秘密を守る義務というか、上司の職務上の命令に従う意味やな。結局ここでの無人にしとして、その辺どういうデータを保存するのか私はよくわからんねんけど、その辺への市民交流センターの窓口への出入りの制限であったり、そこらもしてやはり公文書が漏えいせんようにもせんなんだろうし、その辺の公民館市民交流センターがスムーズにあなた方が思っているような窓口業務をやってもらえているかどうかというようなことの体制というか、市民交流センター長というのは、5地区でそれなりにリタイアされた方が来て、市民交流センター長になるなら、その人等その交流センター自体の業務が適正で執行されているかどうか、その辺のチェックというか、その辺の改善命令というか、その辺はどういうふうに対応していただけるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、公民館の予算の中で、市民交流センターのお話も出てきております。非常に密接な関係がございますので、若干私のほうから説明をさせていただきます。

市民交流センター長に兼公民館長になられる予定の方、それから今度臨時職員で雇用を予定をしている方、もう既にその辺の研修は今2回しております。もう一回研修をする予定でございます。

それから25年度4月に入りまして、当然どういうふうな形になっているか私どももいろいろ心配がございます。今、土日の公民館活動のお話もございました。我々としては、土日は公民館長さんが出られれば、平日フレックスでその辺は振休で対応してくださいというようなお話もしております。

現実に南淡の連絡所でやれております。そういうことが。ただ、21地区といたしますか、モデル地区でしようとしている5地区については、それがまだ初めてなもので非常に心配



はされております。ですので、私たちも4月に入ってから、きのうも実は教育委員会の職員とも話をしておりますが、教育委員会、それから市長公室、それからモデルが実施されれば今度は市民課の応援体制もできてきます。ここらで三者の課が寄っていろいろとチェックをしていきたい。特に今おっしゃられた大事なもの、守秘義務にかかわるようなもので大事なもの、そういったものについても市民課からお聞きをしまして、鍵つきのロッカーとかそういうふうなものも聞いております。その辺の段取りもさせていただきますが、まずは4月に入ってからいろいろチェックはせないかんとは思っております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、土日要はサークル活動、公民館活動をする人に鍵だけ渡すでか。そんなときに窓口の業務をしよるようなところへ侵入できらんようなしっかりとしたドアロックなり何らかをやっていただいた上で、公民館活動のより今以上の公民館活動をしてくれたら私はいいなと思っているさかい。この辺やっぱり市民交流センターのモデル地域の意見を十分に聞いていただいて、やはり人がやっぱり足らんぞと言われてたら、こういう備品が足らんぞと言うたら買ってあげるぐらいのことをしていただきたいと。それだけですわ。それでよろしいですか。

○柏木 剛委員長 ほかに。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 190ページですが、南あわじ市の教育資金利子補給ということで、これも年々利用者がふえているということなんですが、平成24年現時点で、200万に対してどれぐらいの執行率になっているかというのわかりますか。

○柏木 剛委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） まだ最終決算できておりませんが、2月現在で45名63万1,190円になっております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ずっと4年目になるのかな。毎年半分ぐらい半分以下というような執行率であったんですが、同額がずっと計上されてきているということですよ。

事務評価としてどんな評価をされているのか、ちょっとお伺いたいんですけどね。確か

にその意気込みはわかるんですけども、半分以下のものがずっと同じように予算提議されているというのは、ちょっと理解に苦しむところなんですけども、その点いかがですか。

○柏木 剛委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 平成21年度から4年目を迎えておりまして、年々ふえているというのは実情でございます。要件も新入学生だけであったのも在学生も全てというようなことで間口を広げておりまして、金融機関、それから国庫のほうにも直接働きかけたりしながらふやしておりますので、今後少しでも支援ができればと思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 確かにこれは、教育資金、教育ローンを借りて借りることが前提になっていると思うんですね。この制度はね。お金を借りて学校に行かすと。その補給である。それもわずかというのか、わずかと言ったらちょっと語弊があるんですけども、やはり借りて行くということに対する問題、借りてもどうせ返さなあかんというような感覚というのか。

それよりも今、国では高校生に対する給付型の奨学金というのが検討されているということなんですけども、やはりこれは利子補給は給付ということになるんですが、本体のほうの教育資金に対する給付というのか。これは吉備大学の入学生に対してはするんですけども、教育資金の本体の給付、あるいは奨学金という形の給付、こういったことがやはり今非常に求められているのでないかというふうに思っているわけなんですけども、これは常に私たちにはお金がないと。あるいはほかのことをやっているというようなことで、いつも逃げていかれるわけなんですけれども、やっぱりオプションもつけていろいろ議論もありましたけども、給付型ということで医学生や看護学生を養成する場合に市が給付するというようなことも各地で行われていると。これはもう将来に対する投資というようなことでやっているわけなんですよね。人づくり、投資ということでやっているわけなんです。

これも4年間、5年目の予算ということになるわけなんですけども、5年間やってきて半分というようなことでしかないというようなものが毎年同じ金額で計上される。ちょっとおかしと。とにかく意地を出しているという感じしか受けないわけなんですけども。もっと修正するなり、新しい事業メニューなりは必要じゃないんでしょうか。いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 担当課のほうといたしましても、この教育ローンを利用されている方への周知をまだまだいろんな方法でやろうよということで、先ほど御答弁をさせていただいたとおりでございます。関係者には十分に宣伝をして利用していただくよう取り組んでいるところでございます。

今、委員御質問の中に給付型のことがありました。これも一般質問であったかと思いません。それでことしの2月に文科省が返済の必要のない給付型奨学金と報道がされたというようなことで、同じような御答弁になって恐縮なんです。やはり財源に課題があるそれで国の動向を見て検討をしたいというのが、今の考え方でございまして、ただその検討の中でも十分その制度設計を考えるのに、十分慎重なことが必要かなというのが今現在の考え方でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 慎重な制度設計をしていただきたいと思います。軽率な言葉の上滑りじゃなくて、慎重にやっていただけたらいいと思うんです。やはり効果のある制度にしていただくということを求めたいと思います。終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
原口委員。

○原口育大委員 207ページの公民館の改修工事費ですけれども、附属資料で見せていただくと市地区公民館も310万円計上いただいているんですけれども、これは修繕でないので今たちまち雨漏りとか吹降りとかそういうので館長さんも大変困ってしまって、ぜひ修繕はしてほしいんですけれども、改修ということは、市民交流センターの窓口を前提とした改修なんですか。

○柏木 剛委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 市地区の公民館につきましては、事務室が狭いということで、そこらあたりをやはり事務職員1名とセンター長兼公民館長1名、2名が事務をとるスペースが少ないということで、そこらあたりを改修をして市民交流センターに間に合わせようということで予算計上をしております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員　　これは次長にも来てもらったけども、市民交流センターを公民館、今の場所に置くことについては、今地元の協議ではあかんと。ぜひ図書館の下の旧の教育委員会が入っていた部屋を使わせてほしいということで、かなり強い要望を地域としてはされているわけでありまして、それは聞いていると思うんですけども、修繕だったらわかるねんけども、市民交流センターをそこへもって行くということを前提にした改修であったら、ちょっとこれは地元としては困るんですけども。それはもう市民交流センターは必ずここでないといけないという前提での改修ですか。これは。

○柏木 剛委員長　　教育部次長。

○教育部次長（太田孝次）　　以前、市地区自治会のほうから要望書が提出されて受け取りました。その中で、いろいろと今の市地区公民館の利用状況とかそうした中で、やはり事務室を三原公民館、図書館側に設置をしていただきたいという要望が出てきておりました。

その中で、こちらとしても十二分に協議をしてきたわけなんですけども、やはり同じ市民交流センターのセンター長兼公民館長が管理をするに当たって、別の棟において管理はできるんだろうかというような素直な疑問を覚えました。そうした中で、やはり同じ建物の中に事務所があって、管理をして運営をしていただくというのが我々の考えた一番よい方法だなというふうに思ったわけなんですけども、要望書の中はそれではなしに、前の三原公民館側に設置をしていただきたいというような要望でありました。

今後、そうした自治会等も話し合いの上で協議をしていくわけなんですけども、時間もありませんけれども、丁寧な説明をしてお互いが納得するような形に落ち着いていければなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長　　原口委員。

○原口育大委員　　わかりました。

今からまだそしたら、今の答弁のニュアンスからしたら、地元と話し合いの余地を残しているみたいなんで、市長公室のほうもそない理解してよろしいですか。

○柏木 剛委員長　　市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）　　地元のほうでの話し合いに私も出席をさせていただきました。その時点ではもう少し場所については検討をしましょうというようなことで返事をしてきております。以上でございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 これが決定でなしに、そういうことを含んでいるのであれば納得して、それで終わらせていただきます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 198ページです。島外選手、これ中学校費の関係なんですけど、島外選手派遣補助金ということなんですけど、どのような内容なのかの説明をいただきたいと思っています。

○柏木 剛委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 部活動におきまして、島外の試合に出るときの交通費等を補助をしているものでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 部活動ということで、今いろいろオリンピック選手の関係で問題になっているわけですが、学校の中で特にこうした部活動での体罰というのが社会的な大きな問題になっているというふうに思うんですね。

こう言ってしまうとあれなんですけど、私の娘も学校に通っている時代にこの問題起これば相当の先生が処分されるんじゃないかなというようなことを思っていたわけなんですけども、南あわじ市の場合にはどんな状況ですか。

○柏木 剛委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 全く体罰がないという、いじめのときと同じなんですけど、全くないというようなことはないかと認識しておりますが、現在大きな問題で教育委員会等に報告が上がってくるような、また上げなければいけない、学校から県教委へ上げなければいけないような事案についてはないのが現状でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　ちょっとよくわからなかったんですが、体罰がないとは言えないけれども教育委員会や県に報告しなければいけない程度のものがないというような話だったわけですが、ある程度の体罰は認められるということなんでしょうか。

○柏木　剛委員長　　学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富）　　そういうことではございません。やはり、教育委員会が認知するとか管理職が認知をするとかいうようなことをもって報告が上がってきますので、全くいじめと同じでございまして、認知できていない部分が幾つかあるからという思いで申し上げたまででございます。

○柏木　剛委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　そしたら今後もそういう体罰についての教育委員会としての学校現場に対する指導なりということは今後もやっていくということですね。また状況調査も一定程度はやるといのように理解していいんでしょうか。

○柏木　剛委員長　　学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富）　　このたびも調査を行ったところではございますが、そういう報告がなかったということでございます。今後とも調査もしながら、指導もしていきたいというふうに考えております。

○柏木　剛委員長　　ほかにいませんか。  
休憩します。6時再開ということで。

（休憩　午後　5時51分）

（再開　午後　6時00分）

○柏木　剛委員長　　それでは、再開いたします。  
質疑を継続します。  
質疑はございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　204ページです。南あわじ市音楽祭補助金が、新年度では半額にな

っているというふうに思うんですね。これについての事情を説明いただけますか。

○柏木 剛委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 南あわじ市音楽祭につきましては、ことし平成24年度は田中正平博士生誕150周年を記念をして、そうしたイベントも含まれていたわけなんです。平成25年度につきましては、ことしの9月1日に東京フィル、京都市音楽団体だったんですか。ちょっと忘れましたがその2団体のトップの演奏者を5、6人呼んで開催をする予定でございます。

そしてまた、9月1日に南あわじ市内とかそうした一般の人のオーディションをして、ピアノとかバイオリンとかいろんなジャンルの人がいるわけなんです。その人たちのオーディションをして、2、3人選出をして、そして共演もしていただくというようなものを9月1日に行うということで、100万から50万になったということにつきましては、昨年より田中正平博士の生誕150年のイベントがなくなったということで、規模をその分縮小した形になっています。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは3年目になるのかな。この事業が。そのたびに予算提案されるたびに、阿部さんじゃないんですけれども、やっぱり市民参加、手挙げ方式のさまざまな音楽活動に取り組んでいる団体もいる、あるいは地域もある。そういったものを掘り起こしをしたり、またそういう地域の意欲を引き出したりというようなことで、手挙げ方式の事業化というのはないのかと。これは県はよくくにうみ協会であったり、地域応援振興事業というようなことで、手挙げを持ってそれぞれの団体にいわゆるプロポーザルというか、こういう説明をやらせて補助額を決定すると。これは岸上部長もよく御存じだと思うんですけどね。

こういう活動を県はよくやっていますよね。南あわじ市はこういう活動は一切ない。一切ないと思うんです。プレゼンを事業化に地域から手挙げを求めて、どんな事業どんな目標でやるのかプレゼンをやらせて、そしてそれを採用するというような自主的な活動を幅広く応援するというようなことが南あわじ市はないんですけれども、これはもう常に提案をしているんですが、これについては検討をされましたか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 細かくはあれなんです。教育委員会でも担当課と検討はし

ました。それで、私自身もそういった団体、今おっしゃられた県民局関係、あるいはくにうみ協会、そういったところへ申請をしている団体も知っておりますし、その活動をしている方々は本当にありがたいこの資金であると十分に聞いています。

ただ、ここへ来て先ほどの話じゃないんですが、この4月から県民交流広場、活動交付金もあって、将来的には21小学校区にその市民交流センターが開設するわけなんです、そこでそういった活動交付金、あるいは片や公民館活動費、そういった中で地域の人でそれを原資に取り組み原資があるような予定でありますし、ここで教育委員会で財源を確保して、手挙げ方式のやつをやるよりも今まさに目の前にそういったことがあるので、そっちのほうがいいのではないかというのが担当課の判断でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれの団体でやっているものもあれば、補助でもらっているものもあればもらっていないものも幅広くあると思いますよ、本当に。

またこれをやることによって、南あわじ市音楽祭というのは結局音楽による活性化を目指す南あわじ市の会が確かあったと思うんですね。これは年に一回のこのコンサートをやるということだけを考えてまちづくりを進めようというふうに考えている団体なんですか。もっと幅広い草の根で幅広い根を持って、地域の振興やいろんな引き出しをつくっていくというようなことを考えている団体ではないんですか。どういう団体なんですか。

○柏木 剛委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 音楽によるまちづくり実行委員会、現在14名の方で運営をしております。

ただ一つの9月1日だけでなしに、今まででもやはりこないだもチャリティカラオケ大会、そうした事業も行っておりますし、納涼の関係でコンサートも実施をいたしております。さまざまな4回程度の音楽祭を企画をしてやっております。

そうしたことから、やはり多くの人に音楽を親しんでいただく、そして感性を磨いていただく。一流の音楽家の演奏を聴いて感動を得る。感動を得るということは大切なことだなというふうに思いますので、そうした事業を推進をしているところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは前の担当課長にもちょっと意見を聞いたんですが、そういう音楽によるまちづくり実行委員会の皆さんに幅広い団体への支援というのを考えないかとい



う議論を一度かけてみたらどうですかと提案をしたことがあったんですけども、その返事をちょっといただけないままになっているんですが、そうした議論というのはこれあるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） この実行委員会は、この3月が任期でございます。そこで現委員さんの方にこれからのことを問いかける中に、自由意見談というのがございます。それで一つ例を挙げますと、その中の一つの意見が市内にはいろんな芸能音楽活動を実施している団体があるので、そこと連携を図ることも一つ大事ではないんでしょうかという意見もございました。そういうことでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、公民館あるいは地域交流センターでやっても、いろんな予算の中で松帆では100万円を分配するわけですね。さまざまな活動を。そうすると、1事業3万円とか4万円とかという金額になるんですよね。そうするとやっぱり、その範囲の活動というような格好になってくるんですね。松帆で言えばもう4,000人ぐらいかな。人口的にはあるのかなと思うんです。3,800人ぐらいかな。

ですから、実証期間とは言いながらも、そういう団体、そういう地域でやっている県民交流広場やあるいは市民交流センターの活動にプラスして、こうした活動がされればより高いレベルの音楽なり芸術なりということが身近で聴けると。こういうこともやっぱり大事ではないかということで手挙げ方式ということをご提案したりしたわけなんですけどね。

これはもうちょっと突っ込んで、そういう文化、芸術、芸能、これやっぱり社会教育の一つの柱になってくるとお思いますので、それが地域おこしにつながってくるということも十分考えられると思うんですよ。

市民交流センター、あるいは公民館活動の事業の中に続けたとしても、それにプラスをして、市として支援をしていくというような手挙げをして意欲のある団体を育てていくという。こういう活動はもっと活発にやっていただきたいなというふうに思っているわけなんですけども。どう思われますか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） ことしにつきましては、先ほど申し上げましたように、そんな考え方でございます。従いまして、そういう団体もよくお聞きします。ほかからも聞き

ます。そういったときには、県の機関であるまちづくり関係の資金、あるいはくにうみ協会の補助制度、そういったものをその都度教育委員会のほうでは、担当のほうからも御紹介をさせていただいて、何とかこれで申請をしていただだけませんかということで、お話をさせていただいているところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、市としてやらないということですか。県に紹介するだけにとどめるということですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今回というか、今の段階では教育部としては、手挙げ方式の県民局がやられているようなものはやらないという考えでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、今後もやらないと。今でも実際にはまちづくりの音楽のまちづくり実行委員会の中でも意見が出ているわけでしょう。出ているのにやらないと言い切るわけですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） やらないということじゃなくて、そういう意見もあるし、これについては改めて音楽のまちづくり実行委員会なんかに協議をさせていただいて、よい考えを聞くなり、何か方法はないかというようなところを検討したいと思います。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 図書館の問題なんですけど、これは208ページですか。図書館については、教育施設の統合の中で南淡に集約するような話があって、しかし三原のほうで残してほしいというような要望があって、かなり揺れ動いている話のように思うんですね。違うんですか。これはどんな今、経過をたどっているんでしょうか。

○柏木 剛委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 図書館につきましては、南淡図書館1館に集中をするというような教育施設再編計画では公表をされました。

その後、いろんな場面で説明等をしておりますと、やはり三原の地域からやはり小学校、中学校、保育所、高校がある地域に図書館がなくなる。そういうことは、やはり学生とかそうした利用者の利便性を欠くというようなことで、強く存続の要望があったのは事実でございます。そうしたことから、やはり図書に親しむ、そうしたことを通じていろんな人と出会う上に、図書の中でも人と出会うというようなことも必要でないかなということで、我々も十二分に協議をし検討もし、三原図書館につきましては、現在のところ存続というような方向で進めているところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 西淡もあれば、緑もある。それぞれについて非常になくしてほしくないという声が強いですよ。これはね。三原はそれでいいんですけれども、他の地域についても、これは要望もある強いと思うんですよ。ですから図書館のあり方をもう一度、原点というのか。三原に戻すということになれば、やはりもう一度その図書館の本来のあり方、意味、今おっしゃられたような中身について、もう一回この答申は一応あったわけですけども、現状と合わない部分というのがやっぱりあるということで教育委員会としてももう一度議論を原点白紙に戻して議論をするべきだというふうに思うんですけども、いかがですか。

○柏木 剛委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 図書館の今2館2室、図書館、図書室がございまして。そうしたことをいろんな地域の実情、そうしたことを考慮に入れながら、市民交流センターの開設、そうしたこともらんで、今後十二分に検討をしていきたいとそのように思っております。

⑦款11. 災害復旧費（P.227）～款12. 公債費（P.228）～款13. 諸支出金（P.228～P.230）～款14. 予備費（P.230）～給与明細書（P.231～P.238）～債務負担行為に関する調書（P.239～P.241）～地方債に関する調書（P.242）

○柏木 剛委員長 質疑がないようですので、次に款11、災害復旧費から地方債に関する調書227ページから242ページまでを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 それでは次に、一般会計全般について総括的な質疑を行います。

質疑はございませんか。

登里委員。

○登里伸一委員 本予算は、何と言いますか3年連続の収支バランスのとれた予算でありますし、投資的経費も18.2%の増で非常に積極的な予算だと高く評価しているものであります。

問題は、平成25年度末における連結実質公債比率、将来負担比率をまず教えていただきたいです。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長(神代充広) 失礼いたします。

実質公債比率につきましては、14.8程度と考えております。それから将来負担比率につきましては150前後になるんじゃないかというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 登里委員。

○登里伸一委員 それでは、財政の向上化を図るこの経常収支比率もお願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長(神代充広) 85程度でございます。

○柏木 剛委員長 登里委員。

○登里伸一委員 非常に財政状況もいい状況でありますので、新年度が入りましたら頑

張って執行していただきたいということを申し上げまして終わります。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 60ページなんですけど、副市長の給料ということで1,632万というふうになっているわけですが、二人制ということの前提であろうかと思うんですけども、仮に一人にした場合はどうなるのかというのを伺いたいたいです。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 単純に2で割っていただいて、816万です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと関連する分というのはないんですか。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） あとに関連するとはどういう意味ですか。

○蛭子智彦委員 共済組合費なりさまざまあるんじゃないですか。どれとどれが関係してくるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務課長

○総務課長（佃 信夫） 関係するのは、給料あと手当なんですけども、まず一人分ということで申させていただきます。よろしいでしょうか。

給料が816万、期末手当が295万4,600円、共済費が168万1,131円、退職手当の負担金が252万9,600円、互助会負担金が1万4,880円でございます。

○柏木 剛委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 それでは総括的な質疑を打ち切ります。

これより委員会討議を行います。

皆様から自由闊達な意見をいただきたいと思いますので、挙手の上よろしくお願ひします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 意見がございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 御異議ございませんので、採決を行います。

議案第8号、平成25年度南あわじ市一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○柏木 剛委員長 挙手多数です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りします。

本日の審査はこれまでとし、次の審査は明日3月15日午前10時より開催することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議なしと認めます。

よって、本日の審査はこれで終了いたします。

本日は長時間に渡りお疲れさまでした。

(閉会 午後 6時22分)

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成25年 3月15日  
午前10時00分 開会  
午後 3時01分 閉会  
場 所 南あわじ市議会議場

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（19名）

委 員 長	柏 木 剛
副 委 員 長	廣 内 孝 次
委 員	川 上 命
委 員	楠 和 廣
委 員	原 口 育 大
委 員	出 田 裕 重
委 員	谷 口 博 文
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	久 米 啓 右
議 長	森 上 祐 治

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	淵 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春
産 業 振 興 部 長	興 津 良 祐
農 業 振 興 部 長	松 下 修
下 水 道 部 長	道 上 光 明
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣
総 務 部 次 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	林 光 一
財 務 部 次 長	細 川 貴 弘
市 民 生 活 部 次 長	久 田 三 枝 子
健 康 福 祉 部 次 長 兼 長 寿 福 祉 課 長	小 坂 利 夫
産 業 振 興 部 次 長 兼 水 産 振 興 課 長	早 川 益 弘
農 業 振 興 部 次 長	神 田 拓 治
下 水 道 部 次 長 兼 下 水 道 課 長	岩 倉 正 典
市 長 公 室 課 長	喜 田 憲 和
総 務 部 総 務 課 長	佃 信 夫
総 務 部 情 報 課 長	富 永 文 博
ケ ー ブ ル ネット ワ ー ク 淡 路 所 長	土 肥 一 二
財 務 部 財 政 課 長	神 代 充 広
財 務 部 管 財 課 長	堤 省 司
市 民 生 活 部 税 務 課 長	藤 岡 崇 文
市 民 生 活 部 収 税 課 長	福 原 敬 二
市 民 生 活 部 生 活 環 境 課 長	高 木 勝 啓
健 康 福 祉 部 保 険 課 長	川 本 眞 須 美



産業振興部商工観光課長	阿	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	川	真由美	
国民宿舍支配人	北	川	満夫	
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須次	
下水道部企業経営課長	江	本	晴己	
下水道部下水道加入促進課長	松	本	典浩	

## Ⅱ. 会議に付した事件

### 付託案件（特別会計）

1. 議案第9号 平成25年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算……………339
2. 議案第10号 平成25年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算……………351
3. 議案第11号 平成25年度南あわじ市介護保険特別会計予算……………356
4. 議案第12号 平成25年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算……………363
5. 議案第14号 平成25年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算…364
6. 議案第15号 平成25年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算……………375
7. 議案第13号 平成25年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算……………385
8. 議案第18号 平成25年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算……………385
9. 議案第16号 平成25年度南あわじ市下水道事業会計予算……………397
10. 議案第17号 平成25年度南あわじ市農業共済事業会計予算……………418
11. 議案第19号 平成25年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計予算……………422
12. 議案第20号 平成25年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算……………422
13. 議案第21号 平成25年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算……………423
14. 議案第22号 平成25年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算……………424

## Ⅲ. 会議録

# 予算審査特別委員会

平成25年 3月15日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 3時01分)

- 柏木 剛委員長 おはようございます。  
ただいまから予算審査特別委員会を開催します。  
きのうに引き続き、審査を行います。  
本日より特別会計の審査に移ります。

## 1. 議案第9号 平成25年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算

- 柏木 剛委員長 議案第9号、平成25年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。  
これより質疑を行います。  
質疑ございませんか。  
蛭子委員。

- 蛭子智彦委員 税の収納ということで、滞納の関係なんですけれども。これもこれまでたびたび指摘をしておりました。税の滞納をされている方はおおむね低所得者であるというような状況があったかと思うんですけれども、現在の収納状況、どのように努力をされとって、今後どのような考え方で臨まれていくのか、説明をいただきたいと思います。

- 柏木 剛委員長 収税課長。

- 収税課長(福原敬二) 現在なんですけれども、2月時点の数字でよろしいでしょうか。  
2月時点の、まず現年なんですけれども、昨年度が74.95%、現在が、今年度ですけれども75.60%で、やや上回っております。それから滞納者の滞納繰り越しの徴収のほうなんですけれども、前年度が16.18%、今年度、現在のところで、2月末で15.78%と、若干下回っております。ただしこちらのほうなんですけれども、金額でいきますと前年度がこの時点で8,691万4,000円。金額のほうでいきますと、今年度徴収しておる金額が8,786万8,000円ということで、金額は上回っておるんですけれども、繰り越しのほうが多いといったらおかしいんですけれども、金額のほうが多いので現状的には滞納繰り越しのパーセンテージが下がっています。合わせますと、前年度が61.78%、現在の中で60.56%ということで推移をしております。

徴収につきまして、まず考えられるのはやはり厳しい財政といったらおかしいんですけ

ども、やっぱり厳しい社会情勢の中で推移してきているというのはあるかと思いますが、徴収率につきましては昨年度の統計ですけれども県下で7番目の徴収率を誇っております。以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 滞納されている件数、現年分、滞納されてる方がことしも滞納されているケースというのが大半だろうと思うんですが、新たに滞納になった件数というのわかりますか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） ちょっとお待ちいただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それも含めてですけれども、そうしましたら、トータルの滞納件数がわかれば。世帯数で結構なんですけれども、どうなっているか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 国保のほうの滞納件数ですけれども、昨年度、23年度末の数字になります。1,680件です。

○柏木 剛委員長 トータルで。新たに滞納になったというのは、まだわからないんですね。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたらその1,680件のうち、分納なりの計画といいますか、これがどうなってるかということわかりますか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 計画というのは。

○柏木 剛委員長 分納を行っている世帯数。1,680のうちという。そんな質問だと思います。

○蛭子智彦委員 数字ばかりで申しわけないです。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 先ほど言いました1,680というのは、単年度でなしにずっと過去からの合計だというふうに御理解いただきたいと思います。

それから分納者なんですけども、これは国保のみという形でよろしいでしょうか。

国民健康保険の税のみの分納者につきましては、平成23年度で108件。それから22年度には142件ということになっております。全て、結局これが滞納者というふうに御理解いただいて結構かと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、世帯数が1,680というのが累積というか、件数ということなので、年々の、3年続けば1年度で見れば3分の1というような考え方になるのかなというふうに思うんですけれども。この世帯数ですね、絶対的な世帯数というのはどうなってるか、それはわかりますか。ちょっと聞き方が悪かったんですけれども、知りたいことは、要はやっぱり世帯ごとによって計画的にわずかであっても保険税を納めていこうという状況はどうなっているかというのを知りたいということなんです。

○柏木 剛委員長 総世帯数。  
収税課長。

○収税課長（福原敬二） 済みません。ちょっと今、聞き逃したんですけれども、世帯の要するに納税計画ということでしょうか。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 分母がどうで分子がどうでということですよ。滞納世帯がどうで、分納誓約なり、計画的に保険税をわずかずつであっても納めていこうとしているかどうか。それを知れば、分納相談というのか、やっぱり生活困窮者なり滞納者に対して市がどれだけのアプローチをしてるか、またその結果がどう出てるかということがよくわかると思う

んです。分納誓約なり分納計画なり。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） そういう数字は持ち合わせておりません。ただ言えるのは、私ども、毎日そうなんですけども、やはり滞納者を調べ出して、その方々に納税折衝を行っていく、納税のお願いをしていくというのが私どもの仕事でして、今の数字であらわすような部分ではちょっとわかっておりません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そんなことないでしょう。今、ですから分納誓約をとっているのは、22年度で142あった、23年度で108あった。でしょう。それぞれの年度の滞納世帯というのか、わかれば分子と分母がはっきりしてくるというふうに考えておるんですけども、違うんですか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 先ほど言いましたとおり、国保税のみの分納誓約です。あと、国保を当然納めてない方で、市民税、それから軽自動車税等、いろいろパターンがありますので。国保だけの数字というのを述べたつもりですので、実際、もうちょっと国保税を分納誓約されてる方はいらっしゃるというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 またそれは、もう少しちょっと詰めて話をしたいと思うんですけども、きょうはそれで結構です。

そしたら、いわゆる資格証明の関係ですね。資格証明、これはどうなっていますか。

○柏木 剛委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） おはようございます。1月末の数字でございますが、資格証で248、短期証で502でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 要は資格証ということは、ほぼ全員の方が分納誓約をしてないということになりますかね。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 一応、分納誓約をして、不履行のままになっているという方がいらっしやいます。先ほどちょっと数字の関係なんですけども、国保を含めての分納誓約者なんですけども、例えば平成23年度ですけれども769名の方が分納誓約をされています。そのうち、先ほど言いましたとおり108が国保のみということで、国保を含めての分納ですので、それぞれ人によっていろいろの滞納の種類がありますので、数字がなかなか出てこないというふうに御理解をお願いいたします。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この資格証明の方で、重症化したり亡くなったりというようなことはございませんか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） そういうお話は聞いておりませんが、当然、医者にかかって入院せんといかん、手術をせんといかんと、そういうふうな状況のときは当然我々にも相談がございまして、その場合には特別な、そういう一時的な証は発行して、受診できるように、そういう対応はこれまでもしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今回ちょっとそういういろいろ重病な体験もしたこともあって、より身近に感じる場所もあるんですが、やはり発作が起こっても病院に行かないという、こういうケースというのはあるわけですよ。あるんですよ。それはやっぱり医療費が。それで知らん間に死んでおったみたいな、手おくれになったというような、こういうことがありがちなので。入院すればわからない部分というのはあるかもわからないんですけども、亡くなれば、手おくれだったとしか言いようがないので、そのあたりの状況把握なんですけども。これはなかなか個人情報ということもあってつかみにくい部分もあろうかと思うんですけども。資格証明を発行しておいた方で、近年、この1年ぐらいで死亡に至った

というような方というのは、わかりませんか。

○柏木 剛委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） はい。わからないというのが現状でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういふようなことをお伺いしたいがために今、質問をずっとさせてもらったんですけども。結局、資格証明、今、子供たちは短期証ということでなっておるわけですけども、特に慢性疾患の関係のある方で、分納誓約をできない方で、そういうリスクが非常に高いという状況をどうなっているかということを知りたかったわけですけども。わからないということで、これはまた別の問題になるかと思っておりますので、この件については一応終わっておきます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これも前回もちょっと議論で、前期高齢者交付金の関係なんですけども。これはいわゆる退職国保との絡みの中で、やはり南あわじ市には一定入ってくるのが少ないというのはやむを得ないというか。退職ですから、南あわじ市の場合は自営業と農業、漁業が盛んな地域であって、サラリーマンといいますか、給与所得者が比較的、総体的に都市部に比べて少ないと。だから前期高齢者交付金というのは必然的に少ないという考え方を私は持つとるわけなんですけども。その点、どのようにお考えでしょうか。

○柏木 剛委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 委員おっしゃるとおり、国保に入っている人数が多いために、前期高齢者の数というか率が少なくなっているの、額が少ないということと理解しております。

○柏木 剛委員長 いいですか。  
阿部委員。

○阿部計一委員 一つだけ。予算委員会で聞き忘れとった1点だけちょっと教えてほし



いんです。税の時効についてお尋ねします。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 時効については5年でございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 後期高齢者介護保険というのは2年じゃないんですか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 料につきましては2年。介護保険料、それから後期医療の場合、料ですので2年となっております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そしたら民事ですと何か物品を買って請求書を1年出さなったら、これはもう時効になるんですけども、この税の場合は時効、2年、5年ですけども、請求をしていればこれは5年でも10年でも有効ということですか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） これは地方税法の331条の第6項だったかと思いますが、それも、そちらのほうできちっと根拠があります。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 根拠があるということは、今言った、大体の税は5年で時効になるということは時効になったら全部不納欠損で。今回も何か財政の見よったら、約8,800万ぐらいの金を不納欠損に上げるというようなことが載ってましたけども。2年過ぎたらもう、2年頑張ったとったら時効になると、それが不納欠損になると。そんな解釈でよろしいですか。

○柏木 剛委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 税金につきましては民法債権。民法の債権はいろいろと飲食料1年とか、宿泊費何年とか、給料は何年とかいうような規定がそれぞれございます。税につきましては5年。それと保険料は2年。これが時効の年限でございまして、いずれも強制徴収公債権ということで、自力執行権というようなことで、普通、民法債権の場合は裁判所を通じらな、そういう催告通知とか差し押さえ等はできないわけですが、税の場合は自力執行権というようなことで、市長名、または徴税吏員の名前で差し押さえができるということになってございます。それで、当然その期間、何もしなければそれで自動的に時効成立ということで、不納欠損をせざるを得ないという状況になるわけですが、今進めておりますのは、その時効とならないためにいろんな方法がございまして。

一つは滞納処分をする。差し押さえ。それから裁判所等で競売等があった場合は交付要求をする。これで時効がとまります。それともう一つは一部承認といたしまして、私は払いますという誓約をいただく。これによってまた時効がとまります。それからさらに5年というようなことでございまして。

ですから、こちらといたしましてはできるだけ時効を迎えないように、少額預金でありましてもそれを差し押さえして、新たに5年間時効を延ばして、徴収権を継続しております。そんなことをいろいろ、南あわじ市の場合は多くやっておるがために、時効となる税がよその地と比べて少ないという状況の中で、滞納未済だけがふえてきておるとい、そこには現実もあるわけでございます。

○柏木 剛委員長 ほかに。  
収税課長。

○収税課長（福原敬二） 先ほど言いました地方税法の331条。これは滞納処分の根拠として、大変申しわけございません。時効のほうの根拠につきましては、地方税法の第18条の第1項となっております。申しわけございません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員、どうぞ。

○蛭子智彦委員 直営診療所の勘定なんですけれども。これはきのうもちょっとお聞きしかけたところですが、医師の退職というのが3月にあると、その過疎医療の関係をどう考えていくのかということなんです。改めてお尋ねをしたいと思います。退職医師が出たことによって、診療日数、診療回数というのか、これは当然減るといふふうに思っているわけですが、どうなんでしょうか。

○柏木 剛委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 退職医師が出たから診療日数を減すとかいう、そういう考えではございません。今回の阿那賀診療所の医師の退職に際しましては、我々も、医師の場合3年間の定年延長がございますので、その制度を利用して、そのままの状態勤務していただけるよう、再三お願いをしてみました。ただ、医師の体調とかもございましたし、また、現在の阿那賀診療所の患者さんですが、ほとんどの方が慢性疾患で定期的に来院されております。そういう方々は薬の調整をすることで日数を減らしても、その人たちには影響はないだろうということと、これまで阿那賀診療所の医師は、委員も御存じのとおりたびたびかわってございます。そのたびに空白期間がございました。今回はそういうことを避けたいと思ひまして、週3日、延べ4日でございますが、診療をするということで今の医師と契約をする予定でございます。ただ、これに関しましては阿那賀自治会のほうに説明をした折に、それでは困るという意見がございましたので、ただいま、その休診となる日の医師を探しているところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 医師の手当と申しますか、これもそんなに変わってませんので、あけないという考え方が予算の中には見られております。ただ、なかなか適切な医師と申しますか、志あるお医者さんを確保できるかどうかというのはまた今後にかかっているというか。医師の退職が決まっているのは3月31日というふうに思っておるんですけども、その3月31日までの間に赴任をいただくという見通しはあるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 残念ながら、今のところございません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 かつて沼島とかの診療では穴があいた場合、こちらが応援に行ったりしたようなことがあったかに思うんですけども。なかなか医師の確保が難しいという面もあるんですけども、今どのような手だてを打っておられるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 済みません、手だてといたしますと。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 手だてというのは結局、県なり。過疎医療というのはこれ、一つの県であっても政策的な目標というのか、かなり配慮せんなんようなことになつとるかと思うんですけれども。そういう意味で言えば地域医療に対する県の支援、役割。これは小児救急なんかでも冷たい態度というのが県も見られるようなところもあるんですけど。以前は町長を先頭に、西淡町の場合、あちらこちらを回って打診をして、医師確保ということで前長江町長なんかは頑張っておったというふうになつと思つとるわけなんですけども。現状ではどうなんでしょうか。

○柏木 剛委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 現在は、大鐘医師にもお願いしまして、知人、友人、南あわじ市内の病院の勤務医の方にも当たってもらっております。また、国保連合会の中にもあります診療所の対策協議会もございますので、そこを通じまして、ホームページや医学雑誌に掲載などを行っておるところでございます。

○柏木 剛委員長 いいですか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市長もいろいろ、国とのつながりがあるというようなことで、事業展開、予算取りというようなことで、そういう面をかなり強調されとったようなんですけども、市長としてはどんなようなお考えなんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今、課長のほうから話があつて、そういう対応をしておりますが、大鐘先生がやめてしまうんでないんです。1日だけの診療を今までより減らしてくれということでございますので。やめられるということになると、これは大変でございます。ですから、その間に何とか、今の結局、24年度まで来てくれたような状況を続けていきたいということでございます。

○柏木 剛委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 申しわけありません。今、市長への私の説明不足で、週1日の、ということでございましたが、現在5日の診療を週3日、延べでは4日になりますが、週2日の休診が出ます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 実情退職で、延長雇用な考え方で、これは県の職員なんかでも5日行っとったものを3日にするというような、再任用みたいなことになるんですけども。そのところでやはり、診療日があく、単位が相当減ることが自治会としても問題であると。本当に今、丸山の人にとってみれば、市長、今の状況で言えば、まず小学校がなくなりました。それから中学校も、辰美から御中へというようなことになった。今、保育園の閉鎖ということも議論になっている。そしてまた診療所の閉鎖かと、あるいは診療日数の減少かと。本当にこのトリプルパンチというか、こんなことで地域はどうなるんだという危機感があって、そんな話になつとるわけなんですよね。

確かに高齢者が多いから高齢者医療というようなことになつとるわけですけども、やはりそういう相乗効果というのは地域にとっては過疎化の深刻な問題をより深刻にしていくなという、こういう危機感の中の動きになつとるという現状認識は持っていただきたいと思うんです。そういうことがせめて、そこに残されているのはお年寄りばかりなんで、若い人もいなくなってくると。病院にも行きにくくなると。きょう、胸が苦しいけど、あした行かなあかんと、こういうことではちょっとぐあいが悪いんでないかということなんですけどね。救急車行けばいいというようなことなんだけども。やっぱり身近にあるほうが行きやすいですよ、これは。そういうことを今ちょっと、質問させてもらっている。そこに対して、市長はどのような考えでアプローチをされていくお考えなのかということをお尋ねをしたわけなんです。いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） そのまま静観はいたしておりません。先ほど申し上げたように、課長もそれぞれのルートにお願いをして、大鐘先生もいつまでもというわけにもいかないので、そういう活動なり、お願いの行動をとっております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 病院ルート、医師ルート、それから市長は政治家や芸能人にもたくさ

んルートをお持ちやというふうに思うんです。四方八方、手を尽くしてやっていただくという理解をしてよろしいでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） 私が相手の行動なり、そういう意思を曲げてできるやいう、そんなもんでございません。ですから先ほど課長が申し上げたように、いろいろな方面に今、そういう活動のお願いをいたしているということでございます。ですから、皆さん方でもまた、そういういい情報があったら教えてください。行きますから。

○柏木 剛委員長 いいですか。御意見。まだありますか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは担当は当然その範囲の中で動いておられる。市長はトップリーダーとして、各方面にさまざまな人脈があるという、こういう売りがあったと思いますんで、我々以上の人脈はあるんだということだろうと思うんです。それで任せてほしいというような、市長選挙でのお話だったかと思うんですね。ですからそういう人脈を十分に生かして、確保していただければ。

○柏木 剛委員長 市長。

○市長（中田勝久） そんな揚げ足をとるようなことを言わんといてくださいよ。自分らもこういうルートがあるから市長、そこへ行ってくださいというのをあわせて言うてくれるんやったらいいけど。政治家や芸能人につてがあるさかいや言うて、そんなところ、関係のないところを幾ら言うたってもやっぱり、筋があるんですよ、それぞれ。さっき言うたように国保とか、また医師会とか、そういう、前だったらインターネットで情報を流したら沼島の先生も来てくれたと。そういうのは担当課でやっぱりちゃんとしてくれるわけなんです。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 潮れる者はわらをもつかむという思いでおるわけなんです。我々以上に幅広い人脈もお持ちなんだから、それを十分活用して。ひょうたんからこまということもあるんですね。筋から行けば行かない部分でも、横から行けば行くというようなこともあろうかと思えます。ですから、いろんなルートを通じて、リーダーとしての役割を果た

していただければ、それで結構かというふうに思います。  
終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。  
意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 意見がございませんので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、採決を行います。  
議案第9号、平成25年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成する方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。  
よって議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 2. 議案第10号 平成25年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算

○柏木 剛委員長 次に、議案第10号、平成25年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。  
これより質疑を行います。  
質疑ございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　これも滞納の関係なんです。国保とも同じようなことだろうと思うんですが、やはり滞納状況を見たときに、所得階層的に見たときに、低所得者が非常に多いんじゃないのかなというふうに思っとるわけなんです。いかがでしょうか。件数からまずお伺いしたいと思います。

○柏木　剛委員長　　収税課長。

○収税課長（福原敬二）　　滞納繰り越しなんですけども、147件になっております。

○柏木　剛委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　147件ということで、それは国保に比べてもこれ、ちょっと率が高いような印象もあるんですけど、どうなんですか。

○柏木　剛委員長　　収税課長。

○収税課長（福原敬二）　　率というのは滞納者の率ということでしょうか。

○柏木　剛委員長　　収税課長。

○収税課長（福原敬二）　　国保の世帯とほとんど変わらないというふうに現状を認識しております。

○柏木　剛委員長　　収税課長。

○収税課長（福原敬二）　　先ほど言いましたように、率としては世帯数と滞納者数というのはほとんど変わらないというふうに考えております。

○蛭子智彦委員　　徴収率。徴収率に出てきますわね。徴収率は大体同じということではないんですか。徴収率はどうなっているんでしょうか。

○柏木　剛委員長　　市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司）　　この保険料につきましては、ある程度年金のある方は年金から差し引かれております。特別徴収されております。特別徴収は100%入っております。



ますので、滞納されとる方は、年金から引けない、額の低い方が残されておられるということで、徴収率は国保税に比べて高い現状です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、滞納しているのは低所得者であると。この特別徴収でない方ということになってきて、普通徴収ということで、非常に所得の低い方に対する徴収がしにくいということですね。これについては減免的な制度というものはあるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 後期高齢者医療の減免制度といたしましては、休職とか失業、事業における著しい損失など、事情があった場合には減免となります。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 後期高齢者の方は、そもそも働いてないですからね。失業とか、廃業とか、ほぼ関係ないですよ。それは、災害というのは、これはあるかもわからないですけども。保険料そのものは高齢者の方、年金に対する負担率というのが結構高いと思うんですよ、所得に対して。どうなんですか。

○保険課長（川本眞須美） もう一度お願いします。

○蛭子智彦委員 年金に対する可処分所得というのか、これに対する負担率というのは後期高齢者の場合、高いんじゃないかというふうに思うんですけども、その点いかがですか。保険料は収入によって決まってくるんですけども、やはり高齢者の方の負担感というのか、非常に高いんじゃないかと思うんですね。これは後期高齢者の広域の議会の中で十分議論してもらわなあかん話なんですけれども。

例えば、きのうも出てましたけども、国民年金で平均が6万何千円かの方であると、その方の年間の保険料というのはどうなってますかね。ひとり暮らしで。国保税と比べては、所得割りとかだけのことになってくると思うんですけども。

○柏木 剛委員長 蛭子委員、もう一度、高いかどうかという話と、どちら。

○蛭子智彦委員 保険料が高いんじゃないかということなんです。

○柏木 剛委員長 まずそれに対して。  
保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 申しわけありません。高いか安いかというのはちょっとわからないんですが、モデルケースといたしまして、基礎年金の受給者、年金額が79万円の単身世帯の方でございますと、保険料が年額4,600円、月額にいたしますと383円でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたらこの滞納者の平均の所得というのは何ぼになってますか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） わかりません。そこまでつかんでおりません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 階層別の資料があると思うんですけど。つくっとんのでしょうか。所得階層別の資料、つくってないですか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 滞納される方の階層というのはつかんでおりません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国保であればあれ、つくってますよね。後期高齢者のはつくってないんですか。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） つくっておりません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはなぜですか。つくる必要がない。おかしいこと言う。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 基本的には私どもは少額であれ、高額であれ、滞納される方はきっちり法に基づいて徴収していくという意味で、そこまでは踏み込んでおりません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国保の場合は大体、所得に応じて、あるいは年齢に応じての滞納件数なりの資料はすぐ出していただけてるんですよ。後期高齢者の場合はそういうようなのはつukらないというのはちょっと理解できないんですけども。つくろうと思ったらすぐできるんじゃないんですか。必要ないじゃないでしょう、でも。

○柏木 剛委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 先ほど言いましたとおり、その方の生活実態の調査を、収納していく上では必要がないという意味で、現在やっていないということです。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 保険税は所得に応じて決まってくるわけですから、それは組みかえをして出せばすぐ出せるはずですよ。出せるでしょう。出そうと思えば出せるはずなんですよ。だから、保険税が何ぼあるかという率が出てくれば、保険税の額がわかれば、その所得は類推できるわけでしょう。だから階層別にすぐ出てくるんじゃないんですか。出てくるでしょう。よくわからない。

問題意識がないんだったら仕方ないですけども、今後またそういう部分を調べさせていただきますので、またその時期に、そのときに聞かせていただきます。

終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませつか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。  
意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 意見ございませんので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、採決を行います。  
議案第10号、平成25年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成する方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。  
よって議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 3. 議案第11号 平成25年度南あわじ市介護保険特別会計予算

○柏木 剛委員長 次に、議案第11号、平成25年度南あわじ市介護保険特別会計予算についてを議題とします。  
これより質疑を行います。  
質疑ございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今期の介護保険の関係で、次期に29床かける3カ所の特別養護老人ホームの建設ということを決めると、どこの法人がどこにつくるのかということを決めるといふに聞いておるわけなんですけども。25年度では大体、どこに建てるか、どの法人がするかということが決まるわけでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 25年度中にその法人を決めたいと思っております。  
平成26年度に建設をしたいと思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この新しく建てようとする特別養護老人ホームの特徴はどのようなもの  
でしょうか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 29床の特別養護老人ホームということで、これは地  
域密着型サービスの一つでございまして、小規模な特養でございしますが、ユニット型、9  
人ないし10人、10床を1つのユニットとして、それを3ユニットという形の特別養護  
老人ホームでございます。入所できる方は市民というふうになっております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市民ということで地域密着型ということになると思うんですけども、  
今のユニット型というのはどういう意味合いがあるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 9人ないし10人を1つのユニット、1つの固まりと  
いいますか、サービスを提供する職員がそのユニットの入所者に対して、おおむね固定さ  
れると。そこでなじみの関係をつくりながら、入所者と職員のかかわりを持っていく。大  
きな家族といえますか、そういうふうなイメージでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の施設であれば個室とか、個室とか。特別養護老人ホームも個室  
化を進めるというような話もあったわけなんですけれども、それとの関係はどうなりませ  
うか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 国のほうは特別養護老人ホームについては70%以上をユニット化するというふうな指針を立てております。南あわじ市では、ちょっと率は忘れたんですが、まだ20%、30%ぐらいでございますので、それに向けてユニット型の整備を進めていくということでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 つまり、個室よりも集団的な対応というような意味合いですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） ユニット型、さっき9人ないし10人の、これ、全部個室です。個室の集まりで、お世話をする方が大体固定される、そういう意味で申し上げました。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうした場合の負担金と申しますか、単価は当然上がってくると思うんですね。そうすると利用料も上がってくると。ということになると、一定の減免があったとしても、所得の低い方はちょっと入りにくいのかなという印象もあるわけですけど、それは減免なり、支援を何かされるというふうに理解していいんでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 確かに、ユニット型、個室になってきますと高くなってまいります。いわゆる部屋代というのが高くなってきます。それについては、やっぱり多床室に比べればかなり高いということです。所得による援助もありますけれども、多床室のようなどころまではいかないというところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはもう、今法律の基準で決まってるということであって、例えば今後介護保険料関係、あるいは利用料の関係、こういったものを新しい体制の中で検討す

るとして、それは市の独自性というのは。前回も一般質問で保険料の減免とか、さまざまなやっている自治体のことを紹介しながら見解を求めたわけなんです。当然そういった負担軽減の措置を検討は可能であると私は思っるとるわけなんですけども。南あわじ市の場合、どんな考え方でおられますか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 利用料については独自の減免制度を設けるのは難しいかなと思いますが、保険料については昨年も申し上げたんですが、兵庫県下でもその減免制度を設けているところはございます。結構ございます。ただ、一般会計からの繰り入れを期待しての減免制度は考えておりません。あくまでも保険料の中で考えるべきものだと思います。そういう意味で、第6期、平成27年から3カ年の第6期の計画の中でその減免制度を位置づける、その審議を平成26年度、計画策定に当たって行いますが、その中で十分検討していきたいと考えております。

○柏木 剛委員長 ほかに。  
谷口委員。

○谷口博文委員 一点だけ関連でということでお尋ねしたい。

29床ということで、私の記憶では慶野松原の松原荘の前に一つ、こういうような施設があったように思うんですけど、あれ、閉鎖したさかいにふやすんけ。あれの閉鎖の理由というのは何なんですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 今、委員おっしゃられた施設はグループホームでございました。18床のグループホームでございました。その閉鎖と今回の特別養護老人ホームの増床とは直接の関係はございません。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 このグループホームとは。この違いだけちょっとわかりやすく。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） グループホームというのは認知症の方を対象とした入所の施設でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう1点。先ほどの関係で、ユニット型個室の場合の利用料というのは、多床室と比べてどれぐらい差が出るのでしょうか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） ちょっとお待ちください。主に部屋代です。部屋代が所得によっても大きく異なるわけですが、多床室であれば1日の個人負担額が3200円です。これは所得段階が市町村民税非課税であって、利用者負担段階が2段階以降の人ということですが、それに対しましてユニット型になりますと1,640円。所得の低い方であれば多床室は3200円に対してユニット型で820円というふうな1日の利用料になります。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今のは月額ですか。日額ですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 日額です。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今回のこれ、もう事業者は決まってると思うんですけども。まだ決まってないんですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） まだ決まっておりません。新年度になったらその募集要項を示した上で公募をしたいと考えております。



○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 以前このことで、私らのところにもそんな話がありましたかね。そのときは郷部長がまだ在職中であって、何か1回、市のほうへも来たけどもあんまりたちがやうないぞやいうような話を聞いたことがあるねんけども。そういうことはあったと思うんですが、聞いてませんか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） その募集要項についてはまだ提示しておりません。新年度に入ればできるだけ早い時期に提示して募集したいと。今回初めてといたしますか、まだ提示してなかったということで、今までの話については前提条件がないような状況での話であるかと思えます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 もう答弁は結構ですので。慶野のほうのああいうグループホームがやまったようなこともあるので、これは大事な施設やし、慎重に業者選定をお願いしたい。終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員 これだけお聞きしたいんですけども、介護サービスを受けて業者の方も一生懸命やられてるんですけど、どうしても不平不満等ありますよね。そういうサービスを受けている方の不平不満。これはまず、不平不満があったらどこへ。その業者の方へ言うのもあれなんですけど、やっぱり日ごろお世話になってるからしにくいというのがありますよね。だから、そういうのを公的な機関で、こういう苦情は受け付けますよというところ、どこかありますか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 私どものほうにお電話をいただければ、その内容を聞いて対応しております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 その後はどうなるんですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 内容によって異なりますが、市が直接監査等を行っております地域密着型サービスについては、施設へ入ります。県が監査等を行っている場合については、県のほうに伝えます。県のほうに伝えたときも、私どもと一緒に、大体対応をしております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 その後です。その後、いろいろこういうことを直してほしいということ言うた人に対してはその市なり県なりのほうからどういうふうな対応をされるんですか。きちんと回答されるということですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 文書での回答ではございませんけども、こういう対応をしたというふうなことは、匿名ではもちろんできないわけですが、実名で、名乗られた方についてはお知らせする場合、あるいは御家族にお伝えする場合がございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは大変失礼な言い方なんですけども、やっぱり業者のほうも真心込めてやっている、そのことで不平を受けるとなってくると、今後そういうサービスを受けにくくなるというようなことは一切ございませんよね。

○柏木 剛委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） ございません。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員       こんな言い方をしたら失礼ですけど、そうやって苦情等を言いにくいのはそれがあからすよね。そこで断られたらというのがやっぱりあるんですよ。そこら辺も含めて、やっぱりそういうことがあったときにはきっちりとそこら辺のフォローもしていただけるという保証はなかったら大変だと思うんですが、この点だけ一つ、返答お願いいたします。

○柏木 剛委員長       健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫）       やはり介護サービスを利用される方が気持ちよく利用できるというのが大事な話でございます。そういう意味で私どもも常々指導等は行っておりますし、クレーム対応という部分についてはすぐ対応するようにしております。

○柏木 剛委員長       ちょっと委員さんにお諮りします。

後もう一つ、健康福祉部の関係では訪問看護が残っておるんですけども、もし質疑がなければ一気に最後までやってしまいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長       それでは、ということで介護保険特別会計予算についての質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長       異議がございませんので、採決を行います。

議案第11号、平成25年度南あわじ市介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙 手 多 数 ）

○柏木 剛委員長       挙手多数であります。

よって議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

4. 議案第12号 平成25年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算

○柏木 剛委員長 次に、議案第12号、平成25年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第12号、平成25年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員入れかえのため、暫時休憩します。

再開は11時10分とします。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時10分)

#### 5. 議案第14号 平成25年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算

○柏木 剛委員長 それでは再開します。

次に、議案第14号、平成25年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

印部委員。

○印部久信委員       これは以前にも聞いたことがあるんですが、処分場ですが、後どれぐらいまで利用できそうですか。

○柏木 剛委員長       生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）       おおむね10年と見込んでおります。と申しますのは、今年度、ことしの年初めに民間の残土処分場がそれぞれ淡路市にある処分場と洲本市にございました処分場が閉鎖されておまして、1月から市内の残土がほとんど本処分場で受け入れというようなことになりまして、市外のほうは極力受けないというようなことで進めておりますけれども。1月に入りまして、残土処分場がふだんなら2,000立米あったものが1月で9,545、2月に入って2万立米ぐらいになりますので、1年か2年短縮されて、10年ぐらいと見込んでおります。

○印部久信委員       これ課長、まだ10年あるというのか、もう10年しかないというのか、捉まえ方はいろいろあると思うんですが。なかなかこれ、どことも各市町村ともこれの場所の確保というのは新聞なんかを見ておまして、近隣の住民とのトラブルがよく報道されてますわね。後10年しかないという考えで、やっぱり次の候補場所というのも考えていっていかんといかんと思うんですが、その辺はどうですか。

○柏木 剛委員長       生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）       確かに災害とか発生したときには一気にその処分量がふえますので、私ももう10年しかないという気持ちで考えております。

○柏木 剛委員長       出田委員。

○出田裕重委員       先ほど課長から、淡路市、洲本市で受け入れるところがなくなったということで、極力受けないということですけども、極力というのはどういう意味ですか。

○柏木 剛委員長       生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）       公共事業で島内で発生した分につきましては、相互協力というようなことで、基本的にはしないということなんですけれども、そういう災害発生等、また公共事業の関係で市が認める範囲において受け入れることができるということに

なっております。

ただ、このたびに限りましては一度、初尾川の残土処分を始めましたところ、搬入量が非常に多いため、2月末よりこれも調整いたしまして、ほかのところに運んでいただいておりますのが現実でございます。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ちなみに、市内のコンクリなり廃材なりと、市外から来るものについては金額の設定とかは変えてるということによろしいですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 市外から来る分については1割増しとなっております。ただ、このたびに限っては2,000立米受けて、それ以後ストップしております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 産廃の状況を聞きたいんですけど。前にチェックしてもう忘れてしまうんですが、たしか地場産業の瓦関係と一般の業者で差がついていますよね。トン当たり、ちょっと言ってください。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず、3種類ございまして、建築廃材につきましては、1トン当たり1,400円でございます。瓦くずに関しましては、1トン当たり790円でございます。土砂残土につきましては、1トン当たり1,260円でございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そういう西淡の地元のでない、一般のトン当たりは幾らですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 民間で建築廃材、瓦くずを処分いたしますと、1トン当たり3,000円から3,500円と理解しております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、土砂とかほかのもの。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 残土につきましては、民間処分場が700円と消費税だったと思うんです。ですから、値段が民間のほうがお安いもので、そちらのほうの利用が多かったわけなんですけれども。この2月になりまして、一部、民間の処分場が開設されて、その金額が1トン当たり1,000円プラス消費税という金額設定でございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 土砂の場合は地元の西淡町の瓦関係も、1,260円なんですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） もちろん、その単価でチケットを販売しております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、瓦の残土に限り、こういう差をつけていると。あとは全部一緒ということですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 瓦につきましては、製造過程で出た瓦くずということでその1トン当たり790円という単価になっております。一度、建物に使用した瓦につきましては、建築廃材という単価でチケットを販売しております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、西淡の地元の瓦をふいていまして、それでふきかえとかやって、残土が出ますよね。それで例えば阿万のほうから、それを処分場に持っていく

と、それは790円じゃないわけですね。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 屋根瓦のふきかえになりますと、これは建築廃材となっております、1トン当たり1,400円でございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そこで、それは瓦のほうの使うたものについては特別に安くしてるんですよね。ちょっと矛盾してるなと思うのは、やっぱりそういうもともと西淡町からで地場産業のなんで、瓦をふいて、今度ふきかえて残土になっていったら高くなって、ほるんが高くなると。瓦関係には特別に地場産業ということで補助がいてますよね。これは旧町のときは、それは西淡町であればこれは地場産業で、相当な税収も上がっておったと思うんよ。これ、もう合併して8年になってくる中で、やっぱりそういう差というのはちょっとおかしいんじゃないかなと思う。もうちょっとそういう面で配慮できないもんかと思うんですけども、いかがですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） もちろん、地域差というのはもうございませんで、例えば市内の瓦工場で生産過程から出た分につきましては、旧西淡もほかの地区も同じで、生産過程で出た廃瓦は1トン当たり790円ということでございまして。一旦やはり建物に使った瓦につきましては、建築廃材というような見解で線引きをさせていただきます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、そこなんよな。それはいろいろあると思うねんけども、もともと西淡で業者で買って、それが建築廃材になって、またそこへ戻っていくわけやね。それを、そのような場合、その分について何とか料金を、やはり考慮でけへんかということをお尋ねしとんねんけども。やっぱりそれは、瓦業界というのはほんまに地場産業ということで手厚い補助を受けてやっとなるんやから。ほんで、まだこの自分の製造した分をほる場合は全くもうめちゃくちゃ値段が違いますわね。こんな差をつけて。どんな事情があるのか私、知りません。知りませんが、合併してもう8年、何か不公平感が漂うんですよ。そんなの、感じませんか。



○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず、私の感じておるところ、やはり製造過程から出るものにつきましては処分量が、処分費用が高くなりますと、どうしても空き地なり工場の敷地なりに長いこと積み置きしてしまうという弊害が起こると思います。ですから、当分の間はやはりこういう料金設定でしたほうが、廃瓦につきましては適正な廃棄物処理が行えるものと解釈をしております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 最後に。これはもう押し問答を何ぼ言うても、いろいろ都合もあると思うねんけども。自分らが製造してそれで地場産業ですよいうて、これはもう随分昔から地元へ瓦を売ってますわね。それをふきかえたりして、その瓦を持っていったらやはりそれなりの料金を、やっぱり安くしたるということは私は。急にはそれはそんなことはできるかできんか知らんけども、やっぱりそれだけの補助金をどんどんいきよるのは、企業で瓦だけなんや。だから、自分らが製造して、補助金をもろうて製造して売って、それが古くなっていくときにはまた一般並みの処分料をとるというのは、私は矛盾しとると。そりゃ平等にせいとは言わんけど、これはいかにも答弁要らんよって、何か検討して。それでなかったら、うちの瓦買え買え言うたって、それはその辺が矛盾しとるんや。うちの瓦買うて、古くなったらほる場合はそれなりの安く処分しますよということも、これ地場産業の瓦工業の販売にも影響してくる。そういうところが、南あわじでも随分あるんです。それは絶対、課長、1回、組合とも相談して、組合というか、市の中で検討して。結局瓦を、私は瓦を宣伝したいんや。やっぱりそういう自分らがこしらえて、補助金もいただいてこしらえて売って、それを今度ほるときはまた差がつくやいうのは、これちょっとおかしいと思うんで。1回、検討しておいてください。検討。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） かしこまりました。申しわけございません、今のところ建物に使った、一旦屋根をふいた瓦につきましては、例えば建築廃材の中にはコンクリートがらと一緒に扱っておりますので、その分の区分けはしておりませんので、一緒に搬入される場合が多いので、今のところそういう区分けはしておりません。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員　　わしが言いよるのは、瓦、今もうあれですよ、瓦ふきかえるときは、瓦は瓦で、全部仕分けしますよ、業者に頼んだら。それを言いよんねん。そんな、一緒になったもんを。瓦のみをほる場合には1回検討してくださいということを言いよんねん。

○柏木　剛委員長　　生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）　　かしこまりました。検討してまいります。

○柏木　剛委員長　　ほかにございませんか。  
谷口委員。

○谷口博文委員　　課長の答弁聞いておったら、市外の業者、民間のところは閉鎖して、今もう南あわじ市の伊加利しかない。私ちょっと、今ちょうど三原川の河川改修で土砂の搬出がどんどんあって、かなりもう全部伊加利に行きよると思うねんけど。この辺、かなり今から公共の河川改修等々で、あの辺業者の方々も、ちょっと料金は民間に比べたら高くなつとんねやというような話を聞いて、かといってここしかないもんさかい行きよるねんけど、また民間でどっかできたんですか。

○柏木　剛委員長　　生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）　　先ほど申しましたように、2月に北淡のほうに1カ所できました。その単価が1トン当たり1,000円ということで、1カ所開設しております。そして、今の市内にも1カ所、許可をもらっている施設があるんですけども、そこはトラックスケールが完備されておきませんので、公共事業の残土はいましばらく受け入れできないというようなことで伺っております。今、その三原川、倭文川の残土なんですけれども、この5月ぐらいまでに3万立米というような処分量なんですけれども、今、やっと落ちついて搬入量が1日200台程度というふうになっております。ピーク時は300台、搬入量がありまして、これはもう、地元との対応あるいはまた、交通、通行の間の徐行、その辺を十分に指導させていただいた次第でございます。

○柏木　剛委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　そしたら今、その土砂というか、そういうふうな処分場というのは北淡と伊加利と、2カ所しかないということけ。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） ただ、民間の仮置き場というのはあると思うんですけども、処分場につきましては島内にはその2カ所。そして大量に発生する分につきましてはただいまのところ、神戸市の西区までわざわざ運んでおります。これは、淡路市と洲本市はほとんどそちらの神戸の西区のほうに運んでおるのが状況でございます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今から三原川河川改修で、土砂とかしゅんせつとかいろいろ、さまざまな公共事業というのはどんどんついて、これ、やってもらわなんけんど、その辺。伊加利の処分場でもう10年、もつの。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 今後、民間の受け入れが開始されますと、また元に戻るというような予測はしておるんですけども。確かに去年の処分量が約4万立米でした。それで、ことしに入ってからチケットの予約が1月から5月ぐらいまででもう既に4万トン、チケットを販売しておるのが現実でございます。ですから、25年度も1カ月、2カ月はそういう処分量がふえるものと思っておりますけれども、それ以降はまた、安定した処分量になると見込んでおります。

○柏木 剛委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

川上委員。

○川上 命委員 今、課長の答弁を聞きよったら、前のころは6年と言いつたんが、きょうは10年になつとんじゃけんど、そういった中でこの処分場、民間の処分場、伊加利だけと今、2カ所言いよるんやけんど、これ以上ふえたらまたこしらえるとかなんとか勝手なことを言いよるけんど。ほな、今ほりよって、10年もたなんだ、それと契約が20年でしょう。20年、後何年残つとんのですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 平成7年の開始ですから、平成27年3月にもう一度、地元とのお話を。それまでには更新したいと考えております。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 簡単にもう一度交渉しますとかそういう、簡単に頭越しに言うけど、今、大概皆が残土ほるといのはかなり難しい。後10年あるといたって、6年で終わるかもわからない。全然、一つもそういった準備もせんと、簡単に伊加利やったら、どないでもなるというような考え方はちょっと、聞きよったけど、虫がよ過ぎると思うたんよな、これは。どうですか。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） そんなことは一切。簡単とは一切思っておりません。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 それと先ほど、阿部委員が言いよった、瓦の件。これは当初、僕ははっきり言うた、これにかかわったさかい言いますけど、瓦が残土ということでやっとなねん、あその処分場。瓦の廃がごつかったさかいな。その中で瓦を重点的に置いたさかい、そういった恩恵があるけど、今の阿部委員の言われたこと、これは実際に言ったら常識論やの。やっぱり今でも、10年、8年、9年目を迎えた南あわじ市の合併あったから、ある程度平等、公平というのが常識やの。瓦の残土とかそういったことは関係ないことやの。あそこに皆ほれるということ。そういったことは善処しますと言った以上は善処せならんの、あんたは。きのうの約束と一緒に、あんたも先ほどの阿部委員に対して、善処します言うたんやから。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 検討させていただきますと。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 検討ということは、もう受けたということやで。検討して、あきませんでしたという検討はあかんで、答弁はあかんで。

○生活環境課長（高木勝啓） 今から考えを始めるところでございます。

○柏木 剛委員長 どうぞ。改めて今の。  
生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 本当にいろいろ、検討を始めたいと思いますので、どうか。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 それと言うとくげんど、もう後、平成27年やな。これも難しいで。20年の2,000万円で契約して、年100万円ですっとしとる。それが切れるということ、オーバーするときに本来なら、多少はそういった、今までどおりの年100万円というわけにはいかんわな。そういうことをちゃんと交渉する間、時間の余裕がなかったらでけへんでという。簡単に切羽詰まって、今の、火葬場でもなかなか時間かかるように、そういった残土、人のある程度敬遠するやつはある程度、高木課長はのんびり考えておるげんど、のんびり考えないようにしてもらわんことには。また伊加利でそういうふうな時間をかけてやってくださいよ。

○柏木 剛委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 後2年しかございませんので、地元の皆様方に十分御理解をいただいた上でお話しさせていただきたいと考えております。

○柏木 剛委員長 いいですか。  
楠委員、どうぞ。先ほど手を挙げてもらってたんで。

○楠 和廣委員 もう大方向うてくれたんやげんど。この事業目的とか効果は、23年度の決算の特別資料にうたわれているとおりで、西淡町の地場産業の不法投棄とか環境美化を目的にこの処分場が伊加利地区の協力のもとに、20年の契約のもとに処分場が開設されたんやげんど、先ほど課長の言われた、後10年あるいうたって、先ほど川上委員も言われたが、契約は20年であって、後の埋め立て量はあっても、やっぱり地元との協力のもとに後10年が生かされるんであって。なかなかこれは簡単に発言しても、やっぱり地元の協力を取りつけて、後10年の埋め立て量があるというような発言せなんだら、う

が悪いんでないかと思うのと、23年の決算では埋め立て量が63.何ぼとか、年間にしたらほんま、本来は20年計画であれば5%の埋め立て量であって、100になると。ということは、後、27年で20年を迎えるわけですが、後、そしたらもう8年ほど余分に埋め立てられるというスペースがあるんですが、これは地元の協力なくしてなかなか前へ進まんというのと、これ安定型処分場ということで、こんな処分場、なかなか少ない。やっぱり大事にせなんだら。大事にしてやっぱり地場産業の、先ほど事業目的とか効果の中でうたわれた、不法投棄とか環境美化につながる、やはり施設でありますので、もっと慎重に、また地元にも協力を得るようにお願いをしておきます。

お願いで終わっておきます。

○柏木 剛委員長 わかりました。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。

御意見ございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 意見ございせんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございせんので採決を行います。

議案第14号、平成25年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

6. 議案第15号 平成25年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算

○柏木 剛委員長 次に議案第15号、平成25年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 ケーブルの加入者というのは何か減ったように聞いとるんやけど、その辺の理由。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） ケーブルネットワーク淡路の所長の土肥です。どうぞよろしく申し上げます。

今、谷口委員から質問のあった件なんですけれども、平成24年4月から現在までで、ケーブルの解約とか休止がこの2月末で339件で、そのうち関電系の、光のほうに移ったのが8割程度あると思われるので、270件ほど減っておるような状態でございます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 入りが減っておったんで、この339件、加入者減ということなんやけど、光に移ったというか、その辺の理由をどういような分析をされておられますか。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 関電系の部分については、ネットの容量が大きいとか、それからスマートフォンとの割引があるとか等でございます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私はケーブルは非常に市内にとってはええ情報伝達手段の一つだという理解をしとる上で言いよるんよ。これは、私はどうも市民がもっと関心を持っていただけるような情報提供の、番組制作に若干問題があるんでないかなというよな、私はそういう認識を持っておるわけですわ。

どういふことかというたら、一昨年の、これは市民の方から私のところへ苦情に來たやつなんやけん、例の東北の大震災のときでも、そういう日に太鼓と三味線でばんばん、市民音頭か何かいうのが放送されよったとか、いろんな。やはりその場、その場のニュース性というやつに私は若干欠如しとんのじゃないかなと。洲本ケーブル等々を見ておったら、毎日番組更新するような中で、新たな情報というのが日々、やっていただくような状況にあつて。

私はさんさんネットも生放送ができるというよふなことを聞いとんねんけん、この辺の番組制作に対して、もう少し積極的にやっていただきたいという思いがあんねけん、その辺どうですか。実際、生放送というやつはやったことあるのですか。

○柏木 剛委員長 ケーブルネット所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 今まで生放送としては、のど自慢大会とか、それから24年度ですけれども防災に関して二元中継、福良との二元中継をやったり、それから先月行われました市長選の生放送もやらせていただいたところでございます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 洲本の人事交流というか、その辺凶つてでも、一遍ちょっと洲本のいいところを。洲本ケーブルは南あわじケーブルのいいところを、お互いに切磋琢磨していただいて、番組制作をもう少し、市民が関心を持っていただいて、毎日市内のニュースを見ていただけるよふな番組制作にしていきたいということをお願いして、委員長も何か発言、これの件に関してはあると思うんで。これはもうここで、そういう要望をして、スタッフが足らんだら、ええスタッフ、優秀なスタッフを連れてつたらええと思うんで、ほんまに。

市民がこんだけ339件も減少しよると、光にかわりよると。この辺、危機感持つていただいてやらんだら、これは値段的なもの、そこら、ケーブルの運営自身が、そのものが非常に私は困窮してきたら困ると思うんでね。あえて、市民が関心持つてケーブルを毎日見ていただいて、とにかくケーブルに加入の継続をしていただけるよふな施策展開をやっていただきたいということ、切に要望いたしまして、これで終わります。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） ありがとうございます。今後も切磋琢磨して、よい番組づくりをして市民の皆様に見ていただけるよふな番組制作をしていき



いと思っております。ありがとうございます。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ほぼ同じ質問になります。研修負担金ということで142ページにあるんですが、もっともっと研修に行っていたら、いろんな知識とか情報をもたらせて、どんどん生かしていくことしかないのかなというふうに思います。人材も、それはしっかりした人を置かれてると思いますので。ただ、施設の中にこもりがち、市内の方々と取材とかいろいろされてますけども、やっぱり専門的な仕事やと思うので、僕はもっと研修をふやしていくのが大事なかなと思うんですけども。現状これ、どんな感じなんですか。研修負担金ではちょっとよくわからないので。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 研修のほうについては、24年度も東京のほうに番組制作ということでNHKの研修所に2名、行ってきました。それで、その前の年については、アナウンサー研修ということで、これもNHKの研修ということで2名、研修に行かせたようなところでございます。

○柏木 剛委員長 出田委員。

○出田裕重委員 それで、間に合っていると思われませんか。もっともっと、毎月でもやっていたらいいと思います。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） また、兵庫県のNHKのほうでもアナウンサー研修とか、番組制作の研修とかしていただけてますので、それも今後とも神戸のNHKさんのほうにもお願いをして、研修に参加させていただきたいなどは思っております。

○柏木 剛委員長 川上委員、どうぞ。

○川上 命委員 今、谷口委員が番組のことについて質問されましたが、私もちょうど2町のときに、三原と西淡のときに、砂田議員も知っているけど、そういった民間の組織

で両議長、それと民間の方々と、そういった番組の編成とかいろんなケーブル、いろんな経営に対しての意見の会があった、組織があった。今、そういった組織があるんですか。もう全然ないんですか。ちょっとそれだけお聞きしたいので。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 番組審議会というのがございます。

○柏木 剛委員長 川上委員。

○川上 命委員 メンバーは。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） メンバーのほうといたしましては、各種団体の代表ということで、連合自治会、それから連合婦人会、老人クラブ連合会、それから商工会、消費者協会、連合PTA、文化団体連絡協議会、それから体育指導員、それから公募委員2名の、計10名でございます。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 番組についてちょっとお願いしたいことがあります。以前、所長に無理をいまして、少年野球の一部を放送していただいた。ありがとうございました。子供たちにとっては非常に喜んでおりました。

それで、洲本なんかは冠のついた大会、例えば、私はもう野球のことばかり言うて申しわけないんですけども、野球ばかり通ってるもんですから、例えば市長杯、議長杯とか、市のそういう大会は必ず開会式、選手宣誓をやってるところ、それと、閉会式の優勝旗を授与しているところ、そういうところを撮っております。

そういうことで南あわじ市も今、市長杯をやっております。間もなくベスト4ぐらい。これ大谷くんが会長でやっておるんですけれども。これもそりゃ編成とかいろいろあると思うんですけど、できたらそういう日程も調査していただいて。17日ですかね、準決、決勝があると思うんです。これは野球のことばかり言うてますけど、やっぱりスポーツも立派な文化ですので。何か私ども、嫌みでなしに、つけたらだんじり唄か、何やその辺の見るわけなんですけど。

そういうことで、そういう冠のついた大会について、やっぱり子供が非常に喜ぶという

か、テレビに映るといのは、物すごくうれしいらしいんで、そういうこともひとつ。17日にそういう大会がありますので、できましたらぜひお願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） この17日、日曜日の日健康広場のほうで南あわじの少年野球大会ということで、朝からございます。その部分については、うちのスタッフ2名で今回、取材に行かせていただきたいと予定しております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 職員の配置とかを聞きたいんですけども。今、職員9人となっております。臨時が何人いるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 臨時職員については7名、それからパートさんについては2名います。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 先ほど出田委員のほうの質問で、職員のスキルアップみたいな話があったんですが、この一般職9人についての平均的な異動というか、ケーブルへ来て何年ぐらいその部署でとどまるのか、平均的で結構ですけど。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 職員のそういうふうな部分についてはケーブル、当初プロパーということで4人の専門の方がずっと開局当時からいますし、ほかの一般職の人についても長い人で5年、6年という在籍の期間でございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 この臨時の人の役割というのは、その番組制作とかの分野では。いろいろ分担があると思うんですけども、どういうふうな部分で臨時の方をお願いしておる

んでしょうか。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 番組制作のほうについては、9人配置しておりますけれども、そのうち3名が正職員で、あと6名については臨時職員でございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 これ、一般職とそのプロパーみたいな人と、それと臨時とあると思うんですが、やはり製作とかいう部分で専門的な養成をせなあかん人、そういう育て方をしないと、研修に行ったけど次の年、またどこかへかわってしまうということでは意味がないわけで。ここら辺の人事管理について、やはり専門性を高めてということであれば、そういったやり方をせないかんと思うんですけれども、その辺は十分できているんでしょうか。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 専門性を求められる製作部分についてはそうなので、その部分については臨時職員さんでもそういうふうな一般の方に比べて、そういうふうなスキルがあるような方を採用しておるような状態でございますので、今後ともパートさん、臨時職員さんについてはできるだけ製作部門にかかわって、よい番組をつくっていただくようにしていきたいと思っております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 この臨時というのは、ずっと雇えるわけですか。何年かしたら新しい人にかえないかとか、そういうことではないんですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 全市共通してなんですけども、嘱託職員ということなので、基本的には1年の雇用ということでの更新ということになっております。この嘱託職員については、地方公務員法の第17条の職員、一般職の非常勤職員ということでございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 ある意味、今、民間にどういう会社があるか知らんのですけど、専門性を求められる分野であれば、外注というか番組制作でも外注に出すとか、そういうことも含めて検討したほうが、職員の雇い方とかと研修とかと両方考えると、効率的にやっっていけるんでないかなという思いがあるんですけども。そういう番組制作を外注にしたほうが得とかいうようなことには、今の状況ではならんのですか。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 外注のほうについては、調べたこともあるんですけども、一イベントで3時間撮影で平日2カメラ使用で、3時間撮影するだけで12万程度かかるということで、単価的には高いというふうに思われます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 その辺は職員とか全体のコストを計算してもやっぱり、かなり高くつくわけですか。かなり今、時代が変わってきよるんで、番組制作いうてもいろんな手法が出てきよるように思うんで。素人さんがつくったものとはいいませんが、いろんな形を考えれば、もっといい番組ができるんでないかなと。

このごろ、NHKでも、動画投稿みたいな部分でも流したりしてますよね。そういう、何か消費者とか、市民とのキャッチボールが何かできるようなことを考えてええんと違うかなと。毎朝、NHKもユーチューブみたいなものを流してますやんかね。どうも今まで地域性の偏りがあるとか、肖像権とか、いろんな縛りが強過ぎて、やっぱり市民の関心が薄れてしまっているような。速報性とか、余りにも肖像権とかに配慮し過ぎるためにちょっと親しみが沸かんとか、そういう弊害があるように思うんですけども。その辺はもっと調査して、より市民に近いような番組提供ができるようにしてほしいと思うんですけども、その辺でネックになるというのは、何か今、思い当たるものあるんですか。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 取材に行かさせていただいたときでもやっぱり、肖像権を言われる場合もございます、確かに。その部分についてはなかなか難しいところもありますので、今後ともより親しみやすい番組を頑張っつついっていきたい

などは思っております。

○柏木 剛委員長           ほかにございませんか。  
登里委員。

○登里伸一委員           139ページにあります受託事業収入ですが、土砂災害の情報相互通報システム、これはどういうものかということと、もう一つは、今も速報性のことを言っていました、市民の人が非常に関心を持って知りたがっているのは台風や豪雨による休校、学校の休みがああいう字幕で出てこないかなど。それによって近所のことがよくわかるのどという要望が非常にたくさんよく聞きましたが。それについての御意見といいますか、可能性があるのかどうかということをお聞きします。

○柏木 剛委員長           ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二）           この土砂災害情報相互通報システムということで今回、予算計上をあげておりますけども、この部分については兵庫県と気象台のほうと連携しまして、土砂災害の情報を、うちの場合は緊急時自主放送の111チャンネルで危険度予測ということで現在の状況、それから1時間先、2時間先を、そういうふうな土砂災害情報を10分したらまた更新していくというふうなものでございます。

それから、先ほど申しておりましたもう1件の部分で、こういうふうな災害というか学校の休校部分については、今後字幕でできないかということでもありますので、今後とも検討していきたいと思っております。

○柏木 剛委員長           登里委員。

○登里伸一委員           県との連携でこれができるんだったら、今、私が2つ目に言ったものも可能性があるというふうな。人、マンパワーが足らるので夜中にそういうことを出てきてやっておれませんからというのが第一の答えでしたが、これが連携するとなると恐らくそういう人が詰める形もできますので、そういう、2番目に言った件も、今後よろしくお願ひしたいということで終わります。

○柏木 剛委員長           ほかにございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員           先ほどの放送内容の件で、いろんな少年野球もあればさまざま、その

スポーツ活動もやってるんで、それはどの分野といわずに多様に取り上げていただきたいというのが一つなんです、それはちょっと置いておいて、今回、市長の施政方針ということで放送されとるんですが、言葉だけで非常にわかりにくいと。数字とか図面とか、こういうものをもう少し同時に流すようなことができないのかなというような話があつて。これは今回、附属資料で事業概要の説明書が非常にいいものがあるんですけども、こういうものも流すという手法というのは難しいんでしょうか。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） その辺については難しくはないと思いますけれども。その辺については財政のほうと協議しながら進めていく必要があるのではないかと考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市長の施政方針の中で説明をして、この写真入りで、この図面が全部流れてるんですか。ここの事業概要説明書は全部流したのかな。

○柏木 剛委員長 ということですか。流れてましたということですか、どうですか。ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 全部ではございませんけれども、画面上は流れております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こういうものを我々、これを見て市民の方に見せると、こんないいものがあつたらわかりやすくいいなと。多様にわたってるんですよね、これ。これがやはり市政の中心点になるということを出していただけたらなということだったんですけど。どれぐらいの分量が流れておったんですか。ちょっと見てないのでわからないんですけども。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） ちょっと時間の部分については、20

分とかそれぐらいだったと思います。

○柏木 剛委員長 内容についてということで。

○蛭子智彦委員 流れておったら、それでいいんですけど。58ページで、3枚ずつですから、かなりの量があるんですけどもね。非常に身近に、よくわかっていいということで、これが議員だけでなく市民の皆さんがこれを見ると、市の考えてることがよくわかってよいというような話があったもので。利用すれば、せっかくのもんですから。これ、印刷すると大変ですけど、放送だったらあんまりコストがかからんのかなという印象があってちょっと思ったんですけど。その点、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 そうですね。答弁のほう。  
ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 今後も蛭子委員が思うようなところの部分、財政課と協議しながら放送していきたいと思っております。

○柏木 剛委員長 よろしいですか。  
質疑がございませんでしたら、これより委員間討議を行います。  
意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 意見がございませんので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、採決を行います。  
議案第15号、平成25年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙 手 多 数 ）

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。



よって議案第15号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
暫時休憩します。  
再開は、午後1時とします。

(休憩 午後 0時02分)

(再開 午後 1時00分)

#### 7. 議案第13号 平成25年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算

○柏木 剛委員長 再開します。

次に、議案第13号、平成25年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第13号、平成25年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 8. 議案第18号 平成25年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算

○柏木 剛委員長 次に、議案第18号、平成25年度南あわじ市国民宿舎事業会計予

算についてを議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員       このたび、海水浴場と慶野松原荘とが合体をしての予算というようなことになつとるわけですけれども、年々、なかなか観光客の入り込みがないというようなこと、また、企業努力にもよるとは思うんですけれども、ホテルの撤退というようなことも慶野松原ではあるというふうになつとるわけですが。この慶野松原の振興ということについて、一般質問で少し出したわけですけれども、国民宿舎としてはどのような位置づけをもって臨んでいかれるのか、考えておられるのかという点について、まずお伺いしたいと思います。

○柏木 剛委員長       国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫）       国民宿舎の北川です。よろしくお願ひいたします。

今、慶野松原の振興ということのお尋ねでございますが、慶野松原の入り込みについては、夏場だけとかいうふうな考え方を持っておられるようですが、冬場以外はほとんど観光バスが入ってくるような状況で、南あわじ市の観光地の中ではやっぱり集客力を持っていると。その中でまだ営業努力ということになりますけど、ビーチバレーのイベントの開催、常々、ビーチバレーの大会の恒常化とか、今までも水上バイクの競走とか、釣り。今、今度相談に来ておるのが投げ釣りのグループから、投げ釣りの大会を5月ごろしたいので、浜の使用がどうかというふうな話もきています。そういった、あらゆることのイベントに推進をして、開催の推進、協力をしていきたいと。その中で、松原全体の集客数を上げていくということを考えております。

○柏木 剛委員長       蛭子委員。

○蛭子智彦委員       位置づけということで、松原荘としての努力、事業者としての努力ということもあろうかと思うんですけど、これは産業振興部、あるいは商工観光課として、慶野松原関連の事業者の方々の協議会的なものを立ち上げて、そして協力、協同の関係の中での事業展開なり振興策なりを検討していく、こんなような考えはないんでしょうか。

○柏木 剛委員長       国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 松原には慶野側、古津路側、それにホテル、リゾートマンション等、結構施設がございます。その中でもやっぱりそういった慶野地区、古津路地区等の方も入れて、海水浴の利用が落ちているとかそういうことを検討していく必要があるんじゃないかと思います。そういう会もこれから多分、必要になってくると思います。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 先ほど支配人も言われたとおり、今まで商工観光課、国民宿舎と連携をしておりましたが、これからも連携を深めて、先ほど支配人の言いましたように、関係と協議をしながら進めていきたい、そのように思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはもう大変結構なことだというふうに思います。やはり、観光資源としても有数の非常に貴重な財産があるというような考え方で、地元の皆さんも近來、ごみとかの掃除とかでボランティア活動をちょっとやってみたりとか、松原への関心というのは大変高まっているというふうに思います。また、中学校もそういう、ただごみ拾いだけでなく、枯れている松の育成とかいうようなことについても関心のある先生方も生まれてきているというようなことで。いろんな協力関係、振興策というのが考えられると思いますので、十分な努力をいただいてということをお願いします。

このたび、トイレの改修とかいろいろやられていると思いますし、またこれに関しては他の委員の皆さんからも意見なり質問なりがあると思いますので、私はこれで終わっておきます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 私もこの観光拠点である慶野松原の、ほんまににぎわいを取り戻すための施策展開をやっていただきたいなど。今回、1,000万ほどである程度施設改修費でしていただけるというような思いがあんねけど、私はどうしても休憩所というか、ああいう、あずまやで瓦をふいたような休憩所の施設整備を、前々から要望しよんのやけど。その辺の考えというのはありませんか、部長。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） この25年度については委員さんも12月の一般質問の中でございました。いろいろ施設が古くなっておるといことで、今、重点的にはそういう観光のシャワーなりトイレ、それを先、優先に進めていきたいなど、そういうふう思っております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 慶野松原海水浴場以外に、先ほど支配人がおっしゃったように、ビーチバレーであったりとかジェットスキーであったりとか、それとか今、漁協と協力して、地びき網等々、やられてますよね。その辺でプロポーズ街道というのか、瓦舞台というのかあの辺、ビーチバレーのところら辺ですよ、ちょっと日陰を、遮るような休憩所的なものというのか、あずまや的なもので結構なんやけん。この辺をやっていただいて、夏の観光シーズンだけでなしに、景観というのか、夕日百選とかいうようなところにもなってますんで。その辺、カップルがデートするような、そういうようなスポットというのか、そういうことを考えた上でも事業計画をやっていただきたいと思ってますんで。今後、アベックがあそこへいつでも来てもらえるような計画を。

松くいはいしょっちゅう、前々から言うとなんかのやけん、あの辺は教育のほうにもお願いしとってんけん。やはり県道、あの辺の松くいが非常に目立って、ある程度伐倒というのかその辺、やっていただいとんのやけん。慶野を美しくする会というやつでも一生懸命やっとなんで、その辺しっかりと松の保全というやつに努力していただきたいと思ってますんで。これはもう要望だけで終わっておくので、頑張って景観の保全とすばらしい国立公園を保全していただいて、多くの観光客が来ていただけるようなことを、とにかくやっていただきたいなど。

それと周辺のホテル、宿泊施設が閉館に追い込まれとんのかどうか、ようわからんのやけん。あの辺、周辺の民間のホテルが廃業に至ったというようなこと、これはちょっとうわさなんやけど、その辺の事実はどういう認識をされておられますか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） ホテルが競売にかかっておったのは事実でございまして、その保証最低額が1億5,000というふうなことで聞いておまして。最近、何か土日営業してなかったんですけど、車が入って、中の整理をしとるような感じが見受けられましたので、競売で落とされたんかなとは思ってますけど、事実は確認しておりません。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、周辺の施設整備で、社協センターのテニスコート、あれも今回改修していただいて、やっていただけるのやね。これ、関連で聞きよるんやけど。社協のテニスコート、ここで聞いたらあかんのか。教育か。やっていただくのでありがたいなということで。  
終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 松原荘ですけども、昔は結婚式等、やっぱり割とあったと思うんですけど、最近あのあたりで全然聞きませんけども、そういうような考え方はございませんか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 結婚式、厄年の祝賀会、そういう祝い事はもう、私が来てからは一回もありませんでした。それで、神殿のほうも私の処分で、邪魔になっておりましたので閉めて、神主さんに持って帰ってもらいました。それと、結婚式の用具も全部処分いたしております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 せっかくの名勝地ですので、これ、夏場云々関係なしにいけるんが結婚式等じゃないかと思うんです。恐らくあそこで小さい教会でも、将来的に考えれば景観がええから、恐らく割と人気になるんじゃないのかなと思うんですけども。そういうような考え方はございませんか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 今は教会型でなくても自然型とか友達の立ち会い型とか、いろいろ結婚式の状況が変わっております。そういうことを考えれば、松原荘でも可能かなと。私もこれで終わりますんで、次の人には十分その方向性も持って考えてほしいというふうなことを考えております。

松原荘自体はことしも、今時点で2億6,300万ぐらいの売り上げをしております。2億7,000も載せるのは確実な状況になっております。それと、泊まり自身は2割、1割5分ぐらいの増で、1万7,500ぐらいをこの時点で予定してます。今、1万6,700です。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 最近は結婚式、大きなホテルでやるのがふえておるとは思うんですけども、せっかくの慶野松原の景観ですんで、恐らくPRをして企画さえ考えれば、今の状態でも多少の問い合わせ、実際的には結婚式を挙げようかというような人がふえるんじゃないかと思えますんで、その点努力していただきたいと思えます。  
終わります。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 民間の南あわじ市の神代のほうにある結婚のブルームというところがあるんですけど、そこのところから前から提案をされております。安い単価の結婚式をやる方法を考えられるのではないかということをおっしゃっております。その方向も検討をして引き継ぎたいと思えます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
阿部委員。

○阿部計一委員 以前から支配人にお聞きしとったんですが、私、あそこへ行くたびに大広間の畳が古いということで、この畳は善処されましたか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） この大広間の畳は多分、4年前に表がえをしたと思えます。それでも阿部委員さんから何回も指摘されております。ことしは一番最初、修繕費、大体500万ぐらいことしでかかっております。建設改良が約1,000万ぐらい使う予定です。その中で来年も、今は畳がえをしておりますませんが、来年はすぐやるように指示しております。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 飛ぶ鳥、跡を濁さずでその点、よろしくお願ひしたいと思ひます。  
終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませぬか。  
登里委員。

○登里伸一委員 24年度の予定が1,298万、1,300万ほどの赤字なんです、  
25年度は148万の黒字になつてゐる、この要因だけお聞きしたいと思ひます。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 企業会計は赤字予算を組むわけにいきませぬので、な  
るべく正解に近い黒字予算を組んだつもりです。

○柏木 剛委員長 ほかに。  
楠委員。

○楠 和廣委員 松原全体の施設の修理がことし、トイレを中心にやるということですが、最近、松原もごらんとおり、いろいろと散策する人が、ジョギングとか、そういう人が多い。散策道がありますよね、擬木で散策道をつくっておられますが、散策のする方々の希望、要望の中でベンチをつくつてほしいと。若い人であればベンチも、まあ、若い人もベンチ必要ですが、ちょっと年齢の高い人はやはり、散策道を歩く道中でベンチで休憩したいというような希望もありますが、この施設の整備の中で、ベンチのこともひとつ、対応を検討していただきたいと思ひますが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 古津路側からうちまで、国民宿舎から社協センターのうちまでの散策道については、ベンチが間隔的には長いと思ひます。簡単ですのでそれは何かの形でやれたらいいなと思ひます。

それから、慶野側、名勝地の中でございませぬが、柵がしてございませぬ、散策道の柵の中には、柵の内側にはベンチは一切ございませぬ。そのかわり、役立たずになつております浜のほうにはかなり、ベンチとか休憩所がございませぬ。4点ぐらい、休憩所と便所があるんですけど、今のところ誰も利用しておられません。

○柏木 剛委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 散策道の道中でのベンチの設置ということをするんですが、その点について。浜側手とかいろいろ、社協のほうには間隔的にあるんですが。散策道を最近利用する方がかなり多いということ、御存じだと思うんやけど。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 慶野側は擬木でもって道路を囲っておりますので、その中に、散策道の中にベンチはちょっと無理ではないかと思うんです。慶野のほうの売店の近くになったらベンチがあるんですけど、その間は結構長い距離があります。

○柏木 剛委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 あれ幅員、何ぼあるの、散策道。結構広いように思うんやけど、ベンチを置いたぐらいでは散策に妨げにならないと思うんですが。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 2メートル50から3メートルぐらいだと思います。中型の4トントラックが多分入っていける状況だと思います。

○柏木 剛委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 そういった利用する方、また、散策される方の希望、要望でございますので、できるだけ検討して設置していただくようお願いをして、終わります。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 電気自動車の充電器みたいなのが設置したように思うんですけど、利用状況とかはどんな感じなんでしょうか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。



○国民宿舎支配人（北川満夫） 電気自動車の急速充電器を設置しまして、去年です。去年の4月から運用しとるんですけど、今まで有料の回数は4回で、2,000円です。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 有料のということは、そしたら、宿泊した人は何か無料とかで利用できるよになつとるわけですか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） ほかからも来まして、宿泊者ではたった1件しかなかったかと思います。これでしたら利用料を取ってもあんまり意味がないのかなと思いますけど、今、条例で使用料設定しておりますので、そのままやっていきたいと思います。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 バーベキューのサービスというか利用なんですけども、浜辺でバーベキューをする場合、期間とか季節とか時間帯とか、どういうふうになつとんのでしょうか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 7月13日から8月20日まで37日間、海水浴場の一定区域の中でバーベキューガーデンを設けて、掃除代、使用料ですね、それを1人300円いただいております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 営業時間というのはどんな設定になっているんですか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 営業時間は8時ごろまでです。朝は勝手にやってる方が多いので、それをまた徴収に行くわけですけど。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 一度利用したことがあるんですけど、今言う、晩の8時になると、いわゆる照明とかも含めて何にもなくなると思うんですが。そこら辺の管理というのは、8時の時点ではどのように管理されとるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 海水浴場に宿直2名おります。いつもは救急とかそんなのも対応せなあかんということが想定できますんで、1人では置いておりません。国民宿舎にも2名おります。それで、37日間については街灯も各所で設けております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 晩の8時までというのは、8時になったら撤収してくださいということになるわけですか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） そういうことですけど、若い子らが騒いでキャンパーに迷惑をかけると、それで警察官をもって排除することも何回かあります。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 ちょっと私も利用した感覚から言うと、8時になると周辺も含めて真っ暗になってしまって、後、片づけも当然自分らできれいに片づけて終わったという経験があるんですけど、300円取って、そしたら時間内やったら片づけとかは関係なしに帰ってよろしいということになるわけですか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） そういうわけではございません。やっぱり自分で燃えるごみ、燃えないごみ、それと炭を置く場所を設定しておりますので、そこで置いて、火災とかそういうことでみんなに迷惑がかからないような状況で使ってほしいということでございます。そのかわり、後、残されていく方もかなりおりますので、シルバーを入れて必ず朝は掃除をさせております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 確かに周辺に迷惑をかけるようなことだと、ちょっとやむを得んかなとは思いますが、8時になって終わってしまうというのはちょっと、夏場の浜辺でのバーベキューにしては、営業時間が短いような気がするんですけど、これは仕方ないんですかね。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 運用でございますけど、静かにやってほしいということで、よそに迷惑かからなかったら大丈夫と思います。その点、宿直の者にもあんまりにも他のキャンパー等に迷惑をかけるようやったら注意しなさいよというようなことを言っております。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
印部委員。

○印部久信委員 陸の港の管理についてお伺いしたいんですが、これはまず、チケットの販売が1億1,780万ということですが、見てますと乗車券の購入費が1億1,115万ということで、この差額が630万円。これが支配人、いわゆるチケット販売の手数料というかマージンですか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 基本的には乗車券の購入費の95%、売り上げの95%が乗車券の購入費になるわけですけど、そこで差額が出るのは、直接にみなと観光とか、JRとか、徳バスの券も売ってますんで、それは直接手数料で来ますので、売り上げ全体の中にはその差額が、乗車券の購入の中にはその差額が入ってきます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、管理経費を見てますと、人件費、これ賃金としておるのが408万2,000円ということなんですが、この賃金、1人ですか、2人ですか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） これは4人でございます。というのは、午前8時から午後7時までの11時間勤務でございますので、労働基準法上問題がありますので、6時間以内、5時間45分の勤務を2人が。引き継ぐ時間を30分ほど見て、2人をやとっておると。2人が1日1万円と考えると、365日で365万円。そういう勘定がすぐに行けるとおもいます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 それと、この陸の港の管理費の中に施設の管理経費というのが出てないんですが、今のところ施設に対する管理経費は発生していないんですか。

○柏木 剛委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 発生してございません。これは市長公室がその管理をしておりますので、うちは乗車券販売のみを扱っております。そのほかに、安全を確保するための委託料として警備保障の1万3千何ぼぐらいを12カ月おいて、13万ほどの委託料で警備保障に任せております。経費としては乗車券と人件費と委託料、この3つ、これと備消耗品。5万円ほどの備消耗品がございますけど、そういうものでございます。

○柏木 剛委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第18号、平成25年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙 手 多 数 ）

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員入れかえのため、暫時休憩します。

再開は1時35分とします。

(休憩 午後 1時29分)

(再開 午後 1時35分)

#### 9. 議案第16号 平成25年度南あわじ市下水道事業会計予算

○柏木 剛委員長 再開します。

次に議案第16号、平成25年度南あわじ市下水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一つは接続率の問題なんですけども、今の松帆・湊が一番遅くに処理場ができた。これで南あわじ市全域の処理場としては完成をしているということなんですけども。松帆では2地区が接続可能な地域ということになっただけですけども、この工事の進捗率と、そして工事が終わったところでの接続率について、どうなってるか説明をいただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長(岩倉正典) 下水道課の岩倉です。よろしく申し上げます。

ただいまの委員さんの御質問ですけども、松帆・湊の処理区につきましては、平成22年に供用開始をいたしまして、現在2カ年たってございます。平成24年度末の予定でいきますと、整備率のほうは松帆・湊処理区の大体9.2%ぐらいの整備となります。ちなみに松帆・湊の浄化センターの稼働率というふうな、センターの稼働率からいきますと、まだ2%弱というふうな格好になってございます。

接続率等々につきましては、加入促進課長のほうから御答弁させていただきます。

○柏木 剛委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 下水道加入促進課、松本です。よろしくお願いいたします。

今、蛭子委員の聞かれたことにつきましては、松帆・湊1工区、2工区合わせまして公共ますの設置戸数が167で、接続されているのが46戸ございます。率のほうが27.5%になっております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 公共ますを設置しているけど接続をしていないところは46あるというようなことの数字だったんですか。そうじゃない。

○柏木 剛委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 今、言いましたのは、公共ますで接続できるところに対して接続している戸数のつもりでお答えいたしました。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 公共ますは設置しているけれども、まだ接続していないような家もあるんじゃないんですか。その分は何戸ぐらいあるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 121戸、まだ接続されておられません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 勘違いしておりました。つないでおるのが46戸ということですね。そして、残っておるのが121ということですね。

これは今後のことにもなるかと思うんですけども。工事がこれから進んでいくわけですから、耐震性ということでもいろいろ下水管について技術が要る、革新されてくる中で、横揺れ、縦揺れに強い下水管というような考えがあるんですけども、これについてはどんな考え方で今後進んでいくんでしょうか。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 済みません、縦揺れ、横揺れといいますよりも、設計基準からいいますと、レベル1、レベル2というふうな基準を設けてございます。

皆様方も御存じのとおり、レベル1といいますと、その施設が耐用年数が大体四、五十年なんですけれども、四、五十年に一度起こるであろうという地震に対する耐用でございます。レベル2といいますと、数百年に一度、すなわち先ほど、先般ありました阪神大震災程度の地震に耐え得る基準ということで整備をしてございます。

現在、基幹の管路等につきましては、そのレベル1対応がほとんどされておるといふうなことで認識をしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、これ大体、この基準というのが通常の基準であると理解をしたらいいと思うんですけれども、この基準というのはいつごろ。南あわじ市全域の中では大体全ての施設がこのレベル1、レベル2ということで、レベル1の対応はできているというふうに理解していいのでしょうか。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 先ほどの耐用の話なんですけれども、管路等につきましては、大体、現在下水道で整備しておる管路、約320キロ程度あるんですけれども、そのうち87.7%、約9割弱の管路につきましてはレベル1対応となっております。残りの10.7%につきましてはレベル2の対応というふうな格好で整備をしてございます。

○柏木 剛委員長 ほかに。  
谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっと関連でお尋ねしたいんですけど。松帆地区というのは非常に低地で、風水害等々によって家屋への冠水をするんですけど。これちょっと疑問んですけど、要は風水害で冠水するでしょう、下水から噴いてくるやいうことはないんですか、構造上。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 現実的にはあろうかなと思います。あろうかなというよりも、本来、下水のますのほうにつきましては、ますから管路には流入しないというような構造になってございます。ただ、大雨等々、もしくはその下水の管路が入っております道路等によりまして、水害の被害等があったような場合、例えば路面が雨水災害によって下がったり割れたりというようなことがあった場合は、そちらのほうに雨水等が当然流れてきますので、その流れてきた水がまた下の下水ます等々で満杯になった場合につきましては、マンホールから噴き出すというようなことは想定されるかなというふうに思っています。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう一つ心配しとんのは、平成16年の台風23号のとき、今の処理区はかなりかさ上げしていただいとんやけんど、当時の台風23号のときにはあの辺、松帆のちょうど処理区のあるところから松帆小学校にかけて、これは胸以上の、要は冠水エリア地区なんよの。あの辺、処理場というのはかなりかさ上げしとるんやけんど、これはその当時の、16年の台風23号の冠水時でも冠水せんようなかさ上げというのは、私はしてないと思うんやけんど、その辺はどうなんですか。

○柏木 剛委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） 今、委員さん心配されておられます、ちょうどそのときに一応、松帆の処理場、設計段階に入っておりました。それで、あの当時の満水というのがあの土手いっぱいぐらいに来たように思います。その後、地元の方々が心配されて、私どもも大体の高さが土手まで、地盤高が1.5メートルぐらいの差であったと思います。それで今、早い話がその土手までぐらいの高さに一応設定して上げておりますので、一応、基準とかそういう面ではクリアしてると思っております。

それから、地盤高が今、土手の高さに設定してございまして、まだその上に、もう50センチ上に上げておりますので、今これ、災害の水、高潮のときにもそれはクリアできるという設計をいたしております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あれ部長、堤防のあれよりか、まだ下水処理場のほうが高いのけ。



○柏木 剛委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） 地盤高は大体同じでございます。建物の床、それはまだもう50センチ上げてます。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは処理場で、要は貯水所というのか、要はよってくだ。あの辺のところへあんだけの、これはほんまにごくごく、ちょっと疑問というかあそこまで来たら、家があれば下水の配管、反対に逆流して行って、逆支弁というか、あんなのはついとんのけ。宅内へ反対に下水が逆流するおそれがあるのかないのか、逆支弁というか、そういう弁で逆流防止的な、そういう対応はとられとんのですか。

○柏木 剛委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） 一応あの施設に関しては、三原川のほうの放流のところについては、大きな逆支弁でなしに、通常、パタリーというものがついておまして、逆流しないような形になっておまして。うちの施設には貯水池を設けております。それでその付近に降った雨がもしいっぱいになりましたら、そこで強制排水するように考えております。したがって、処理場には余り逆流はしないような形を整えてはおるんですが。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 処理場でなしに。私が心配しよんのは、16年の23号ぐらいのときに、松帆のちょうど処理場のあるところら辺のところ、あれと同じぐらいのレベルで冠水したときに、宅内のそういうふうなところへ噴いてけえへんのけという話なんよ。これは噴いてけえへんというてくれたら、それでええねんけんど。この辺の逆支弁というか、そういう機能というのは持つとんのですかね。

○柏木 剛委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） 確かにさっき、うちの次長が申しましたように、外が冠水しましても一応、公共ますのふた、マンホールふたというのは一応密閉式になっておりますので、そこからは少ないと思います。家庭に対しても、この家庭の中が、水回りのところがこれ以上つかれば、中から入ってくるようなことは、これは確かに入ってきますけ

ども。それさえ、家庭の中の水回りのところに入ってこなければ、そこからは入ってくるのは少ないと予想されます。管路が壊れなければ。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 管路が壊れへんだら、下水の貯水槽のほうがレベルがこれやったら、宅内のほうも。水やさかいに同じレベルになるはずなんよの、管路でつながりゃあ。ということはこの下水処理場というか、レベルが低いところに建っておる家屋の下水の配管から、この松帆処理場の高さのレベルまで来たら、これこそ、あんだけのレベルより低い家屋がようけあんで、この辺の心配だけすんのやけん。これは、私の聞きよることは間違ってますか。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 確かに、谷口委員さんのおっしゃるような、とんでもないような雨水災害等々によりまして、完全に松帆浄化センター自体がどっぷりとつかるといふようなことになった場合については、その、今の松帆浄化センターよりも地盤の低い民家のほうでは逆流の危険性はあると思います。ただ、松帆浄化センター自体が大体高さが海拔で3メートル20ぐらいということで、津井の浄化センターのほうが大体2メートル50ぐらいだったかなと思うんですけども、それがかかるということになりますと、当然三原川の堤防自体が見えなくなるほどの水がたまるということになります。そういうことになりますと、横に海がありますので、そこまでまず水位が上がることはまずないだろうというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あれですわ、16年のときは私もその現場に行っとんのやけん、あれと同じレベルまで来るねん。それだけ、そのときは堤防が破堤したケースやけどの。そういうことが起こり得るエリアなんで、よろしく、そういう認識を持っとってください。

○柏木 剛委員長 ほかにございせんか。  
廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 将来的に末端処理の経費がずっとかかっていきますね。現在瀬戸内の汚水基準で20PPMという基準がありますけども、これは最近瀬戸内海では魚がと

れにくい、育ってないという話も聞きますので、そこらでこれ、将来的に考えて、普通の40PPMに引き上げてもらうような要望をしていけば、末端処理はまとめられるんかどうか、お尋ねしたいと思います。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 確かに委員のおっしゃるとおり、下水道の整備が進み過ぎて、かえって海の水がきれいになり過ぎて漁が減ってきておるということで、各漁業関係者のほうから県のほうに、その下水施設からの汚水の排出基準、妙な話なんですけど、もう少し基準を下げてもっと悪い水を流すような方法でというような要望が来てございます。県のほうも確かにそちらのほうの、今、協議をいたしてございます。ただ、瀬戸内海の関係となりますと、国のほうの承認というんですか、そこらのほうで多少、日数はかかるかと思いますが、県のほうに対してのそういった要望が来とるのは確かにございます。

それに準じまして、私どものほうもできるだけ排出基準の中で、例えば先ほど言いました今20PPMまでにとというような格好で現在おったと思うんですけど、それを今現在、もし10PPMで流しとんのであれば、できるだけその基準内におさまる20PPM、上限の値での排出方法についての今、調整等も検討しておるといいますか、やっておる段階でございます。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 水位の基準値がもっと緩和されれば、末端の下水道を合併する、最近、旧町時代の設計でいってますんで、近い感覚で処理場があると思うんですけども、そういう合併するというような考え方も将来的にはできるんかどうか。わかりませんか、そこらは。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 済みません、ちょっと内容的に今、理解できなかったんですけど。もう一度お願いします。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 神代と賀集なんか、志知でも近い区間で処理場がありますわね、これ。これを、二つを一つにすると。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 済みません。確かに今、下水道関係、非常に多額の維持管理費が要った中で、経営もなかなか成り立たないような状況の中で今、運営してございます。そういったことで長期的な考えからいたしまして、今、委員のおっしゃる、現在南あわじ市で24処理区ということで、24の浄化センターを持っておるわけなんですけども、そこら全て管理運営いたしていきますと非常に多額の費用、経費もかかるし、また、年数等がかかってきますと更新の事業ということでまたそれも莫大な費用がかかります。

現在、南あわじ市ということで4町合併してございますので、効率的な下水道事業を行うに当たり、先ほど言いましたように近くの浄化センターを全て統合して行って、ある浄化センター自体を、一つの送水機能だけを持つというような格好の中での統廃合計画等についても、昨年度から着手しておる段階でございます。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 今の基準でいけば恐らく、なかなか難しいと考えるわけですけども、基準が緩和されれば当然合併して、二つを一つにしたような、1カ所だけ使うという勘定でも、可能性としては考えられるわけでありまして、十分そこら、いろいろ将来的な費用面を考えて検討をしていただきたいと思います。

もう答弁は結構です。

○柏木 剛委員長 ほかに。

原口委員。

○原口育大委員 下水道の整備を進める上で、地元自治会とかから例えば消火栓の新設とかというような話があると思うんですけども。やっぱり道路を一旦掘り返すんやから、もしそういう要望があれば取り入れていくべきだと思うんですけども、今、現状はどんな感じですか。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 確かにそういった地域の要望、ございます。ただ、私も下水道事業ということで、下水道のみのことだけの事業展開を行ってございます。ただ下水道管を敷設するに当たり、当然その道路に埋設されております水道管、こちらのほう

も移設してございます。そういうことで、当然消火栓につきましては、水道水というんですか、広域水道のほうで監視するべき水道管から消火栓を設置しておるというふうなことでございますので、消火栓の設置につきましては、市の防災課のほうで地元要望をお聞きし、市の防災課のほうで今度広域水道企業団のほうに、こういった要望があるので下水道工事とあわせてやっていただけないかというふうな調整を行いながら、順次進めておるところでございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、流れとしては、例えば地元の説明とかがあったときにそういう要望が上がってきたら、下水道のほうからでもまた、市の防災課のほうに伝えていただいて、防災課から企業団なりとやりとりしていただいて。窓口的には、こういう場合は下水道のほうで担当いただけるのでしょうか。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 当然、工事説明会等で要望があった場合につきましてはそういった連絡はさせていただきます。ただ、あくまで窓口につきましては、消火栓に対する補助の権限を持っております防災課がすべきかというふうに考えてございます。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 地元負担が伴うことやと思うので、その辺、せっかく道路の工事があるわけですから、そのときにできるだけ地元の負担が少なくなるようにアドバイスいただければありがたいなというふうに思います。

それともう1点、志知松本の農集になるかと思うんですけども、これには強制排水のポンプみたいなのを設置しておると思うんですが、これはいつごろ、どんな能力のものが入っておるのでしょうか。

○柏木 剛委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） 記憶にございますのが300と150が、旧町のときに設置されておると記憶しております。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員       あの辺が旧町でいうと一番低いところで、冠水の被害が出るということ  
とでいろいろ増設とかの要望も聞くんですけども、それは難しいと。ただ、能力がもし落ち  
てるんやったら、そのポンプの能力を回復させるという要望もあるんですけども、そこ  
ら辺は今、現状、能力的にはどんな感じなんでしょうか。

○柏木 剛委員長       下水道部長。

○下水道部長（道上光明）       地元のほうから去年だったか、そういうお話がございまして、  
大分、かなりたっておりますので能力がどれぐらいあるかということも、ちょっと調  
査させていただきまして、オーバーホールをやりました。それで今、現在ほとんどもう、  
1年、10カ月ぐらいたっておりますので、そういうふうなことをやらせていただきました。

○柏木 剛委員長       ほかにございませんか。  
廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長       処理場の維持管理業務、これ委託しておりますけども、下水道課  
で水質管理の資格をとっておられる方はいるんですか。いかがですか。

○柏木 剛委員長       下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典）       私どもの課員にはそのような資格を持っておる者は現在  
いません。いないということで、その有資格を有する民間業者へ委託しておるとい  
うようなこととございます。

○柏木 剛委員長       廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長       せっかくですんで職員の中で、何名かやはり必要と思うんです。  
これ、委託してもその上で管理をしていくわけですので。それと、定年退職を迎えら  
れてもそういう資格に関してはすごく有効な、割とよい資格やと思うんですね、水質管理の資  
格。そういうものに対して、若い方に受けに行けとか、そういうような指導はされてお  
りますか。

○柏木 剛委員長       下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 現実にはありとあらゆる研修機会、ございましたら若い人にはどんどん参加させてございます。先般もいろいろ、内部的な協議の中で、いろんな資格取得についてのお話もしました。ただ、こんなこと言っているのかよくわからんですけれども、資格をとるのは非常にいいことだというふうに思っているんですけども、若い本人からすれば、いろいろな資格をとっていくことによって下水道課というんですか、一つの課でずっと専属的にいなければならないというような感覚を持っておる若い人もおりますので、そこら非常に難しい面があるかと思えます。ただ、研修機会につきましては、あるごとに参加させていっておるのが現状でございます。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 今言われたような危惧もあるかも知れませんが、これはやはり、資格はとっていけばある程度一生ものでございます。それと管理委託する上においても、いろいろなチェックがやっぱりできると思えますので、ぜひ進めていってほしいと思います。

終わります。

○柏木 剛委員長 ほかに。  
北村委員。

○北村利夫委員 今、接続率の向上を物すごく呼びかけておられると思うんですが、昨年度からことしにかけて、一昨年でもいいんやけども、どれぐらいの効果があったかどうか。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 申しわけありません、もう一度質問をお願いいたします。

○北村利夫委員 前年度の予算案、ことしの予算案あるんですけども、接続率、接続数でもいいですけども、どれぐらい向上したんか。

○柏木 剛委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 昨年度の3月31日現在の接続率が62.4%でした。12月末の接続率が64.2%となっております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、件数でいうたらどないなりますか。

○柏木 剛委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 済みません。昨年度の3月31日現在の接続が7,603戸だったものが、12月31日現在で7,940戸となっております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 去年の予算案を見たら、公共、農集、漁集、コミプラ合わせて8,499だったわけなんですよね。ことしを見れば、25年度、8,771件ということでプラス272という数字が出てくるんですけども、これは。この予算案に出てくる数字というのは、どこで線引きしてあるんですか。

○柏木 剛委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 企業経営課、江本です。よろしく申し上げます。

今、北村委員さんおっしゃいました、汚水処理件数です。今年度は8,771件あがっております。前年度は8,499件でございましたので、伸びのほうは272件ということなんです。今年度、当初予算を作成するに当たりまして、やはり全体的に接続が伸び悩んでいるということで、もう一度積算し直しをしました。まずやっぱり、高齢化による人口減、それと戸数が減っていく。それから節水トイレ、節水型洗濯機などの節水等による一戸当たりの使用水量がかなり減っております。一軒当たりの水量が当初24年見込みでは21.2トンというふうになっております。平成23年度には21.6立米だったものがそのように減っております。

それから、公共といいますより、漁集のほうはやはり、伸びてません。この理由につきましてはやはり、漁集は過疎地が多いものですから、高齢化による人口減と、この地区にはやはり観光人口を計画時にはかなり見込んで計画しておりました。観光客の減少による民宿での新規接続の低迷、それから民宿の水量の伸び悩み、それともう一つ考えられるのは、その地区には家屋が比較的新しいということがあるんです。そのためにやはり、くみ取り便所が多ければ接続は伸びますが、新しい合併浄化槽の場合、どうしてももう少しというふうなところで伸びが低迷してまして、今回、例年よりも伸びを落としたようなこ



とでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 次に聞こうと思うとったやつ、ずっと言ってくれたんやけども。

それで、いわゆる農集、漁集、コミプラ、これ、各件数で。というのは、今回の予定で公共の場合は6,762件となってるわけなんですけど、全体の戸数に対して何ぼやということ、全体の戸数、できればこの4事業、順番に言っていたきたいんですが。

○柏木 剛委員長 出ませんか。

企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 済みません。接続戸数のことですか。

○北村利夫委員 そうです。

○柏木 剛委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 接続戸数で申し上げます。これ、結果でよろしいでしょうか。

○北村利夫委員 いや、事業別。というのは、ことしの、今年度の予算案では、公共で6,762、前年度は6,497になってるわけですけども、全体が、いわゆる対象件数が1万件としたら、1万件分のこれだけやということ、4事業ごとをお願いします。

○柏木 剛委員長 どうですか。

そしたら、今のことは大丈夫ですか。休憩したいと思うんですけども。

暫時休憩します。

再開は2時20分とします。

（休憩 午後 2時08分）

（再開 午後 2時20分）

○柏木 剛委員長 再開します。

先ほどの北村委員に対する数字。

企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 済みません、そしたら汚水処理件数のことを少し説明させていただきます。

汚水処理件数8,771件ですが、これは調定件数です。例えば、一戸建てのマンションに10軒入っているとします。まずは1個ですが、調定件数は10件ということになります。

○柏木 剛委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 今の説明のとおり、私のほうの数字が少ないのは私どものほうが先ほど言いましたように、マンションの戸数が10軒あって10軒の方がお金を支払っていただいても、私のほうは1戸の接続というふうに数えております。その関係で、私どものほうの数字が少ないということになっておりますので御了承ください。

先ほど言われてました、公共の部分とかコミプラの部分の数字について報告させていただきます。私どものほうが去年の12月の段階で公共ですが9,608で、5,900の接続という形。

○柏木 剛委員長 もう一回ちょっと。済みません。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 公共ます数が、合計が9,608で、接続数が5,900で、コミプラのほうは413に対して344。農集に関して、1,304に対して806。漁集に関して、1,039に対して890。それで、先ほど言われてました分に対して、私どものほうが接続に対して努力する数字が4,424というふうになっております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 当初予算の数字というのは、どこで合わすんですか、これは。というのは、一番近いところが、コミュニティプラントなんですけれども、これは今回の予算書では400件。実際つないでいるのは344件なんですけど、これでも分母になる数字は413ということで、ほとんど100に近い数字がここでは出てるわけなんですけども、公共にしても農集にしても、相当な数字。一番数字が違うのは公共なんですけどね。

○柏木 剛委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 先ほどのコミプラなんかですと、まず1個に対して10軒がある場合もありますが、その反対に、1戸の家に調定件数、2件、3件という場合も大いにあります。二世帯住宅なんかでしたら、親の世帯と息子の世帯が別々の水洗がついてますので、そこら辺の数字の違いもございます。

今回の当初予算につきましては、24年度10月時点で使用料金の見込み料金から、この25年度の件数をつくってあります。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ようわからんままに次の質問にいくんですけども。今年度、一般会計から補助する金額って幾らあるんですか。

○企業経営課長（江本晴己） 本年度、24年度予算額は当初予算のときは18億6,000万でしたが、人件費等の作成で12月に補正がありまして。済みません、25年度の予算です。18億6,050万です。失礼しました。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 補助する根拠、いつも聞くんですけども、この根拠条例、どこにございますか。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 済みません、私どもが解釈しておりますのは、地方公営企業法の17条関係、主には今までは17条の3というような答弁をしておったと思えますけども、17条の2も加わっておるものというふうに解釈してございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その17条の2、どういう条文ですか。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 大変申しわけございません。朗読のほうさせていただきます。

地方公営企業法、経費の負担の原則。

第17条の2。次に掲げる地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計または他の特別会計において、出資、長期の貸し付け、負担金の支出その他の方法により負担するものとする。

1. その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費。

2. 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経費に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費。

ということでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この17条の2の、1か2、どちらを適用されてるんですか。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 先ほど言いました約18億のうち、総務省のほうで定めております繰入基準額に相当するものが17条の1号該当経費というふうに思っております。また、農集、漁集、コミプラ等に関する繰り入れ基準に該当する経費、これについては17条の2の2号に該当する経費というふうに思っております。また、それ以外の繰り入れ基準外の経費につきましては、17条の3の解釈に伴う経費の支出というふうにも考えてございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 17条の3ということなんですけども、これについては物すごく繰り入れる範囲がせばまっている、条件がついていると思うんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 確かに法の解釈からいえば繰り入れの解釈、非常に狭いものがあるかと思います。ただ、これは条例のほうの解釈の中で一部、欠損金を補填するために支出する経費等についても判断すべきであるというふうな解釈もございます。そ

ういった意味で17条の3、補助金という項目も該当しておるものというふうに解釈して  
ございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 私はこれ、17条を適用するというのは非常に無理があると、個人的  
には思っています。そしてこれ、そういう形にするんやったら逆に18条を使うほうが適  
当じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 確かに18条、出資金の解釈もあろうかと思えます。た  
だ、下水道事業につきましては水道事業なんかと違いまして、公営企業の適用が強制適用  
になっていない、任意適用の会計でございます。当然、水道会計のように事業開始当初か  
ら強制適用というんですか、公営企業会計ありきというふうな会計で発足しておる事業で  
したら、その事業の将来的な運営等々を考慮した中で、例えば広域水道企業団、淡路なん  
かの場合につきましては非常に原水の確保が難しいということで、南あわじ市内にたくさ  
んのダムを建設してございます。そういったダム建設費を全て水道会計で賄うということ  
になりますと多額の負担がかかって、当然皆さん方の水道料金も上がってくるということ  
の中で、そういった経費につきましては一般会計のほうから出資金というような格好での  
公営企業の運営ありきということで出資しておる場合がありますけども、今回、下水道事  
業については皆様方も御承知のとおり、平成21年度に初めて国のほうの指導のほうで、  
もともと現金の官公庁会計を行っていたものを無理やり経理保護法として公営企業会計に  
かえたという経緯がございます。

そういった関係で、出資という配慮もなされていなかったのも事実でございますし、今  
後において出資で、18条でいくべきか、17条でいくべきか、そこら、公営企業法あり  
きということの中でもう一度いろいろ財政当局とも相談をしながら、今後の長期計画で検  
討していきたいというふうに思っています。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、21年度という話だったわけですけども、これは選択制ですよ  
ね。それでもこれ、企業会計を選択したということは、その企業会計に縛られるんじや  
ないんですか。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 当然、そういうような縛りがあるかと思います。ただ国のほう、下水道事業会計につきまして、公営企業法を適用せよということの一番の主な目的はといいますと、当然企業会計を適用させることによりまして、応分の負担というんですか、使用料で賄えやというようなのが原点にあるかと思っています。下水道事業、昭和40年ぐらいから全国で始まった事業で、国のほうといたしましても、その後大体、経過40年から過ぎてきたという経緯の中で今、更新事業の財源にもだえておると。

そういった中で、地方公営企業法による適用させることによりまして、各種の下水道事業がどんな状況で運営されておるのかというふうなことを明らかにするに当たっては、当然企業会計の貸借対照表であらわすことが市民の皆様、また議員の皆様方にも認識していただける会計手法をとることによって、今後の下水道事業のあり方というんですか、単価の使用料の決定等々につきましても、御協議いただくためのステップだというふうに解釈しておりますので、よろしく願いいたします。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 企業会計というのは原則はわかってるわけですよ、先ほど次長が言われたとおり、水道料金で賄うと。結局、その賄うのを前提に企業会計に移行したんじゃないんですか。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 私の解釈からすれば、そういうようなことをいろいろ考えていくための、あくまでステップとして、企業会計への移行があったものと思っております。当然、官公庁会計から企業会計に変わったからといって、経営状態が変わるわけではございません。ただ、経理の方法が変わった中で、長期的な財政計画等々を行うに当たり、官公庁会計の特別会計であらわしておるよりも、より綿密な方向性が見出せるための会計へ移行したということで、今後そういった皆さん方の御意見も本当に聞きながら、私どももまた、財政当局ともいろいろな協議をしながら、この会計をどうすべきかということを実際に考えていかなければならないとは思っておりますけれども、現在まだ、あくまで整備期間中でございます。そういった今後の整備の方法等々についてもいろいろ協議すべき時期が来るとののかなというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 本年度で18億6,000余りの補助、一般会計出すわけですけども、これを出してもまだ純欠損が出る予算になってるんですよ、これ。先ほど、国民宿舎の関係で、いや、企業会計やから、いわゆる赤字にはできないということで、過剰な収入を入れて合わせとったという部分あるんですけども、これについてはどうですか。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 現段階におきまして不納欠損が出ても、私自身も、私個人の意見でありますけども、仕方がないものというふうに考えてます。ただ、あくまで企業会計というのは支出を伴わない減価償却費、または減耗費等を費用として判定したことにより生じるマイナスでございます。現金収支でのマイナスではないという御理解のもと、今、北村委員言われるように、不納欠損、そうしたら安定企業なのかと言われるとそれで結構ですと言いきいんですけども。

これも一つの事例になりますけども、下水道事業において企業会計に移行した団体においては、不納欠損の出ることにつきましては承認した中での会計であるというふうな議会の御理解を得た自治体もございます。そういったことで、極力不納欠損等も考えた中で本来経営すべきということの認識が今、初めて出てきたということで、今から動いていく事業会計という御認識で御理解いただければなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、いわゆる累積、昨年までで14億3,000万ぐらいあるわけなんですよね。今年度末になりますと17億5,800ぐらいの欠損が積み上がるわけですけども、これについてはどういう考え方でおられるんですか。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） これにつきましても、欠損金の処分という手段がございます。これもちょっとろ覚えなんですけども、当然、欠損金を処分するに当たっては、利益がある場合とかいうようなことで、欠損処分する順序等々があるんです。最終的には議会に諮って、欠損金を消去するに当たり、資本剰余金でもって調整するという手段もございます。資本剰余金といいますと、貸借対照表におけます国庫補助金、そこらの分を利用してというのは言葉的に問題があるかと思えますけども、そういった手法もあるということで、それを欠損金の処分ということで、いつか議会の皆さん方の議決を得て処分せ

んなんときが来るんであろうかなというふうに思ってます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ実際、いつか来るということなんですが、毎年それを処理していく方法はないんですか。といいますのは、18億ほど今、入れている、一般会計から。もう3億何ぼ入れれば、欠損額上げんで済むんですよ。

○柏木 剛委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 確かに一般会計のほうから繰り入れていただければ、当然今年度の欠損は出てきません。ただ、それは欠損金が出ないというだけで、極端な話でいえば3億円の、私どもからいたしますと留保資金を持つということでございます。財政当局におかれましても、ただでさえ厳しい財政の中で、そういった余分の繰り入れを了承していただけるものとは理解をしておりますので。

どちらにしろ財政当局は今までの官公庁会計における現金収支分の不足額については見ていただいておりますという段階でございますので、それ以上の余分の欠損金を消すための現金の繰り入れというのは当然見込めないものということで、私ども下水道事業に取りかかっております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 財務部長、今、ああいう答弁やったんですけど、財政の考え方を聞かせていただけますか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） 全く同じでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのはこれ、最終的には市民の負担になるんですか。国民の負担ですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。



○財務部長（土井本 環） これは本来であれば、北村委員がおっしゃるような企業会計を黒字化するというのであれば、原則は水道施設の整備よりも下水道施設の整備のほうが多くかかっていますよね。そうしたことを国がずっと以前から日米構造協議の中で推奨してきたという中で、わかり切った話であります。それをきっちり公営企業法に適用させてするとするならば、下水道料金を今の4倍、5倍ぐらいいただかないと、それは採算に合わないというのは、それは理屈上、わかっている話で。そこらを下水道の加入者で負担いただくか、税で負担をするかの違いであって、いずれにしても市民の負担になるという認識をしております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この料金を決めるときにといいますか、この事業を始めるときに、そういうことになるやということはどうわかってたということですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） 私どもはその開始のときには携わってませんのでどうかとは思いますが、それは当然わかってることやというふうに思います。ですから、下水道整備の区域と合併浄化槽の区域で、それぞれの負担はやはり違ってくるのかなという認識を持っておりますので、そこらあたりを総合的に判断して、今後、先ほど下水道の次長が申したように、我々と相談しながら17条がいいのか18条がいいのか、また、下水道料金をどうするのか、市民の税金をどれだけ負担するのかというところを協議していくべきかなと思います。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今17、18条ということなんですけども、僕は18条の2の2の適用がこの会計には適当なんやろうなというふうに思います。そやから、最終的には市民負担、国民負担になるんでしょうけども、一般会計からの繰り入れはやめて、ここへ積み上げていくというのが筋じゃないかなというふうに思っています。

終わるときです。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第16号、平成25年度南あわじ市下水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 10. 議案第17号 平成25年度南あわじ市農業共済事業会計予算

○柏木 剛委員長 次に、議案第17号、平成25年度南あわじ市農業共済事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 232ページの水稲共済損害防止事業助成金について聞きたいと思えます。これを見ますと、本年度の受取損害防止事業負担金というのが500万あるわけですが、それを水稲と家畜とで100万円余りと380万円余りに分けてあるんですが、支出の欄を見ますと、水稲共済損害防止事業捕獲おり40基分400万となっておりますね。まずこれ、これは連合会からの助成金であると思うんですが、これに市の農業共済がある意味上乗せしとるんですか。

○柏木 剛委員長 農業共済課長。

○農業共済課長(宮崎須次) 農業共済課長の宮崎と申します。どうぞよろしくお願いたします。

ただいまの質問ですけれども、兵庫県農業共済組合連合会から補助をいただいて、あと残りは市の単独となっております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 これを見ますと、ことしまず、捕獲おりを40基ということ予算に上げてあるわけですが、現在までこれ、ことしのこの40基分を入れたとして、水稻の損害防止事業で南あわじ市に捕獲おりというものが何基設置されることになりますか。

○柏木 剛委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 平成19年からなんですけれども、24年度まで150基、共済では助成をしております。  
以上です。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは課長これ、今、平成24年度までと言うたと思うんですが、ことし予算どおり40基入れたら190基が設置されるということによろしいか。

○柏木 剛委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） そのとおりでございます。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、農業振興でもおりの、農業振興部は貸し出しをやっていると思うんですが、現在、市内に何基貸し出していますか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 今現在、41基貸し出ししております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員　　これは、農業振興部の場合は貸し出しと。共済の損害防止事業の場合は40基で400万ということは1基10万円程度だと思うんですが、これは1基10万円程度を補助ですか、貸し付けですか、それとも何十万に対しての10万ということですか。どちらですか。

○柏木 剛委員長　　農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次）　　この損害防止ですが、これは農会に対しての捕獲おりの助成となっております、1基当たり10万円限度ということで、10万円までを農会のほうに助成をしております。

○柏木 剛委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　10万円ということなんですが、現実的にこれ、捕獲おり1基というのは大体どれぐらいの価格が、値段ですか。

○柏木 剛委員長　　農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次）　　大体、24年度でしたら約7万円程度になると思います。

○柏木 剛委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　ということは、これを、補助をいただく人は捕獲おりはほぼ無償でできるということですね。

○柏木 剛委員長　　農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次）　　無償でできます。

○柏木 剛委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　これ、猟期というのは12月の中ごろから2か月か3か月であったかと思うんですが、この共済の損害防止事業の捕獲おりというのは、有害の申請をして、結局1年中これを利用できるということですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 猟期なんですけども、有害期間と一般の猟期期間がございます。有害期間といいますと4月1日から11月15日。一般の猟期で申しますと11月16日から3月15日まで。有害につきましては、猟友会の班へ、市から許可制で許可を出しております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ共済課長、この40基ということしの予算枠を組んでおるんですが、農会サイドからの要請というのは結構あるもんですか。

○柏木 剛委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） このたび24年度なんですけども、先ほど申しましたように24地区で50基ということになっております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 わかりました。それでよろしいです。  
終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 質疑がないようですので質疑を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第17号、平成25年度南あわじ市農業共済事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

11. 議案第19号 平成25年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計予算

○柏木 剛委員長 次に、議案第19号、平成25年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第19号、平成25年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

12. 議案第20号 平成25年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算

○柏木 剛委員長 次に、議案第20号、平成25年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第20号、平成25年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

13. 議案第21号 平成25年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算

○柏木 剛委員長 次に、議案第21号、平成25年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第21号、平成25年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。  
よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

14. 議案第22号 平成25年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算

○柏木 剛委員長 次に、議案第22号、平成25年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第22号、平成25年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 財産区関連でちょっと確認したいことがあるんですが、発言よろしいですか。阿万財産区のことで、ちょっと。これ、終わっとなのやけど、ちょっと確認とりたい。

○柏木 剛委員長 もう採決が終わってるので、休憩をとって聞いてください。  
暫時休憩します。



(休憩 午後 2時57分)

(再開 午後 3時00分)

○柏木 剛委員長 再開します。

以上をもちまして、第46回定例会において当予算審査特別委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りします。3月25日の本会議における委員会審査報告について、どのように取り計らったらいいでしょうか。

(「委員長、副委員長一任」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 それでは、委員長、副委員長に一任させていただきます。

委員会審査報告につきましては、本特別委員会は全議員により設置していますので、質疑と答弁についての報告とせず、委員会審議において出された主な意見等について、取りまとめて報告を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 ありがとうございます。

これもちまして、予算審査特別委員会を閉会します。

閉会の挨拶を副委員長のほうから。

○廣内孝次副委員長 4日間、非常に活発な質問、また答弁がございました。いろいろと本当に御苦労さんでございました。

これで予算委員会を閉会いたします。

(閉会 午後 3時01分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年 3月15日

南あわじ市議会予算審査特別委員会

委員長 柏 木 剛